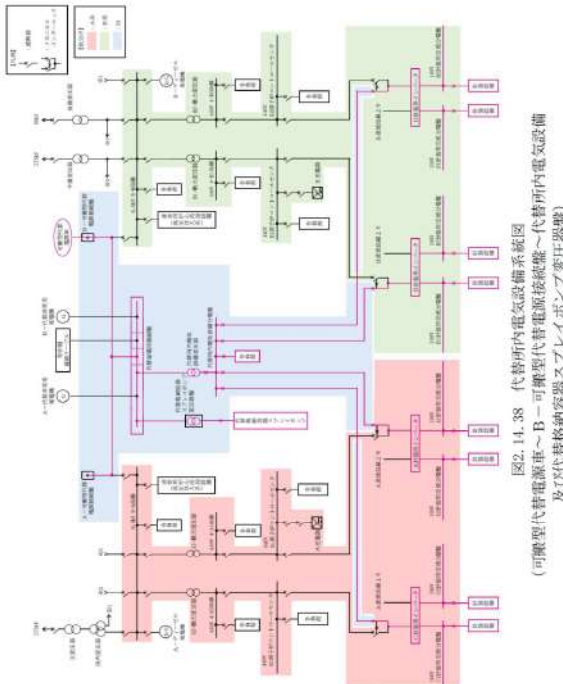


灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		 <p>図 2.14.38 代替所内電気設備系統図 (可搬型代替電源車～B-1 可搬型代替電源接続線路～代替所内電気設備 及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器)</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図3.14-10 代替所内電気設備制御回路系統図 (400V原子炉建屋モータコントロールセンタ2C系又は400V原子炉建屋モータコントロールセンタ2B系から電源供給時(純正代替注水系の例))</p>	<p>図3.14-11 代替所内電気設備制御回路系統図 (400V原子炉建屋モータコントロールセンタ2C系から電源供給時(純正代替注水系の例))</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるという点において同等である。

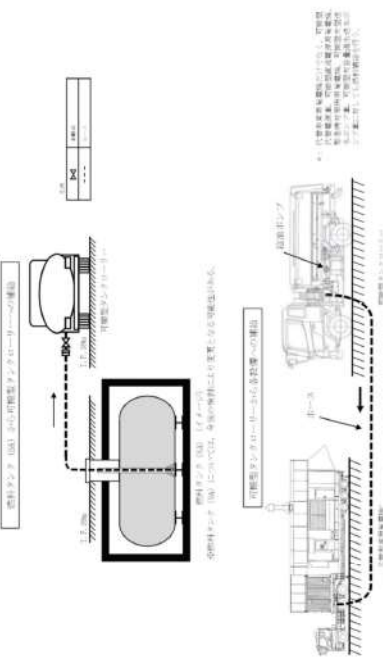
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図2.14.39 代替所内電気設備系統図 (燃料油設備 (ボース使用時))</p> <p>図2.14.40 代替所内電気設備系統図 (燃料油設備 (アイゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時))</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																		
	<p>表 3.14-96 代替所内電気設備に関する重大事故等対処設備一覧</p> <table border="1" data-bbox="705 194 1198 459"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">主要設備</td> <td>ガスタービン発電機接続盤*1【常設】</td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線 2F系**1【常設】</td> </tr> <tr> <td>緊急用高圧母線 2G系**2【常設】</td> </tr> <tr> <td>緊急用動力変圧器 2G系**3【常設】</td> </tr> <tr> <td>緊急用低圧母線 2G系**4【常設】</td> </tr> <tr> <td>緊急用交流電源切替盤 2G系**5【常設】</td> </tr> <tr> <td>緊急用交流電源切替盤 2C系**6【常設】</td> </tr> <tr> <td>緊急用交流電源切替盤 2D系**7【常設】</td> </tr> <tr> <td>非常用高圧母線 2C系**8【常設】</td> </tr> <tr> <td>非常用高圧母線 2D系**9【常設】</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料流路</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>電路</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">計装設備（補助）**10</td> <td>6-2F-1母線電圧【常設】</td> </tr> <tr> <td>6-2F-2母線電圧【常設】</td> </tr> <tr> <td>6-2C母線電圧【常設】</td> </tr> <tr> <td>6-2D母線電圧【常設】</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：ガスタービン発電機接続盤は、ガスタービン発電機(A)接続盤及びガスタービン発電機(B)接続盤により構成される。 *2：緊急用高圧母線 2F系は、6.9kVメタクラ6-2F-1及び6.9kVメタクラ6-2F-2により構成される。 *3：緊急用高圧母線 2G系は、6.9kVメタクラ6-2Gにより構成される。 *4：緊急用動力変圧器 2G系は、動力変圧器6-2PGにより構成される。 *5：緊急用低圧母線 2G系は、460Vパワーセンタ4-2G、460V原子炉建屋モータコントロールセンタ2G-1及び460V原子炉建屋モータコントロールセンタ2G-2により構成される。 *6：緊急用交流電源切替盤 2G系は、460V原子炉建屋交流電源切替盤2Gおよび120V原子炉建屋交流電源切替盤2Gにより構成される。 *7：緊急用交流電源切替盤 2C系は、460V原子炉建屋交流電源切替盤2Cにより構成される。 *8：緊急用交流電源切替盤 2D系は、460V原子炉建屋交流電源切替盤2Dにより構成される。 *9：非常用高圧母線 2C系は、6.9kVメタクラ6-2Cにより構成される。 *10：非常用高圧母線 2D系は、6.9kVメタクラ6-2Dにより構成される。 *11：計装設備については、「3.15 計装設備（設置許可基準規則第58条に対する設計方針を示す章）」で示す。</p>	設備区分	設備名	主要設備	ガスタービン発電機接続盤*1【常設】	緊急用高圧母線 2F系**1【常設】	緊急用高圧母線 2G系**2【常設】	緊急用動力変圧器 2G系**3【常設】	緊急用低圧母線 2G系**4【常設】	緊急用交流電源切替盤 2G系**5【常設】	緊急用交流電源切替盤 2C系**6【常設】	緊急用交流電源切替盤 2D系**7【常設】	非常用高圧母線 2C系**8【常設】	非常用高圧母線 2D系**9【常設】	附属設備	-	燃料流路	-	電路	-	計装設備（補助）**10	6-2F-1母線電圧【常設】	6-2F-2母線電圧【常設】	6-2C母線電圧【常設】	6-2D母線電圧【常設】	<p>表 2.14.90 代替所内電気設備に関する重大事故等対処設備一覧</p> <table border="1" data-bbox="1265 194 1803 778"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">主要設備</td> <td>代替非常用発電機*1【常設】</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電源車【可搬】</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽*2【常設】</td> </tr> <tr> <td>燃料タンク (SA)【常設】</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3【常設】</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー【可搬】</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備変圧器【常設】</td> </tr> <tr> <td>代替所内電気設備分電盤【常設】</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤【常設】</td> </tr> <tr> <td>-</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>燃料流路</td> <td>ディーゼル発電機設備（燃料油設備）配管・弁【常設】 ホース・接続口【可搬】</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電路</td> <td>代替非常用発電機*1～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路【常設】</td> </tr> <tr> <td>代替非常用発電機*1～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路【常設】</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路 (可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4電路【可搬】) (可搬型代替電源接続盤*4～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路【常設】) (可搬型代替電源接続盤*4～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路【常設】)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">計装設備（補助）**11</td> <td>6-A母線電圧</td> </tr> <tr> <td>6-B母線電圧</td> </tr> <tr> <td>A直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> <tr> <td>B直流コントロールセンタ母線電圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：代替非常用発電機は、A-代替非常用発電機及びB-代替非常用発電機により構成される。 *2：ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、A1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽、A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽、B1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びB2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽により構成される。 *3：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及びB-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより構成される。 *4：可搬型代替電源接続盤は、A-可搬型代替電源接続盤及びB-可搬型代替電源接続盤により構成される。 *5：計装設備については、「2.15 計装設備（設置許可基準規則第58条に対する設計方針を示す章）」で示す。</p>	設備区分	設備名	主要設備	代替非常用発電機*1【常設】	可搬型代替電源車【可搬】	ディーゼル発電機燃料油貯油槽*2【常設】	燃料タンク (SA)【常設】	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3【常設】	可搬型タンクローリー【可搬】	代替所内電気設備変圧器【常設】	代替所内電気設備分電盤【常設】	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤【常設】	-	附属設備	-	燃料流路	ディーゼル発電機設備（燃料油設備）配管・弁【常設】 ホース・接続口【可搬】	電路	代替非常用発電機*1～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路【常設】	代替非常用発電機*1～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路【常設】	可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路 (可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4電路【可搬】) (可搬型代替電源接続盤*4～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路【常設】) (可搬型代替電源接続盤*4～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路【常設】)	計装設備（補助）**11	6-A母線電圧	6-B母線電圧	A直流コントロールセンタ母線電圧	B直流コントロールセンタ母線電圧	<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>
設備区分	設備名																																																				
主要設備	ガスタービン発電機接続盤*1【常設】																																																				
	緊急用高圧母線 2F系**1【常設】																																																				
	緊急用高圧母線 2G系**2【常設】																																																				
	緊急用動力変圧器 2G系**3【常設】																																																				
	緊急用低圧母線 2G系**4【常設】																																																				
	緊急用交流電源切替盤 2G系**5【常設】																																																				
	緊急用交流電源切替盤 2C系**6【常設】																																																				
	緊急用交流電源切替盤 2D系**7【常設】																																																				
	非常用高圧母線 2C系**8【常設】																																																				
	非常用高圧母線 2D系**9【常設】																																																				
附属設備	-																																																				
燃料流路	-																																																				
電路	-																																																				
計装設備（補助）**10	6-2F-1母線電圧【常設】																																																				
	6-2F-2母線電圧【常設】																																																				
	6-2C母線電圧【常設】																																																				
	6-2D母線電圧【常設】																																																				
設備区分	設備名																																																				
主要設備	代替非常用発電機*1【常設】																																																				
	可搬型代替電源車【可搬】																																																				
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽*2【常設】																																																				
	燃料タンク (SA)【常設】																																																				
	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*3【常設】																																																				
	可搬型タンクローリー【可搬】																																																				
	代替所内電気設備変圧器【常設】																																																				
	代替所内電気設備分電盤【常設】																																																				
	代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤【常設】																																																				
	-																																																				
附属設備	-																																																				
燃料流路	ディーゼル発電機設備（燃料油設備）配管・弁【常設】 ホース・接続口【可搬】																																																				
電路	代替非常用発電機*1～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路【常設】																																																				
	代替非常用発電機*1～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路【常設】																																																				
	可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路 (可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤*4電路【可搬】) (可搬型代替電源接続盤*4～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路【常設】) (可搬型代替電源接続盤*4～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路【常設】)																																																				
計装設備（補助）**11	6-A母線電圧																																																				
	6-B母線電圧																																																				
	A直流コントロールセンタ母線電圧																																																				
	B直流コントロールセンタ母線電圧																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.14.2.6.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。</p>	<p>2.14.2.5.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。</p> <p>(1) 代替非常用発電機</p> <p>エンジン 台 数：2 使用燃料：軽油 出力：約1,450kW（1台当たり）</p> <p>発電機 台 数：2 型 式：防滴保護，空気冷却自己自由通風型 容量：約1,725kVA（1台当たり） 力 率：0.8（遅れ） 電 圧：6.6kV 周 波 数：50Hz 取付箇所：屋外（3号炉東側32mエリア）</p> <p>(2) 可搬型代替電源車</p> <p>エンジン 台 数：2（予備2） 使用燃料：軽油</p> <p>発電機 台 数：2（予備2） 型 式：回転界磁形同期発電機 容量：約2,200kVA（1台当たり） 力 率：0.8（遅れ） 電 圧：6.6kV 周 波 数：50Hz 設置場所：屋外 （3号炉東側32mエリア及び3号炉西側32mエリア）</p> <p>保管場所：屋外 （1号炉西側31mエリア，2号炉東側31mエリア(a)及び展望台行管理道路脇西側60mエリア）</p> <p>(3) ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>型 式：横置円筒形 基 数：4 容 量：約146kL（1基当たり） 使用燃料：軽油 最高使用圧力：大気圧 最高使用温度：40℃ 取付箇所：屋外</p>	<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>(1) ガスタービン発電機接続盤 個 数：2 定 格 電 圧：7.2kV 定 格 電 流：約 1,200A 取 付 箇 所：緊急用電気品建屋地下 1 階</p> <p>(2) 緊急用高圧母線 2F 系 個 数：2 定 格 電 圧：7.2kV 定 格 電 流：約 1,200A 取 付 箇 所：緊急用電気品建屋地下 1 階</p>	<p>(4) 燃料タンク (SA) 型 式：横置円筒形 基 数：1 容 量：約 55kL 使 用 燃 料：軽油 最高使用圧力：大気圧 最高使用温度：40℃ 取 付 箇 所：屋外</p> <p>(5) ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 型 式：歯車形 台 数：2 容 量：約 26kL/h（1 台当たり） 吐 出 圧 力：約 0.3MPa[gage] 最高使用温度：50℃ 原 動 機 出 力：約 11kW（1 台当たり） 取 付 箇 所：ディーゼル発電機建屋 T.P. 6. 2m</p> <p>(6) 可搬型タンクローリー 容 量：約 4kL（1 台当たり） 使 用 燃 料：軽油 最高使用圧力：約 24kPa 最高使用温度：40℃ 台 数：2（予備 2） 設 置 場 所：屋外 保 管 場 所：屋外 （1 号炉西側 31m エリア及び 2 号炉東側 31m エリア (b)）</p>	<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると という点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 緊急用高圧母線 2G 系 個 数：1 定 格 電 圧：7.2kV 定 格 電 流：約 1,200A 取 付 箇 所：原子炉建屋地上 2 階（原子炉建屋付属棟内）</p> <p>(4) 緊急用動力変圧器 2G 系 個 数：1 冷 却：自冷 容 量：約 750kVA 定 格 電 圧：1 次側 6.75kV 2 次側 460V 取 付 箇 所：原子炉建屋地上 2 階（原子炉建屋付属棟内）</p> <p>(5) 緊急用低圧母線 2G 系 個 数：1（460V パワーセンタ） 2（460V 原子炉建屋モータコントロールセンタ） 定 格 電 圧：600V 定 格 電 流：約 3,000A（460V パワーセンタ） 約 800A（460V 原子炉建屋モータコントロールセンタ） 取 付 箇 所：原子炉建屋地上 2 階（原子炉建屋付属棟内）</p> <p>(6) 緊急用交流電源切替盤 2G 系 個 数：1 定 格 電 圧：600V 取 付 箇 所：原子炉建屋地上 2 階（原子炉建屋付属棟内）</p> <p>(7) 緊急用交流電源切替盤 2C 系 個 数：1 定 格 電 圧：600V 取 付 箇 所：原子炉建屋地上 1 階（原子炉建屋付属棟内）</p>	<p>(7) 代替所内電気設備変圧器 台 数：1 冷 却：自冷 容 量：約 300kVA 定 格 電 圧：1 次側 6,600V 2 次側 460V 取 付 箇 所：原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m</p> <p>(8) 代替所内電気設備分電盤 台 数：1 定 格 電 圧：440V 定 格 電 流：約 600A 取 付 箇 所：原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m</p> <p>(9) 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 台 数：1 冷 却：自冷 容 量：約 1,000kVA 定 格 電 圧：1 次側 6,600V 2 次側 400V 取 付 箇 所：原子炉補助建屋 T.P. 24. 8m</p>	<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。 設備・運用の相違（代替所内電気設備の構 成等）</p> <p>設備名称の相違（代替所内電気設備）</p> <p>設備名称の相違（代替所内電気設備）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構 成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構 成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(8) 緊急用交流電源切替盤 2D系 個 数：1 定 格 電 圧：600V 取 付 箇 所：原子炉建屋地上1階（原子炉建屋付属棟内）</p> <p>(9) 非常用高圧母線 2C系 個 数：1 定 格 電 圧：6.9kV 定 格 電 流：約1,200A 取 付 箇 所：原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）</p> <p>(10) 非常用高圧母線 2D系 個 数：1 定 格 電 圧：6.9kV 定 格 電 流：約1,200A 取 付 箇 所：原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）</p>		<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構 成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構 成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構 成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.14.2.6.3 独立性及び位置的分散の確保</p> <p>代替所内電気設備は、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時にその機能が損なわれないよう、表3.14-97で示すとおり、位置的分散を図った設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線2F系、緊急用高圧母線2G系、緊急用動力変圧器2G系、緊急用低圧母線2G系、緊急用交流電源切替盤2G系、緊急用交流電源切替盤2C系及び緊急用交流電源切替盤2D系は、設計基準事故対処設備である非常用高圧母線2C系、非常用高圧母線2D系及び非常用高圧母線2H系と位置的分散された緊急用電気品建屋（地下階）又は原子炉建屋付属棟内の異なる区画にそれぞれ配置し、同時に機能が喪失しない設計とする。</p> <p>電路については、代替所内電気設備を、非常用所内電気設備に対して、独立した電路で系統構成することにより、共通要因によって同時に機能を損なわれないよう独立した設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、表3.14-98で示すとおり、地震、津波、火災及び溢水により同時に故障することを防止するため、非常用所内電気設備との独立性を確保する設計とする。</p> <p>(57-2, 57-3, 57-9)</p>	<p>2.14.2.5.3 独立性及び位置的分散の確保</p> <p>代替所内電気設備は、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時にその機能が損なわれないよう、表2.14.91で示すとおり、位置的分散を図った設計とする。</p> <p>電源については、代替非常用発電機をディーゼル発電機と位置的分散された屋外（3号炉東側32mエリア）に設置する設計とする。また、可搬型代替電源車をディーゼル発電機と位置的分散された屋外（1号炉西側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)及び展望台行管理道路脇西側60mエリア）に保管し、設置位置についてもディーゼル発電機と位置的分散された屋外（3号炉東側32mエリア及び3号炉西側32mエリア）に設置する設計とする。</p> <p>電源の冷却方式については、ディーゼル発電機の水冷式に対して、代替非常用発電機及び可搬型代替電源車は空冷式とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>燃料源については、ディーゼル発電機はディーゼル発電機燃料油サービスタンクからの供給であるのに対して、代替非常用発電機は発電機搭載燃料とし、可搬型代替電源車は車載燃料とすることで、位置的分散された設計とする。</p> <p>電源盤については、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤を、設計基準事故対処設備である非常用高圧母線(6-A)及び非常用高圧母線(6-B)と位置的分散された原子炉補助建屋内の異なる区画にそれぞれ配置し、同時に機能が喪失しない設計とする。</p> <p>電路については、代替所内電気設備を、非常用所内電気設備に対して、独立した電路で系統構成することにより、共通要因によって同時に機能を損なわれないよう独立した設計とする。</p> <p>代替所内電気設備は、表2.14.92で示すとおり、地震、津波、火災及び溢水により同時に故障することを防止するため、非常用所内電気設備との独立性を確保する設計とする。</p> <p>(57-2, 57-4, 57-9)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備名称の相違（代替所内電気設備） 非常用高圧母線名称の相違 ・女川：2C系、2D系→泊：6-A, 6-B 設置場所の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p>表 3.14-97 代替所内電気設備の位置的分散</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備</th> <th>重大事故等対処設備 代替所内電気設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源盤</td> <td>非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系 非常用高圧母線 2E系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）></td> <td>ガスタービン発電機接続緊急用高圧母線 2F系 <いずれも緊急用電気設備建屋地下1階> 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力用配線 2H系 緊急用配線 2I系 緊急用交流電源切替盤 2J系 <いずれも、原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）> 緊急用交流電源切替盤 2K系 緊急用交流電源切替盤 2L系 <いずれも、原子炉建屋地上1階（原子炉建屋付属棟内）></td> </tr> <tr> <td>電路</td> <td>非常用ディーゼル発電機(A)～非常用高圧母線 2C系電路 非常用ディーゼル発電機(B)～非常用高圧母線 2D系電路 高圧が心スプレイズディーゼル発電機～非常用高圧母線 2E系電路</td> <td>～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 電車 ～緊急用配線 2H系電路 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2I系及び非常用高圧母線 2J系電路 ガスタービン発電機～緊急用配線 2I系電路 非常用高圧母線 2K系 非常用高圧母線 2L系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）> 緊急用高圧母線 2G系 <原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）></td> </tr> <tr> <td>電源供給先</td> <td>非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系 非常用高圧母線 2E系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）></td> <td>緊急用高圧母線 2G系 <原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備	重大事故等対処設備 代替所内電気設備	電源盤	非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系 非常用高圧母線 2E系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）>	ガスタービン発電機接続緊急用高圧母線 2F系 <いずれも緊急用電気設備建屋地下1階> 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力用配線 2H系 緊急用配線 2I系 緊急用交流電源切替盤 2J系 <いずれも、原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）> 緊急用交流電源切替盤 2K系 緊急用交流電源切替盤 2L系 <いずれも、原子炉建屋地上1階（原子炉建屋付属棟内）>	電路	非常用ディーゼル発電機(A)～非常用高圧母線 2C系電路 非常用ディーゼル発電機(B)～非常用高圧母線 2D系電路 高圧が心スプレイズディーゼル発電機～非常用高圧母線 2E系電路	～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 電車 ～緊急用配線 2H系電路 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2I系及び非常用高圧母線 2J系電路 ガスタービン発電機～緊急用配線 2I系電路 非常用高圧母線 2K系 非常用高圧母線 2L系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）> 緊急用高圧母線 2G系 <原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）>	電源供給先	非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系 非常用高圧母線 2E系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）>	緊急用高圧母線 2G系 <原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）>	<p>表 2.14.91 代替所内電気設備の位置的分散</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備</th> <th>重大事故等対処設備 代替所内電気設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源</td> <td>ディーゼル発電機 <ディーゼル発電機建屋 T.P.10.3m></td> <td>代替非常用発電機 <屋外（3号炉東側 32m エリア）> 可搬型代替電源車 <屋外（1号炉西側 31m エリア、2号炉東側 31m エリア(a)及び展望台行管理道路脇西側 60m エリア）></td> </tr> <tr> <td>電源盤</td> <td>非常用高圧母線 (6-A) 非常用高圧母線 (6-B) <いずれも原子炉補助建屋 T.P.10.3m></td> <td>代替所内電気設備変圧器 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替所内電気設備分電盤 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 <原子炉補助建屋 T.P.24.8m></td> </tr> <tr> <td>電路</td> <td>A-ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-A) 電路 B-ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-B) 電路</td> <td>代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 代替非常用発電機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備	重大事故等対処設備 代替所内電気設備	電源	ディーゼル発電機 <ディーゼル発電機建屋 T.P.10.3m>	代替非常用発電機 <屋外（3号炉東側 32m エリア）> 可搬型代替電源車 <屋外（1号炉西側 31m エリア、2号炉東側 31m エリア(a)及び展望台行管理道路脇西側 60m エリア）>	電源盤	非常用高圧母線 (6-A) 非常用高圧母線 (6-B) <いずれも原子炉補助建屋 T.P.10.3m>	代替所内電気設備変圧器 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替所内電気設備分電盤 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 <原子炉補助建屋 T.P.24.8m>	電路	A-ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-A) 電路 B-ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-B) 電路	代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 代替非常用発電機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるという点において同等である。
項目	設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備	重大事故等対処設備 代替所内電気設備																									
電源盤	非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系 非常用高圧母線 2E系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）>	ガスタービン発電機接続緊急用高圧母線 2F系 <いずれも緊急用電気設備建屋地下1階> 緊急用高圧母線 2G系 緊急用動力用配線 2H系 緊急用配線 2I系 緊急用交流電源切替盤 2J系 <いずれも、原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）> 緊急用交流電源切替盤 2K系 緊急用交流電源切替盤 2L系 <いずれも、原子炉建屋地上1階（原子炉建屋付属棟内）>																									
電路	非常用ディーゼル発電機(A)～非常用高圧母線 2C系電路 非常用ディーゼル発電機(B)～非常用高圧母線 2D系電路 高圧が心スプレイズディーゼル発電機～非常用高圧母線 2E系電路	～非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系電路 電車 ～緊急用配線 2H系電路 ガスタービン発電機～非常用高圧母線 2I系及び非常用高圧母線 2J系電路 ガスタービン発電機～緊急用配線 2I系電路 非常用高圧母線 2K系 非常用高圧母線 2L系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）> 緊急用高圧母線 2G系 <原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）>																									
電源供給先	非常用高圧母線 2C系 非常用高圧母線 2D系 非常用高圧母線 2E系 <いずれも、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）>	緊急用高圧母線 2G系 <原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）>																									
項目	設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備	重大事故等対処設備 代替所内電気設備																									
電源	ディーゼル発電機 <ディーゼル発電機建屋 T.P.10.3m>	代替非常用発電機 <屋外（3号炉東側 32m エリア）> 可搬型代替電源車 <屋外（1号炉西側 31m エリア、2号炉東側 31m エリア(a)及び展望台行管理道路脇西側 60m エリア）>																									
電源盤	非常用高圧母線 (6-A) 非常用高圧母線 (6-B) <いずれも原子炉補助建屋 T.P.10.3m>	代替所内電気設備変圧器 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替所内電気設備分電盤 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 <原子炉補助建屋 T.P.24.8m>																									
電路	A-ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-A) 電路 B-ディーゼル発電機～非常用高圧母線 (6-B) 電路	代替非常用発電機～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 代替非常用発電機～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤～代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路 可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤～代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備</th> <th>重大事故等対処設備 代替所内電気設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源供給先</td> <td>非常用高圧母線 (6-A) 非常用高圧母線 (6-B) <いずれも原子炉補助建屋 T.P.10.3m></td> <td>代替所内電気設備変圧器 代替所内電気設備分電盤 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 <原子炉補助建屋 T.P.24.8m></td> </tr> <tr> <td>電源の冷却方式</td> <td>水冷式</td> <td>空冷式</td> </tr> <tr> <td>燃料源</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <屋外> ディーゼル発電機燃料油サービスタンク <周辺補機棟 T.P.17.8m></td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <屋外> 燃料タンク (SA) <屋外> 代替非常用発電機（発電機搭載燃料） <屋外> 可搬型代替電源車（車載燃料） <屋外></td> </tr> <tr> <td>燃料流路</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m></td> <td>可搬型タンクローリー <屋外（1号炉西側 31m エリア及び2号炉東側 31m エリア(b)）> ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備	重大事故等対処設備 代替所内電気設備	電源供給先	非常用高圧母線 (6-A) 非常用高圧母線 (6-B) <いずれも原子炉補助建屋 T.P.10.3m>	代替所内電気設備変圧器 代替所内電気設備分電盤 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 <原子炉補助建屋 T.P.24.8m>	電源の冷却方式	水冷式	空冷式	燃料源	ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <屋外> ディーゼル発電機燃料油サービスタンク <周辺補機棟 T.P.17.8m>	ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <屋外> 燃料タンク (SA) <屋外> 代替非常用発電機（発電機搭載燃料） <屋外> 可搬型代替電源車（車載燃料） <屋外>	燃料流路	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m>	可搬型タンクローリー <屋外（1号炉西側 31m エリア及び2号炉東側 31m エリア(b)）> ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m>										
項目	設計基準事故対処設備 非常用所内電気設備	重大事故等対処設備 代替所内電気設備																									
電源供給先	非常用高圧母線 (6-A) 非常用高圧母線 (6-B) <いずれも原子炉補助建屋 T.P.10.3m>	代替所内電気設備変圧器 代替所内電気設備分電盤 <原子炉補助建屋 T.P.17.8m> 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 <原子炉補助建屋 T.P.24.8m>																									
電源の冷却方式	水冷式	空冷式																									
燃料源	ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <屋外> ディーゼル発電機燃料油サービスタンク <周辺補機棟 T.P.17.8m>	ディーゼル発電機燃料油貯油槽 <屋外> 燃料タンク (SA) <屋外> 代替非常用発電機（発電機搭載燃料） <屋外> 可搬型代替電源車（車載燃料） <屋外>																									
燃料流路	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m>	可搬型タンクローリー <屋外（1号炉西側 31m エリア及び2号炉東側 31m エリア(b)）> ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m>																									

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
	<p style="text-align: center;">表 3.14-98 設計基準事故対処設備との独立性</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>設計基準事故対処設備</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> <tr> <th>非常用所内電気設備</th> <th>代替所内電気設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準地震動S₀で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動S₀が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備は、基準津波の影響を受けない原子炉建屋付風機内に設置し、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準津波の影響を受けない緊急用電気品建屋（地下階）及び原子炉建屋付風機内に設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>漏水</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、漏水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	非常用所内電気設備	代替所内電気設備	地震	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準地震動S ₀ で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動S ₀ が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。		津波	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備は、基準津波の影響を受けない原子炉建屋付風機内に設置し、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準津波の影響を受けない緊急用電気品建屋（地下階）及び原子炉建屋付風機内に設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。		火災	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。		漏水	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、漏水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。		<p style="text-align: center;">表 2.14.92 設計基準事故対処設備との独立性</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>設計基準事故対処設備</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> <tr> <th>非常用所内電気設備</th> <th>代替所内電気設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">共通要因故障</td> <td>地震</td> <td>設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準地震動で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等は、基準津波の影響を受けないディーゼル発電機建屋、原子炉補助建屋、周辺補機棟及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準津波の影響を受けない屋外及び原子炉補助建屋へ設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>溢水</td> <td>設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-9 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	非常用所内電気設備	代替所内電気設備	共通要因故障	地震	設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準地震動で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。	津波	設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等は、基準津波の影響を受けないディーゼル発電機建屋、原子炉補助建屋、周辺補機棟及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準津波の影響を受けない屋外及び原子炉補助建屋へ設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。	火災	設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。	溢水	設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-9 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。				<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。
項目	設計基準事故対処設備		重大事故等対処設備																																		
	非常用所内電気設備	代替所内電気設備																																			
地震	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準地震動S ₀ で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動S ₀ が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。																																				
津波	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備は、基準津波の影響を受けない原子炉建屋付風機内に設置し、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準津波の影響を受けない緊急用電気品建屋（地下階）及び原子炉建屋付風機内に設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。																																				
火災	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。																																				
漏水	設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、漏水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。																																				
項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備																																			
	非常用所内電気設備	代替所内電気設備																																			
共通要因故障	地震	設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準地震動で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。																																			
	津波	設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等は、基準津波の影響を受けないディーゼル発電機建屋、原子炉補助建屋、周辺補機棟及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、基準津波の影響を受けない屋外及び原子炉補助建屋へ設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。																																			
	火災	設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。																																			
	溢水	設計基準事故対処設備の所内電気設備である2系統の非常用母線等及び重大事故等対処設備の代替所内電気設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-9 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。																																			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.14.2.6.4 所内電気設備への接近性の確保 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの電力を確保するために、以下のとおり、原子炉建屋地下1階(原子炉建屋付属棟内)に設置する非常用所内電気設備へアクセス可能な設計とし、接近性を確保する設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-6)</p> <p>屋内のアクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事象について評価した結果、問題はない(詳細は、「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」参照)。</p> <p>(1)地震時の影響 プラントウォークダウンにて確認した結果、問題なし。</p> <p>(2)地震随伴火災の影響 アクセスルート近傍に地震随伴火災の火災源となる機器が設置されていないことから問題なし。</p> <p>(3)地震による内部溢水の影響 原子炉建屋付属棟内に溢水源となる耐震 B,C クラスの機器のうち、基準地震動で破損が生じる機器を考慮しても溢水による影響がないことから問題なし。</p> <p>万が一、非常用所内電気設備の設置場所である原子炉建屋地下1階(原子炉建屋付属棟内)への接近性が失われることを考慮して、代替所内電気設備を原子炉建屋地上1階(原子炉建屋付属棟内)及び原子炉建屋地上2階(原子炉建屋付属棟内)に設置することにより、接近性の向上を図る設計とする。</p> <p>なお、重大事故等時において、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、中央制御室から操作可能な設計とする。</p> <p>3.14.2.6.5 設置許可基準規則第43条への適合方針 3.14.2.6.5.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針 (1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号) (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p>	<p>2.14.2.5.4 所内電気設備への接近性の確保 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、代替非常用発電機又は可搬型代替電源車からの電力を確保するために、以下のとおり、原子炉補助建屋 T.P.10.3mに設置する非常用所内電気設備へアクセス可能な設計とし、接近性を確保する設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-7)</p> <p>屋内のアクセスルートに影響を与えるおそれがある以下の事象について評価した結果、問題はない(詳細は、「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」参照)。</p> <p>(1) 地震時の影響 プラントウォークダウンにて確認した結果、問題なし。</p> <p>(2) 地震随伴火災の影響 アクセスルート近傍に地震随伴火災の火災源となる機器が設置されていないことから問題なし。</p> <p>(3) 地震による内部溢水の影響 原子炉補助建屋内に溢水源となる耐震 B,C クラスの機器のうち、基準地震動で破損が生じる機器を考慮しても溢水による影響がないことから問題なし。</p> <p>万一、非常用所内電気設備の設置場所である原子炉補助建屋 T.P.10.3mへの接近性が失われることを考慮して、代替所内電気設備を原子炉補助建屋 T.P.17.8m及び原子炉補助建屋 T.P.24.8mに設置することにより、接近性の向上を図る設計とする。</p> <p>なお、重大事故等時において、非常用所内電気設備及び代替所内電気設備は、中央制御室又は設置場所から操作可能な設計とする。</p> <p>2.14.2.5.5 設置許可基準規則第43条への適合方針 2.14.2.5.5.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針 (1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号) (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等） 設置場所の相違</p> <p>設置場所の相違</p> <p>操作場所の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
		<p>a. 代替非常用発電機</p> <p>代替所内電気設備の代替非常用発電機は、屋外（3号炉東側32mエリア）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.93に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <table border="1"> <caption>表2.14.93 想定する環境条件及び荷重条件（代替非常用発電機）</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>b. 可搬型代替電源車</p> <p>代替所内電気設備の可搬型代替電源車は、可搬型で屋外の1号炉西側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)及び展望台行管理道路脇西側60mエリアに保管し、重大事故等時は、屋外（3号炉東側32mエリア及び3号炉西側32mエリア）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.94に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <table border="1"> <caption>表2.14.94 想定する環境条件及び荷重条件（可搬型代替電源車）</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。	風（台風）・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																														
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																														
風（台風）・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																														
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。																														
風（台風）・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																												
		<p>c. ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 2.14.95 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-4)</p> <p>表 2.14.95 想定する環境条件及び荷重条件（ディーゼル発電機燃料油貯油槽）</p> <table border="1" data-bbox="1279 344 1800 619"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. 燃料タンク (SA)</p> <p>代替所内電気設備の燃料タンク (SA) は、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 2.14.96 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-4)</p> <p>表 2.14.96 想定する環境条件及び荷重条件（燃料タンク (SA)）</p> <table border="1" data-bbox="1279 895 1800 1169"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																														
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																														
風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																														
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																														
風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
		<p>e. ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、常設でディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、ディーゼル発電機建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 2.14.97 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 2.14.97 想定する環境条件及び荷重条件 (ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ)</p> <table border="1" data-bbox="1285 379 1807 655"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
環境条件等	対応																
温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																
屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																
風（台風）・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																
		<p>f. 可搬型タンクローリー 代替所内電気設備の可搬型タンクローリーは、可搬型で屋外の1号炉西側31mエリア及び2号炉東側31mエリア(b)に保管し、重大事故等時は、屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 2.14.98 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 2.14.98 想定する環境条件及び荷重条件（可搬型タンクローリー）</p> <table border="1" data-bbox="1285 1002 1807 1262"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。	風（台風）・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
環境条件等	対応																
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。																
風（台風）・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。																
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p>a. ガスタービン発電機接続盤</p> <p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤は、緊急用電気品建屋地下1階に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、緊急用電気品建屋（地下階）の環境条件及び荷重条件を考慮し、表3.14-99に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <p>表3.14-99 想定する環境条件及び荷重条件(ガスタービン発電機接続盤)</p> <table border="1" data-bbox="707 403 1200 643"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>緊急用電気品建屋（地下階）で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を過水する系統への影響</td> <td>海水を過水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>b. 緊急用高圧母線 2F 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2F 系は、緊急用電気品建屋地下1階に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、緊急用電気品建屋（地下階）の環境条件及び荷重条件を考慮し、表3.14-100に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <p>表3.14-100 想定する環境条件及び荷重条件(緊急用高圧母線 2F 系)</p> <table border="1" data-bbox="707 1042 1200 1281"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>緊急用電気品建屋（地下階）で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を過水する系統への影響</td> <td>海水を過水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	緊急用電気品建屋（地下階）で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を過水する系統への影響	海水を過水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	緊急用電気品建屋（地下階）で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を過水する系統への影響	海水を過水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。		<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	緊急用電気品建屋（地下階）で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、天候による影響は受けない。																														
海水を過水する系統への影響	海水を過水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																														
風（台風）・積雪	緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	緊急用電気品建屋（地下階）で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、天候による影響は受けない。																														
海水を過水する系統への影響	海水を過水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																														
風（台風）・積雪	緊急用電気品建屋（地下階）に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																										
	<p>c. 緊急用高圧母線 2G 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2G 系は、原子炉建屋屋地上 2 階(原子炉建屋付属棟内) に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 3.14-101 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2)</p> <table border="1" data-bbox="705 351 1198 606"> <caption>表 3.14-101 想定する環境条件及び荷重条件(緊急用高圧母線 2G 系)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. 緊急用動力変圧器 2G 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用動力変圧器 2G 系は、原子炉建屋屋地上 2 階(原子炉建屋付属棟内) に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 3.14-102 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2)</p> <table border="1" data-bbox="705 925 1198 1181"> <caption>表 3.14-102 想定する環境条件及び荷重条件(緊急用動力変圧器 2G 系)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>g. 代替所内電気設備変圧器</p> <p>代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器は、原子炉補助建屋 T.P. 17.8m に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 2.14.99 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2)</p> <table border="1" data-bbox="1272 917 1796 1212"> <caption>表 2.14.99 想定する環境条件及び荷重条件(代替所内電気設備変圧器)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉補助建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風(台風)・積雪	原子炉補助建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備・運用の相違(代替所内電気設備の構成等)</p> <p>設備名称の相違(代替所内電気設備) 設置場所の相違</p>
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																																												
風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																																												
風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																																												
風(台風)・積雪	原子炉補助建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>e. 緊急用低圧母線2G系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用低圧母線2G系は、原子炉建屋地上2階（原子炉建屋付属棟内）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表3.14-103に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <p>表3.14-103 想定する環境条件及び荷重条件(緊急用低圧母線2G系)</p> <table border="1" data-bbox="689 391 1182 635"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>h. 代替所内電気設備分電盤</p> <p>代替所内電気設備の代替所内電気設備分電盤は、原子炉補助建屋 T.P. 17.8m に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.100に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <p>表2.14.100 想定する環境条件及び荷重条件(代替所内電気設備分電盤)</p> <table border="1" data-bbox="1274 379 1798 655"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>原子炉補助建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>i. 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</p> <p>代替所内電気設備の代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、常設で原子炉補助建屋 T.P. 24.8m に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.101に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <p>表2.14.101 想定する環境条件及び荷重条件(代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤)</p> <table border="1" data-bbox="1274 981 1798 1257"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>原子炉補助建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	原子炉補助建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	原子炉補助建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備名称の相違（代替所内電気設備） 設置場所の相違</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																																												
風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																																												
風（台風）・積雪	原子炉補助建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉補助建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉補助建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																																												
風（台風）・積雪	原子炉補助建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																												
	<p>f. 緊急用交流電源切替盤 2G 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2G 系は、原子炉建屋地上 2 階（原子炉建屋付属棟内）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 3.14-104 に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <p>表 3.14-104 想定する環境条件及び荷重条件(緊急用交流電源切替盤 2G 系)</p> <table border="1" data-bbox="696 389 1184 628"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を承認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を過水する系統への影響</td> <td>海水を過水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>g. 緊急用交流電源切替盤 2C 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2C 系は、原子炉建屋地上 1 階（原子炉建屋付属棟内）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 3.14-105 に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <p>表 3.14-105 想定する環境条件及び荷重条件(緊急用交流電源切替盤 2C 系)</p> <table border="1" data-bbox="710 943 1196 1182"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を承認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を過水する系統への影響</td> <td>海水を過水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を承認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を過水する系統への影響	海水を過水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を承認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を過水する系統への影響	海水を過水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。		<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を承認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																														
海水を過水する系統への影響	海水を過水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																														
風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を承認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																														
海水を過水する系統への影響	海水を過水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																														
風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p>h. 緊急用交流電源切替盤 2D 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2D 系は、原子炉建屋地上 1 階（原子炉建屋付属棟内）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 3.14-106 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2)</p> <p>表 3.14-106 想定する環境条件及び荷重条件(緊急用交流電源切替盤 2D 系)</p> <table border="1" data-bbox="707 395 1196 635"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を漏水する系統への影響</td> <td>海水を漏水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>i. 非常用高圧母線 2C 系</p> <p>代替所内電気設備の非常用高圧母線 2C 系は、原子炉建屋地下 1 階（原子炉建屋付属棟内）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表 3.14-107 に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2)</p> <p>表 3.14-107 想定する環境条件及び荷重条件(非常用高圧母線 2C 系)</p> <table border="1" data-bbox="707 938 1196 1177"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を漏水する系統への影響</td> <td>海水を漏水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。		<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																														
海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																														
風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																														
海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																														
風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p>j. 非常用高圧母線2D系</p> <p>代替所内電気設備の非常用高圧母線2D系は、原子炉建屋地下1階（原子炉建屋付属棟内）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表3.14-108に示す設計とする。</p> <p>(57-2)</p> <table border="1" data-bbox="705 363 1189 612"> <caption>表3.14-108 想定する環境条件及び荷重条件(非常用高圧母線2D系)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を連水する系統への影響</td> <td>海水を連水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 操作性（設置許可基準規則第43条第1項第二号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できるものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>代替所内電気設備で、操作が必要な緊急用高圧母線2G系、緊急用交流電源切替盤2G系、緊急用交流電源切替盤2C系、緊急用交流電源切替盤2D系、非常用高圧母線2C系及び非常用高圧母線2D系については、中央制御室又は設置場所で容易に操作可能な設計とする。</p> <p>なお、緊急用高圧母線2F系の遮断器は自動投入するが、中央制御室又は設置場所においても容易に操作可能な設計とする。</p> <p>表3.14-109～112に操作対象機器を示す。</p> <p>(57-2, 57-3)</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を連水する系統への影響	海水を連水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す）。	風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>(2) 操作性（設置許可基準規則第43条第1項第二号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できるものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>代替所内電気設備の操作が必要な燃料油設備の各機器並びに代替非常用発電機、可搬型代替電源車及び代替所内電気設備分電盤の各遮断器については、中央制御室又は設置場所で容易に操作可能な設計とする。</p> <p>表2.14.102～108に操作対象機器を示す。</p> <p>(57-2, 57-4)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>記載表現の相違</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるという点において同等である。
環境条件等	対応																
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																
海水を連水する系統への影響	海水を連水することはない。																
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す）。																
風（台風）・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 3.14-109 操作対象機器
 (ガスタービン発電機を緊急用低圧母線 2G 系に接続)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
6.9kV メタクラ 6-2F-1 遮断器 (ガスタービン発電機 (A) 接続盤用)	切 →入	緊急用 電気品建屋 地下1階	—	操作不要 (自動 投入)	中央制御室 又は 設置場所 からの 手動投入 操作も可能
6.9kV メタクラ 6-2F-1 遮断器 (ガスタービン発電機 (B) 接続盤用)	切 →入	緊急用 電気品建屋 地下1階	—	操作不要 (自動 投入)	中央制御室 又は 設置場所 からの 手動投入 操作も可能
6.9kV メタクラ 6-2G 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2F-1 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能
460V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2G	非常用所内 電気設備側 入 →切 代替所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能
460V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 入 →切 代替所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能
460V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D	非常用所内 電気設備側 入 →切 代替所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能

表 3.14-110 操作対象機器
 (ガスタービン発電機を非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系に接続)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
6.9kV メタクラ 6-2F-1 遮断器 (ガスタービン発電機 (A) 接続盤用)	切 →入	緊急用 電気品建屋 地下1階	—	操作不要 (自動 投入)	中央制御室 又は 設置場所 からの 手動投入 操作も可能
6.9kV メタクラ 6-2F-1 遮断器 (ガスタービン発電機 (B) 接続盤用)	切 →入	緊急用 電気品建屋 地下1階	—	操作不要 (自動 投入)	中央制御室 又は 設置場所 からの 手動投入 操作も可能
6.9kV メタクラ 6-2F-1 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)	切 →入	緊急用 電気品建屋 地下1階	—	操作不要 (自動 投入)	中央制御室 又は 設置場所 からの 手動投入 操作も可能
6.9kV メタクラ 6-2F-2 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2D 用)	切 →入	緊急用 電気品建屋 地下1階	—	操作不要 (自動 投入)	中央制御室 又は 設置場所 からの 手動投入 操作も可能
6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2F-1 用)	切 →入	原子炉建屋 地下1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能
6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2F-2 用)	切 →入	原子炉建屋 地下1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
460V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 入 →切 代替所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要	
460V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D	非常用所内 電気設備側 入 →切 代替所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要	
460V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D	非常用所内 電気設備側 入 →切 代替所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要	

表 2.14.102 操作対象機器
 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽～可搬型タンクローリー流路)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
A1-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口 又は A2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口 又は B1-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口 又は B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	閉止 →開放	屋外	屋外	手動操作	
可搬型タンクローリー 給油ポンプ	停止 →運転	屋外	屋外	操作器 操作	
ホース	ホース 接続	屋外	屋外	手動操作	

表 2.14.103 操作対象機器
 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽～ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ～可搬型タンクローリー流路)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
燃料油移送ポンプ出口連 絡サンプリング弁	全閉 →全開	周辺補機棟 T. P. 17. 8m	周辺補機棟 T. P. 17. 8m	手動操作	
燃料油移送ポンプ出口A 側連絡弁 又は 燃料油移送ポンプ出口B 側連絡弁	全閉 →全開	周辺補機棟 T. P. 17. 8m	周辺補機棟 T. P. 17. 8m	手動操作	
A-燃料油 サービスタンク入口弁 又は B-燃料油 サービスタンク入口弁	全開 →全閉	周辺補機棟 T. P. 17. 8m	周辺補機棟 T. P. 17. 8m	手動操作	
A-燃料油サービス タンク油面制御元弁 又は B-燃料油サービス タンク油面制御元弁	全開 →全閉	周辺補機棟 T. P. 17. 8m	周辺補機棟 T. P. 17. 8m	手動操作	
A-ディーゼル発電機 コントロールセンタ 遮断器 (A-ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ) 又は B-ディーゼル発電機 コントロールセンタ 遮断器 (B-ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ)	切 →入	周辺補機棟 T. P. 10. 3m	周辺補機棟 T. P. 10. 3m	操作器 操作	
可搬型タンクローリー マンホール	閉止 →開放	屋外	屋外	手動操作	
ホース	ホース 接続	周辺補機棟 T. P. 17. 8m ～屋外	周辺補機棟 T. P. 17. 8m 及び屋外	手動操作	

表 2.14.104 操作対象機器
 (燃料タンク (SA) ～可搬型タンクローリー流路)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
燃料タンク (SA) 給油口	閉止 →開放	屋外	屋外	手動操作	
可搬型タンクローリー 給油ポンプ	停止 →運転	屋外	屋外	操作器 操作	
ホース	ホース 接続	屋外	屋外	手動操作	

設備の相違
 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等
 対処設備として必要な設備を設けると
 いう点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																												
	<p>表 3.14-111 操作対象機器 (電源車を緊急用低圧母線 2B 系に接続)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (電源車接続口 用 又は電源車接続口 (原子炉建屋東側) 用)</td> <td>切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> <tr> <td>400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C</td> <td>非常用所内 電気設備側 切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> <tr> <td>400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C</td> <td>非常用所内 電気設備側 切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> <tr> <td>400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D</td> <td>非常用所内 電気設備側 切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 3.14-112 操作対象機器 (電源車を非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系に接続)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (電源車接続口 用 又は電源車接続口 (原子炉建屋東側) 用)</td> <td>切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> <tr> <td>6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)</td> <td>切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> <tr> <td>6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2D 用)</td> <td>切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> <tr> <td>6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)</td> <td>切 →入</td> <td>原子炉建屋 地下1階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> <tr> <td>6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)</td> <td>切 →入</td> <td>原子炉建屋 地下1階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>中央 制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も可能</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C</td> <td>非常用所内 電気設備側 切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>—</td> <td>操作不要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C</td> <td>非常用所内 電気設備側 切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>—</td> <td>操作不要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D</td> <td>非常用所内 電気設備側 切 →入</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)</td> <td>—</td> <td>操作不要</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (電源車接続口 用 又は電源車接続口 (原子炉建屋東側) 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (電源車接続口 用 又は電源車接続口 (原子炉建屋東側) 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2D 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)	切 →入	原子炉建屋 地下1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)	切 →入	原子炉建屋 地下1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要		400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要		400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要		<p>表 2.14.105 操作対象機器 (可搬型タンクローリー～代替非常用発電機又は可搬型代替電源車流路)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型タンクローリー 給油ポンプ</td> <td>停止 →運転</td> <td>屋外</td> <td>屋外</td> <td>操作器 操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホース</td> <td>ホース 引出し</td> <td>屋外</td> <td>屋外</td> <td>手動操作</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.106 操作対象機器 (代替非常用発電機 ～代替所内電気設備変圧器及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A-代替非常 用発電機 及び B-代替非常 用発電機</td> <td>停止 →運転</td> <td>屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア)</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器 操作</td> <td>設置場所 からの 手動投入 操作も 可能</td> </tr> <tr> <td>遮断器</td> <td>切 →入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.107 操作対象機器 (可搬型代替電源車～A-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤 ～代替所内電気設備変圧器及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型 代替電源車</td> <td>停止 →運転</td> <td>屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア又は3号 炉西側 32m エリア)</td> <td>屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア又は3号 炉西側 32m エリア)</td> <td>操作器 操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遮断器</td> <td>切 →入</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.108 操作対象機器 (代替所内電気設備変圧器～代替所内電気設備分電盤電路)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代替所内電気設備 分電盤遮断器</td> <td>切 →入</td> <td>原子炉補助 建屋 T. P. 17. 8m</td> <td>原子炉補助 建屋 T. P. 17. 8m</td> <td>操作器 操作</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	可搬型タンクローリー 給油ポンプ	停止 →運転	屋外	屋外	操作器 操作		ホース	ホース 引出し	屋外	屋外	手動操作		機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	A-代替非常 用発電機 及び B-代替非常 用発電機	停止 →運転	屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア)	中央制御室	操作器 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も 可能	遮断器	切 →入	—	—	—	—	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	可搬型 代替電源車	停止 →運転	屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア又は3号 炉西側 32m エリア)	屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア又は3号 炉西側 32m エリア)	操作器 操作		遮断器	切 →入	—	—	—	—	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	代替所内電気設備 分電盤遮断器	切 →入	原子炉補助 建屋 T. P. 17. 8m	原子炉補助 建屋 T. P. 17. 8m	操作器 操作		<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。</p>
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																																										
6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (電源車接続口 用 又は電源車接続口 (原子炉建屋東側) 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																																										
6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (電源車接続口 用 又は電源車接続口 (原子炉建屋東側) 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2D 用)	切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)	切 →入	原子炉建屋 地下1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2C 用)	切 →入	原子炉建屋 地下1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	中央 制御室	スイッチ 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も可能																																																																																																																																																										
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																																										
400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上2階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要																																																																																																																																																											
400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2C	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要																																																																																																																																																											
400V 原子炉建屋 交流電源 切替盤 2D	非常用所内 電気設備側 切 →入	原子炉建屋 地上1階 (原子炉 建屋付属 棟内)	—	操作不要																																																																																																																																																											
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																																										
可搬型タンクローリー 給油ポンプ	停止 →運転	屋外	屋外	操作器 操作																																																																																																																																																											
ホース	ホース 引出し	屋外	屋外	手動操作																																																																																																																																																											
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																																										
A-代替非常 用発電機 及び B-代替非常 用発電機	停止 →運転	屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア)	中央制御室	操作器 操作	設置場所 からの 手動投入 操作も 可能																																																																																																																																																										
遮断器	切 →入	—	—	—	—																																																																																																																																																										
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																																										
可搬型 代替電源車	停止 →運転	屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア又は3号 炉西側 32m エリア)	屋外 (3号炉東 側 32m エリ ア又は3号 炉西側 32m エリア)	操作器 操作																																																																																																																																																											
遮断器	切 →入	—	—	—	—																																																																																																																																																										
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																																																										
代替所内電気設備 分電盤遮断器	切 →入	原子炉補助 建屋 T. P. 17. 8m	原子炉補助 建屋 T. P. 17. 8m	操作器 操作																																																																																																																																																											

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>以下に、代替所内電気設備を構成する主要設備の操作性を示す。</p>	<p>以下に、代替所内電気設備を構成する主要設備の操作性を示す。</p> <p>a. 代替非常用発電機 代替所内電気設備の代替非常用発電機は、全交流動力電源喪失時に中央制御室の操作にて速やかに起動可能な設計とする。 なお、中央制御室及び設置場所の操作器等により操作が可能な設計とし、操作器は、誤操作防止のために名称等により識別可能とすることで操作者の操作及び監視性を考慮し、かつ、十分な操作空間を確保し、容易に操作可能な設計とする。また、代替非常用発電機は2台同期運転が可能な設計とする。 (57-2, 57-4)</p> <p>b. 可搬型代替電源車 代替所内電気設備の可搬型代替電源車は、屋外に設置するA-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤まで移動可能な車両設計とするとともに、設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。 また、可搬型代替電源車は、付属の操作器等により、設置場所での操作が可能な設計とする。 可搬型代替電源車の現場操作器は、誤操作防止のために名称等により識別可能とすることで操作者の操作及び監視性を考慮し、かつ、十分な操作空間を確保し、容易に操作可能な設計とする。 可搬型代替電源車のケーブルは、ボルト・ネジ接続が可能な設計とし、一般的に用いられる工具を用いることでA-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤に容易に接続及び敷設可能な設計とする。 (57-2, 57-4)</p> <p>c. ディーゼル発電機燃料油貯油槽 代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、設置場所でのディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口の手動操作により、設置場所ですべて確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-4)</p> <p>d. 燃料タンク (SA) 代替所内電気設備の燃料タンク (SA) は、燃料タンク (SA) 給油口の手動操作により、設置場所ですべて確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-4)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>e. ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、設置場所での操作器により操作が可能な設計とし、誤操作防止のために名称等により識別可能とすることで操作者の操作及び監視性を考慮し、かつ、十分な操作空間を確保し、容易に操作可能な設計とする。 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁、燃料油移送ポンプ出口連絡弁及び燃料油サービスタンク入口弁の手動操作により、設置場所で確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-4)</p> <p>f. 可搬型タンクローリー 代替所内電気設備の可搬型タンクローリーは、設置場所にて付属の操作器からの操作器操作で起動する設計とする。可搬型タンクローリーは付属の操作器を操作するにあたり、操作者のアクセス性を考慮して十分な操作空間を確保する。また、それぞれの操作対象については名称等により識別可能とし、操作者の操作及び監視性を考慮して確実に操作できる設計とする。 可搬型タンクローリーは、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び T.P. 10.3m 原子炉補助建屋海側燃料油移送配管屋外接続口並びに燃料タンク (SA) まで移動可能な車両設計とするとともに、設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。 ホースの接続に当たっては、特殊な工具及び技量は必要とせず、簡便な接続方式により、容易かつ確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-4)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
	<p>a. ガスタービン発電機接続盤 代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤は操作不要である。 (57-2, 57-3)</p> <p>b. 緊急用高圧母線 2F 系 代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2F 系において、重大事故等の対処に必要な遮断器は、ガスタービン発電機起動時に自動投入されるため、重大事故等時に操作を必要としない。なお、中央制御室からの遠隔操作又は設置場所での操作も可能な設計とする。 (57-2, 57-3)</p>		<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>c. 緊急用高圧母線 2G 系 代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2G 系において、重大事故等の対処に必要な遮断器は、中央制御室からの遠隔操作又は設置場所での操作を可能な設計とする。 中央制御室の制御盤の操作器、表示器及び銘板は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-3)</p> <p>d. 緊急用動力変圧器 2G 系 代替所内電気設備の緊急用動力変圧器 2G 系は操作不要である。 (57-2, 57-3)</p> <p>e. 緊急用低圧母線 2G 系 代替所内電気設備の緊急用低圧母線 2G 系は操作不要である。 (57-2, 57-3)</p> <p>f. 緊急用交流電源切替盤 2G 系 代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2G 系は、中央制御室からの遠隔操作又は設置場所での操作を可能な設計とする。 中央制御室の制御盤の操作器、表示器及び銘板は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-3)</p> <p>g. 緊急用交流電源切替盤 2C 系 代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2C 系は、中央制御室からの遠隔操作又は設置場所での操作を可能な設計とする。 中央制御室の制御盤の操作器、表示器及び銘板は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-3)</p>	<p>g. 代替所内電気設備変圧器 代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器は操作不要である。 (57-2, 57-4)</p> <p>h. 代替所内電気設備分電盤 代替所内電気設備の代替所内電気設備分電盤は、設置場所での操作器により操作が可能な設計とし、誤操作防止のために名称等により識別可能とすることで操作者の操作及び監視性を考慮し、かつ、十分な操作空間を確保し、容易に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-4)</p> <p>i. 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 代替所内電気設備の代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は操作不要である。 (57-2, 57-4)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備名称の相違（代替所内電気設備） 設備の相違 ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備名称の相違（代替所内電気設備） 設備の相違 ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>h. 緊急用交流電源切替盤 2D 系 代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2D 系は、中央制御室からの遠隔操作又は設置場所での操作を可能な設計とする。 中央制御室の制御盤の操作器、表示器及び銘板は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-3)</p> <p>i. 非常用高圧母線 2C 系 代替所内電気設備の非常用高圧母線 2C 系において、重大事故等の対処に必要な遮断器は、中央制御室からの遠隔操作又は設置場所での操作を可能な設計とする。 中央制御室の制御盤の操作器、表示器及び銘板は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-3)</p> <p>j. 非常用高圧母線 2D 系 代替所内電気設備の非常用高圧母線 2D 系において、重大事故等の対処に必要な遮断器は、中央制御室からの遠隔操作又は設置場所での操作を可能な設計とする。 中央制御室の制御盤の操作器、表示器及び銘板は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。 (57-2, 57-3)</p> <p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第 43 条第 1 項第三号) (i) 要求事項 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	<p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第 43 条第 1 項第三号) (i) 要求事項 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
		<p>a. 代替非常用発電機</p> <p>代替所内電気設備の代替非常用発電機は、表 2.14.109 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能試験、特性試験、分解点検及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>代替非常用発電機の運転性能の確認として、発電機の運転状態として電圧、電流及び周波数の確認が可能な設計とすることにより出力性能の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、発電機の部品状態の確認として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことを確認する分解点検が可能な設計とする。</p> <p>また、代替非常用発電機ケーブルについて、絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p> <table border="1" data-bbox="1279 528 1798 715"> <caption>表 2.14.109 代替非常用発電機の試験及び検査</caption> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中 又は 停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>模擬負荷による代替非常用発電機の出力性能（電圧、電流及び周波数）の確認 代替非常用発電機の運転状態の確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>搭載機器部の絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td>分解点検</td> <td>搭載機器部の各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	機能・性能試験	模擬負荷による代替非常用発電機の出力性能（電圧、電流及び周波数）の確認 代替非常用発電機の運転状態の確認	特性試験	搭載機器部の絶縁抵抗の確認	分解点検	搭載機器部の各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容													
運転中 又は 停止中	機能・性能試験	模擬負荷による代替非常用発電機の出力性能（電圧、電流及び周波数）の確認 代替非常用発電機の運転状態の確認													
	特性試験	搭載機器部の絶縁抵抗の確認													
	分解点検	搭載機器部の各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え													
	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認													
		<p>b. 可搬型代替電源車</p> <p>代替所内電気設備の可搬型代替電源車は、表 2.14.110 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能試験、特性試験、分解点検及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、可搬型代替電源車は車両としての運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車は、運転性能の確認として、発電機の運転状態として電圧、電流及び周波数の確認が可能な設計とすることにより出力性能の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、可搬型代替電源車の部品状態の確認として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことを確認する分解点検又は取替えが可能な設計とする。</p> <p>また、可搬型代替電源車ケーブルの絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
		<p>表 2.14.110 可搬型代替電源車の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="1274 196 1798 405"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中又は停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>模擬負荷による可搬型代替電源車の出力性能（電圧、電流及び周波数）の確認 可搬型代替電源車の運転状態の確認 車両走行状態の確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>搭載機器部及びケーブルの絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td>分解点検</td> <td>搭載機器部の分解又は取替え並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型代替電源車外観の確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. ディーゼル発電機燃料油貯油槽 代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、表 2.14.111 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観点検、漏えい試験及び開放点検が可能な設計とする。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽内面の確認として、目視により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことの確認が可能な設計とする。 具体的にはタンク上部のマンホールが開放可能であり、内面の点検が可能な設計とする。 また、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の漏えい試験の実施が可能な設計とする。 具体的には漏えい試験が可能な隔離弁を設ける設計とする。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽は油面レベルの確認が可能な計器を設ける設計とする。</p> <p>(57-3)</p> <p>表 2.14.111 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="1274 919 1798 1070"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運転中又は停止中</td> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>開放点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 ディーゼル発電機燃料油貯油槽内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中又は停止中	機能・性能試験	模擬負荷による可搬型代替電源車の出力性能（電圧、電流及び周波数）の確認 可搬型代替電源車の運転状態の確認 車両走行状態の確認	特性試験	搭載機器部及びケーブルの絶縁抵抗の確認	分解点検	搭載機器部の分解又は取替え並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型代替電源車外観の確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中又は停止中	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	開放点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 ディーゼル発電機燃料油貯油槽内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																							
運転中又は停止中	機能・性能試験	模擬負荷による可搬型代替電源車の出力性能（電圧、電流及び周波数）の確認 可搬型代替電源車の運転状態の確認 車両走行状態の確認																							
	特性試験	搭載機器部及びケーブルの絶縁抵抗の確認																							
	分解点検	搭載機器部の分解又は取替え並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え																							
	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型代替電源車外観の確認																							
発電用原子炉の状態	項目	内容																							
運転中又は停止中	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認																							
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																							
	開放点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 ディーゼル発電機燃料油貯油槽内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
		<p>d. 燃料タンク (SA)</p> <p>代替所内電気設備の燃料タンク (SA) は、表 2.14.112 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観点検、漏えい試験及び開放点検が可能な設計とする。</p> <p>燃料タンク (SA) 内面の確認として、目視により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことの確認が可能な設計とする。</p> <p>具体的にはタンク上部のマンホールが開放可能であり、内面の点検が可能な設計とする。</p> <p>また、燃料タンク (SA) の漏えい試験の実施が可能な設計とする。</p> <p>具体的には漏えい試験が可能な隔離弁を設ける設計とする。</p> <p>燃料タンク (SA) は油面レベルの確認が可能な計器を設ける設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p> <table border="1" data-bbox="1274 587 1800 756"> <caption>表 2.14.112 燃料タンク (SA) の試験及び検査</caption> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運転中 又は 停止中</td> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>開放点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 燃料タンク (SA) 内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>e. ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</p> <p>代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、表 2.14.113 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能試験、漏えい試験、分解点検及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、運転性能の確認として、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの吐出圧力、ポンプ周りの振動、異音、異臭等の確認が可能な設計とする。</p> <p>具体的には、試験用の系統を構成することにより機能・性能試験が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの部品状態の確認として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことを確認する分解点検が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p> <table border="1" data-bbox="1274 1230 1800 1399"> <caption>表 2.14.113 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの試験及び検査</caption> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中 又は 停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>試運転を行い、振動、異音、異臭等の有無を確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>分解点検</td> <td>各部の分解並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	開放点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 燃料タンク (SA) 内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	機能・性能試験	試運転を行い、振動、異音、異臭等の有無を確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	分解点検	各部の分解並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																							
運転中 又は 停止中	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認																							
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																							
	開放点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 燃料タンク (SA) 内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																							
発電用原子炉の状態	項目	内容																							
運転中 又は 停止中	機能・性能試験	試運転を行い、振動、異音、異臭等の有無を確認																							
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																							
	分解点検	各部の分解並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え																							
	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																							

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p>a. ガスタービン発電機接続盤</p> <p>代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤は、表3.14-113に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>ガスタービン発電機接続盤の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p>(57-4)</p> <table border="1" data-bbox="719 1273 1200 1398"> <caption>表3.14-113 ガスタービン発電機接続盤の試験及び検査</caption> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="1">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>f. 可搬型タンクローリー</p> <p>代替所内電気設備の可搬型タンクローリーは、表2.14.114に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えい試験、機能・性能試験、分解点検又は取替え並びに外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、可搬型タンクローリーは車両として運転状態の確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリーは、油量及び漏えいの確認が可能なように油面計又は検尺口を設け、かつ、内部の確認が可能なようにマンホールを設ける設計とする。</p> <p>さらに、可搬型タンクローリーは車両としての運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリー付ポンプは、通常系統にて機能・性能確認ができる設計とし、分解が可能な設計とする。</p> <p>ホースの外観点検として、機能・性能に影響を及ぼすおそれのある亀裂、腐食等がないことの確認を行うことが可能な設計とする。</p> <p>(57-3)</p> <table border="1" data-bbox="1256 695 1812 916"> <caption>表2.14.114 可搬型タンクローリーの試験及び検査</caption> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中 又は 停止中</td> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td>安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">分解点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>搭載機器部の分解又は取替え</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型タンクローリー外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	漏えい試験	漏えいの有無の確認	機能・性能試験	安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認	分解点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	搭載機器部の分解又は取替え	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型タンクローリー外観の確認	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																									
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																									
	特性試験	絶縁抵抗の確認																									
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																									
発電用原子炉の状態	項目	内容																									
運転中 又は 停止中	漏えい試験	漏えいの有無の確認																									
	機能・性能試験	安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認																									
	分解点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																									
		搭載機器部の分解又は取替え																									
外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型タンクローリー外観の確認																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																									
	<p>b. 緊急用高圧母線 2F 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2F 系は、表 3. 14-114 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>緊急用高圧母線 2F 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 3. 14-114 緊急用高圧母線 2F 系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="719 416 1200 525"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>c. 緊急用高圧母線 2G 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2G 系は、表 3. 14-115 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>緊急用高圧母線 2G 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 3. 14-115 緊急用高圧母線 2G 系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="730 855 1189 963"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>d. 緊急用動力変圧器 2G 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用動力変圧器 2G 系は、表 3. 14-116 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>緊急用動力変圧器 2G 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 3. 14-116 緊急用動力変圧器 2G 系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="719 1318 1200 1426"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>g. 代替所内電気設備変圧器</p> <p>代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器は、表 2. 14. 115 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に特性試験及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>代替所内電気設備変圧器の外観点検として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p> <p style="text-align: center;">表 2. 14. 115 代替所内電気設備変圧器の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="1283 1310 1805 1406"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は 停止中</td> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	特性試験	絶縁抵抗の確認	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備名称の相違（代替所内電気設備） 記載表現の相違 ・女川：検査→泊：点検 ・運転中及び停止中の試験及び検査の内容に差異がない。</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																																										
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																										
	特性試験	絶縁抵抗の確認																																										
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																										
	発電用原子炉の状態	項目	内容																																									
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																										
	特性試験	絶縁抵抗の確認																																										
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																										
	発電用原子炉の状態	項目	内容																																									
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																										
	特性試験	絶縁抵抗の確認																																										
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																										
	発電用原子炉の状態	項目	内容																																									
運転中 又は 停止中	特性試験	絶縁抵抗の確認																																										
	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																						
	<p>e. 緊急用低圧母線 2G 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用低圧母線 2G 系は、表 3. 14-117 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>緊急用低圧母線 2G 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 3. 14-117 緊急用低圧母線 2G 系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="723 419 1196 525"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>f. 緊急用交流電源切替盤 2G 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2G 系は、表 3. 14-118 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>緊急用交流電源切替盤 2G 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 3. 14-118 緊急用交流電源切替盤 2G 系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="716 1323 1189 1428"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>h. 代替所内電気設備分電盤</p> <p>代替所内電気設備の代替所内電気設備分電盤は、表 2. 14. 116 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に特性試験及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>代替所内電気設備分電盤の外観点検として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p> <p style="text-align: center;">表 2. 14. 116 代替所内電気設備分電盤の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="1272 419 1798 515"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は 停止中</td> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>i. 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤</p> <p>代替所内電気設備の代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、表 2. 14. 117 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に特性試験及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤の外観点検として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p> <p style="text-align: center;">表 2. 14. 117 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="1279 831 1798 927"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中 又は 停止中</td> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	特性試験	絶縁抵抗の確認	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	特性試験	絶縁抵抗の確認	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>設備名称の相違（代替所内電気設備） 記載表現の相違 ・女川：検査一泊：点検 ・運転中及び停止中の試験及び検査の内容に差異がない。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																																							
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																							
	特性試験	絶縁抵抗の確認																																							
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																							
	発電用原子炉の状態	項目	内容																																						
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																							
	特性試験	絶縁抵抗の確認																																							
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																							
	発電用原子炉の状態	項目	内容																																						
運転中 又は 停止中	特性試験	絶縁抵抗の確認																																							
	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																							
発電用原子炉の状態	項目	内容																																							
運転中 又は 停止中	特性試験	絶縁抵抗の確認																																							
	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																							

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																	
	<p>g. 緊急用交流電源切替盤 2C 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2C 系は、表 3.14-119 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>緊急用交流電源切替盤 2C 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 3.14-119 緊急用交流電源切替盤 2C 系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="719 448 1200 555"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>h. 緊急用交流電源切替盤 2D 系</p> <p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2D 系は、表 3.14-120 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>緊急用交流電源切替盤 2D 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 3.14-120 緊急用交流電源切替盤 2D 系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="710 906 1205 1013"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>i. 非常用高圧母線 2C 系</p> <p>代替所内電気設備の非常用高圧母線 2C 系は、表 3.14-121 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。</p> <p>非常用高圧母線 2C 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p> <p style="text-align: center;">表 3.14-121 非常用高圧母線 2C 系の試験及び検査</p> <table border="1" data-bbox="725 1347 1193 1453"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認		<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																																		
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																		
	特性試験	絶縁抵抗の確認																																		
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																		
	発電用原子炉の状態	項目	内容																																	
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																		
	特性試験	絶縁抵抗の確認																																		
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																		
	発電用原子炉の状態	項目	内容																																	
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																		
	特性試験	絶縁抵抗の確認																																		
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																		

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由													
	<p>j. 非常用高圧母線 2D 系 代替所内電気設備の非常用高圧母線 2D 系は、表 3. 14-122 に示すように、発電用原子炉の停止中に特性試験及び発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査が可能な設計とする。 非常用高圧母線 2D 系の外観検査として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある異常がないこと及び性能確認として絶縁抵抗測定が可能な設計とする。 (57-4)</p> <table border="1" data-bbox="712 411 1205 539"> <caption>表 3. 14-122 非常用高圧母線 2D 系の試験及び検査</caption> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> <tr> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">停止中</td> <td>特性試験</td> <td>絶縁抵抗の確認</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 切替えの容易性（設置許可基準規則第 43 条第 1 項第四号） (i) 要求事項 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備にあつては、通常時に使用する系統から速やかに切り替えられる機能を備えるものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2. 3. 4 操作性及び試験・検査性」に示す。 代替所内電気設備は、本来の用途以外の用途には使用しない。 なお、代替所内電気設備は遮断器を設けることにより通常時の系統構成から遮断器操作により速やかな切替えが可能な設計とする。 切替え操作の対象機器は表 3. 14-109~112 と同様である。 これにより図 3. 14-42 及び図 3. 14-43 で示すタイムチャートのとおり速やかに切替えが可能である。 (57-3)</p>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	特性試験	絶縁抵抗の確認	停止中	特性試験	絶縁抵抗の確認	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	<p>(4) 切替えの容易性（設置許可基準規則第 43 条第 1 項第四号） (i) 要求事項 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備にあつては、通常時に使用する系統から速やかに切り替えられる機能を備えるものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「1. 1. 10. 4 操作性及び試験・検査性」に示す。 代替所内電気設備は、本来の用途以外の用途には使用しない。 なお、代替所内電気設備は遮断器を設けることにより通常時の系統構成から遮断器操作により速やかな切替えが可能な設計とする。 切替え操作の対象機器は表 2. 14. 102~108 と同様である。 これにより、図 2. 14. 42~48 で示すタイムチャートのとおり速やかに電源供給が可能である。 (57-4)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容														
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認														
	特性試験	絶縁抵抗の確認														
停止中	特性試験	絶縁抵抗の確認														
	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由



図 3.14-42 電源車による緊急用低圧母線 26 系受電のタイムチャート*



図 3.14-43 ガスタービン発電機による緊急用低圧母線 26 系受電のタイムチャート*

※：「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況についての「1.14 電源の確保に関する手順等」で示すタイムチャート



図 2.14.42 代替所内電気設備による交流の給電（代替非常用発電機）のタイムチャート*

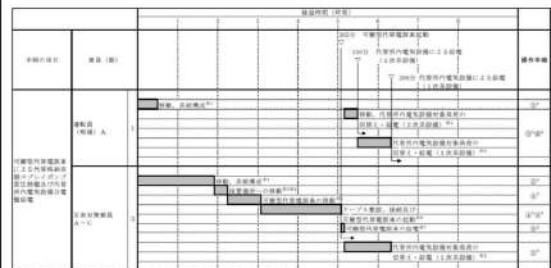


図 2.14.43 代替所内電気設備による交流の給電（可搬型代替電源車）のタイムチャート*

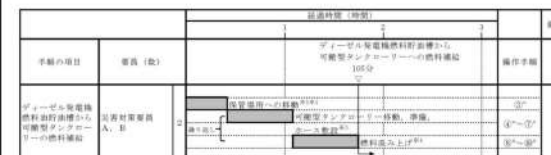



図 2.14.44 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーへの燃料補給のタイムチャート（ホース使用時）*

タイムチャートの相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>図 2.14.45 ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリーへの燃料補給のタイムチャート（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時）*</p> <p>図 2.14.46 燃料タンク（SA）から可搬型タンクローリーへの燃料補給のタイムチャート*</p> <p>図 2.14.47 可搬型タンクローリーによる可搬型代替電源車への燃料補給のタイムチャート*</p>	<p>タイムチャートの相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(5) 悪影響の防止(設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(i) 要求事項 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性, 位置的分散, 悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替所内電気設備は、表 3.14-123 に示すように、ガスタービン発電機接続盤、緊急用高圧母線 2F 系、緊急用高圧母線 2G 系、緊急用動力変圧器 2G 系及び緊急用低圧母線 2G 系は、通常時は遮断器により接続先の系統から隔離し、重大事故等時に遮断器操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替所内電気設備の緊急用交流電源切替盤 2G 系、緊急用交流電源切替盤 2C 系、緊急用交流電源切替盤 2D 系、非常用高圧母線 2C 系及び非常用高圧母線 2D 系は、重大事故等時に遮断器操作により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3, 57-7)</p>	<p>(5) 悪影響の防止(設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(i) 要求事項 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.1 多様性, 位置的分散, 悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替所内電気設備は、表 2.14.118 に示すように、電源となる代替非常用発電機及び可搬型代替電源車並びに電路を構成する代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、通常時は遮断器により接続先の系統から切り離し、また、可搬型タンクローリーをディーゼル発電機燃料油貯油槽、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び燃料タンク(SA)と切り離して保管することで隔離する系統構成としており、重大事故等時に接続、弁操作、遮断器操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型代替電源車及び可搬型タンクローリーは、車輪止めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>なお、代替非常用発電機、可搬型代替電源車は、飛散物となって他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4, 57-6)</p>	 <p>図 2.14.48 可搬型タンクローリーによる代替非常用発電機への燃料補給のタイムチャート*</p> <p>*:「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況についての「1.14 電源の確保に関する手順等」で示すタイムチャート</p>	<p>タイムチャートの相違</p> <p>設備・運用の相違(代替所内電気設備の構成等)</p> <p>設備名称の相違(代替所内電気設備)</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・女川:隔離し一泊:切り離し</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
	<p>表 3.14-123 他系統との隔離</p> <table border="1" data-bbox="719 181 1200 560"> <thead> <tr> <th>取合い系統</th> <th>系統隔離</th> <th>駆動方式</th> <th>状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常用所内電気設備</td> <td>6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B-1 用)</td> <td>電気作動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>非常用所内電気設備</td> <td>6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B 用)</td> <td>電気作動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>非常用所内電気設備</td> <td>6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B-2 用)</td> <td>電気作動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>非常用所内電気設備</td> <td>6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B 用)</td> <td>電気作動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>非常用所内電気設備</td> <td>400V 原子炉建屋 交流電源切替盤 2C (代替所内電気設備側)</td> <td>電気作動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>非常用所内電気設備</td> <td>400V 原子炉建屋 交流電源切替盤 2D (代替所内電気設備側)</td> <td>電気作動</td> <td>通常時切</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第 43 条第 1 項第六号) (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。 代替所内電気設備の操作に必要な機器の設置場所及び操作場所を表 3.14-109~112 に示す。 これらの操作場所は、想定される重大事故等時における放射線量が高くなるおそれが少ないため、中央制御室、緊急用電気品建屋又は原子炉建屋付属棟内で操作可能な設計とする。 (57-2)</p> <p>3.14.2.6.5.2 設置許可基準規則第 43 条第 2 項への適合方針 (1) 容量(設置許可基準規則第 43 条第 2 項第一号) (i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであること。</p>	取合い系統	系統隔離	駆動方式	状態	非常用所内電気設備	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B-1 用)	電気作動	通常時切	非常用所内電気設備	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B 用)	電気作動	通常時切	非常用所内電気設備	6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B-2 用)	電気作動	通常時切	非常用所内電気設備	6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B 用)	電気作動	通常時切	非常用所内電気設備	400V 原子炉建屋 交流電源切替盤 2C (代替所内電気設備側)	電気作動	通常時切	非常用所内電気設備	400V 原子炉建屋 交流電源切替盤 2D (代替所内電気設備側)	電気作動	通常時切	<p>表 2.14.118 他系統との隔離</p> <table border="1" data-bbox="1312 175 1742 730"> <thead> <tr> <th>取合い系統</th> <th>系統隔離</th> <th>駆動方式</th> <th>状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">非常用所内電気設備</td> <td>6-A メタクラ遮断器 (SA 用代替電源受電)</td> <td>電気作動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>6-B メタクラ遮断器 (SA 用代替電源受電)</td> <td>電気作動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>A 計装用インバータ 交流電源切替器盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>B 計装用インバータ 交流電源切替器盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>C 計装用インバータ 交流電源切替器盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>D 計装用インバータ 交流電源切替器盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>CV 水素濃度計電源盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>B-アニュラス空気浄化ファン 電源切替器盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源切替器盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源切替器盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可搬型代替交流電源設備</td> <td>A-可搬型代替電源接続盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切離し</td> </tr> <tr> <td>B-可搬型代替電源接続盤</td> <td>手動</td> <td>通常時切離し</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">非常用交流電源設備</td> <td>A1-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口</td> <td>手動</td> <td>通常時閉止</td> </tr> <tr> <td>A2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口</td> <td>手動</td> <td>通常時閉止</td> </tr> <tr> <td>B1-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口</td> <td>手動</td> <td>通常時閉止</td> </tr> <tr> <td>B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口</td> <td>手動</td> <td>通常時閉止</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">常設代替交流電源設備</td> <td>代替所内電気設備分電盤遮断器 (負荷)</td> <td>手動</td> <td>通常時切</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備 燃料タンク (SA) 給油口</td> <td>手動</td> <td>通常時閉止</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第 43 条第 1 項第六号) (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。 代替所内電気設備の操作に必要な機器の設置場所及び操作場所を表 2.14.102~108 に示す。 これらの操作場所は、想定される重大事故等時における放射線量が高くなるおそれが少ないため、屋外、中央制御室又は原子炉補助建屋で操作可能な設計とする。 (57-2)</p> <p>2.14.2.6.5.2 設置許可基準規則第 43 条第 2 項への適合方針 (1) 容量(設置許可基準規則第 43 条第 2 項第一号) (i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであること。</p>	取合い系統	系統隔離	駆動方式	状態	非常用所内電気設備	6-A メタクラ遮断器 (SA 用代替電源受電)	電気作動	通常時切	6-B メタクラ遮断器 (SA 用代替電源受電)	電気作動	通常時切	A 計装用インバータ 交流電源切替器盤	手動	通常時切	B 計装用インバータ 交流電源切替器盤	手動	通常時切	C 計装用インバータ 交流電源切替器盤	手動	通常時切	D 計装用インバータ 交流電源切替器盤	手動	通常時切	CV 水素濃度計電源盤	手動	通常時切	B-アニュラス空気浄化ファン 電源切替器盤	手動	通常時切	A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源切替器盤	手動	通常時切	B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源切替器盤	手動	通常時切	可搬型代替交流電源設備	A-可搬型代替電源接続盤	手動	通常時切離し	B-可搬型代替電源接続盤	手動	通常時切離し	非常用交流電源設備	A1-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	手動	通常時閉止	A2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	手動	通常時閉止	B1-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	手動	通常時閉止	B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	手動	通常時閉止	常設代替交流電源設備	代替所内電気設備分電盤遮断器 (負荷)	手動	通常時切	可搬型代替交流電源設備 燃料タンク (SA) 給油口	手動	通常時閉止	<p>設備・運用の相違(代替所内電気設備の構成等)</p> <p>操作場所の相違</p>
取合い系統	系統隔離	駆動方式	状態																																																																																										
非常用所内電気設備	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B-1 用)	電気作動	通常時切																																																																																										
非常用所内電気設備	6.9kV メタクラ 6-2C 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B 用)	電気作動	通常時切																																																																																										
非常用所内電気設備	6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B-2 用)	電気作動	通常時切																																																																																										
非常用所内電気設備	6.9kV メタクラ 6-2D 遮断器 (6.9kV メタクラ 6-2B 用)	電気作動	通常時切																																																																																										
非常用所内電気設備	400V 原子炉建屋 交流電源切替盤 2C (代替所内電気設備側)	電気作動	通常時切																																																																																										
非常用所内電気設備	400V 原子炉建屋 交流電源切替盤 2D (代替所内電気設備側)	電気作動	通常時切																																																																																										
取合い系統	系統隔離	駆動方式	状態																																																																																										
非常用所内電気設備	6-A メタクラ遮断器 (SA 用代替電源受電)	電気作動	通常時切																																																																																										
	6-B メタクラ遮断器 (SA 用代替電源受電)	電気作動	通常時切																																																																																										
	A 計装用インバータ 交流電源切替器盤	手動	通常時切																																																																																										
	B 計装用インバータ 交流電源切替器盤	手動	通常時切																																																																																										
	C 計装用インバータ 交流電源切替器盤	手動	通常時切																																																																																										
	D 計装用インバータ 交流電源切替器盤	手動	通常時切																																																																																										
	CV 水素濃度計電源盤	手動	通常時切																																																																																										
	B-アニュラス空気浄化ファン 電源切替器盤	手動	通常時切																																																																																										
	A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源切替器盤	手動	通常時切																																																																																										
	B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ電源切替器盤	手動	通常時切																																																																																										
可搬型代替交流電源設備	A-可搬型代替電源接続盤	手動	通常時切離し																																																																																										
	B-可搬型代替電源接続盤	手動	通常時切離し																																																																																										
非常用交流電源設備	A1-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	手動	通常時閉止																																																																																										
	A2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	手動	通常時閉止																																																																																										
	B1-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	手動	通常時閉止																																																																																										
	B2-ディーゼル発電機 燃料油貯油槽給油口	手動	通常時閉止																																																																																										
常設代替交流電源設備	代替所内電気設備分電盤遮断器 (負荷)	手動	通常時切																																																																																										
	可搬型代替交流電源設備 燃料タンク (SA) 給油口	手動	通常時閉止																																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p> <p>a. ガスタービン発電機接続盤 代替所内電気設備のガスタービン発電機接続盤は、ガスタービン発電機1台が接続可能であることから、ガスタービン発電機1台の定格電流である約377Aに対し、余裕を有する定格電流である約1,200Aを有する設計とする。 (57-5)</p> <p>b. 緊急用高圧母線2F系 代替所内電気設備の緊急用高圧母線2F系は、ガスタービン発電機2台が接続可能であることから、ガスタービン発電機2台の定格電流である約754Aに対し、余裕を有する定格電流である約1,200Aを有する設計とする。 (57-5)</p>	<p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p> <p>a. 代替非常用発電機 代替所内電気設備の代替非常用発電機は、重大事故等時に必要な容量約340kWに余裕を考慮し、約1,380kW/台（力率0.8において約1,725kVA/台）を2台有する設計とし、約2,760kWを確保する設計とする。 (57-5)</p> <p>b. ディーゼル発電機燃料油貯油槽 代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、想定される重大事故等時において、同時にその機能を発揮することを要求される重大事故等対処設備が、7日間連続運転する場合に必要な燃料量約182.3kLを上回る、容量約540kLを有する設計とする。 (57-5)</p> <p>c. 燃料タンク(SA) 代替所内電気設備の燃料タンク(SA)は、想定される重大事故等時において、同時にその機能を発揮することを要求される可搬型重大事故等対処設備が、7日間連続運転する場合に必要な燃料量約44.2kLを上回る、容量約50kLを有する設計とする。 (57-5)</p> <p>d. ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 代替所内電気設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型代替電源車の燃料消費量を上回る、容量約26kL/h/台、吐出圧力約0.3MPa及び原動機出力約11kW/台を2台有する設計とする。 (57-5)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>c. 緊急用高圧母線 2G 系 代替所内電気設備の緊急用高圧母線 2G 系は、ガスタービン発電機 2 台が接続可能であることから、ガスタービン発電機 2 台の定格電流である約 754A に対し、余裕を有する定格電流である約 1,200A を有する設計とする。 (57-5)</p> <p>d. 緊急用動力変圧器 2G 系 代替所内電気設備の緊急用動力変圧器 2G 系は、重大事故等時に必要な容量約 340kVA に余裕を考慮し、約 750kVA を有する設計とする。 (57-5)</p> <p>e. 緊急用低圧母線 2G 系 代替所内電気設備の緊急用低圧母線 2G 系のうち、460V パワーセンタにおいては、重大事故等時に必要な容量約 942A に対し、余裕を有する定格電流である約 3,000A を有する設計とし、460V 原子炉建屋モータコントロールセンタにおいては、重大事故等時に必要な容量約 289A に対し、余裕を有する定格電流である約 800A を有する設計とする。 (57-5)</p> <p>f. 緊急用交流電源切替盤 2G 系 対象外である。</p> <p>g. 緊急用交流電源切替盤 2C 系 対象外である。</p> <p>h. 緊急用交流電源切替盤 2D 系 対象外である。</p> <p>i. 非常用高圧母線 2C 系 代替所内電気設備の非常用高圧母線 2C 系は、ガスタービン発電機 2 台が接続可能であることから、ガスタービン発電機 2 台の定格電流である約 754A に対し、余裕を有する定格電流である約 1,200A を有する設計とする。 (57-5)</p>	<p>e. 代替所内電気設備変圧器 代替所内電気設備の代替所内電気設備変圧器は、重大事故等時に必要な容量約 167kVA に余裕を考慮し、約 300kVA を有する設計とする。 (57-5)</p> <p>f. 代替所内電気設備分電盤 代替所内電気設備の代替所内電気設備分電盤は、重大事故等時に必要な容量約 230A に対し、余裕を有する定格電流である約 600A を有する設計とする。 (57-5)</p> <p>g. 代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤 代替所内電気設備の代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤は、重大事故等時に必要な容量約 209kVA に余裕を考慮し、約 1,000kVA を有する設計とする。 (57-5)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備名称の相違（代替所内電気設備）</p> <p>設備の相違 ・設備の容量に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備名称の相違（代替所内電気設備）</p> <p>設備の相違 ・設備の容量に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>j. 非常用高圧母線2D系</p> <p>代替所内電気設備の非常用高圧母線2D系は、ガスタービン発電機2台が接続可能であることから、ガスタービン発電機2台の定格電流である約754Aに対し、余裕を有する定格電流である約1,200Aを有する設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-5)</p> <p>(2) 共用の禁止（設置許可基準規則第43条第2項第二号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこと。</p> <p>ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによって当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であつて、同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響を及ぼさない場合は、この限りでない。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替所内電源設備は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性（設置許可基準規則第43条第2項第三号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替所内電気設備は、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備に対して、多様性及び位置的分散を図り、共通要因によって同時に機能が損なわれるおそれがないよう設計する。これらの詳細については、3.14.2.6.3項に記載のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-3, 57-9)</p>	<p>(2) 共用の禁止（設置許可基準規則第43条第2項第二号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこと。</p> <p>ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによって当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であつて、同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響を及ぼさない場合は、この限りでない。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替所内電気設備は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性（設置許可基準規則第43条第2項第三号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替所内電気設備は、設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備に対して、多様性及び位置的分散を図り、共通要因によって同時に機能が損なわれるおそれがないよう設計する。これらの詳細については、2.14.2.5.3項に記載のとおりである。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-4, 57-9)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>2.14.2.5.5.3 設置許可基準規則第43条第3項への適合方針</p> <p>(1) 容量（設置許可基準規則第43条第3項第一号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等の収束に必要な容量に加え、十分に余裕のある容量を有するものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p> <p>a. 可搬型代替電源車</p> <p>代替所内電気設備の可搬型代替電源車は、想定される重大事故等時において、最低限必要な設備に電力を供給できる容量を有するものを1セット1台使用する。</p> <p>保有数は2セット2台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計4台を分散して保管する。</p> <p>具体的には、可搬型代替電源車は、代替非常用発電機が使用できない場合、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤に電源供給する。</p> <p>必要となる負荷は、重大事故等時に必要な容量約340kWに余裕を考慮し、約2,200kVA（1,760kW）／台の可搬型代替電源車が1台必要である。</p> <p>また、可搬型代替電源車は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク（SA）よりディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び可搬型タンクローリーを用いて燃料を可搬型代替電源車に補給する。</p> <p>(57-5)</p> <p>b. 可搬型タンクローリー</p> <p>代替所内電気設備の可搬型タンクローリーは、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備に、燃料を補給できる容量を有する設計とする。</p> <p>容量としては重大事故等時において、その機能を発揮することを要求される代替非常用発電機又は可搬型代替電源車及び緊急時対策所用発電機並びに可搬型大型送水ポンプ車の連続運転が可能な燃料を、それぞれ代替非常用発電機又は可搬型代替電源車及び緊急時対策所用発電機並びに可搬型大型送水ポンプ車に供給できる容量を有するものを1セット2台使用する。</p> <p>保有数は1セット2台と、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計4台を分散して保管する。</p> <p>(57-5, 57-11)</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の容量に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の容量に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																												
		<p>(2) 確実な接続（設置許可基準規則第43条第3項第二号）</p> <p>(i) 要求事項 常設設備（発電用原子炉施設と接続されている設備又は短時間に発電用原子炉施設と接続することができる常設の設備をいう。以下同じ。）と接続するものにあつては、当該常設設備と容易かつ確実に接続することができ、かつ、二以上の系統又は発電用原子炉施設が相互に使用することができるよう、接続部の規格の統一その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>代替所内電気設備の接続が必要な可搬型代替電源車ケーブル及び可搬型タンクローリーホース（ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時は配管・弁類を含む。）は、現場で容易に接続可能な設計とする。</p> <p>表 2.14.119～122 に対象機器の接続場所を示す。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-4, 57-8)</p> <p>表 2.14.119 接続対象機器設置場所 (可搬型代替電源車～A-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤～代替所内電気設備変圧器及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤電路)</p> <table border="1" data-bbox="1279 762 1794 855"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型代替電源車</td> <td>A-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤</td> <td>屋外（3号炉側側 32m エリア又は3号炉側側 32m エリア）</td> <td>ボルト・ネジ接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.120 接続対象機器設置場所 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽～代替非常用発電機又は可搬型代替電源車流路)</p> <table border="1" data-bbox="1279 916 1794 1008"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽</td> <td>屋外</td> <td>ホース挿入による接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>代替非常用発電機又は可搬型代替電源車</td> <td>屋外</td> <td>ノズル接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.121 接続対象機器設置場所 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽～ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ～代替非常用発電機流路)</p> <table border="1" data-bbox="1279 1078 1794 1228"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリングライン</td> <td>屋外 原子炉補助建屋 T.P.17.8m 周辺補機棟 T.P.17.8m</td> <td>継手接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>代替非常用発電機又は可搬型代替電源車</td> <td>屋外</td> <td>ノズル接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.122 接続対象機器設置場所 (燃料タンク (SA) ～代替非常用発電機又は可搬型代替電源車流路)</p> <table border="1" data-bbox="1279 1286 1794 1378"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>屋外</td> <td>ホース挿入による接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリー</td> <td>代替非常用発電機又は可搬型代替電源車</td> <td>屋外</td> <td>ノズル接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下に、代替所内電気設備を構成する主要設備の確実な接続性を示す。</p>	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	可搬型代替電源車	A-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤	屋外（3号炉側側 32m エリア又は3号炉側側 32m エリア）	ボルト・ネジ接続	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	可搬型タンクローリー	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	屋外	ホース挿入による接続	可搬型タンクローリー	代替非常用発電機又は可搬型代替電源車	屋外	ノズル接続	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	可搬型タンクローリー	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリングライン	屋外 原子炉補助建屋 T.P.17.8m 周辺補機棟 T.P.17.8m	継手接続	可搬型タンクローリー	代替非常用発電機又は可搬型代替電源車	屋外	ノズル接続	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	可搬型タンクローリー	燃料タンク (SA)	屋外	ホース挿入による接続	可搬型タンクローリー	代替非常用発電機又は可搬型代替電源車	屋外	ノズル接続	<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等） 記載の充実（美浜審査実績を参照）</p>
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																												
可搬型代替電源車	A-可搬型代替電源接続盤又はB-可搬型代替電源接続盤	屋外（3号炉側側 32m エリア又は3号炉側側 32m エリア）	ボルト・ネジ接続																																												
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																												
可搬型タンクローリー	ディーゼル発電機燃料油貯油槽	屋外	ホース挿入による接続																																												
可搬型タンクローリー	代替非常用発電機又は可搬型代替電源車	屋外	ノズル接続																																												
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																												
可搬型タンクローリー	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリングライン	屋外 原子炉補助建屋 T.P.17.8m 周辺補機棟 T.P.17.8m	継手接続																																												
可搬型タンクローリー	代替非常用発電機又は可搬型代替電源車	屋外	ノズル接続																																												
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																												
可搬型タンクローリー	燃料タンク (SA)	屋外	ホース挿入による接続																																												
可搬型タンクローリー	代替非常用発電機又は可搬型代替電源車	屋外	ノズル接続																																												

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>a. 可搬型代替電源車 代替所内電気設備の可搬型代替電源車は、一般的に用いられる工具を用いることで A-可搬型代替電源接続盤又は B-可搬型代替電源接続盤へボルト・ネジ接続すること及び接続状態を目視で確認できることから、容易かつ確実に接続可能な設計とする。 (57-2, 57-4, 57-8)</p> <p>b. 可搬型タンクローリー 代替所内電気設備の可搬型タンクローリーとディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) の接続については、ホースを接続するために、ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) の給油口を開放して給油口内にホースを挿入して接続することにより、容易かつ確実に接続可能な設計とする。 代替所内電源設備の可搬型タンクローリーとディーゼル発電機燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリングラインの接続については、ホースを接続するために、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリングラインにホースを簡便な接続方式で接続することにより、容易かつ確実に接続可能な設計とする。 (57-2, 57-4)</p> <p>(3) 複数の接続口（設置許可基準規則第 43 条第 3 項第三号） (i) 要求事項 常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備（原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>a. 可搬型代替電源車 代替所内電気設備の可搬型代替電源車は、代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤へ電源供給する場合において、原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる面に位置的分散を図った 2 箇所の接続口を設置することから、共通要因により接続不可とならない設計とする。 (57-2)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>b. 可搬型タンクローリー 代替所内電気設備の可搬型タンクローリーを接続するディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク（SA）は、100m以上隔離を確保し、各々の接続箇所が共通要因により接続不可とならない設計とする。 (57-2)</p> <p>(4) 設置場所（設置許可基準規則第43条第3項第四号） (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を設置場所に据え付け、及び常設設備と接続することができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。 代替所内電気設備の可搬型代替電源車及び可搬型タンクローリーの接続場所は、表2.14.119～122と同様である。これらの接続場所は、想定される重大事故等時における放射線量が高くなるおそれが少ないため、接続場所で操作可能な設計とする。 (57-2)</p> <p>(5) 保管場所（設置許可基準規則第43条第3項第五号） (i) 要求事項 地震、津波その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管すること。 (ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。 代替所内電気設備の可搬型代替電源車及び可搬型タンクローリーは、地震、津波その他自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮し、非常用交流電源設備及び常設代替交流電源設備と100m以上の隔離で位置的分散を図り、1号炉西側31mエリア、2号炉東側31mエリア(a)、2号炉東側31mエリア(b)及び展望台行管理道路脇西側60mエリアの複数箇所に分散して保管する設計とする。 (57-2)</p>	<p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>(6) アクセスルートの確保（設置許可基準規則第 43 条第 3 項第六号）</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>代替所内電気設備の可搬型代替電源車は、想定される重大事故等が発生した場合においても、保管場所から配備場所までの経路について、設備の運搬及び移動に支障をきたすことのないよう、複数のアクセスルートを確認する設計とする（「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」参照）。</p> <p>(57-7)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故防止設備との多様性（設置許可基準規則第 43 条第 3 項第七号）</p> <p>(i) 要求事項 重大事故防止設備のうち可搬型のものは、共通要因によって、設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故防止設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>代替所内電気設備のうち、可搬型代替電源車から代替所内電気設備変圧器、代替所内電気設備分電盤及び代替格納容器スプレイポンプ変圧器盤へ電源供給する系統並びにディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク（SA）から代替非常用発電機又は可搬型代替電源車まで燃料を移送する設備は、共通要因によって、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備又は重大事故等対処設備である常設代替交流電源設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、表 2.14.123 で示すとおり、多様性及び位置的分散を図る設計とする。</p> <p>(57-2, 57-4, 57-9)</p>	<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p> <p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉			相違理由
表 2.14.123 代替所内電気設備の多様性及び位置的分散					
項目 設計基準事故対処設備 重大事故等対処設備					
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 代替所内電気設備					
電源	ディーゼル発電機 ＜ディーゼル発電機建屋 T.P.10.3m＞	代替非常用発電機 ＜屋外（3号が東側32mエリア）＞	可搬型代替電源車 ＜屋外（1号が西側31mエリア、2号が東側31mエリア(a)及び展望台行管理道路脇西側60mエリア）＞	設備・運用の相違（代替所内電気設備の構成等） 設備の相違 ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。	
電路	A-ディーゼル発電機～非常用高圧母線(6-A)電路 B-ディーゼル発電機～非常用高圧母線(6-B)電路	代替非常用発電機～非常用高圧母線(6-A)及び非常用高圧母線(6-B)電路	可搬型代替電源車～可搬型代替電源接続盤～非常用高圧母線(6-A)及び非常用高圧母線(6-B)電路		
電源供給先	非常用高圧母線(6-A) 非常用高圧母線(6-B) ＜いずれも原子炉補助建屋 T.P.10.3m＞	非常用高圧母線(6-A) 非常用高圧母線(6-B) ＜いずれも原子炉補助建屋 T.P.10.3m＞	代替所内電気設備変圧器及び代替所内電気設備分電盤 ＜原子炉補助建屋 T.P.17.8m＞ 代替格納容器スプレィポンプ変圧器盤 ＜原子炉補助建屋 T.P.24.8m＞		
電源の冷却方式	水冷式	空冷式	空冷式		
項目 設計基準事故対処設備 重大事故等対処設備					
非常用交流電源設備 常設代替交流電源設備 代替所内電気設備					
燃料源	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 ＜屋外＞ ディーゼル発電機 燃料油サービスタンク ＜周辺補機棟 T.P.17.8m＞	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 ＜屋外＞ 燃料タンク(SA) ＜屋外＞ 代替非常用発電機(発電機搭載燃料) ＜屋外＞	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 ＜屋外＞ 燃料タンク(SA) ＜屋外＞ 可搬型代替電源車(車載燃料) ＜屋外＞		
燃料流路	ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ ＜ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m＞	可搬型タンクローリー ＜屋外（1号が西側31m エリア及び2号が東側31m エリア(b)）＞ ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ＜ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m＞	可搬型タンクローリー ＜屋外（1号が西側31m エリア及び2号が東側31m エリア(b)）＞ ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ＜ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m＞		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

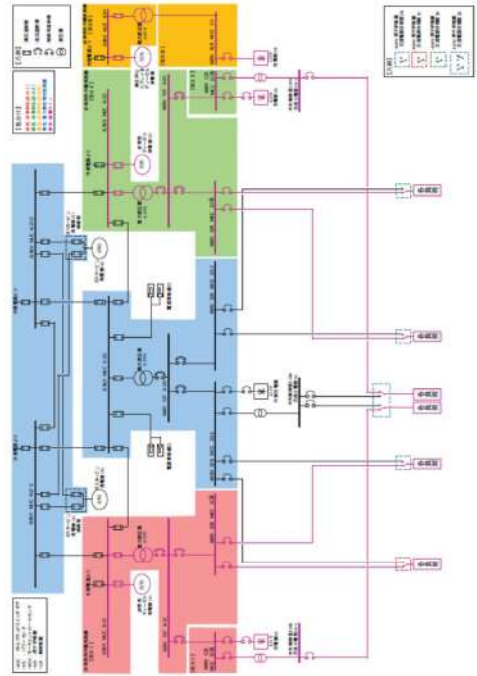
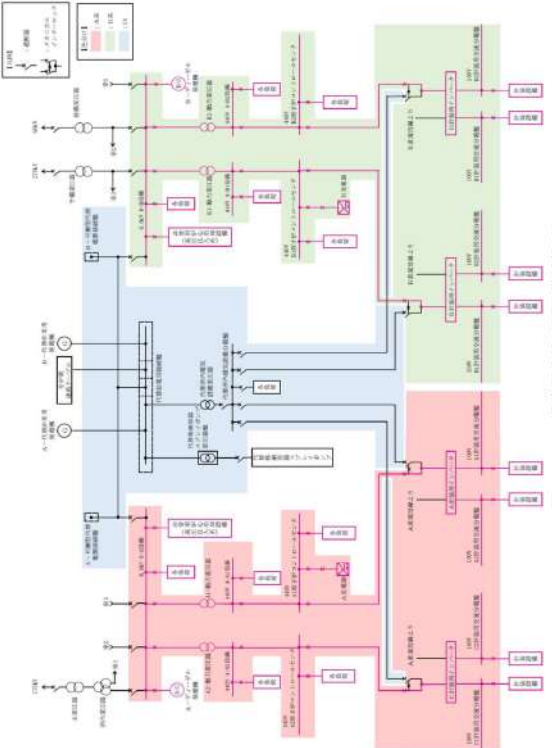
大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.14.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）</p> <p>3.14.3.1 非常用交流電源設備</p> <p>3.14.3.1.1 設備概要</p> <p>非常用交流電源設備は、外部電源が喪失した場合、非常用所内電気設備に電源を供給することにより、重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止することを目的として設置するものである。</p> <p>本系統は、ディーゼルエンジン及び発電機を搭載した「非常用ディーゼル発電機」及び「高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機」並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料を保管する「軽油タンク」並びに非常用ディーゼル発電機近傍で燃料を保管する「非常用ディーゼル発電設備燃料デイトank」及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機近傍で燃料を保管する「高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトank」並びに軽油タンクから非常用ディーゼル発電設備燃料デイトankに燃料を補給する「非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ」及び軽油タンクから高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトankに燃料を補給する「高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ」並びに非常用所内電気設備として電路を構成する「非常用高圧母線 2C系」、「非常用高圧母線 2D系」及び「非常用高圧母線 2H系」で構成する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機は、非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系の電源喪失を検出し、自動起動することで、非常用高圧母線 2C系及び非常用高圧母線 2D系に電源を供給する。非常用ディーゼル発電機の燃料は、軽油タンクから非常用ディーゼル発電設備燃料デイトankに非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプを用いて自動で供給され、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトankから自重で非常用ディーゼル発電機に供給される。</p> <p>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機は、非常用高圧母線 2H系の電源喪失を検出し、自動起動することで、非常用高圧母線 2H系に電源を供給する。高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の燃料は、軽油タンクから高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトankに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプを用いて自動で供給され、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトankから自重で高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機に供給される。</p>	<p>2.14.3 重大事故等対処設備（設計基準拡張）</p> <p>2.14.3.1 非常用交流電源設備</p> <p>2.14.3.1.1 設備概要</p> <p>非常用交流電源設備は、外部電源が喪失した場合、非常用所内電気設備に電源を供給することにより、重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止することを目的として設置するものである。</p> <p>本系統は、ディーゼルエンジン及び発電機を搭載した「ディーゼル発電機」、ディーゼル発電機の燃料を保管する「ディーゼル発電機燃料油貯油槽」、ディーゼル発電機近傍で燃料を保管する「ディーゼル発電機燃料油サービスタnk」及びディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油サービスタnkに燃料を補給する「ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ」、並びに非常用所内電気設備として電路を構成する「非常用高圧母線（6-A）」及び「非常用高圧母線（6-B）」で構成する。</p> <p>ディーゼル発電機は、非常用高圧母線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B）の電源喪失を検出し、自動起動することで、非常用高圧母線（6-A）及び非常用高圧母線（6-B）に電源を供給する。ディーゼル発電機の燃料は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽からディーゼル発電機燃料油サービスタnkにディーゼル発電機燃料油移送ポンプを用いて自動で供給され、ディーゼル発電機燃料油サービスタnkから自重でディーゼル発電機に供給される。</p>	<p>設備名称の相違（使用済燃料ピット）</p> <p>設備名称の相違（D/G）</p> <p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>設備名称の相違（D/G 燃料油移送設備）</p> <p>非常用高圧母線名称の相違</p> <p>・女川：2C系、2D系→泊：6-A、6-B</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用交流電源設備のうち非常用ディーゼル発電機は、ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)、ATWS緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)、ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)、ほう酸水注入系、代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)、高圧窒素ガス供給系(非常用)、低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)、低圧代替注水系(可搬型)、残留熱除去系(低圧注水モード)、低圧炉心スプレー系、残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)、原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)、原子炉格納容器代替スプレー冷却系(常設)、原子炉格納容器代替スプレー冷却系(可搬型)、残留熱除去系(格納容器スプレー冷却モード)、残留熱除去系(サブプレッションプール水冷却モード)、代替循環冷却系、原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)、原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)、原子炉格納容器下部注水系(可搬型)、計装設備及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備のうち高圧炉心スプレー系ディーゼル発電機は、高圧炉心スプレー系及び計装設備へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>本系統の概要図を図3.14-44及び図3.14-45に、本系統に関する重大事故等対処設備(設計基準拡張)一覧を表3.14-124に示す。</p> <p>本系統は設計基準事故対処設備であるとともに、想定される重大事故等時においてその機能を考慮するため、重大事故等対処設備(設計基準拡張)と位置づける。</p>	<p>非常用交流電源設備のうちディーゼル発電機は、原子炉出力抑制(自動)、原子炉出力抑制(手動)、ほう酸水注入、1次冷却系のフィードアンドブリード、蒸気発生器2次側からの除熱、炉心注水、代替炉心注水、再循環運転、代替再循環運転、格納容器スプレー、代替格納容器スプレー、余熱除去設備、低圧注入系、格納容器内自然対流冷却、原子炉格納容器下部への注水、水素濃度制御設備、水素濃度監視設備、アニユラス空気浄化設備による水素排出、アニユラス部の水素濃度監視、使用済燃料ピットの監視、計測制御装置、中央制御室空調装置、可搬型照明(SA)、放射性物質の濃度低減、通信連絡設備へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>本系統の概要図を図2.14.49~50に、本系統に関する重大事故等対処設備(設計基準拡張)一覧を表2.14.124に示す。</p> <p>本系統は設計基準事故対処設備であるとともに、想定される重大事故等時においてその機能を考慮するため、重大事故等対処設備(設計基準拡張)と位置づける。</p>	<p>設備名称の相違(D/G)</p> <p>炉型による給電対象設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・D/Gから電源を供給する設備の相違 <p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 3.14-44 非常用交流電源設備系統図</p>	 <p>図 2.14.49 非常用交流電源設備系統図</p>	<p>炉型による非常用電源設備構成の相違 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。 電源設備の構成に相違はあるが、既許可・ 既工認の内容を踏まえた記載としてい るという点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図3.14-45 非常用交流電源設備系統図 (非常用ディーゼル発電設備及び高圧炉心スプレイスターター用ディーゼル発電設備燃料移送系)</p>	<p>図2.14.50 非常用交流電源設備系統図 (ディーゼル発電機燃料油設備)</p>	<p>炉型による非常用電源設備構成の相違設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
	<p>表 3.14-121 非常用交流電源設備に関する重大事故等対処設備（設計基準拡張）一覧</p> <table border="1" data-bbox="712 197 1211 464"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">主要設備</td> <td>非常用ディーゼル発電機^{*1}【常設】</td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電機【常設】</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク^{*2}【常設】</td> </tr> <tr> <td>高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク【常設】 軽油タンク^{*3}【常設】 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ^{*4}【常設】</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料流路</td> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】</td> </tr> <tr> <td>電路</td> <td>非常用ディーゼル発電機 ～非常用高圧母線 2C 系^{*5}及び非常用高圧母線 2D 系^{*6}電路【常設】 高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電機 ～非常用高圧母線 2E^{*7}系電路【常設】</td> </tr> <tr> <td>計装設備（補助）^{*8}</td> <td>6-2C 母線電圧【常設】 6-2D 母線電圧【常設】 6-2E 母線電圧【常設】</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：非常用ディーゼル発電機は、非常用ディーゼル発電機(A)及び非常用ディーゼル発電機(B)により構成される。 *2：非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンクは、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク(A)及び非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク(B)により構成される。 *3：軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(A)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(B)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(C)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(D)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(E)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(F)及び高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクにより構成される。 *4：非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ(A)及び非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ(B)により構成される。 *5：非常用高圧母線 2C 系は、6.9kV メタクラ 6-2C により構成される。 *6：非常用高圧母線 2D 系は、6.9kV メタクラ 6-2D により構成される。 *7：非常用高圧母線 2E 系は、6.9kV メタクラ 6-2E により構成される。 *8：計装設備については、「3.15 計装設備（設置許可基準規則第 58 条に対する設計方針を示す章）」で示す。</p>	設備区分	設備名	主要設備	非常用ディーゼル発電機 ^{*1} 【常設】	高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電機【常設】	非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク ^{*2} 【常設】	高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク【常設】 軽油タンク ^{*3} 【常設】 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ^{*4} 【常設】	附属設備	—	燃料流路	非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】	電路	非常用ディーゼル発電機 ～非常用高圧母線 2C 系 ^{*5} 及び非常用高圧母線 2D 系 ^{*6} 電路【常設】 高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電機 ～非常用高圧母線 2E ^{*7} 系電路【常設】	計装設備（補助） ^{*8}	6-2C 母線電圧【常設】 6-2D 母線電圧【常設】 6-2E 母線電圧【常設】	<p>表 2.14.124 非常用交流電源設備に関する重大事故等対処設備（設計基準拡張）一覧</p> <table border="1" data-bbox="1256 220 1809 437"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">主要設備</td> <td>ディーゼル発電機^{*1}【常設】</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油サービスタンク^{*2}【常設】</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽^{*3}【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ^{*4}【常設】</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料流路</td> <td>ディーゼル発電機設備（燃料油設備）配管・弁【常設】</td> </tr> <tr> <td>電路</td> <td>ディーゼル発電機^{*1}～非常用高圧母線（6-A）^{*5}及び非常用高圧母線（6-B）^{*6}電路【常設】</td> </tr> <tr> <td>計装設備（補助）^{*7}</td> <td>6-A 母線電圧 6-B 母線電圧</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：ディーゼル発電機は、A-ディーゼル発電機及びB-ディーゼル発電機により構成される。 *2：ディーゼル発電機燃料油サービスタンクは、A-ディーゼル発電機燃料油サービスタンク及びB-ディーゼル発電機燃料油サービスタンクにより構成される。 *3：ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、A1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽、A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽、B1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びB2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽により構成される。 *4：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及びB-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより構成される。 *5：非常用高圧母線（6-A）は、6-Aメタクラにより構成される。 *6：非常用高圧母線（6-B）は、6-Bメタクラにより構成される。 *7：計装設備については、「2.15 計装設備（設置許可基準規則第 58 条に対する設計方針を示す章）」で示す。</p>	設備区分	設備名	主要設備	ディーゼル発電機 ^{*1} 【常設】	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク ^{*2} 【常設】	ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ^{*3} 【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ^{*4} 【常設】	附属設備	—	燃料流路	ディーゼル発電機設備（燃料油設備）配管・弁【常設】	電路	ディーゼル発電機 ^{*1} ～非常用高圧母線（6-A） ^{*5} 及び非常用高圧母線（6-B） ^{*6} 電路【常設】	計装設備（補助） ^{*7}	6-A 母線電圧 6-B 母線電圧	<p>設備名称の相違（D/G） 炉型による非常用電源設備構成の相違 設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p>
設備区分	設備名																															
主要設備	非常用ディーゼル発電機 ^{*1} 【常設】																															
	高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電機【常設】																															
	非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク ^{*2} 【常設】																															
	高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク【常設】 軽油タンク ^{*3} 【常設】 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ ^{*4} 【常設】																															
附属設備	—																															
燃料流路	非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】																															
電路	非常用ディーゼル発電機 ～非常用高圧母線 2C 系 ^{*5} 及び非常用高圧母線 2D 系 ^{*6} 電路【常設】 高圧伊心スプレイ系ディーゼル発電機 ～非常用高圧母線 2E ^{*7} 系電路【常設】																															
計装設備（補助） ^{*8}	6-2C 母線電圧【常設】 6-2D 母線電圧【常設】 6-2E 母線電圧【常設】																															
設備区分	設備名																															
主要設備	ディーゼル発電機 ^{*1} 【常設】																															
	ディーゼル発電機燃料油サービスタンク ^{*2} 【常設】																															
	ディーゼル発電機燃料油貯油槽 ^{*3} 【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ ^{*4} 【常設】																															
附属設備	—																															
燃料流路	ディーゼル発電機設備（燃料油設備）配管・弁【常設】																															
電路	ディーゼル発電機 ^{*1} ～非常用高圧母線（6-A） ^{*5} 及び非常用高圧母線（6-B） ^{*6} 電路【常設】																															
計装設備（補助） ^{*7}	6-A 母線電圧 6-B 母線電圧																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.14.3.1.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。</p> <p>(1) 非常用ディーゼル発電機</p> <p>エンジン</p> <p>種 類：4サイクルたて形 18気筒ディーゼル機関 台 数：2 出 力：約 6,100kW（1台当たり） 回 転 数：500rpm 起 動 方 式：圧縮空気起動 起 動 時 間：約 10 秒 使 用 燃 料：軽油</p> <p>発電機</p> <p>種 類：横軸回転界磁三相同期発電機 台 数：2 容 量：約 7,625kVA（1台当たり） 力 率：0.80（遅れ） 電 圧：6.9kV 周 波 数：50Hz 回 転 数：500rpm 取 付 箇 所：原子炉建屋地上1階(原子炉建屋付属棟内)</p> <p>(2) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機</p> <p>エンジン</p> <p>種 類：4サイクルたて形 18気筒ディーゼル機関 台 数：1 出 力：約 3,000kW 回 転 数：1,000rpm 起 動 方 式：圧縮空気起動 起 動 時 間：約 13 秒 使 用 燃 料：軽油</p> <p>発電機</p> <p>種 類：横軸回転界磁三相同期発電機 台 数：1 容 量：約 3,750kVA 力 率：0.80（遅れ） 電 圧：6.9kV 周 波 数：50Hz 回 転 数：1,000rpm 取 付 箇 所：原子炉建屋地上1階(原子炉建屋付属棟内)</p>	<p>2.14.3.1.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。</p> <p>(1) ディーゼル発電機</p> <p>エンジン</p> <p>型 式：4サイクルたて形 16気筒ディーゼル機関 台 数：2 出 力：約 5,600kW（1台当たり） 回 転 速 度：約 750min⁻¹ 起 動 方 式：圧縮空気起動 起 動 時 間：約 10 秒 使 用 燃 料：軽油</p> <p>発電機</p> <p>型 式：横置・回転界磁形・三相同期発電機 台 数：2 容 量：約 7,000kVA（1台当たり） 力 率：0.8（遅れ） 電 圧：6.9kV 周 波 数：50Hz 回 転 速 度：約 750min⁻¹ 取 付 箇 所：ディーゼル発電機建屋 T.P. 10. 3m</p>	<p>設備名称の相違 (D/G) 炉型による非常用電源設備構成の相違 設備の相違 ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・ 既工認の内容を踏まえた記載としてい るという点において同等である。</p> <p>記載表現の相違 ・女川：種類、回転数、横軸回転界磁一泊： 型式、回転速度、横置・回転界磁形</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク 種類：たて置円筒形 容量：約20m³（1基当たり） 最高使用圧力：静水頭 最高使用温度：45℃ 基数：2 取付箇所：原子炉建屋地上2階(原子炉建屋付属棟内)</p> <p>(4) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク 種類：たて置円筒形 容量：約14m³ 最高使用圧力：静水頭 最高使用温度：45℃ 基数：1 取付箇所：原子炉建屋地上2階(原子炉建屋付属棟内)</p> <p>(5) 軽油タンク 種類：横置円筒形 基数：6（1系列につき3基） ：1（1系列につき1基） 容量：約110kL（1基当たり） ：約170kL 使用燃料：軽油 最高使用圧力：静水頭 最高使用温度：66℃ 取付箇所：屋外</p> <p>(6) 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 種類：スクリュー式 台数：2 容量：約4.0m³/h（1台当たり） 全圧力：約0.5MPa 最高使用温度：66℃ 原動機出力：約2.2kW（1台当たり） 取付箇所：屋外</p> <p>(7) 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ 種類：スクリュー式 台数：1 容量：約4.0m³/h（1台当たり） 全圧力：約0.5MPa 最高使用温度：66℃ 原動機出力：約2.2kW（1台当たり） 取付箇所：屋外</p>	<p>(2) ディーゼル発電機燃料油サービスタンク 型式：たて置円筒形 容量：約13kL（1基当たり） 最高使用圧力：大気圧 最高使用温度：50℃ 基数：1 取付箇所：周辺補機棟 T.P. 17.8m</p> <p>(3) ディーゼル発電機燃料油貯油槽 型式：横置円筒形 基数：4 容量：約146kL（1基当たり） 使用燃料：軽油 最高使用圧力：大気圧 最高使用温度：40℃ 取付箇所：屋外</p> <p>(4) ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 型式：歯車形 台数：2 容量：約26kL/h（1台当たり） 吐出圧力：約0.3MPa[gage] 最高使用温度：50℃ 原動機出力：約11kW（1台当たり） 取付箇所：ディーゼル発電機建屋 T.P. 6.2m</p>	<p>設備名称の相違 (D/G) 炉型による非常用電源設備構成の相違 設備の相違 ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・ 既工認の内容を踏まえた記載としている という点において同等である。</p> <p>記載表現の相違 ・女川：種類→泊：型式</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>3.14.3.1.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>非常用交流電源設備については、想定される重大事故等時に重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用するため、「2.3 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>非常用交流電源設備については、設計基準事故対処設備として使用する場合と同様の系統構成で重大事故等時においても重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用するため、他の施設に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>非常用交流電源設備の非常用ディーゼル発電機、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ、軽油タンク及び非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク並びに高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクは、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であることから、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p> <p>非常用交流電源設備については、想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものとする。</p> <p>(1) 非常用ディーゼル発電機</p> <p>非常用交流電源設備の非常用ディーゼル発電機は、原子炉建屋地上1階(原子炉建屋付属棟内)に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.14-125に示す設計とする。</p> <table border="1" data-bbox="719 1141 1200 1380"> <caption>表3.14-125 想定する環境条件及び荷重条件(非常用ディーゼル発電機)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>雨水を通過する系統への影響</td> <td>雨水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	雨水を通過する系統への影響	雨水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>2.14.3.1.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>非常用交流電源設備については、想定される重大事故等時に重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用するため、「1.3 重大事故等対処設備」に示す基本方針のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>非常用交流電源設備については、設計基準事故対処設備として使用する場合と同様の系統構成で重大事故等時においても重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用するため、他の施設に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>非常用交流電源設備のディーゼル発電機、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油サービスタンクは、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であることから、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p> <p>非常用交流電源設備については、想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものとする。</p> <p>(1) ディーゼル発電機</p> <p>非常用交流電源設備のディーゼル発電機は、ディーゼル発電機建屋 T.P.10.3mに設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、ディーゼル発電機建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表2.14.125に示す設計とする。</p> <table border="1" data-bbox="1279 1141 1794 1417"> <caption>表2.14.125 想定する環境条件及び荷重条件(ディーゼル発電機)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風(台風)・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備名称の相違 (D/G) 炉型による非常用電源設備構成の相違 設備名称の相違 (D/G 燃料油移送設備) 設備名称の相違 (燃料油貯油槽)</p> <p>設備名称の相違 (D/G) 設置場所の相違</p>
環境条件等	対応																													
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																													
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																													
雨水を通過する系統への影響	雨水を通過することはない。																													
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																													
風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																													
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																													
環境条件等	対応																													
温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																													
屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																													
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																													
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																													
風(台風)・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																													
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																													

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR
固有の設備や対応手段であり、泊3
号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>(2) 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機</p> <p>非常用交流電源設備の高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機は、原子炉建屋地上1階(原子炉建屋付属棟内)に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.14-126に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表 3.14-126 想定する環境条件及び荷重条件 (高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機)</p> <table border="1" data-bbox="712 405 1200 644"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク</p> <p>非常用交流電源設備の非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンクは、原子炉建屋地上2階(原子炉建屋付属棟内)に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件等を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.14-127に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表 3.14-127 想定する環境条件及び荷重条件 (非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク)</p> <table border="1" data-bbox="712 957 1200 1190"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。	風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。	風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>(2) ディーゼル発電機燃料油サービスタンク</p> <p>非常用交流電源設備のディーゼル発電機燃料油サービスタンクは、周辺補機棟T.P.17.8mに設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、周辺補機棟内の環境条件及び荷重条件等を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表2.14.126に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表 2.14.126 想定する環境条件及び荷重条件 (ディーゼル発電機燃料油サービスタンク)</p> <table border="1" data-bbox="1279 948 1794 1219"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。	風(台風)・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>設備名称の相違 (D/G 燃料油移送設備)</p> <p>設備名称の相違 (D/G)</p> <p>設置場所の相違</p>
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。																																												
風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。																																												
風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。																																												
風(台風)・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>(4) 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク</p> <p>非常用交流電源設備の高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクは、原子炉建屋地上2階(原子炉建屋付属棟内)に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件等を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.14-128に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表3.14-128 想定する環境条件及び荷重条件 (高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク)</p> <table border="1" data-bbox="712 405 1211 647"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を漏水する系統への影響</td> <td>海水を漏水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 軽油タンク</p> <p>非常用交流電源設備の軽油タンクは、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件等を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.14-129に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表3.14-129 想定する環境条件及び荷重条件(軽油タンク)</p> <table border="1" data-bbox="705 887 1205 1129"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を漏水する系統への影響</td> <td>海水を漏水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。	風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。	風(台風)・積雪	屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>(3) ディーゼル発電機燃料油貯油槽</p> <p>非常用交流電源設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.127に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表2.14.127 想定する環境条件及び荷重条件(ディーゼル発電機燃料油貯油槽)</p> <table border="1" data-bbox="1274 887 1796 1161"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を漏水する系統への影響</td> <td>海水を漏水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。	風(台風)・積雪	屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>設備名称の相違(燃料油貯油槽)</p>
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。																																												
風(台風)・積雪	原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																												
海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。																																												
風(台風)・積雪	屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																												
海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す)。																																												
風(台風)・積雪	屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>(6) 非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</p> <p>非常用交流電源設備の非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件等を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.14-130に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表3.14-130 想定する環境条件及び荷重条件 (非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ)</p> <table border="1" data-bbox="707 375 1205 619"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ</p> <p>非常用交流電源設備の高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件等を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.14-131に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表3.14-131 想定する環境条件及び荷重条件 (高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ)</p> <table border="1" data-bbox="707 954 1205 1198"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク、高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料デイトンク、軽油タンク、非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは操作不要並びに非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機は中央制御室にて操作可能な設計とする。</p> <p>基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>(4) ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ</p> <p>非常用交流電源設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、常設でディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、ディーゼル発電機建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.128に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表2.14.128 想定する環境条件及び荷重条件 (ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ)</p> <table border="1" data-bbox="1272 375 1798 651"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、ディーゼル発電機燃料油サービスタンク、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは操作不要並びにディーゼル発電機は中央制御室及び設置場所にて操作可能な設計とする。</p> <p>基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備名称の相違 (D/G 燃料油移送設備) 設置場所の相違</p> <p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>設備名称の相違 (D/G 燃料油移送設備) 設備名称の相違 (燃料油貯油槽) 設備名称の相違 (D/G) 炉型による非常用電源設備構成の相違 記載の充実 (大飯審査実績を参照)</p>
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																																												
風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																																												
風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																																												
風（台風）・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

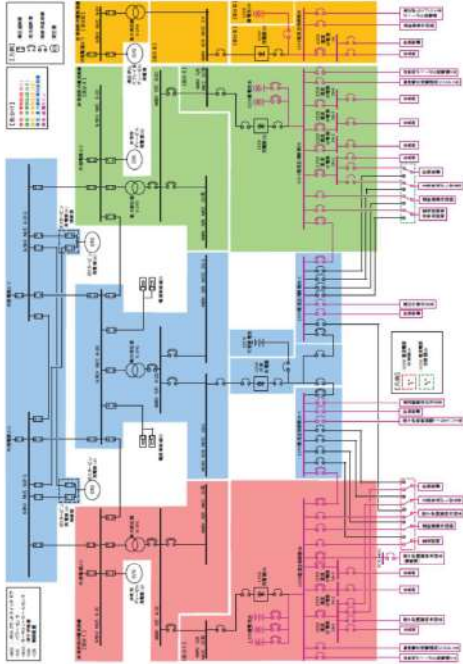
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用交流電源設備については、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等時においても使用する設計とする。</p> <p>また、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機は、中央制御室の操作スイッチにより操作可能な設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電機は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の停止中に分解が可能な設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備燃料デイトンク及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料デイトンクは、発電用原子炉の運転中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認及び弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。</p> <p>軽油タンクは、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。また、発電用原子炉の停止中に内部の確認が可能な設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備燃料移送ポンプ及び高圧炉心スプレィ系ディーゼル発電設備燃料移送ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。</p> <p>基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	<p>非常用交流電源設備については、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等時においても使用する設計とする。</p> <p>また、ディーゼル発電機は、中央制御室及び設置場所の操作器により操作可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能、外観の確認及び分解が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油サービスタンクは、発電用原子炉の運転中に漏えいの有無の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、発電用原子炉の運転中又は停止中に内部の確認及び弁の開閉動作の確認が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えいの有無の確認及び内部の確認が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び漏えいの有無の確認が可能な設計とする。</p> <p>基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	<p>設備名称の相違 (D/G)</p> <p>炉型による非常用電源設備構成の相違 記載の充実 (大飯審査実績を参照)</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転中及び停止中の試験及び検査の内容に差異がない。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>3.14.3.2 非常用直流電源設備</p> <p>3.14.3.2.1 設備概要</p> <p>非常用直流電源設備は、全交流動力電源喪失した場合、直流電源が必要な設備に電源を供給することにより、重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止することを目的として設置するものである。</p> <p>本系統は、全交流動力電源喪失時に直流電源が必要な設備に電源供給する「125V 蓄電池 2A」、「125V 蓄電池 2B」及び「125V 蓄電池 2H」並びに交流電源復旧後に直流電源が必要な設備に電源供給する「125V 充電器 2A」、「125V 充電器 2B」及び「125V 充電器 2H」で構成する。</p> <p>本系統は、全交流動力電源喪失直後に 125V 蓄電池 2A 及び 125V 蓄電池 2B から重大事故等対処設備に 8 時間電源供給を行い、並びに 125V 蓄電池 2H から重大事故等対処設備（設計基準拡張）に 8 時間電源供給を行う。</p> <p>本系統の概要図を図 3.14-46 に、本系統に関する重大事故等対処設備一覧を表 3.14-132 に示す。</p> <p>本系統は設計基準事故対処設備であるとともに、125V 蓄電池 2A、125V 蓄電池 2B、125V 充電器 2A 及び 125V 充電器 2B を重大事故等対処設備として位置づけ、また、125V 蓄電池 2H 及び 125V 充電器 2H を想定される重大事故等時においてその機能を考慮するため、重大事故等対処設備（設計基準拡張）と位置づける。</p>		<p>設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>図 3.14-16 非常用直流電源設備系統図</p>		<p>設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																			
	<p>表 3.14-132 非常用直流電源設備に関する重大事故等対処設備及び重大事故等対処設備(設計基準拡張)一覧</p> <table border="1" data-bbox="696 204 1205 539"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">主要設備</td> <td>125V 蓄電池 2A【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2B【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2C【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V 充電器 2A【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V 充電器 2B【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V 充電器 2C【常設】</td> </tr> <tr> <td>計装設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料流路</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電路</td> <td>125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A ～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B ～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2C 及び 125V 充電器 2C ～125V 直流主母線盤 2C 電路【常設】</td> </tr> <tr> <td>計装設備(補助)*1</td> <td>125V 直流主母線 2A 電圧【常設】 125V 直流主母線 2B 電圧【常設】 125V 直流主母線 2A-1 電圧【常設】 125V 直流主母線 2B-1 電圧【常設】 HPCS 125V 直流主母線電圧【常設】</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：計装設備については、「3.15 計装設備(設置許可基準規則第58条に対する設計方針を示す表)」で示す。</p>	設備区分	設備名	主要設備	125V 蓄電池 2A【常設】	125V 蓄電池 2B【常設】	125V 蓄電池 2C【常設】	125V 充電器 2A【常設】	125V 充電器 2B【常設】	125V 充電器 2C【常設】	計装設備	—	燃料流路	—	電路	125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A ～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路【常設】	125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B ～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路【常設】	125V 蓄電池 2C 及び 125V 充電器 2C ～125V 直流主母線盤 2C 電路【常設】	計装設備(補助)*1	125V 直流主母線 2A 電圧【常設】 125V 直流主母線 2B 電圧【常設】 125V 直流主母線 2A-1 電圧【常設】 125V 直流主母線 2B-1 電圧【常設】 HPCS 125V 直流主母線電圧【常設】		<p>設備・運用の相違(設計基準拡張)</p>
設備区分	設備名																					
主要設備	125V 蓄電池 2A【常設】																					
	125V 蓄電池 2B【常設】																					
	125V 蓄電池 2C【常設】																					
	125V 充電器 2A【常設】																					
	125V 充電器 2B【常設】																					
	125V 充電器 2C【常設】																					
計装設備	—																					
燃料流路	—																					
電路	125V 蓄電池 2A 及び 125V 充電器 2A ～125V 直流主母線盤 2A 及び 125V 直流主母線盤 2A-1 電路【常設】																					
	125V 蓄電池 2B 及び 125V 充電器 2B ～125V 直流主母線盤 2B 及び 125V 直流主母線盤 2B-1 電路【常設】																					
	125V 蓄電池 2C 及び 125V 充電器 2C ～125V 直流主母線盤 2C 電路【常設】																					
計装設備(補助)*1	125V 直流主母線 2A 電圧【常設】 125V 直流主母線 2B 電圧【常設】 125V 直流主母線 2A-1 電圧【常設】 125V 直流主母線 2B-1 電圧【常設】 HPCS 125V 直流主母線電圧【常設】																					

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>3.14.3.2.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。</p> <p>(1) 125V 蓄電池 2A 個 数：1 電 圧：125V 容 量：約 8,000Ah 取 付 箇 所：制御建屋地下 2 階、制御建屋地下 1 階及び 制御建屋地下中 1 階</p> <p>(2) 125V 蓄電池 2B 個 数：1 電 圧：125V 容 量：約 6,000Ah 取 付 箇 所：制御建屋地下 1 階</p> <p>(3) 125V 蓄電池 2H 個 数：1 電 圧：125V 容 量：約 400Ah 取 付 箇 所：原子炉建屋地上中 2 階(原子炉建屋付属棟内)</p> <p>(4) 125V 充電器 2A 個 数：1 直流出力電圧：133.8V 直流出力電流：約 700A 取 付 箇 所：制御建屋地下 1 階</p> <p>(5) 125V 充電器 2B 個 数：1 直流出力電圧：133.8V 直流出力電流：約 700A 取 付 箇 所：制御建屋地下 1 階</p> <p>(6) 125V 充電器 2H 個 数：1 直流出力電圧：129V 直流出力電流：約 50A 取 付 箇 所：原子炉建屋地下 1 階(原子炉建屋付属棟内)</p>		<p>設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由														
	<p>3.14.3.2.3 設置許可基準規則第 43 条への適合方針</p> <p>非常用直流電源設備については、想定される重大事故等時に重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用するため、「2.3 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>非常用直流電源設備については、設計基準事故対処設備として使用する場合と同様の系統構成で重大事故等時においても重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用するため、他の施設に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>非常用直流電源設備については、設計基準事故時の直流電源供給機能を兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の容量が、重大事故等の収束に必要な容量に対して十分であることから、設計基準事故対処設備と同仕様で設計する。</p> <p>基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p> <p>非常用直流電源設備については、制御建屋地下 2 階、制御建屋地下 1 階、制御建屋地下中 1 階、原子炉建屋地上中 2 階（原子炉建屋付属棟内）及び原子炉建屋地下 1 階（原子炉建屋付属棟内）に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、制御建屋内又は原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう表 3.14-133 に示す設計とする。</p> <table border="1" data-bbox="698 933 1205 1193"> <caption>表 3.14-133 想定する環境条件及び荷重条件</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確保した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を漏水する系統への影響</td> <td>海水を漏水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、非常用直流電源設備は操作不要である。</p> <p>基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確保した機器を使用する。	屋外の天候による影響	制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。		<p>設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>
環境条件等	対応																
温度・圧力・湿度・放射線	制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確保した機器を使用する。																
屋外の天候による影響	制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																
海水を漏水する系統への影響	海水を漏水することはない。																
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																
風（台風）・積雪	制御建屋内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>非常用直流電源設備については、設計基準事故対処設備として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等時においても使用する設計とする。</p> <p>また、125V蓄電池2A、125V蓄電池2B、125V蓄電池2H、125V充電器2A、125V充電器2B及び125V充電器2Hは、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>		<p>設備・運用の相違（設計基準拡張）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.14.3.3 燃料補給設備</p> <p>3.14.3.3.1 設備概要</p> <p>燃料補給設備は、重大事故等発生時に重大事故等対処設備で使用する軽油が、枯渇することを防止するため、補機駆動用の軽油を補給することを目的として使用する。</p> <p>本設備は、燃料を保管する「軽油タンク」及び「ガスタービン発電設備軽油タンク」並びに軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクから燃料を運搬する「タンクローリ」並びに流路である「非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁」、「高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁」、「ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁」及び「ホース」で構成する。</p> <p>大容量送水ポンプ(タイプⅠ)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)は、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリへの軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>本設備の概要図を図 3.14-47 及び図 3.14-48 に、本設備に関する重大事故等対処設備一覧を表 3.14-134 に示す。</p>	<p>2.14.3.2 燃料補給設備</p> <p>2.14.3.2.1 設備概要</p> <p>燃料補給設備は、重大事故等発生時に重大事故等対処設備で使用する軽油が、枯渇することを防止するため、補機駆動用の軽油を補給することを目的として使用する。</p> <p>本設備は、燃料を保管する「ディーゼル発電機燃料油貯油槽」及び「燃料タンク (SA)」並びにディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から燃料を運搬する「可搬型タンクローリ」及び「ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ」並びに流路である「ディーゼル発電機設備 (燃料油設備) 配管・弁」及び「ホース・接続口」で構成する。</p> <p>緊急時対策所用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽から可搬型タンクローリ (ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時を含む。)を用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) から可搬型タンクローリへの軽油の補給は、配管・弁類及びホースを用いる設計とする。</p> <p>本設備の概要図を図 2.14.51～53 に、本設備に関する重大事故等対処設備一覧を表 2.14.129 に示す。</p>	<p>設備名称の相違 (燃料油貯油槽)</p> <p>設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>設備名称の相違 (D/G)</p> <p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>設備名称の相違 (タンクローリ)</p> <p>記載表現の相違</p> <p>・女川：燃料移送系一泊：燃料油設備</p> <p>設備・運用の相違 (可搬型タンクローリへの燃料汲み上げ)</p> <p>燃料補給対象の可搬型設備の相違</p> <p>記載の充実</p> <p>・補給時に使用する配管・弁類の記載を追加した。</p> <p>記載の充実 (美浜審査実績を参照)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯発電所3/4号炉の燃料補給設備系統図は、軽油タンクからタンクローリーへの供給と、タンクローリーから各設備への搬送の2段階で行われる。図3.14-47は、この系統図を示している。</p> <p>図3.14-47 燃料補給設備系統図 (軽油タンク)</p>	<p>女川原子力発電所2号炉の燃料補給設備系統図は、大容量送水ポンプ(クタイプ)と、軽油タンクローリーからの供給と、タンクローリーから各設備への搬送の2段階で行われる。図3.14-48は、この系統図を示している。</p> <p>図3.14-48 燃料補給設備系統図 (軽油タンク)</p>	<p>泊発電所3号炉の燃料補給設備系統図は、大容量送水ポンプ(クタイプ)と、軽油タンクローリーからの供給と、タンクローリーから各設備への搬送の2段階で行われる。図3.14-49は、この系統図を示している。</p> <p>図3.14-49 燃料補給設備系統図 (軽油タンク)</p>	<p>相違理由</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図3.14-48 燃料補給設備系統図 (ガスタービン発電設備軽油タンク)</p> <p>この図は、ガスタービン発電設備の軽油タンクからの燃料供給システムを示しています。左側には「ガスタービン発電設備軽油タンク」があり、そこから「燃料ポンプ」を経由して「燃料供給管」を通り、発電機（1000kVA）と燃焼室（1000kVA）へと供給されます。また、「大容量送水ポンプ (タイプ1)」もシステムの一部として示されています。下部には注釈があり、「* 大容量送水ポンプ(タイプ1)は、熱交換機ユニット、可燃性ガス供給管及び大容量送水ポンプ(タイプII)に対しては、燃料補給を行わず。」と記載されています。</p>	<p>図2.14.53 燃料補給設備系統図 (燃料タンク (SA) 使用時)</p> <p>この図は、燃料タンク(SA)を使用する際の燃料補給システムを示しています。上部には「燃料タンク (SA)」があり、そこから「燃料ポンプ」を経由して「燃料供給管」を通り、発電機（1000kVA）と燃焼室（1000kVA）へと供給されます。また、「可燃性ガス供給管」もシステムの一部として示されています。下部には注釈があり、「* 燃料タンク (SA) は、熱交換機ユニット、可燃性ガス供給管及び大容量送水ポンプ(タイプII)に対しては、燃料補給を行わず。」と記載されています。</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p>表 3.14-134 燃料補給設備に関する重大事故等対処設備一覧</p> <table border="1" data-bbox="705 183 1220 422"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要設備</td> <td>軽油タンク*1【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク*2【常設】 タンクローリー【可搬】</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料源</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料流路</td> <td>非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 ホース【可搬】 タンクローリー</td> </tr> <tr> <td>燃料補給先</td> <td>大容量送水ポンプ(タイプ1)【可搬】 熱交換器ユニット【可搬】 可搬型窒素ガス供給装置【可搬】 大容量送水ポンプ(タイプII)【可搬】</td> </tr> <tr> <td>電路</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：軽油タンクは、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(A)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(B)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(C)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(D)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(E)、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク(F)及び高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備軽油タンクにより構成される。</p> <p>*2：ガスタービン発電設備軽油タンクは、ガスタービン発電設備軽油タンク(A)、ガスタービン発電設備軽油タンク(B)及びガスタービン発電設備軽油タンク(C)により構成される。</p>	設備区分	設備名	主要設備	軽油タンク*1【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク*2【常設】 タンクローリー【可搬】	附属設備	—	燃料源	—	燃料流路	非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 ホース【可搬】 タンクローリー	燃料補給先	大容量送水ポンプ(タイプ1)【可搬】 熱交換器ユニット【可搬】 可搬型窒素ガス供給装置【可搬】 大容量送水ポンプ(タイプII)【可搬】	電路	—	<p>表 2.14.129 燃料補給設備に関する重大事故等対処設備一覧</p> <table border="1" data-bbox="1254 183 1803 454"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要設備</td> <td>ディーゼル発電機燃料油貯油槽*1【常設】 燃料タンク(SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*2【常設】 可搬型タンクローリー【可搬】</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料源</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料流路</td> <td>ディーゼル発電機設備(燃料油設備)配管・弁【常設】 ホース・接続口【可搬】</td> </tr> <tr> <td>燃料補給先</td> <td>可搬型タンクローリー 緊急時対策用発電機 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型大容量海水送水ポンプ車</td> </tr> <tr> <td>電路</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：ディーゼル発電機燃料油貯油槽は、A1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽、A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽、B1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びB2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽により構成される。</p> <p>*2：ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及びB-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプにより構成される。</p>	設備区分	設備名	主要設備	ディーゼル発電機燃料油貯油槽*1【常設】 燃料タンク(SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*2【常設】 可搬型タンクローリー【可搬】	附属設備	—	燃料源	—	燃料流路	ディーゼル発電機設備(燃料油設備)配管・弁【常設】 ホース・接続口【可搬】	燃料補給先	可搬型タンクローリー 緊急時対策用発電機 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型大容量海水送水ポンプ車	電路	—	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。
設備区分	設備名																														
主要設備	軽油タンク*1【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク*2【常設】 タンクローリー【可搬】																														
附属設備	—																														
燃料源	—																														
燃料流路	非常用ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 高圧中心スプレイ系ディーゼル発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 ガスタービン発電設備燃料移送系配管・弁【常設】 ホース【可搬】 タンクローリー																														
燃料補給先	大容量送水ポンプ(タイプ1)【可搬】 熱交換器ユニット【可搬】 可搬型窒素ガス供給装置【可搬】 大容量送水ポンプ(タイプII)【可搬】																														
電路	—																														
設備区分	設備名																														
主要設備	ディーゼル発電機燃料油貯油槽*1【常設】 燃料タンク(SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ*2【常設】 可搬型タンクローリー【可搬】																														
附属設備	—																														
燃料源	—																														
燃料流路	ディーゼル発電機設備(燃料油設備)配管・弁【常設】 ホース・接続口【可搬】																														
燃料補給先	可搬型タンクローリー 緊急時対策用発電機 可搬型大型送水ポンプ車 可搬型大容量海水送水ポンプ車																														
電路	—																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.14.3.3.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。</p> <p>(1) 軽油タンク 種類：横置円筒形 基数：6（1系列につき3基） ：1（1系列につき1基） 容量：約110kL（1基当たり） ：約170kL 使用燃料：軽油 最高使用圧力：静水頭 最高使用温度：66℃ 取付箇所：屋外</p> <p>(2) ガスタービン発電設備軽油タンク 種類：横置円筒形 基数：3 容量：約110kL（1基当たり） 使用燃料：軽油 最高使用圧力：静水頭 最高使用温度：50℃ 取付箇所：屋外</p>	<p>2.14.3.2.2 主要設備の仕様 主要機器の仕様を以下に示す。</p> <p>(1) ディーゼル発電機燃料油貯油槽 種類：横置円筒形 基数：4 容量：約146kL（1基当たり） 使用燃料：軽油 最高使用圧力：大気圧 最高使用温度：40℃ 取付箇所：屋外</p> <p>(2) 燃料タンク（SA） 型式：横置円筒形 基数：1 容量：約55kL 使用燃料：軽油 最高使用圧力：大気圧 最高使用温度：40℃ 取付箇所：屋外</p> <p>(3) ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 種類：歯車形 台数：2 容量：約26kL/h（1台当たり） 吐出圧力：約0.3MPa[gage] 最高使用温度：50℃ 原動機出力：約11kW（1台当たり） 取付箇所：ディーゼル発電機建屋T.P.6.2m</p>	<p>設備の相違 ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等 対処設備として必要な設備を設けると いう点において同等である。 設備名称の相違（燃料油貯油槽） 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>設備・運用の相違（可搬型タンクローリー への燃料汲み上げ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) タンクローリ</p> <p>容 量：約4.0kL（1台当たり）</p> <p>使 用 燃 料：軽油</p> <p>最高使用圧力：約24kPa[gage]</p> <p>最高使用温度：40℃</p> <p>台 数：2（予備1）</p> <p>設 置 場 所：屋外</p> <p>保 管 場 所：屋外</p> <p style="color: red;">（第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリア）</p>	<p>(4) 可搬型タンクローリー</p> <p>容 量：約4kL（1台当たり）</p> <p>使 用 燃 料：軽油</p> <p>最高使用圧力：約24kPa[gage]</p> <p>最高使用温度：40℃</p> <p>台 数：2（予備2）</p> <p>設 置 場 所：屋外</p> <p>保 管 場 所：屋外</p> <p style="color: red;">（1号炉西側31mエリア及び2号炉東側31mエリア(b)）</p>	<p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。 <p>設備名称の相違（タンクローリー）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																											
	<p>3.14.3.3.3 独立性及び位置的分散の確保</p> <p>燃料補給設備は、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれることがないように、表 3.14-135 で示すとおり、位置的分散を図った設計とする。</p> <p>燃料補給設備は、表 3.14-136 で示すとおり、地震、津波、火災及び溢水により同時に故障することを防止するため、非常用交流電源設備との独立性を確保する設計とする。</p> <div data-bbox="712 432 1196 703" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>表 3.14-135 燃料補給設備の位置的分散</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>設計基準事故対処設備</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> <tr> <th>非常用交流電源設備</th> <th>燃料補給設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料源</td> <td>軽油タンク <屋外></td> <td>軽油タンク <屋外></td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機 燃料デイツク 高圧中心スプレィ系ディーゼル発電機 燃料デイツク <いづれも原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付屋体内)></td> <td>ガスタービン発電機軽油タンク <屋外></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料流路</td> <td>燃料移送ポンプ 高圧中心スプレィ系ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ <いづれも屋外></td> <td>タンクローリ <屋外> (第2保管エリア、 第3保管エリア及び 第4保管エリア)></td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="712 724 1196 1050" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>表 3.14-136 設計基準事故対処設備との独立性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>設計基準事故対処設備</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> <tr> <th>非常用交流電源設備</th> <th>燃料補給設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">共通要因故障</td> <td>地震</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準地震動Ssで機能維持可能な設計とすることで、基準地震動Ssが共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、基準津波の影響を受けない原子炉建屋付屋体内及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準津波の影響を受けない第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリアへ保管及び屋外へ設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>溢水</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。</td> </tr> </tbody> </table> </div>	項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	非常用交流電源設備	燃料補給設備	燃料源	軽油タンク <屋外>	軽油タンク <屋外>	非常用ディーゼル発電機 燃料デイツク 高圧中心スプレィ系ディーゼル発電機 燃料デイツク <いづれも原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付屋体内)>	ガスタービン発電機軽油タンク <屋外>	燃料流路	燃料移送ポンプ 高圧中心スプレィ系ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ <いづれも屋外>	タンクローリ <屋外> (第2保管エリア、 第3保管エリア及び 第4保管エリア)>	項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	非常用交流電源設備	燃料補給設備	共通要因故障	地震	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準地震動Ssで機能維持可能な設計とすることで、基準地震動Ssが共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。	津波	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、基準津波の影響を受けない原子炉建屋付屋体内及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準津波の影響を受けない第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリアへ保管及び屋外へ設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。	火災	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。	溢水	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。	<p>2.14.3.2.3 独立性及び位置的分散の確保</p> <p>燃料補給設備は、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれることがないように、表 2.14.130 で示すとおり、位置的分散を図った設計とする。</p> <p>燃料補給設備は、表 2.14.131 で示すとおり、地震、津波、火災及び溢水により同時に故障することを防止するため、非常用交流電源設備との独立性を確保する設計とする。</p> <div data-bbox="1274 405 1789 807" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>表 2.14.130 燃料補給設備の位置的分散</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>設計基準事故対処設備</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> <tr> <th>非常用交流電源設備</th> <th>燃料補給設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">燃料源</td> <td>ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 <屋外></td> <td>ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 <屋外></td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機 燃料油サービスタンク <周辺補機棟 T.P.17.8m></td> <td>燃料タンク(SA) <屋外></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料流路</td> <td>ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m></td> <td>可搬型代替電源車 (車載燃料) <屋外></td> </tr> <tr> <td></td> <td>可搬型タンクローリ <屋外(1号炉西側31mエリア 及び2号炉東側31m エリア(b))></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m></td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1274 820 1789 1190" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>表 2.14.131 設計基準事故対処設備との独立性</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>設計基準事故対処設備</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> <tr> <th>非常用交流電源設備</th> <th>燃料補給設備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">共通要因故障</td> <td>地震</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準地震動で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、基準津波の影響を受けないディーゼル発電機建屋、周辺補機棟及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準津波の影響を受けない屋外へ保管及び設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>溢水</td> <td>設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-9 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。</td> </tr> </tbody> </table> </div>	項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	非常用交流電源設備	燃料補給設備	燃料源	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 <屋外>	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 <屋外>	ディーゼル発電機 燃料油サービスタンク <周辺補機棟 T.P.17.8m>	燃料タンク(SA) <屋外>	燃料流路	ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m>	可搬型代替電源車 (車載燃料) <屋外>		可搬型タンクローリ <屋外(1号炉西側31mエリア 及び2号炉東側31m エリア(b))>			ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m>	項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備	非常用交流電源設備	燃料補給設備	共通要因故障	地震	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準地震動で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。	津波	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、基準津波の影響を受けないディーゼル発電機建屋、周辺補機棟及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準津波の影響を受けない屋外へ保管及び設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。	火災	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。	溢水	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-9 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。	<p>相違理由</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の仕様には差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。
項目	設計基準事故対処設備		重大事故等対処設備																																																											
	非常用交流電源設備	燃料補給設備																																																												
燃料源	軽油タンク <屋外>	軽油タンク <屋外>																																																												
	非常用ディーゼル発電機 燃料デイツク 高圧中心スプレィ系ディーゼル発電機 燃料デイツク <いづれも原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋付屋体内)>	ガスタービン発電機軽油タンク <屋外>																																																												
燃料流路	燃料移送ポンプ 高圧中心スプレィ系ディーゼル発電機 燃料移送ポンプ <いづれも屋外>	タンクローリ <屋外> (第2保管エリア、 第3保管エリア及び 第4保管エリア)>																																																												
	項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備																																																											
非常用交流電源設備		燃料補給設備																																																												
共通要因故障	地震	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準地震動Ssで機能維持可能な設計とすることで、基準地震動Ssが共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。																																																												
	津波	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、基準津波の影響を受けない原子炉建屋付屋体内及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準津波の影響を受けない第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリアへ保管及び屋外へ設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。																																																												
	火災	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-7 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。																																																												
	溢水	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。																																																												
項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備																																																												
	非常用交流電源設備	燃料補給設備																																																												
燃料源	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 <屋外>	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽 <屋外>																																																												
	ディーゼル発電機 燃料油サービスタンク <周辺補機棟 T.P.17.8m>	燃料タンク(SA) <屋外>																																																												
燃料流路	ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m>	可搬型代替電源車 (車載燃料) <屋外>																																																												
		可搬型タンクローリ <屋外(1号炉西側31mエリア 及び2号炉東側31m エリア(b))>																																																												
		ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ <ディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m>																																																												
項目	設計基準事故対処設備	重大事故等対処設備																																																												
	非常用交流電源設備	燃料補給設備																																																												
共通要因故障	地震	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、耐震Sクラス設計とし、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準地震動で機能維持可能な設計とすることで、基準地震動が共通要因となり、同時にその機能が損なわれることのない設計とする。																																																												
	津波	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備は、基準津波の影響を受けないディーゼル発電機建屋、周辺補機棟及び屋外に設置し、重大事故等対処設備の燃料補給設備は、基準津波の影響を受けない屋外へ保管及び設置することで、津波が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする。																																																												
	火災	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、火災が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-8 重大事故等対処設備の内部火災に対する防護方針について」に示す。）。																																																												
	溢水	設計基準事故対処設備の非常用交流電源設備及び重大事故等対処設備の燃料補給設備は、溢水が共通要因となり、同時に故障することのない設計とする（「共-9 重大事故等対処設備の内部溢水に対する防護方針について」に示す。）。																																																												
	<p>3.14.3.3.4 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>3.14.3.3.4.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものであること。</p>	<p>2.14.3.2.4 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.14.3.2.4.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件(設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものであること。</p>																																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																										
	<p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>燃料補給設備の軽油タンクは、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、以下の表3.14-137に示す設計とする。</p> <p>燃料補給設備のガスタービン発電設備軽油タンクは、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、以下の表3.14-138に示す設計とする。</p> <p>燃料補給設備のタンクローリーは、可搬型で屋外の第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリアに保管し、重大事故等時は、屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、以下の表3.14-139に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-3)</p> <table border="1" data-bbox="714 842 1200 1090"> <caption>表3.14-137 想定する環境条件及び荷重条件(軽油タンク)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="714 1171 1200 1418"> <caption>表3.14-138 想定する環境条件及び荷重条件(ガスタービン発電設備軽油タンク)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p> <p>燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)は、常設で屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.132～133に示す設計とする。</p> <p>燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、常設でディーゼル発電機建屋 T.P.6.2m に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、ディーゼル発電機建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.134に示す設計とする。</p> <p>燃料補給設備の可搬型タンクローリーは、可搬型で屋外の1号炉西側31mエリア及び2号炉東側31mエリア(b)に保管し、重大事故等時は、屋外に設置する設備であることから、その機能を期待される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、表2.14.135に示す設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-2, 57-4)</p> <table border="1" data-bbox="1274 842 1800 1126"> <caption>表2.14.132 想定する環境条件及び荷重条件(ディーゼル発電機燃料油貯油槽)</caption> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>設備名称の相違（燃料油貯油槽） 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p> <p>設備名称の相違（タンクローリー） 保管場所の相違</p>
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																																												
風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																																												
風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												
環境条件等	対応																																												
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																												
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																												
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																												
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする（詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																																												
風（台風）・積雪	屋外の地下に設置するため、風（台風）及び積雪による影響は受けない。																																												
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																								
	<p>表 3.14-139 想定する環境条件及び荷重条件(タンクローリー)</p> <table border="1" data-bbox="719 858 1209 1099"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、検留め等で固定可能な設計とする。</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 操作性(設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、検留め等で固定可能な設計とする。	風(台風)・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>表 2.14.133 想定する環境条件及び荷重条件(燃料タンク(SA))</p> <table border="1" data-bbox="1272 165 1794 443"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.134 想定する環境条件及び荷重条件(ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ)</p> <table border="1" data-bbox="1272 493 1794 770"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.135 想定する環境条件及び荷重条件(可搬型タンクローリー)</p> <table border="1" data-bbox="1272 847 1794 1107"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 操作性(設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風(台風)・積雪	屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風(台風)・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。	風(台風)・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。	電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	
環境条件等	対応																																																										
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																																										
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																																										
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																																										
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、検留め等で固定可能な設計とする。																																																										
風(台風)・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。																																																										
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																																										
環境条件等	対応																																																										
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																																										
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																																										
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																																										
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																																																										
風(台風)・積雪	屋外の地下に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																																										
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																																										
環境条件等	対応																																																										
温度・圧力・湿度・放射線	ディーゼル発電機建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																																										
屋外の天候による影響	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																																																										
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																																										
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機能を損なわない設計とする(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																																																										
風(台風)・積雪	ディーゼル発電機建屋内に設置するため、風(台風)及び積雪による影響は受けない。																																																										
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																																										
環境条件等	対応																																																										
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																																																										
屋外の天候による影響	降水及び凍結により機能を損なうことのないよう防水対策及び凍結対策を行える設計とする。																																																										
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																																																										
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しないことを確認し、固縛等で固定可能な設計とする。																																																										
風(台風)・積雪	屋外で想定される風荷重及び積雪荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。																																																										
電磁的障害	重大事故等時においても、電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>燃料補給設備を運転する場合は、タンクローリーの配備及び軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクへのホース接続を行い、軽油の抜き取りを実施した後、タンクローリーを大容量送水ポンプ(タイプⅠ)、熱交換器ユニット、可搬型窒素ガス供給装置及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の近傍に移動及びホースの接続を行い、タンクローリーを起動することで燃料の補給を行う。</p> <p>燃料補給設備の操作に必要な各機器及びホースを表3.14-140及び表3.14-141に示す。</p> <p>燃料補給設備の軽油タンクは、D/G軽油タンク出口弁及びHPCS D/G軽油タンク出口弁並びにD/G軽油タンク払出口止め弁及びHPCS D/G軽油タンク払出口止め弁を手動弁とすることで、設置場所で確実に操作可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備のガスタービン発電設備軽油タンクは、GTG軽油タンク出口弁及びGTG軽油タンク払出口止め弁を手動弁とすることで、設置場所で確実に操作可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備のタンクローリーは、設置場所にて付属の操作スイッチからのスイッチ操作で起動する設計とする。タンクローリーは付属の操作スイッチを操作するにあたり、運転員のアクセス性を考慮して十分な操作空間を確保する。また、それぞれの操作対象については銘板をつけることで識別可能とし、運転員の操作及び監視性を考慮して確実に操作できる設計とする。</p> <p>タンクローリーは、D/G軽油タンク払出口止め弁及びHPCS D/G軽油タンク払出口止め弁並びにGTG軽油タンク払出口止め弁まで移動可能な車両設計とするとともに、設置場所にて輪留めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>ホースの接続に当たっては、特殊な工具及び技量は必要とせず、専用の接続方式である専用金具にすることにより、確実に操作可能な設計とする。</p> <p>表3.14-140及び表3.14-141に操作対象機器を示す。 (57-2, 57-3)</p>	<p>燃料補給設備を運転する場合は、可搬型タンクローリーの配備及びディーゼル発電機燃料油貯油槽、燃料タンク(SA)又はディーゼル発電機燃料油移送ポンプへのホース接続を行い、軽油の抜き取りを実施した後、可搬型タンクローリーを緊急時対策所用発電機、可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型大容量海水送水ポンプ車の近傍に移動及びホースの接続を行い、可搬型タンクローリーを起動することで燃料の補給を行う。</p> <p>燃料補給設備の操作に必要な各機器及びホースを表2.14.136～139に示す。</p> <p>燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口の手動操作により、設置場所で確実に操作可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備の燃料タンク(SA)は、燃料タンク(SA)給油口の手動操作により、設置場所で確実に操作可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、設置場所での操作器により操作が可能な設計とし、誤操作防止のために名称等により識別可能とし、操作者の操作及び監視性を考慮し、かつ、十分な操作空間を確保し、容易に操作可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁、燃料油移送ポンプ出口連絡弁及び燃料油サービスタンク入口弁の手動操作により、設置場所で確実に操作可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備の可搬型タンクローリーは、設置場所にて付属の操作器からの操作器操作で起動する設計とする。可搬型タンクローリーは付属の操作器を操作するにあたり、操作者のアクセス性を考慮して十分な操作空間を確保する。また、それぞれの操作対象については名称等により識別可能とし、操作者の操作及び監視性を考慮して確実に操作できる設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリーは、ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びT.P.10.3m原子炉補助建屋海側燃料油移送配管屋外接続口並びに燃料タンク(SA)まで移動可能な車両設計とするとともに、設置場所にて車輪止めによる固定等が可能な設計とする。</p> <p>ホースの接続に当たっては、特殊な工具及び技量は必要とせず、簡便な接続方式により、容易かつ確実に操作可能な設計とする。</p> <p>表2.14.136～139に操作対象機器の操作場所を示す。 (57-2, 57-4)</p>	<p>設備名称の相違(タンクローリー) 設備名称の相違(燃料油貯油槽) 設備・運用の相違(燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違(可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ) 燃料補給対象の可搬型設備の相違</p> <p>設備名称の相違(D/G) 炉型による非常用電源設備構成の相違 操作対象の相違</p> <p>設備・運用の相違(燃料貯蔵設備)</p> <p>設備・運用の相違(燃料貯蔵設備)</p> <p>設備・運用の相違(燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違(可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ)</p> <p>設備名称の相違(タンクローリー) 記載表現の相違 ・女川:操作スイッチ、スイッチ操作→泊:操作器 ・女川:運転員→泊:操作者 識別に係る記載表現の相違</p> <p>設備名称の相違(D/G) 炉型による非常用電源設備構成の相違 設備・運用の相違(燃料貯蔵設備) 操作対象箇所の相違 記載表現の相違(車輪止め) 記載表現の相違(大飯審査実績を参照)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

表 2.14-140 操作対象機器
(軽油タンク)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
B/G(A)軽油タンク(A)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(A)軽油タンク(C)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(A)軽油タンク(E)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(B)軽油タンク(B)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(B)軽油タンク(D)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(B)軽油タンク(F)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
HPCS-B/G軽油タンク出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(A)軽油タンク(A)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(A)軽油タンク(C)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(A)軽油タンク(E)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(B)軽油タンク(B)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(B)軽油タンク(D)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
B/G(B)軽油タンク(F)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
HPCS-B/G軽油タンク払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
車載ポンプ	停止 →運転	屋外	屋外	スイッチ操作	
吐出弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
ホース	ホース 接続	屋外	屋外	手動操作	

表 2.14-141 操作対象機器
(ガスタービン発電設備軽油タンク)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
GTG軽油タンク(A)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
GTG軽油タンク(B)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
GTG軽油タンク(C)出口弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
GTG軽油タンク(A)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
GTG軽油タンク(B)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
GTG軽油タンク(C)払出口止め弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
車載ポンプ	停止 →運転	屋外	屋外	スイッチ操作	
吐出弁	全開 →全閉	屋外	屋外	手動操作	
ホース	ホース 接続	屋外	屋外	手動操作	

表 2.14.136 操作対象機器
(ディーゼル発電機燃料油貯油槽～可搬型タンクローリー流路)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
A1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口又はA2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口又はB1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口又はB2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	閉止 →開放	屋外	屋外	手動操作	
可搬型タンクローリー給油ポンプ	停止 →運転	屋外	屋外	操作器操作	
ホース	ホース 接続	屋外	屋外	手動操作	

表 2.14.137 操作対象機器
(ディーゼル発電機燃料油貯油槽～ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ～可搬型タンクローリー流路)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
燃料油移送ポンプ出口連絡セザプリング弁	全開 →全閉	周辺補機棟 T.P.17.8m	周辺補機棟 T.P.17.8m	手動操作	
燃料油移送ポンプ出口A側連絡弁又は燃料油移送ポンプ出口B側連絡弁	全開 →全閉	周辺補機棟 T.P.17.8m	周辺補機棟 T.P.17.8m	手動操作	
A-燃料油サービスタンク入口弁又はB-燃料油サービスタンク入口弁	全開 →全閉	周辺補機棟 T.P.17.8m	周辺補機棟 T.P.17.8m	手動操作	
A-燃料油サービスタンク油面制御弁又はB-燃料油サービスタンク油面制御弁	全開 →全閉	周辺補機棟 T.P.17.8m	周辺補機棟 T.P.17.8m	手動操作	
Aディーゼル発電機コントロールセンタ遮断器(A-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ)又はBディーゼル発電機コントロールセンタ遮断器(B-ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ)	切 →入	周辺補機棟 T.P.10.3m	周辺補機棟 T.P.10.3m	操作器操作	
可搬型タンクローリーマンホール	閉止 →開放	屋外	屋外	手動操作	
ホース	ホース 接続	周辺補機棟 T.P.17.8m ～屋外	周辺補機棟 T.P.17.8m 及び屋外	手動操作	

表 2.14.138 操作対象機器
(燃料タンク(SA)～可搬型タンクローリー流路)

機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考
燃料タンク(SA)給油口	閉止 →開放	屋外	屋外	手動操作	
可搬型タンクローリー給油ポンプ	停止 →運転	屋外	屋外	操作器操作	
ホース	ホース 接続	屋外	屋外	手動操作	

設備名称の相違
 設置場所、操作場所、操作方法の相違
 設備の相違
 ・設備の仕様が差異があるが、重大事故等
 対処設備として必要な設備を設けると
 いう点において同等である。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																		
<p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(i) 要求事項 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>燃料補給設備の軽油タンクは、表3.14-142に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査及び漏えい試験が可能な設計とし、発電用原子炉の停止中に開放検査が可能な設計とする。</p> <p>軽油タンク内面の確認として、目視により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことの確認が可能な設計とする。</p> <p>具体的にはタンク上部のマンホールが開放可能であり、内面の点検が可能な設計とする。</p> <p>また、軽油タンクの漏えい試験の実施が可能な設計とする。</p> <p>具体的には漏えい試験が可能な隔離弁を設ける設計とする。</p> <p>軽油タンクは油面レベルの確認が可能な計器を設ける設計とする。</p> <p>燃料補給設備のガスタービン発電設備軽油タンクは、表3.14-143に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査及び漏えい試験が可能な設計とし、発電用原子炉の停止中に開放検査が可能な設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンク内面の確認として、目視により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことの確認が可能な設計とする。具体的にはタンク上部のマンホールが開放可能であり、内面の点検が可能な設計とする。</p> <p>また、ガスタービン発電設備軽油タンクの漏えい試験の実施が可能な設計とする。具体的には漏えい試験が可能な隔離弁を設ける設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは油面レベルの確認が可能な計器を設ける設計とする。</p>	<p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(i) 要求事項 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>燃料補給設備の軽油タンクは、表3.14-142に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査及び漏えい試験が可能な設計とし、発電用原子炉の停止中に開放検査が可能な設計とする。</p> <p>軽油タンク内面の確認として、目視により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことの確認が可能な設計とする。</p> <p>具体的にはタンク上部のマンホールが開放可能であり、内面の点検が可能な設計とする。</p> <p>また、軽油タンクの漏えい試験の実施が可能な設計とする。</p> <p>具体的には漏えい試験が可能な隔離弁を設ける設計とする。</p> <p>軽油タンクは油面レベルの確認が可能な計器を設ける設計とする。</p> <p>燃料補給設備のガスタービン発電設備軽油タンクは、表3.14-143に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観検査及び漏えい試験が可能な設計とし、発電用原子炉の停止中に開放検査が可能な設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンク内面の確認として、目視により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことの確認が可能な設計とする。具体的にはタンク上部のマンホールが開放可能であり、内面の点検が可能な設計とする。</p> <p>また、ガスタービン発電設備軽油タンクの漏えい試験の実施が可能な設計とする。具体的には漏えい試験が可能な隔離弁を設ける設計とする。</p> <p>ガスタービン発電設備軽油タンクは油面レベルの確認が可能な計器を設ける設計とする。</p>	<p>表2.14.139 操作対象機器 (可搬型タンクローリー～各燃料補給先流路)</p> <table border="1" data-bbox="1274 181 1800 293"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型タンクローリー給油ポンプ</td> <td>停止→運転</td> <td>屋外</td> <td>屋外</td> <td>操作器操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホース</td> <td>ホース引出し</td> <td>屋外</td> <td>屋外</td> <td>手動操作</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 試験及び検査(設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(i) 要求事項 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、表2.14.140に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観点検、漏えい試験及び開放点検が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽内面の確認として、目視により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことの確認が可能な設計とする。</p> <p>具体的にはタンク上部のマンホールが開放可能であり、内面の点検が可能な設計とする。</p> <p>また、ディーゼル発電機燃料油貯油槽の漏えい試験の実施が可能な設計とする。</p> <p>具体的には漏えい試験が可能な隔離弁を設ける設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油貯油槽は油面レベルの確認が可能な計器を設ける設計とする。</p>	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	可搬型タンクローリー給油ポンプ	停止→運転	屋外	屋外	操作器操作		ホース	ホース引出し	屋外	屋外	手動操作		<p>相違理由</p> <p>設備名称の相違(燃料油貯油槽)</p> <p>記載表現の相違 ・女川：検査→泊：点検 ・運転中及び停止中の試験及び検査の内容に差異がない。</p> <p>設備・運用の相違(燃料貯蔵設備)</p>
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																
可搬型タンクローリー給油ポンプ	停止→運転	屋外	屋外	操作器操作																	
ホース	ホース引出し	屋外	屋外	手動操作																	


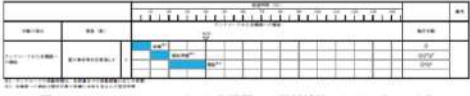
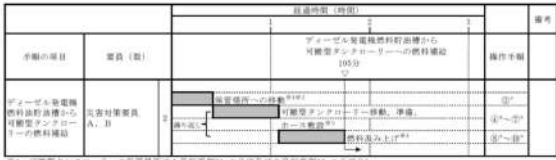
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>燃料補給設備のタンクローリは、表 3.14-144 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えい試験、機能・性能試験、分解検査又は取替え並びに外観検査が可能な設計とする。</p> <p>また、タンクローリは車両として運転状態の確認及び外観検査が可能な設計とする。</p> <p>タンクローリは、油量及び漏えいの確認が可能なように油面計又は検尺口を設け、かつ、内部の確認が可能なようにマンホールを設ける設計とする。</p> <p>さらに、タンクローリは車両としての運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>タンクローリ付ポンプは、通常系統にて機能・性能確認ができる設計とし、分解が可能な設計とする。</p> <p>ホースの外観検査として、機能・性能に影響を及ぼすおそれのある亀裂、腐食等がないことの確認を行うことが可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p>	<p>燃料補給設備の燃料タンク (SA) は、表 2.14.141 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に外観点検、漏えい試験及び開放点検が可能な設計とする。</p> <p>燃料タンク (SA) 内面の確認として、目視により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことの確認が可能な設計とする。具体的にはタンク上部のマンホールが開放可能であり、内面の点検が可能な設計とする。</p> <p>また、燃料タンク (SA) の漏えい試験の実施が可能な設計とする。具体的には漏えい試験が可能な隔離弁を設ける設計とする。</p> <p>燃料タンク (SA) は油面レベルの確認が可能な計器を設ける設計とする。</p> <p>燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、表 2.14.142 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能試験、漏えい試験、分解点検及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、運転性能の確認として、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの吐出圧力、ポンプ周りの振動、異音、異臭等の確認が可能な設計とする。具体的には、試験用の系統を構成することにより機能・性能試験が可能な設計とする。</p> <p>ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの部品状態の確認として、目視等により性能に影響を及ぼすおそれのある損傷、腐食等がないことを確認する分解点検が可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備の可搬型タンクローリは、表 2.14.143 に示すように、発電用原子炉の運転中又は停止中に漏えい試験、機能・性能試験、分解点検又は取替え並びに外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、可搬型タンクローリは車両として運転状態の確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリは、油量及び漏えいの確認が可能なように油面計又は検尺口を設け、かつ、内部の確認が可能なようにマンホールを設ける設計とする。</p> <p>さらに、可搬型タンクローリは車両としての運転状態の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリ付ポンプは、通常系統にて機能・性能確認ができる設計とし、分解が可能な設計とする。</p> <p>ホースの外観点検として、機能・性能に影響を及ぼすおそれのある亀裂、腐食等がないことの確認を行うことが可能な設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p>	<p>設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>設備・運用の相違 (可搬型タンクローリへの燃料汲み上げ)</p> <p>設備名称の相違 (タンクローリ)</p> <p>記載表現の相違 ・女川：検査一泊：点検</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																															
	<p>表 3.14-142 軽油タンクの試験及び検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>開放検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 軽油タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 3.14-143 ガスタービン発電設備軽油タンクの試験及び検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運転中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">停止中</td> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>開放検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 軽油タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 3.14-144 タンクローリーの試験及び検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中</td> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td>安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認</td> </tr> <tr> <td>分解検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンクローリー外観の確認</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">停止中</td> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td>安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認</td> </tr> <tr> <td>分解検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え</td> </tr> <tr> <td>外観検査</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンクローリー外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	開放検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 軽油タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	開放検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 軽油タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中	漏えい試験	漏えいの有無の確認	機能・性能試験	安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認	分解検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンクローリー外観の確認	停止中	漏えい試験	漏えいの有無の確認	機能・性能試験	安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認	分解検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンクローリー外観の確認	<p>表 2.14.140 ディーゼル発電機燃料油貯油槽の試験及び検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運転中 又は 停止中</td> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>開放点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 ディーゼル発電機燃料油貯油槽内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.141 燃料タンク (SA) の試験及び検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">運転中 又は 停止中</td> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>開放点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 燃料タンク (SA) 内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.142 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプの試験及び検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中 又は 停止中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>試運転を行い、振動、異音、異臭等の有無を確認</td> </tr> <tr> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>分解点検</td> <td>各部の分解並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.143 可搬型タンクローリーの試験及び検査</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">運転中 又は 停止中</td> <td>漏えい試験</td> <td>漏えいの有無の確認</td> </tr> <tr> <td>機能・性能試験</td> <td>安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認</td> </tr> <tr> <td>分解点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え</td> </tr> <tr> <td>外観点検</td> <td>各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型タンクローリー外観の確認</td> </tr> </tbody> </table>	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	開放点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 ディーゼル発電機燃料油貯油槽内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	開放点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 燃料タンク (SA) 内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	機能・性能試験	試運転を行い、振動、異音、異臭等の有無を確認	漏えい試験	漏えいの有無の確認	分解点検	各部の分解並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認	発電用原子炉の状態	項目	内容	運転中 又は 停止中	漏えい試験	漏えいの有無の確認	機能・性能試験	安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認	分解点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型タンクローリー外観の確認	<p>記載表現の相違 ・運転中及び停止中の試験及び検査の内容に差異がない。</p>
発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認																																																																																																
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認																																																																																																
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
	開放検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 軽油タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																																																																																
発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																
運転中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認																																																																																																
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
停止中	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認																																																																																																
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
	開放検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 軽油タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																																																																																
発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																
運転中	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
	機能・性能試験	安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認																																																																																																
	分解検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え																																																																																																
	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンクローリー外観の確認																																																																																																
停止中	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
	機能・性能試験	安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認																																																																																																
	分解検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え																																																																																																
	外観検査	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンクローリー外観の確認																																																																																																
発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																
運転中 又は 停止中	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認																																																																																																
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
	開放点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 ディーゼル発電機燃料油貯油槽内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																																																																																
発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																
運転中 又は 停止中	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 油面レベルの確認																																																																																																
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
	開放点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 燃料タンク (SA) 内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																																																																																
発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																
運転中 又は 停止中	機能・性能試験	試運転を行い、振動、異音、異臭等の有無を確認																																																																																																
	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
	分解点検	各部の分解並びに各部の点検、手入れ、清掃及び消耗部品の取替え																																																																																																
	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認																																																																																																
発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																
運転中 又は 停止中	漏えい試験	漏えいの有無の確認																																																																																																
	機能・性能試験	安全弁の作動確認及び計器校正の実施 車両走行状態の確認																																																																																																
	分解点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 タンク内面の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 搭載機器部の分解又は取替え																																																																																																
	外観点検	各部の損傷、腐食等の有無を目視等で確認 可搬型タンクローリー外観の確認																																																																																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(4) 切替えの容易性(設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(i) 要求事項 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備にあっては、通常時に使用する系統から速やかに切り替えられる機能を備えるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。 燃料補給設備のタンクローリーは、本来の用途以外の用途には使用しない。 燃料補給設備の軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、本来の用途以外の用途として使用するため、切り替えて使用する。 軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、D/G軽油タンク出口弁、D/G軽油タンク払出口止め弁、HPCS D/G軽油タンク出口弁、HPCS D/G軽油タンク払出口止め弁、GTG軽油タンク出口弁及びGTG軽油タンク払出口止め弁を設けることにより速やかな切替えが可能な設計とする。 なお、必要な燃料補給設備の操作の対象機器は表3.14-140及び表3.14-141と同様である。 これにより、図3.14-49及び図3.14-50で示すタイムチャートのとおり速やかに切替えが可能である。</p> <p style="text-align: right;">(57-3)</p>  <p>図3.14-49 軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクからタンクローリーへの燃料補給のタイムチャート*</p>  <p>図3.14-50 タンクローリーから各機器への燃料補給のタイムチャート*</p> <p>*：「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況についての「1.14 電源の確保に関する手順等」で示すタイムチャート</p>	<p>(4) 切替えの容易性（設置許可基準規則第43条第1項第四号）</p> <p>(i) 要求事項 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備にあっては、通常時に使用する系統から速やかに切り替えられる機能を備えるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。 燃料補給設備の可搬型タンクローリー及び燃料タンク（SA）は、本来の用途以外の用途には使用しない。 燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、本来の用途以外の用途として使用するため、切り替えて使用する。 ディーゼル発電機燃料油貯油槽及びディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口、燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁、燃料油移送ポンプ出口連絡弁及び燃料油サービスタンク入口弁を設けることにより、速やかな切替えが可能な設計とする。 なお、必要な燃料補給設備の操作の対象機器は表2.14.136～139と同様である。 これにより、図2.14.54～56で示すタイムチャートのとおり速やかに切替えが可能である。</p> <p style="text-align: right;">(57-4)</p>  <p>図2.14.54 可搬型タンクローリーによる各機器への燃料補給のタイムチャート（ホース使用時）*</p>	<p>設備名称の相違（タンクローリー）</p> <p>設備名称の相違（燃料油貯油槽）</p> <p>設備・運用の相違（燃料貯蔵設備）</p> <p>新規に設置する燃料タンク（SA）は、重大事故等に必要な燃料を発電所内に保有するための専用タンクであるため、切替えには該当しないものと整理した。</p> <p>設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p> <p>操作対象の相違</p> <p>タイムチャートの相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																				
	<p>燃料補給設備のタンクローリは、通常時は接続先の系統と分離して保管しており、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>タンクローリは、輪留めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>燃料補給設備の軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクは、表3.14-145に示すように、通常時は軽油タンク及びガスタービン発電設備軽油タンクとタンクローリを分離して保管し、かつ、D/G軽油タンク払出口止め弁、D/G軽油タンク入口弁、HPCS D/G軽油タンク払出口止め弁、HPCS D/G軽油タンク入口弁、GTG軽油タンク払出口止め弁及びGTG軽油タンク入口弁を閉止することで隔離する系統構成としており、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、非常用交流電源設備及び常設代替交流電源設備に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-3, 57-7)</p> <p style="text-align: center;">表3.14-145 他系統との隔離</p> <table border="1" data-bbox="734 703 1182 1241"> <thead> <tr> <th>取合い系統</th> <th>系統隔離</th> <th>駆動方式</th> <th>状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/A(軽油タンク(A)払出口止め弁)</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(A)軽油タンク(C)払出口止め弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/C(A)軽油タンク(E)払出口止め弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(A)軽油タンク(A)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(A)軽油タンク(C)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(A)軽油タンク(E)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(B)軽油タンク(B)払出口止め弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(B)軽油タンク(D)払出口止め弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(B)軽油タンク(F)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(B)軽油タンク(H)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>B/G(B)軽油タンク(I)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>非常用交流電源設備</td><td>HPCS B/G軽油タンク入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>常設代替交流電源設備</td><td>GTG軽油タンク(A)払出口止め弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>常設代替交流電源設備</td><td>GTG軽油タンク(B)払出口止め弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>常設代替交流電源設備</td><td>GTG軽油タンク(C)払出口止め弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>常設代替交流電源設備</td><td>GTG軽油タンク(A)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>常設代替交流電源設備</td><td>GTG軽油タンク(B)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>常設代替交流電源設備</td><td>GTG軽油タンク(C)入口弁</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> </tbody> </table>	取合い系統	系統隔離	駆動方式	状態	非常用交流電源設備	B/A(軽油タンク(A)払出口止め弁)	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(A)軽油タンク(C)払出口止め弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/C(A)軽油タンク(E)払出口止め弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(A)軽油タンク(A)入口弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(A)軽油タンク(C)入口弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(A)軽油タンク(E)入口弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(B)払出口止め弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(D)払出口止め弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(F)入口弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(H)入口弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(I)入口弁	手動	通常時 閉止	非常用交流電源設備	HPCS B/G軽油タンク入口弁	手動	通常時 閉止	常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(A)払出口止め弁	手動	通常時 閉止	常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(B)払出口止め弁	手動	通常時 閉止	常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(C)払出口止め弁	手動	通常時 閉止	常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(A)入口弁	手動	通常時 閉止	常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(B)入口弁	手動	通常時 閉止	常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(C)入口弁	手動	通常時 閉止	<p>燃料補給設備の可搬型タンクローリは、通常時は接続先の系統と分離して保管しており、重大事故等時に接続、弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型タンクローリは、車輪止めによる固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び燃料タンク(SA)は、表2.14.144に示すように、通常時はディーゼル発電機燃料油貯油槽、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び燃料タンク(SA)と可搬型タンクローリを分離して保管し、かつ、ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口、燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁及び燃料タンク(SA)給油口を閉止することで隔離する系統構成としており、重大事故等時に弁操作等により重大事故等対処設備としての系統構成とすることで、非常用交流電源設備に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(57-4, 57-6)</p> <p style="text-align: center;">表2.14.144 他系統との隔離</p> <table border="1" data-bbox="1274 703 1800 1043"> <thead> <tr> <th>取合い系統</th> <th>系統隔離</th> <th>駆動方式</th> <th>状態</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="5">非常用交流電源設備</td><td>A1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>B1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> <tr><td>燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁</td><td>手動</td><td>通常時 隔離</td></tr> <tr><td>常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備</td><td>燃料タンク(SA)給油口</td><td>手動</td><td>通常時 閉止</td></tr> </tbody> </table>	取合い系統	系統隔離	駆動方式	状態	非常用交流電源設備	A1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	手動	通常時 閉止	A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	手動	通常時 閉止	B1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	手動	通常時 閉止	B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	手動	通常時 閉止	燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁	手動	通常時 隔離	常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	燃料タンク(SA)給油口	手動	通常時 閉止	<p>設備名称の相違 (タンクローリ)</p> <p>記載表現の相違 (車輪止め)</p> <p>設備名称の相違 (燃料油貯油槽)</p> <p>設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>設備・運用の相違 (可搬型タンクローリへの燃料汲み上げ)</p> <p>操作対象の相違</p> <p>設備名称の相違 (D/G燃料油移送設備)</p> <p>設備名称の相違 (D/G)</p> <p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>設備・運用の相違 (代替非常用発電機の燃料補給)</p> <p>他系統との隔離箇所の相違</p>
取合い系統	系統隔離	駆動方式	状態																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/A(軽油タンク(A)払出口止め弁)	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(A)軽油タンク(C)払出口止め弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/C(A)軽油タンク(E)払出口止め弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(A)軽油タンク(A)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(A)軽油タンク(C)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(A)軽油タンク(E)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(B)払出口止め弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(D)払出口止め弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(F)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(H)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	B/G(B)軽油タンク(I)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
非常用交流電源設備	HPCS B/G軽油タンク入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(A)払出口止め弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(B)払出口止め弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(C)払出口止め弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(A)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(B)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
常設代替交流電源設備	GTG軽油タンク(C)入口弁	手動	通常時 閉止																																																																																																				
取合い系統	系統隔離	駆動方式	状態																																																																																																				
非常用交流電源設備	A1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	手動	通常時 閉止																																																																																																				
	A2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	手動	通常時 閉止																																																																																																				
	B1-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	手動	通常時 閉止																																																																																																				
	B2-ディーゼル発電機燃料油貯油槽給油口	手動	通常時 閉止																																																																																																				
	燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリング弁	手動	通常時 隔離																																																																																																				
常設代替交流電源設備 可搬型代替交流電源設備 可搬型代替直流電源設備 代替所内電気設備	燃料タンク(SA)給油口	手動	通常時 閉止																																																																																																				
<p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p>	<p>(6) 設置場所(設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p>																																																																																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>燃料補給設備の操作に必要な機器の設置場所及び操作場所を表3.14-140及び表3.14-141に示す。 これらの操作場所は、想定される重大事故等時における放射線量が高くなるおそれが少ないため、屋外で操作可能な設計とする。 (57-2)</p> <p>3.14.3.3.4.2 設置許可基準規則第43条第2項への適合方針 (1)容量(設置許可基準規則第43条第2項第一号) (i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p> <p>a. 軽油タンク 燃料補給設備の軽油タンクは、想定される重大事故等時において、同時にその機能を発揮することを要求される可搬型重大事故等対処設備が、7日間連続運転する場合に必要な燃料量約74kLを上回る、容量約830kLを有する設計とする。 (57-5)</p> <p>b. ガスタービン発電設備軽油タンク 燃料補給設備のガスタービン発電設備軽油タンクは、想定される重大事故等時において、同時にその機能を発揮することを要求される可搬型重大事故等対処設備が、7日間連続運転する場合に必要な燃料量約74kLを上回る、容量約330kLを有する設計とする。 (57-5)</p>	<p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p> <p>燃料補給設備の操作に必要な機器の設置場所及び操作場所を表2.14.136~139に示す。 これらの操作場所は、想定される重大事故等時における放射線量が高くなるおそれが少ないため、屋外又は周辺補機棟で操作可能な設計とする。 (57-2)</p> <p>2.14.3.2.4.2 設置許可基準規則第43条第2項への適合方針 (1) 容量 (設置許可基準規則第43条第2項第一号) (i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p> <p>a. ディーゼル発電機燃料油貯油槽 燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油貯油槽は、想定される重大事故等時において、同時にその機能を発揮することを要求される可搬型重大事故等対処設備が、7日間連続運転する場合に必要な燃料量約44.2kLを上回る、容量約540kLを有する設計とする。 (57-5)</p> <p>b. 燃料タンク (SA) 燃料補給設備の燃料タンク (SA) は、想定される重大事故等時において、同時にその機能を発揮することを要求される可搬型重大事故等対処設備が、7日間連続運転する場合に必要な燃料量約44.2kLを上回る、容量約50kLを有する設計とする。 (57-5)</p>	<p>設置場所の相違</p> <p>設備名称の相違 (燃料油貯油槽)</p> <p>設備の相違 ・設備の容量に差異があるが、重大事故等対処設備として必要な設備を設けるといふ点において同等である。</p> <p>設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p> <p>設備・運用の相違 (燃料貯蔵設備)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 共用の禁止（設置許可基準規則第43条第2項第二号）</p> <p>(i) 要求事項 二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこと。ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによって当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であって、同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響を及ぼさない場合は、この限りでない。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>燃料補給設備は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性（設置許可基準規則第43条第2項第三号）</p> <p>(i) 要求事項 常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>燃料補給設備は、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備と同時に機能喪失しない設計とする。</p> <p>これらの詳細については、3.14.3.3.3項に記載のとおりである。</p> <p>(57-2, 57-3)</p> <p>3.14.3.3.4.3 設置許可基準規則第43条第3項への適合状況</p> <p>(1) 容量（設置許可基準規則第43条第3項第一号）</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量に加え、十分に余裕のある容量を有するものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p>	<p>(2) 共用の禁止（設置許可基準規則第43条第2項第二号）</p> <p>(i) 要求事項 二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこと。ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによって当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であって、同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響を及ぼさない場合は、この限りでない。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>燃料補給設備は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性（設置許可基準規則第43条第2項第三号）</p> <p>(i) 要求事項 常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>燃料補給設備は、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備と同時に機能喪失しない設計とする。</p> <p>これらの詳細については、2.14.3.2.3項に記載のとおりである。</p> <p>(57-2, 57-4)</p> <p>2.14.3.2.4.3 設置許可基準規則第43条第3項への適合方針</p> <p>(1) 容量（設置許可基準規則第43条第3項第一号）</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量に加え、十分に余裕のある容量を有するものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p>	<p>c. ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ 燃料補給設備のディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型重大事故等対処設備の燃料消費量を上回る、容量約26kL/h/台、吐出圧力約0.3MPa及び原動機出力約11kW/台を2台有する設計とする。</p> <p>(57-5)</p>	<p>設備・運用の相違（可搬型タンクローリーへの燃料汲み上げ）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>a. タンクローリ 燃料補給設備のタンクローリは、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備に、燃料を補給できる容量を有する設計とする。</p> <p>容量としては重大事故等時において、その機能を発揮することを要求される大容量送水ポンプ(タイプ1)及び熱交換器ユニットの連続運転が可能な燃料を、それぞれ大容量送水ポンプ(タイプ1)及び熱交換器ユニットに供給できる容量を有するものを1セット2台使用する。保有数は1セット2台と、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台の合計3台を分散して保管する。 (57-5, 57-11)</p> <p>(2) 確実な接続(設置許可基準規則第43条第3項第二号) (i) 要求事項 常設設備(発電用原子炉施設と接続されている設備又は短時間に発電用原子炉施設と接続することができる常設の設備をいう。以下同じ。)と接続するものにあつては、当該常設設備と容易かつ確実に接続することができ、かつ、二以上の系統又は発電用原子炉施設が相互に使用することができるよう、接続部の規格の統一その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>燃料補給設備のタンクローリと軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクの接続については、燃料ホースを接続するために、軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクの払出口に特別な工具を要しない専用金具を設けることにより、容易かつ確実に接続可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備の接続に必要なタンクローリホースは、現場で容易に接続可能な設計とする。表 3.14-146 及び表 3.14-147 に対象設備の接続場所を示す。 (57-2, 57-3)</p>	<p>a. 可搬型タンクローリ 燃料補給設備の可搬型タンクローリは、想定される重大事故等時において、その機能を発揮することが必要な重大事故等対処設備に、燃料を補給できる容量を有する設計とする。</p> <p>容量としては重大事故等時において、その機能を発揮することを要求される緊急時対策所用発電機及び可搬型大型送水ポンプ車の連続運転が可能な燃料を、それぞれ緊急時対策所用発電機及び可搬型大型送水ポンプ車に供給できる容量を有するものを1セット2台使用する。保有数は1セット2台と、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計4台を分散して保管する。 (57-5, 57-11)</p> <p>(2) 確実な接続(設置許可基準規則第43条第3項第二号) (i) 要求事項 常設設備(発電用原子炉施設と接続されている設備又は短時間に発電用原子炉施設と接続することができる常設の設備をいう。以下同じ。)と接続するものにあつては、当該常設設備と容易かつ確実に接続することができ、かつ、二以上の系統又は発電用原子炉施設が相互に使用することができるよう、接続部の規格の統一その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>燃料補給設備の可搬型タンクローリとディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)の接続については、ホースを接続するために、ディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク(SA)の給油口を開放して給油口内にホースを挿入して接続することにより、容易かつ確実に接続可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備の可搬型タンクローリとディーゼル発電機燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリングラインの接続については、配管・弁類及びホースを接続するために、ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ出口連絡サンプリングラインに配管・弁類及びホースを簡便な接続方式で接続することにより、容易かつ確実に接続可能な設計とする。</p> <p>燃料補給設備の接続に必要な可搬型タンクローリホース(ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ使用時は配管・弁類を含む。)は、現場で容易に接続可能な設計とする。表 2.14.145～147 に対象機器の接続場所を示す。 (57-2, 57-4)</p>	<p>設備名称の相違(タンクローリ)</p> <p>燃料補給対象の可搬型設備の相違</p> <p>設備・運用の相違(使用数及び保有数)</p> <p>設備名称の相違(タンクローリ) 設備名称の相違(燃料油貯油槽) 設備・運用の相違(燃料貯蔵設備) 設備・運用の相違(可搬型タンクローリへの燃料汲み上げ) 設備・運用の相違(代替非常用発電機の燃料補給)</p> <p>設備名称の相違(タンクローリ) 記載の充実(大飯審査実績の参照)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																												
	<p>表 3.14-146 接続対象機器設置場所 (軽油タンク)</p> <table border="1" data-bbox="703 209 1211 268"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>軽油タンク</td> <td>屋外</td> <td>専用金具接続</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>各燃料補給先</td> <td>屋外</td> <td>ノズル接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 3.14-147 接続対象機器設置場所 (ガスタービン発電設備軽油タンク)</p> <table border="1" data-bbox="694 555 1200 639"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>ガスタービン発電設備 軽油タンク</td> <td>屋外</td> <td>専用金具接続</td> </tr> <tr> <td>タンクローリ</td> <td>各燃料補給先</td> <td>屋外</td> <td>ノズル接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 複数の接続口（設置許可基準規則第43条第3項第三号） (i) 要求事項 常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備（原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。 a. タンクローリ 燃料補給設備のタンクローリを接続する軽油タンク又はガスタービン発電設備軽油タンクは、100m 以上離隔を確保し、各々の接続箇所が共通要因により接続不可とならない設計とする。 (57-2)</p> <p>(4) 設置場所（設置許可基準規則第43条第3項第四号） (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を設置場所に据え付け、及び常設設備と接続することができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p>	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	タンクローリ	軽油タンク	屋外	専用金具接続	タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	タンクローリ	ガスタービン発電設備 軽油タンク	屋外	専用金具接続	タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続	<p>表 2.14.145 接続対象機器設置場所 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽～各燃料補給先流路)</p> <table border="1" data-bbox="1279 209 1798 288"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型タンクローリ</td> <td>ディーゼル発電機 燃料油貯油槽</td> <td>屋外</td> <td>ホース挿入による接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリ</td> <td>各燃料補給先</td> <td>屋外</td> <td>ノズル接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.146 接続対象機器設置場所 (ディーゼル発電機燃料油貯油槽～ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ～各燃料補給先流路)</p> <table border="1" data-bbox="1279 363 1798 496"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型タンクローリ</td> <td>ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ 出口連絡 サンプリングライン</td> <td>屋外 原子炉補助建屋 T.P.17.8m 周辺補機棟 T.P.17.8m</td> <td>継手接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリ</td> <td>各燃料補給先</td> <td>屋外</td> <td>ノズル接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>表 2.14.147 接続対象機器設置場所 (燃料タンク (SA) ～各燃料補給先流路)</p> <table border="1" data-bbox="1279 571 1798 651"> <thead> <tr> <th>接続元機器名称</th> <th>接続先機器名称</th> <th>接続場所</th> <th>接続方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型タンクローリ</td> <td>燃料タンク (SA)</td> <td>屋外</td> <td>ホース挿入による接続</td> </tr> <tr> <td>可搬型タンクローリ</td> <td>各燃料補給先</td> <td>屋外</td> <td>ノズル接続</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 複数の接続口（設置許可基準規則第43条第3項第三号） (i) 要求事項 常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備（原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。）の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。 a. 可搬型タンクローリ 燃料補給設備の可搬型タンクローリを接続するディーゼル発電機燃料油貯油槽又は燃料タンク (SA) は、100m 以上離隔を確保し、各々の接続箇所が共通要因により接続不可とならない設計とする。 (57-2)</p> <p>(4) 設置場所（設置許可基準規則第43条第3項第四号） (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を設置場所に据え付け、及び常設設備と接続することができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p>	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	可搬型タンクローリ	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	屋外	ホース挿入による接続	可搬型タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	可搬型タンクローリ	ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ 出口連絡 サンプリングライン	屋外 原子炉補助建屋 T.P.17.8m 周辺補機棟 T.P.17.8m	継手接続	可搬型タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続	接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法	可搬型タンクローリ	燃料タンク (SA)	屋外	ホース挿入による接続	可搬型タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続	<p>設備名称の相違（タンクローリ） 設備名称の相違（燃料油貯油槽） 設備・運用の相違（燃料貯蔵設備） 設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p>
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																																												
タンクローリ	軽油タンク	屋外	専用金具接続																																																												
タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続																																																												
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																																												
タンクローリ	ガスタービン発電設備 軽油タンク	屋外	専用金具接続																																																												
タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続																																																												
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																																												
可搬型タンクローリ	ディーゼル発電機 燃料油貯油槽	屋外	ホース挿入による接続																																																												
可搬型タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続																																																												
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																																												
可搬型タンクローリ	ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ 出口連絡 サンプリングライン	屋外 原子炉補助建屋 T.P.17.8m 周辺補機棟 T.P.17.8m	継手接続																																																												
可搬型タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続																																																												
接続元機器名称	接続先機器名称	接続場所	接続方法																																																												
可搬型タンクローリ	燃料タンク (SA)	屋外	ホース挿入による接続																																																												
可搬型タンクローリ	各燃料補給先	屋外	ノズル接続																																																												

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>燃料補給設備のタンクローリーの接続場所は、表3.14-146及び表3.14-147と同様である。これらの接続場所は、想定される重大事故等時における放射線量が高くなるおそれが少ないため、接続場所で操作可能な設計とする。 (57-2)</p> <p>(5) 保管場所(設置許可基準規則第43条第3項第五号) (i) 要求事項 地震、津波その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管すること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。 燃料補給設備のタンクローリーは、地震、津波その他自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮し、非常用交流電源設備及び常設代替交流電源設備と100m以上の離隔で位置的分散を図り、第2保管エリア、第3保管エリア及び第4保管エリアの複数箇所に分散して保管する設計とする。 (57-2)</p> <p>(6) アクセスルートの確保(設置許可基準規則第43条第3項第六号) (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	<p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p> <p>燃料補給設備の可搬型タンクローリーの接続場所は、表2.14.145~147と同様である。これらの接続場所は、想定される重大事故等時における放射線量が高くなるおそれが少ないため、接続場所で操作可能な設計とする。 (57-2)</p> <p>(5) 保管場所(設置許可基準規則第43条第3項第五号) (i) 要求事項 地震、津波その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管すること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。 燃料補給設備の可搬型タンクローリーは、地震、津波その他自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮し、非常用交流電源設備と100m以上の離隔で位置的分散を図り、1号炉西側31mエリア及び2号炉東側31mエリア(b)の複数箇所に分散して保管する設計とする。 (57-2)</p> <p>(6) アクセスルートの確保(設置許可基準規則第43条第3項第六号) (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	<p>設備名称の相違(タンクローリー)</p> <p>設備・運用の相違(代替非常用発電機の燃料補給)</p> <p>保管場所の相違</p>	<p>設備名称の相違(タンクローリー)</p> <p>設備・運用の相違(代替非常用発電機の燃料補給)</p> <p>保管場所の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>燃料補給設備のタンクローリは、想定される重大事故等が発生した場合においても、保管場所から配備場所までの経路について、設備の運搬及び移動に支障をきたすことのないよう、複数のアクセスルートを確認する設計とする（「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」参照）。</p> <p>(57-6)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故防止設備との多様性(設置許可基準規則第43条第3項第七号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>重大事故防止設備のうち可搬型のものは、共通要因によって、設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故防止設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>燃料補給設備は、共通要因によって、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備又は重大事故等対処設備である常設代替交流電源設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、多様性及び位置的分散を図る設計とする。</p> <p>これらの詳細については、3.14.3.3.3項に記載のとおりである。</p> <p>(57-2, 57-3)</p>	<p>燃料補給設備の可搬型タンクローリは、想定される重大事故等が発生した場合においても、保管場所から配備場所までの経路について、設備の運搬及び移動に支障をきたすことのないよう、複数のアクセスルートを確認する設計とする（「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」参照）。</p> <p>(57-7)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故防止設備との多様性（設置許可基準規則第43条第3項第七号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>重大事故防止設備のうち可搬型のものは、共通要因によって、設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故防止設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>燃料補給設備は、共通要因によって、設計基準事故対処設備である非常用交流電源設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、多様性及び位置的分散を図る設計とする。</p> <p>これらの詳細については、2.14.3.2.3項に記載のとおりである。</p> <p>(57-2, 57-4)</p>	<p>設備名称の相違（タンクローリ）</p> <p>設備・運用の相違（代替非常用発電機の燃料補給）</p>

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA58-9 r.10.0
提出年月日	令和5年8月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について (重大事故等対処設備) 比較表

2.15 計装設備【58条】

令和5年8月

北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較結果等を取りまとめた資料			
1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)			
1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由			
<p>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし</p> <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表 p58-2, 8, 9, 11, 16, 17, 18, 19, 22, 23, 28, 29, 70】 <p>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの：なし</p>			
1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由			
<p>a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新審査知見の反映の観点から、以下の資料を新規追加した。 補足説明資料 58-12 別紙（別紙5 原子炉格納容器内の冷却状況の原子炉格納容器外温度計での確認について、別紙6 原子炉圧力容器の水位の推定手段について） <p>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記5件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術的能力 1.15 まとめ資料で 1.11 及び 1.12 のパラメータも抽出対象としたことに伴い、本条文でも使用済燃料ピット関連パラメータを追加した。 【比較表 p58-3, 9, 10, 11, 13, 14, 19, 20, 23, 26, 27, 36, 38, 46, 68, 69, 71】 ・重要監視パラメータと重要代替監視パラメータの計測装置間を電氣的に分離する方法（ヒューズ、アイソレータ等による分離）を追記した。【比較表 p58-9】 ・第 6.4.2 図（交流/直流の単線結線図）を交流及び直流の単線結線図に書き分けた。【比較表 p58-73, 74】 ・第 6.4.4 図（パラメータ記録時に使用する設備の系統概要図）を追加した。【比較表 p58-75】 ・最新審査知見の反映の観点から、以下の資料を新規追加した。 添付資料（2.15 計装設備【58条】）、補足説明資料 58-6（単線結線図）、58-11（パラメータの抽出について）、58-12 別紙（別紙1 格納容器内水位上昇時の計装設備への影響について、別紙2 格納容器内水位の計測設備について、別紙3 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの設定個数の考え方について）、58-13（重大事故等対処設備により計測する重要監視パラメータ）、58-14（「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の第 58 条に基づく主要な重大事故等対処設備一覧表） <p>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし</p> <p>d. 当社が自主的に変更したもの：下記2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から第 6.4.4 表で重要代替監視パラメータに位置付けていた原子炉格納容器内水素処理装置温度及び格納容器水素イグナイタ温度を本文側にも反映した。 【比較表 p58-10, 16, 23, 32, 33, 43, 71】 ・記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、第 61 条及び第 62 条まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備（発電所内）とした。【比較表 p58-6, 9, 11, 20, 21, 24, 29, 36, 75】 			
1-3) バックフィット関連事項			
なし			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. まとめ資料との比較結果の概要</p> <p>2-1) 設備、運用又は体制の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備又は運用の主な相違を表1に示す。また、重大事故等対処設備一覧を表3に示す。 <p>2-2) 記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載方針の主な相違を表2に示す。 			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
<p>表1：設備又は運用の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</p>							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
①	(重大事故等対処設備の補助パラメータ) —	重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備	重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備	泊では、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備に位置付けている。(女川実績の反映) (例：比較表 p58-2)			
②	(多重化された計器) 当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器	当該パラメータの他チャンネルの計器	当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器	PWR は、原子炉で加熱された1次冷却材を蒸気発生器において2次冷却材と熱交換を行う複数のループで構成しており、一部のパラメータ(※)については当該ループのパラメータを他ループの同様パラメータにより推定が可能である。 (例：比較表 p58-3, 第6.4.4表) ※1次冷却材温度(広域-高温側), 1次冷却材温度(広域-低温側), 1次冷却材圧力(広域), 主蒸気ライン圧力			
③	(可搬型の重大事故等対処設備) ・可搬型計測器 ・可搬型格納容器水素ガス濃度 ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 ・格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)	・可搬型計測器	・可搬型計測器 ・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット ・原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型) ・可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) ・可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット ・使用済燃料ピット水位(可搬型) ・使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ・使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	<ul style="list-style-type: none"> ・女川では、可搬型の重大事故等対処設備は可搬型計測器のみであるが、泊では炉型の相違に伴う設備、対応手段の相違により、可搬型計測器以外にも可搬型の重大事故等対処設備がある。(例：比較表 p58-3) ・泊では、重大事故等時において、海水を通水して原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合は、原子炉格納容器外の原子炉補機冷却水配管に可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)を取付け、原子炉格納容器内の冷却状況を計測、記録する手段を整備している。(大飯と同様) ・泊では、重大事故等時において、原子炉補機冷却水により原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合に、原子炉補機冷却系統水の沸騰防止のために窒素ポンベにより加圧することから原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)を設置し監視する手順を整備している。(大飯と同様) ・泊の原子炉格納容器は鋼製であり、重大事故等時のアニュラス内の温度環境が、水素濃度計の使用可能温度範囲を超過することから、水素濃度計をアニュラス外に可搬型で設置し、計測することとしている。大飯の原子炉格納容器はコンクリート製PCCVであり、重大事故等時のアニュラス内の温度環境は鋼製に比べ悪化しにくく、使用可能温度範囲に収まることから、水素濃度計をアニュラス内に常設している。(伊方と同様) ・泊では、使用済燃料ピット水位(可搬型)及び使用済燃料ピット可搬型エリアモニタを用いて、使用済燃料ピットの水位及び放射線量率を計測する手段を整備している。また、常設の使用済燃料ピット監視カメラにより使用済燃料ピットの状態を監視する場合には、可搬型の使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置により使用済燃料ピット監視カメラを冷却する手段を整備している。大飯も同様の設備構成であるが、記載方針の相違(相違理由①)により58条では記載していない。 			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
表1：設備又は運用の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
④	(記録に係る重大事故等対処設備) ・安全パラメータ表示システム (SPDS) ・SPDS 表示装置	・安全パラメータ表示システム (SPDS) (データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS 表示装置)	・データ伝送設備 (発電所内) (データ収集計算機及びデータ表示端末)	女川では、安全パラメータ表示システム (SPDS) のうち、データ収集装置でパラメータの値を収集、SPDS 伝送装置で記録し、SPDS 表示装置により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。泊では、データ伝送設備 (発電所内) のうち、データ収集計算機でパラメータの値を収集、記録し、データ表示端末により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。大飯と泊の設備構成は同様。 (例：比較表 p58-6)			
⑤	(記録に係る重大事故等対処設備) 可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) 用)	—	可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	泊では、重大事故等時において、海水を通水して原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合は、原子炉格納容器外の原子炉補機冷却水配管に可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) を取付け、原子炉格納容器内の冷却状況を計測、記録する手段を整備している。(大飯も同様) (例：比較表 p58-6)			
⑥	(重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備の分離) パラメータ相互を分離	パラメータ相互をヒューズにより電氣的に分離	ヒューズ、アイソレータ等により電氣的に分離 (東海第二、島根と同様)	泊は、ヒューズの他にアイソレータ等により電氣的に分離している (東海第二及び島根2号炉と同様)。ここで、等にはアナログ信号入力ユニット、ディストリビュータ、测温抵抗体温度変換器が該当する。(比較表 p58-9)			
⑦	(可搬型計測器の計装ケーブルの接続方法) 具体的な記載なし	ボルト・ネジ接続	プラグ接続	泊では、計測するパラメータの端子台にジャンボポストを設置しており、バナナプラグを差し込むことが可能であるため工具は不要である。(玄海3/4号炉と同様) (比較表 p58-27)			
表2：記載方針の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）							
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由			
①	(パラメータ抽出の対象) 技術的能力に係る審査基準 1.1~1.10, 1.13, 1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1~1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1~1.14	泊では、重大事故等時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力 1.11, 1.12 に係るパラメータも抽出している。(女川実績の反映) (例：比較表 p58-3)			
②	(原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータ) 静的触媒式水素再結合装置温度、原子炉格納容器水素燃焼装置温度を第2.15-5表 (重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定) にのみ重要代替パラメータとして記載	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を第6.4-3表 (代替パラメータによる主要パラメータの推定) の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度を第6.4.4表 (代替パラメータによる主要パラメータの推定) の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	泊では、原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータである原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度は重要代替監視パラメータとして、まとめ資料内の必要な箇所に記載している。(女川実績の反映) (例：比較表 p58-16)			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表3：重大事故等対処設備一覧（1/2）				
設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
重要監視パラメータ/重要代替監視パラメータ	(常設) 1次冷却材高温側温度(広域) 1次冷却材低温側温度(広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位 原子炉水位 高圧注入流量 余熱除去流量 恒設代替低圧注水積算流量 格納容器スプレイ積算流量 格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 静的触媒式水素再結合装置温度 原子炉格納容器水素燃焼装置温度 アニュラス水素濃度 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位(狭域) 蒸気発生器水位(広域) 蒸気発生器補助給水流量 主蒸気圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ビット水位 ほう酸タンク水位 復水ビット水位	(常設) 原子炉圧力容器温度 原子炉圧力 原子炉圧力(SA) 原子炉水位(広帯域) 原子炉水位(燃料域) 原子炉水位(SA広帯域) 原子炉水位(SA燃料域) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) 残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 代替循環冷却ポンプ出口流量 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下部注水流量 ドライウエル温度 圧力抑制室内空気温度 サブプレッションプール水温度 原子炉格納容器下部温度 ドライウエル圧力 圧力抑制室圧力 圧力抑制室水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウエル水位 格納容器内水素濃度(D/W) 格納容器内水素濃度(S/C) 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W) 格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C) 起動領域モニタ 平均出力領域モニタ フィルタ装置水位(広帯域) フィルタ装置入口圧力(広帯域) フィルタ装置出口圧力(広帯域) フィルタ装置水温度 フィルタ装置出口放射線モニタ フィルタ装置出口水素濃度	(常設) 1次冷却材温度(広域-高温側) 1次冷却材温度(広域-低温側) 1次冷却材圧力(広域) 加圧器水位 原子炉容器水位 高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用) 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力(AM用) 格納容器再循環サンプ水位(広域) 格納容器再循環サンプ水位(狭域) 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイト温度 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位(狭域) 蒸気発生器水位(広域) 補助給水流量 主蒸気ライン圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ビット水位 ほう酸タンク水位 補助給水ビット水位 使用済燃料ビット水位(AM用) 使用済燃料ビット温度(AM用) 使用済燃料ビット監視カメラ	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表3：重大事故等対処設備一覧（2/2）				
設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
重要監視パラメータ／重要代替監視パラメータ（続き）	（可搬型） 可搬型格納容器水素ガス濃度 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（S A）	（常設） 耐圧強化ベント系放射線モニタ 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入流量 復水貯蔵タンク水位 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 代替循環冷却ポンプ出口圧力 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 残留熱除去系ポンプ出口圧力 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 復水移送ポンプ出口圧力 原子炉建屋内水素濃度 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 格納容器内雰囲気酸素濃度 使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） 使用済燃料プール監視カメラ	（可搬型） 格納容器内水素濃度 アニユラス水素濃度（可搬型） 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型） 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度 使用済燃料ビット水位（可搬型） 使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ 使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置	
補助パラメータ（重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ）	—	6-2F-1母線電圧 6-2F-2母線電圧 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 6-2H母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧 250V直流主母線電圧 HPCS125V直流主母線電圧 高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力	6-A，B母線電圧 A，B一直流コントロールセンタ母線電圧 A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量（AM用） A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量（AM用） 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用） 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）	
記録装置	安全パラメータ表示システム（SPDS） SPDS表示装置 可搬型温度計測装置	安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送設備（発電所内） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）	
その他	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15 計装設備【58条】</p> <p>2.15.1 適合方針</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータにより、検討した炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために必要な原子炉施設の状態を把握するための設備を設置又は保管する。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは、「表2.15-3 重大事故等における対応手段と整備する手順」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータとする。</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために必要な原子炉施設の状態を把握するためのパラメータは、「表2.15-3 重大事故等における対応手段と整備する手順」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータとする。</p> <p>重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータは、設計基準を超える状態における原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする。計測範囲を表2.15-1、2に、設計基準最大値等を表2.15-4に示す。</p>	<p>6.4 計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>6.4.1 概要</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ（炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ）は、添付書類十の「第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ（重要監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、添付書類十の「第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ（重要代替監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備（重大事故等対処設備）について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする。計測範囲を第6.4-1表に、設計基準最大値等を第6.4-2表に示す。</p> <p>計装設備（重大事故等対処設備）の系統概要図を第6.4-1図から第6.4-5図に示す。</p>	<p>6.4 計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>6.4.1 概要</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ（炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ）は、添付書類十の「第5.1.1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ（重要監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、添付書類十の「第5.1.1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ（重要代替監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備（重大事故等対処設備）について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする。計測範囲を第6.4.1表に、設計基準最大値等を第6.4.2表に示す。</p> <p>計装設備（重大事故等対処設備）の系統概要図を第6.4.1図から第6.4.4図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】章番号の相違 ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・大飯ではまとめ資料の表を記載しているが、泊では女川実績を反映し設置許可申請書の添付書類十の表を記載している。以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。 【女川】記載表現の相違 【女川】図表番号の相違 ・以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【女川】図の構成の相違 ・泊と女川で図示する内容は同様であるものの、女川（BWR）は原子炉格納容器周辺の重大事故等対処設備が多いため全体系統概略図と原子炉格納容器周辺のみを示した概略図に分割している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとする。なお、補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。重大事故等対処設備の補助パラメータの対象を第6.4-4表に示す。</p>	<p>また、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとする。なお、補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。重大事故等対処設備の補助パラメータの対象を第6.4.4表に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。</p> <p>重要な監視パラメータ又は有効な監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合の推定は、「表 2.15-3 重大事故等における対応手段と整備する手順」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時のパラメータ推定又は計器の計測範囲を超えた場合のパラメータの推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p> <p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測するとともに、重要代替パラメータが複数ある場合は、推定する重要な監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優先順位を表 2.15-5 に示す。</p> <p>具体的なパラメータは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型格納容器水素ガス濃度 ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 ・格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA） ・アンユラス水素濃度 <p>（2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】） アンユラス水素濃度については、「2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】」に記載する。</p>	<p>6.4.2 設計方針 (1)監視機能喪失時に使用する設備</p> <p>発電用原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合は、添付書類十の「第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p> <p>計器故障時に、当該パラメータの他チャンネルの計器がある場合、他チャンネルの計器により計測するとともに、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要な監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優先順位を第6.4-3表に示す。</p> <p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】 現場の操作時に監視が必要なパラメータ及び常設の重大事故等対処設備の代替の機能を有するパラメータは、可搬型の重大事故等対処設備により計測できる設計とする。</p>	<p>6.4.2 設計方針 (1)監視機能喪失時に使用する設備</p> <p>発電用原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合は、添付書類十の「第5.1.1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p> <p>計器故障時に、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測するとともに、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要な監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優先順位を第6.4.3表に示す。</p> <p>現場の操作時に監視が必要なパラメータ及び常設の重大事故等対処設備の代替の機能を有するパラメータは、可搬型の重大事故等対処設備により計測できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット ・原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型） ・可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） ・可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット <p>・使用済燃料ピット水位（可搬型） ・使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備構成の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・可搬型の重大事故等対処設備について本ページ後段に主要な設備を示すため、可搬型の重大事故等対処設備により計測できる設計とする左記構文を記載している（伊方と同様）。</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>・泊は、後段の女川記載表現（6.4.2の(2)以降）の反映により、パラメータそのものではなくパラメータを計測する設備とした。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・大飯はアンユラス水素濃度について53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する（大飯の記載内容が無いことについて伊方と同様）。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため58-6,7より再掲</p> <p>重大事故等対処設備は非常用母線に接続され、代替電源である空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）及び電源車から給電可能な設計とする。また、全交流動力電源喪失時においても、空冷式非常用発電装置からの給電までは十分な容量を有した蓄電池（安全防護系用）から給電可能な設計とする。全交流動力電源が喪失した場合において、計測設備へ交流電源を給電するため、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーを使用する。空冷式非常用発電装置は、計測設備へ交流電源を給電できる設計とする。また、常設直流電源系統が喪失した場合においても、直流電源を給電するため、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器を使用する。蓄電池（安全防護系用）又は電源車及び可搬式整流器は、計測設備へ直流電源を給電できる設計とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空冷式非常用発電装置（2.14 電源設備【57条】） ・燃料油貯蔵タンク（2.14 電源設備【57条】） ・重油タンク（2.14 電源設備【57条】） ・タンクローリー（2.14 電源設備【57条】） ・蓄電池（安全防護系用）（2.14 電源設備【57条】） ・電源車（2.14 電源設備【57条】） ・可搬式整流器（2.14 電源設備【57条】） <p>空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、</p>	<p>(2) 計器電源喪失時に使用する設備</p> <p>非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電池式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>【伊方3号炉1.14まとめ資料より転載】</p> <p>d. 代替電源（直流）による給電対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合において、交流動力電源又は代替電源（交流）による非常用直流母線への給電が復旧する見込みがない場合及び蓄電池（非常用）からの給電ができない場合、代替電源（直流）により非常用直流母線へ給電する手段がある。</p> <p>代替電源（直流）による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池（重大事故等対処用） ・可搬型直流電源装置（75kVA電源車及び可搬型整流器による構成） <p>1.14.2.4 代替電源（直流）による給電手順等</p> <p>(1) 蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電</p> <p>蓄電池（非常用）は、全交流動力電源喪失時において、事象発生後、2時間以内に中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で不要な負荷を切離すことにより8時間、その後、事象発生から8時間以内に不要な負荷を切離し、蓄電池（重大事故等対処用）へ切替えることで24時間にわたって給電を確保する。</p> <p>(2) 可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失時に、蓄電池（重大事故等対処用）からの給電にて母線電圧が低下する前（事象発生後約24時間）に、可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電を行う。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・所内常設蓄電池式直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・常設代替直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備） <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄</p>	<p>(2) 計器電源喪失時に使用する設備</p> <p>非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電池式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・所内常設蓄電池式直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備） <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄</p>	<p>【大飯】記載方針等の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川では所内常設蓄電池式直流電源設備による給電ができない場合の手段として常設代替直流電源設備による給電を整備しており、これら電源による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能。 ・泊では所内常設蓄電池式直流電源設備（蓄電池（非常用）と後備蓄電池）による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能であり、後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合は、可搬型代替直流電源設備（可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器）による給電により対応する。（伊方と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器については、「2.14 電源設備【57条】」に記載する。</p> <p>全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合においても可搬型格納容器水素ガス濃度は、電源を空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。</p> <p>直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを計測する計器については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池を電源とした可搬型計測器により計測できる設計とする。計測できるパラメータ最大値等を表2.15-4に示す。</p> <p>可搬型計測器による測定においては、測定対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視できる設計とする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視できる設計とする。</p>	<p>電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池等を電源とした可搬型計測器により計測できる設計とする。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 	<p>電式直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池を電源とした可搬型計測器により計測できる設計とする。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の可搬型計測器の電源は、乾電池のほか AC アダプタからも給電が可能であるのに対し、泊は乾電池のみである。万一、乾電池の電源が無くなったとしても、乾電池の予備を配備しており、すぐに交換可能である（大飯と同様）。 <p>【大飯】記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川実績の反映により、前段(6.4.1概要)で記載している。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川実績の反映により、主要な設備として可搬型計測器を記載している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータが計測又は監視及び記録ができる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、原則、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに帳票が出力できる設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。重大事故等の対応に必要な現場のパラメータについても、記録できる設計とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ表示システム（SPDS） SPDS表示装置 可搬型温度計測装置 <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">比較のため58-4,5へ再掲</p> <p>重大事故等対処設備は非常用母線に接続され、代替電源である空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）及び電源車から給電可能な設計とする。また、全交流動力電源喪失時においても、空冷式非常用発電装置からの給電までは十分な容量を有した蓄電池（安全防護系用）から給電可能な設計とする。全交流動力電源が喪失した場合において、計測設備へ交流電源を給電するため、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーを使用する。空冷式非常用発電装置は、計測設備へ交流電源を給電できる設計とする。また、常設直流電源系統が喪失した場合においても、直流電源を給電するため、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器を使用する。蓄電池（安全防護系用）又は電源車及び可搬式整流器は、計測設備へ直流電源を給電できる設計とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 空冷式非常用発電装置（2.14 電源設備【57条】） 燃料油貯蔵タンク（2.14 電源設備【57条】） 重油タンク（2.14 電源設備【57条】） タンクローリー（2.14 電源設備【57条】） 蓄電池（安全防護系用）（2.14 電源設備【57条】） 電源車（2.14 電源設備【57条】） 可搬式整流器（2.14 電源設備【57条】） <p>空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器については、「2.14 電源設備【57条】」に記載する。</p>	<p>(3)パラメータ記録時に使用する設備</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録ができる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに、帳票が出力できる設計とする。</p> <p>また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>主要な設備については、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ表示システム（SPDS）（データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置） 	<p>(3)パラメータ記録時に使用する設備</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録ができる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに、帳票が出力できる設計とする。</p> <p>また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> データ伝送設備（発電所内）（データ収集計算機及びデータ表示端末） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） 	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊は、女川と同様に現場で読み取った値を紙に記録するもの（可搬型計測器、現場指示計）については、設備ではなく手順（技術的能力1.15）として整理している。一方、大飯は、紙に記録するものを考慮し、「原則」を記載している）。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備名称の相違 【女川】記載表現の相違 【女川】設備の相違（相違理由④） 【女川】設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合においても可搬型格納容器水素ガス濃度は、電源を空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.1.1 多様性、位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等について」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち重要代替パラメータ（当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器を除く。）による推定は、重要な監視パラメータと異なる物理量（水位、注水量等）又は測定原理とすることで、重要な監視パラメータに対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。重要代替パラメータは重要な監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>重要な監視パラメータの計測、重要代替パラメータの他チャンネルの計測及び重要代替パラメータの計測における電源は、設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源（空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）及び電源車）から給電できる設計とする。電源設備の多様性、位置的分散については、「2.14 電源設備【57条】」にて記載する。</p>	<p>6.4.2.1 多様性、位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要代替監視パラメータを計測する設備は、重要監視パラメータを計測する設備と異なる物理量の計測又は測定原理とすることで、重要監視パラメータを計測する設備に対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。</p> <p>重要代替監視パラメータは重要監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>補助パラメータを計測する設備は、代替する機能を有する設計基準事故対処設備と可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。なお、補助パラメータを計測する設備のうち、想定される重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待する重大事故等対処設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>重要監視パラメータを計測する設備及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備の電源は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」にて記載する。</p>	<p>6.4.2.1 多様性、位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要代替監視パラメータを計測する設備は、重要監視パラメータを計測する設備と異なる物理量の計測又は測定原理とすることで、重要監視パラメータを計測する設備に対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。</p> <p>重要代替監視パラメータは重要監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>補助パラメータを計測する設備は、代替する機能を有する設計基準事故対処設備と可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。なお、補助パラメータを計測する設備のうち、想定される重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待する重大事故等対処設備は、「1.1.10 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>重要監視パラメータを計測する設備及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備の電源は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」にて記載する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.1.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等について」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、多重性を有するパラメータはチャンネル相互を物理的、電気的に分離し、チャンネル間の独立性を図るとともに、重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ間においてもパラメータ相互を分離し、パラメータ間の独立性を図ることで、他の設備に悪影響を及ぼさないよう独立した設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置は、電源操作によって、通常の系統構成から重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力及び格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）並びに可搬型計測器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>6.4.2.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち、多重性を有するパラメータの計測装置は、チャンネル相互を物理的、電気的に分離し、チャンネル間の独立を図る設計とする。また、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においてもパラメータ相互をヒューズにより電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>【島根2号炉まとめ資料より転載】</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち、多重性を有するパラメータの計測装置並びに重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においては、パラメータ相互をヒューズ、アイソレータ等により電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、設計基準対象施設として使用する場合同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>6.4.2.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち、多重性を有するパラメータの計測装置は、チャンネル相互を物理的、電気的に分離し、チャンネル間の独立を図る設計とする。また、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においてもパラメータ相互をヒューズ、アイソレータ等により電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータの計測装置は、電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）は、設計基準対象施設として使用する場合同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）、可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）及び可搬型計測器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑥）（東二及び島根と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①） 【女川】記載表現の相違 ・上段の記載と合わせた。</p> <p>【大飯】記載表現及び設備名称の相違 【女川】設備構成の相違（相違理由④） 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①） 【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載表現の相違 【女川】設備構成の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.2 容量等</p> <p>基本方針については、「1.3.2 容量等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備は、必要な計測範囲を有する計器により計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において原子炉施設の状態を推定できる設計とする。</p>	<p>6.4.2.3 容量等</p> <p>基本方針については、「1.1.7.2 容量等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、設計基準対象施設の計測機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の計測範囲が、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できるため、設計基準対象施設と同仕様の設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W） ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C） ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式） <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（SA広帯域） ・原子炉水位（SA燃料域） ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷 	<p>6.4.2.3 容量等</p> <p>基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、設計基準対象施設の計測機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の計測範囲が、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できるため、設計基準対象施設と同仕様の設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域—高温側） ・1次冷却材温度（広域—低温側） ・1次冷却材圧力（広域） ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位（狭域） ・蒸気発生器水位（広域） ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・補助給水ピット水位 ・燃料取替水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・B—格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） ・格納容器圧力（AM用） ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイト温度 ・使用済燃料ピット水位（AM用） 	<p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>却ライン洗浄流量)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・ドライウェル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウェル水位 ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・フィルタ装置水位 (広帯域) ・フィルタ装置入口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置出口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・フィルタ装置出口水素濃度 ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・復水貯蔵タンク水位 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) ・使用済燃料プール監視カメラ <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断ができ、系統の目的に応じて必要となる計測範囲を有する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム(SPDS)は、想定される重大事故等時に発電所内の通信連絡をする必要のある場所に必要なたデータ量を伝送することができる設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ビット温度 (AM用) ・使用済燃料ビット監視カメラ <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断ができ、系統の目的に応じて必要となる計測範囲を有する設計とする。</p> <p>データ伝送設備(発電所内)は、想定される重大事故等時に発電所内の通信連絡をする必要のある場所に必要なたデータ量を伝送することができる設計とする。</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由①)</p> <p>【女川】設備の相違 (相違理由④)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型の重大事故等対処設備は、設計基準を超える状態において原子炉施設の状態を推定するための計測範囲及び、十分に余裕のある個数を有する設計とする。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度は、3号炉及び4号炉それぞれで1個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで1個、機能要求の無い時期に保守点検可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として3号炉及び4号炉それぞれで1個の合計4個を分散して保管する設計とする。</p> <p>可搬型の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力は、3号炉及び4号炉それぞれで1個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで1個、機能要求の無い時期に保守点検可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として3号炉及び4号炉それぞれで1個の合計4個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型の格納容器水素濃度及びアンユラス水素濃度(AM)の計測装置は、1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計2個を保管する。</p> <p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型の格納容器水素濃度及びアンユラス水素濃度(AM)の計測装置は、1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計2個を保管する。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置は、1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計2個を保管する。</p>	<p>可搬型の重大事故等対処設備は、設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定するための計測範囲及び、十分に余裕のある個数を有する設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p> <p>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットは1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)は1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>【女川】記載方針の相違(大飯実績の反映) 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違 ・泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 【大飯】運用の相違 ・泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している(伊方と同様)。 【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映) ・女川の記載表現の反映により「含めて」とした(後段の可搬型計測器の表現引用)。 【大飯】記載方針の相違 ・大飯は複数号炉の審査であるものの、1ユニット当たりの保有数は同じである。</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・大飯はアンユラス水素濃度について53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する(伊方と同様)。 【伊方】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違(女川実績の反映) ・女川の記載表現の反映により「含めて」とした(後段の可搬型計測器の表現引用)。 ・分散して保管していることを明記した。</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違 ・泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 【大飯】運用の相違 ・泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している(伊方と同様)。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位は、重大事故等時により変動する可能性のある使用済燃料ピット上部から底部近傍までの範囲にわたり測定できる設計とする。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで1セット2個、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1個（3号及び4号炉共用）の合計5個を保管する設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは、重大事故等時により変動する可能性のある範囲にわたり測定できる設計とし、複数の設置場所での線量率の相関（減衰率）関係の評価及び各設置場所間での関係性を把握し、測定結果の傾向を確認することで、使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定できる設計とする。可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは3号炉及び4号炉それぞれで1セット2個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで1セット2個、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1個（3号及び4号炉共用）の合計5個を保管する設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット広域水位(AM)の計測装置は、重大事故等時により変動する可能性のある使用済燃料ピット上部から底部近傍までの範囲にわたり測定できる設計とする。保有数は1セット2個に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計3個とする。</p> <p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピットエリアモニタは、重大事故等時により変動する可能性のある範囲にわたり測定できる設計とし、取り付けを想定する複数の場所の線量率と使用済燃料ピット区域の空間線量率の相関（減衰率）をあらかじめ評価しておくことで、使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定できる設計とする。可搬式使用済燃料ピットエリアモニタは1セット2個使用する。保有数は1セット2個に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計3個とする。</p>	<p>使用済燃料ピット水位(可搬型)は1セット2個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計3個を分散して保管する設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の記載表現の反映により「含めて」とした(後段の可搬型計測器の表現引用)。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は複数号炉の審査であるものの、1ユニット当たりの保有数は同じである <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・54条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では他の可搬型の計測設備と記載表現を統一するため、「重大事故等時により～設計とする。」は記載していない(54条ではその旨記載)。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している(伊方と同様)。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の記載表現の反映により「含めて」とした(後段の可搬型計測器の表現引用)。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は複数号炉の審査であるものの、1ユニット当たりの保有数は同じである。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散して保管していることを明記した。 <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・54条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では他の可搬型の計測設備と記載表現を統一するため、「重大事故等時により～設計とする。」は記載していない(54条ではその旨記載)。 <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、1個に必要な測定範囲を測定できる可搬型エリアモニタを選定しているため、1セットは1個である(大飯はレンジの異なる2個で必要な測定範囲を測定する)。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、使用済燃料ピット監視カメラの耐環境性向上用の空気を供給し、3号炉及び4号炉それぞれで1セット1個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで1セット1個、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1個（3号及び4号炉共用）の合計3個を保管する設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）計測用として3号炉及び4号</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備は、使用済燃料ピット監視カメラの機能維持に必要な容量を有する設計とし、1セット1個使用する。保有数は1セット1個に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計2個とする。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）の計測用として26個（測定時</p>	<p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）の計測用として1セット38</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している（伊方と同様）。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現の反映により「含めて」とした（後段の可搬型計測器の表現引用）。 <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、1個で必要な測定範囲を測定できること、大飯は複数号炉であることから、合計個数が異なる。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 分散して保管していることを明記した。 <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 54条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では他の可搬型の計測設備と記載表現を統一するため、「使用済燃料ピット監視カメラへ供給し、」は記載していない（54条ではその旨記載）。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している（伊方と同様）。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現の反映により「含めて」とした（後段の可搬型計測器の表現引用）。 <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、ツインプラントであるため、台数が異なる。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 分散して保管していることを明記した。 <p>【大飯】記載方針の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>炉それぞれで40個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで40個、機能要求のない時期に保守点検可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として40個（3号及び4号炉共用）の合計120個を分散して保管する設計とする。</p> <p>また、格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度（SA）計測用として、3号炉及び4号炉それぞれで3個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで3個、機能要求の無い時期に保守点検可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として3号炉及び4号炉それぞれで1個の合計8個を分散して保管する設計とする。</p> <p>詳細仕様については、表2.15-1,2に示す。</p>	<p>の故障を想定した予備1個含む）使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として26個を含めて合計52個を分散して保管する。</p> <p>【女川2号炉58条本文添付資料より転載】</p> <p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）の計測用として1セット26個（測定時の故障を想定した予備1個含む）使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として26個を含めて合計52個を分散して保管する設計とする。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度及び格納容器再循環ユニット出口温度の計測装置である可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口/出口用）は、1セット4個（測定時の故障を想定した1個含む）使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として4個を加えた合計8個を保管する。</p>	<p>個（測定時の故障を想定した予備1個含む）使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として38個を含めて合計76個を分散して保管する。</p> <p>また、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）は、1セット3個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計4個を分散して保管する。</p> <p>設備仕様については、第6.4.1表に示す。</p>	<p>・泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。</p> <p>【大飯】【女川】記載表現の相違</p> <p>・他の可搬型の計測設備の記載と整合させた。なお、女川も58条添付資料では「1セット」の記載あり。</p> <p>【大飯】【女川】設備構成の相違</p> <p>・可搬型計測器で計測するパラメータ数の相違により保有数が異なる。</p> <p>【大飯】運用の相違</p> <p>・泊は、女川と同様に保守点検による待機除外を考慮する。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違</p> <p>・可搬型計測器で計測するパラメータ数の相違により保有数が異なる。</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】運用の相違</p> <p>・泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している（伊方と同様）。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>・女川の記載表現の反映により「含めて」とした（前段の可搬型計測器の表現引用）。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・大飯は複数号炉の審査であるものの、1ユニット当たりの保有数は同じである。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.3 環境条件等 基本方針については、「1.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータは、重大事故等時の原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材高温側温度（広域） ・1次冷却材低温側温度（広域） ・1次冷却材圧力 ・加圧器水位 ・原子炉水位 ・格納容器内温度 ・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・原子炉格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位（狭域） ・蒸気発生器水位（広域） <p>なお、出力領域中性子束、中間領域中性子束及び中性子源領域中性子束については、重大事故等時初期における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入流量 	<p>6.4.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.7.3 環境条件等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・ドライウェル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウェル水位 ・格納容器内水素濃度（D/W） ・格納容器内水素濃度（S/C） ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ <p>なお、起動領域モニタ及び平均出力領域モニタについては、想定される重大事故等時初期における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域） 	<p>6.4.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域－高温側） ・1次冷却材温度（広域－低温側） ・1次冷却材圧力（広域） ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・格納容器内温度 ・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイト温度 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位（狭域） ・蒸気発生器水位（広域） <p>なお、出力領域中性子束、中間領域中性子束及び中性子源領域中性子束については、想定される重大事故等時初期における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、周辺補機棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用） 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】パラメータ名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】【女川】建屋名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の原子炉周辺建屋は、泊の周辺補機棟に相当する。 ・女川の原子炉建屋原子炉棟内は、泊の周辺補機棟に相当する。 <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の ISLOCA 時に使用する計器は、原子炉補助建屋内に設置しており、後段に記載している。 <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計器設置箇所の相違による。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器補助給水流量 ・主蒸気圧力 <p style="margin-top: 20px;">常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉水位（SA広帯域） ・原子炉水位（SA燃料域） ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレーライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレー系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレー系ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレー流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・格納容器内雰囲気気水素濃度 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W） ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C） ・フィルタ装置水位（広帯域） ・フィルタ装置出口圧力（広帯域） ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口水素濃度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレー系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレー系ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式） ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） ・使用済燃料プール監視カメラ ・高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 <p style="margin-top: 20px;">重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉建屋付属棟内に設置し、想定される重大事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用） ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用） 	<p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 ・計器設置箇所の相違による。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去流量 ・恒設代替低圧注水積算流量 ・格納容器スプレイ積算流量 ・格納容器圧力（広域） ・AM用格納容器圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・燃料取替用水ビット水位 ・復水ビット水位 	<p>故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・フィルタ装置入口圧力（広帯域） ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、屋外（CST連絡トレンチ/バルブ室）に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク水位 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、制御建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6-2F-1母線電圧 ・6-2F-2母線電圧 ・6-2C母線電圧 ・6-2D母線電圧 ・6-2H母線電圧 ・4-2C母線電圧 ・4-2D母線電圧 ・125V直流主母線2A電圧 ・125V直流主母線2B電圧 ・125V直流主母線2A-1電圧 ・125V直流主母線2B-1電圧 ・250V直流主母線電圧 ・HPCS125V直流主母線電圧 	<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） ・ほう酸タンク水位 ・6-A, B母線電圧 ・A, B-直流コントロールセンタ母線電圧 ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量（AM用） 	<p>【大飯】記載箇所の相違 ・計器設置箇所の相違による。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 ・計器設置箇所の相違による。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット水位（AM用）及び使用済燃料ピット温度（AM用）は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <p style="border: 1px dashed blue; padding: 2px;">比較のため58-20へ再掲</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度、原子炉補機冷却水サージタンク、加圧ライン圧力及び格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度（SA）並びに可搬型計測器は、原子炉周辺建屋、制御建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋及び制御建屋内の環境条件を考慮した設計とする。作業は計測場所でも可能な設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位は、原子炉周辺建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所でも可能な設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは、制御建屋内に保管し、屋外に設置するため、重大事故等時における制御建屋内及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所でも可能な設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット水位（AM）及び使用済燃料ピット温度（AM）の計測装置は、燃料取扱棟内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型の格納容器水素濃度、アンユラス水素濃度（AM）及び原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置は、原子炉建屋又は原子炉補助建屋内に保管及び設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所（計測場所）でも可能な設計とする。</p>	<p>・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量（AM用）</p> <p>使用済燃料ピット水位（AM用）及び使用済燃料ピット温度（AM用）は、燃料取扱棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットは、周辺補機棟内に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所でも可能な設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）は、周辺補機棟内及び緊急時対策所待機所内に保管し、周辺補機棟内に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所でも可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）は、燃料取扱棟内及び周辺補機棟内に保管し、燃料取扱棟内に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピット水位（可搬型）の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所でも可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管し、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内又は屋外に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所でも可能な設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①） 【大飯】建屋名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により、「想定される重大事故等時」を記載した。</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由③） 【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載箇所の相違 【大飯】記載方針の相違 ・大飯はアンユラス水素濃度について53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する（伊方と同様）。 【大飯】保管場所の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。 ・操作対象の明確化による。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①） 【女川】設備の相違（相違理由③） 【大飯】設備名称の相違 【大飯】建屋名称の相違 【大飯】保管場所の相違 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により「想定される～」と記載とした。 ・操作対象の明確化による。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①） 【女川】設備の相違（相違理由③） 【大飯】設備名称の相違 【大飯】保管場所及び設置場所の相違 【大飯】建屋名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。 ・操作対象の明確化による。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境を考慮して空気を供給し冷却することで耐環境性向上を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、原子炉周辺建屋内に保管し、屋外に設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋内及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>比較のため58-19から再掲</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力及び格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）並びに可搬型計測器は、原子炉周辺建屋、制御建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋及び制御建屋内の環境条件を考慮した設計とする。作業は計測場所で可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置は、重大事故等時における中央制御室、原子炉周辺建屋、緊急時対策所のそれぞれの環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備は、原子炉補助建屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備と使用済燃料ピット監視カメラの接続及び使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備の操作は現場で可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。データ収集装置は、想定される重大事故等時に操作を行う必要がない設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置は、緊急時対策建屋緊急時対策所内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置は、想定される重大事故等時に操作を行う必要がない設計とする。</p>	<p>使用済燃料ピット監視カメラは、燃料取扱棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境を考慮して空気を供給し冷却することで耐環境性向上を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管し、原子炉補助建屋内に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置と使用済燃料ピット監視カメラの接続及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管し、周辺補機棟内に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）のうちデータ収集計算機は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。データ収集計算機は、想定される重大事故等時に操作を行う必要がない設計とする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①） 【大飯】建屋名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。</p> <p>【女川】設備の相違 ・女川は、監視カメラと一体の空冷設備であるのに対し、泊は一体ではないことから、空冷装置の保管及び設置場所を記載している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①） 【大飯】設備名称の相違 【大飯】建屋名称の相違 【大飯】保管場所及び設置場所の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載した。 【大飯】記載方針の相違 ・操作対象の明確化による。（伊方と同様）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 【大飯】設備名称の相違 【大飯】建屋名称の相違 【大飯】保管場所及び設置場所の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。 ・操作対象の明確化による。 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】設備構成の相違（相違理由④） 【女川】設備名称の相違 【大飯】設置場所の相違 【女川】建屋名称の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>安全パラメータ表示システム(SPDS)のうちSPDS表示装置は、緊急時対策建屋緊急時対策所内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。安全パラメータ表示システム(SPDS)のうちSPDS表示装置の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、制御建屋内及び緊急時対策建屋緊急時対策所内に保管し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型計測器の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>データ伝送設備(発電所内)のうちデータ表示端末は、緊急時対策所指揮所内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。データ伝送設備(発電所内)のうちデータ表示端末の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型計測器の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>【女川】設備の相違(相違理由④) 【女川】設備名称の相違 【女川】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 ・大飯は、可搬型計測器について、他の可搬型の計測設備と一緒に前段で記載している。 【女川】建屋名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.4 操作性及び試験・検査性について 基本方針については、「1.3.4 操作性及び試験・検査性について」に示す。</p> <p>(1) 操作性の確保</p>	<p>6.4.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設として使用する場合と同じ構成で使用できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W） ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C） ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） ・6-2C母線電圧 ・6-2D母線電圧 ・6-2H母線電圧 ・4-2C母線電圧 ・4-2D母線電圧 ・125V直流主母線2A電圧 ・125V直流主母線2B電圧 ・250V直流主母線電圧 ・HPCS125V直流主母線電圧 ・高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、設計基準対象施設として使用する場合と同じ構成で、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を計測するためのサンプリング装置は中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p>	<p>6.4.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設として使用する場合と同じ構成で使用できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域—高温側） ・1次冷却材温度（広域—低温側） ・1次冷却材圧力（広域） ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位（狭域） ・蒸気発生器水位（広域） ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・燃料取替用水ピット水位 ・ほう酸タンク水位 ・補助給水ピット水位 ・6-A, B母線電圧 ・A, B—直流コントロールセンタ母線電圧 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">比較のため58-26へ再掲</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・原子炉圧力 (SA) ・原子炉水位 (SA広帯域) ・原子炉水位 (SA燃料域) ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・ドライウエル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・ドライウエル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウエル水位 ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・フィルタ装置水位 (広帯域) ・フィルタ装置入口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置出口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・フィルタ装置出口水素濃度 ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・復水貯蔵タンク水位 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) ・使用済燃料プール監視カメラ 	<p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・格納容器圧力 (AM用) ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイタ温度 ・使用済燃料ピット水位 (AM用) ・使用済燃料ピット温度 (AM用) ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用) ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) 	<p>【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型格納容器水素ガス濃度の計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉52条まとめ資料より転載】 格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプは現場の操作スイッチ、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とし、可搬型格納容器水素ガス濃度計の指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉52条まとめ資料より転載】 可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置は、台車により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉52条まとめ資料抜粋より転載】 可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置、格納容器水素ガス試料湿分分離器及び格納容器水素ガス試料冷却器を使用した原子炉格納容器内の水素濃度の監視を行う系統</p>	<p>・6-2F-1母線電圧 ・6-2F-2母線電圧 ・125V直流主母線2A-1電圧 ・125V直流主母線2B-1電圧 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 フィルタ装置出口水素濃度を計測するためのサンプリング装置は、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。フィルタ装置出口水素濃度を計測するためのサンプリング装置は、中央制御室の操作スイッチ及び原子炉建屋付属棟の弁を遠隔で手動操作が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置及びSPDS伝送装置は、常時伝送を行うため、通常操作を必要としない設計とする。安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS表示装置は、付属の操作スイッチにより緊急時対策建屋緊急時対策所内で操作が可能な設計とする。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】 格納容器水素濃度計測装置を使用した原子炉格納容器内の水素濃度の監視を行う系統は、設計基準対象施設と兼用せず重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切替えられる設計とする。</p>	<p>データ伝送設備（発電所内）は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。データ伝送設備（発電所内）のうちデータ収集計算機は、常時伝送を行うため、通常操作を必要としない設計とする。データ伝送設備（発電所内）のうちデータ表示端末は、付属の操作スイッチにより緊急時対策所指揮所内で操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で確実に接続できる設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、台車により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した原子炉格納容器内の水素濃度の監視を行う系統は、設計基準対象施設と兼用せず、想定される重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違 ・女川の記載表現の反映（後段の可搬型計測器）により、接続箇所として「設置場所で」を記載した。</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・52条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では計装設備のみを記載し、ポンプ等に係る記載はしない。</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・52条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では計装設備のみを記載し、ポンプ等に係る記載はしない。</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違 ・52条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では計装設備のみを</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替えに伴う接続作業は、簡便な接続方法による接続とし、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>また、切替えに伴う配管の接続作業は、簡便な接続規格とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>切替に伴う配管の接続は、簡便な接続方式による接続とし、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>記載し、ポンプ等に係る記載はしない。 【大飯】記載表現の相違 ・伊方の記載表現の反映により「設計基準対象施設と兼用せず」を記載した（伊方と同様）。 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。</p>
<p>可搬型の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】 可搬型のアンユラス水素濃度(AM)計測装置に使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、現場で確実に接続できる設計とする。</p> <p>アンユラス水素濃度(AM)計測装置の指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。アンユラス水素濃度(AM)計測装置は、台車により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>アンユラス水素濃度(AM)計測装置を使用したアンユラス部の水素濃度の測定を行う系統は、設計基準対象施設と兼用せず重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切替えられる設計とする。</p> <p>また、切替えに伴う配管の接続作業は、簡便な接続規格とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】 可搬型の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置の接続はねじ込み式とし、接続規格を統一することにより、一般的に使用される工具を用いて現場で確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、弁操作等にて速やかに切替えられる設計とする。</p>	<p>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットに使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所 で確実に接続できる設計とする。</p> <p>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットの指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットは、台車により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットを使用したアンユラス部の水素濃度の監視を行う系統は、設計基準対象施設と兼用せず、想定される重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替に伴う配管の接続は、簡便な接続方式による接続とし、確実に接続できる設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)の接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所 で確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・大飯は常設のアンユラス水素濃度計であることから、接続操作が不要のため記載なし。 【伊方】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違 ・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備に係る記載と統一するため「設置場所」とした。</p> <p>【伊方】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違 ・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備に係る記載と統一するため「監視」とした。 ・泊は、大飯の記載表現を反映し、「接続規格を統一することにより」とは記載していない。</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載表現の相違 ・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備に係る記載と統一するため「設置場所」とした。 【大飯】記載方針の相違 ・泊は、伊方の記載表現を反映し、原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)の接続について、通常時の系統からの切替に係る設計方針を記載している（伊方と同様）。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型の格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）の検出器と温度計本体の接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位の吊込装置（フロート、シンカーを含む。）、延長ワイヤ等、可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、人力により運搬、移動ができる設計とする。</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位の吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。可搬式使用済燃料ピット水位の水位発信器及び延長ワイヤの接続は、確実に接続ができる設計とする。使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、現場での操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの取付架台への取り付けは、複数の設置場所での線量率の相関（減衰率）関係を評価及び各設置場所間での関係性を把握している場所のうち設置場所としている箇所、取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタのケーブル接続はコネクタ接続とし、規格を統一することにより、ケーブルを確実に接続できる設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度及び格納容器再循環ユニット出口温度の計測装置である可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口／出口用）は、検出器と温度計本体の接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、現場で確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切替えることなく使用できる設計とし、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>【比較のため58-23から再掲】</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型使用済燃料ピットエリアモニタの取付架台への取り付けは、取付箇所としている複数の場所の線量率と使用済燃料ピット区域の空間線量率の相関（減衰率）をあらかじめ評価しておくことで、その箇所において確実に取り付けできる設計とする。可搬型使用済燃料ピットエリアモニタの計装ケーブル及び電源ケーブルの接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。可搬型使用済燃料ピットエリアモニタは、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。</p>	<p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の検出器と温度計本体の接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所ですら確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所ですら操作が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）の吊込装置（フロート、シンカーを含む）、ワイヤー等、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、人力により運搬、移動ができる設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）の吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。使用済燃料ピット水位（可搬型）の変換器及びワイヤーの接続は、確実に接続できる設計とする。使用済燃料ピット水位（可搬型）の計装ケーブル接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、確実に接続できる設計とする。使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、使用済燃料ピット監視カメラに確実に接続できるとともに、設置場所ですら操作が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、複数の場所の放射線量率と使用済燃料ピット区域の放射線量率の相関（減衰率）をあらかじめ評価している場所のうち設置場所としている箇所、車輪止めによる固定等ができる設計とする。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタのケーブル接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、ケーブルを確実に接続できる設計とする。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、付属の操作スイッチにより設置場所ですら操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備に係る記載と統一するため「設置場所」とした。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、伊方の記載表現を反映し、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の接続について、通常時の系統からの切替に係る設計方針を記載している（伊方と同様）。 <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット水位（可搬型）には計装ケーブルの接続があること、空冷装置は監視カメラとの接続があることから、接続性について記載した。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設計方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊の使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、タイヤ付きの台車に搭載しているため、大飯の送水車及び大容量ポンプ（放水砲用）と同様に車輪止めにより固定する。等には、運搬台車のタイヤロックが該当する。 <p>【大飯】記載方針等の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> どこの放射線量率の相関を評価するのか分かり易くなるよう記載した。（伊方と

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>送水車及び大容量ポンプ（放水砲用）は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>可搬型計測器は、設計基準対象施設とは兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、ボルト・ネジ接続とし、接続規格を統一することにより、一般的に使用される工具を用いて確実に接続できる設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所で操作が可能な設計とする。</p> <p>【玄海3/4号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型計測器（原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）計測用）の計装ケーブルの接続は、プラグ接続とし、現場で確実に接続できる設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所での操作が可能な設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。接続口は、3号炉及び4号炉とも同一規格の接続を行う設計とする。</p> <p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>格納容器水素濃度、アンユラス水素濃度（AM）、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力、格納容器再循環ユニット入口温度及び格納容器再循環ユニット出口温度の計測装置並びに可搬型計測器は、屋内のアクセスルートを通行して設置場所まで移動できる設計とする。</p> <p>【島根2号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型計測器は、設計基準対象施設とは兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。可搬型計測器は、運転員等が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。</p>	<p>可搬型計測器は、設計基準対象施設とは兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、プラグ接続とし、接続方式を統一することにより、確実に接続できる設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所で操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットは、台車により運搬、移動し、屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、人力により運搬、移動し、屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エアモニタは、人力により運搬、移動し、屋内及び屋外のアクセスルートを通行できる設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）及び可搬型計測器は、運転員等が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。</p>	<p>同様）</p> <p>・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備の記載と整合を図り、使用済燃料ピット可搬型エアモニタの現場での操作ついて記載した。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】運用の相違（相違理由⑦） （プラグ接続について玄海と同様） 【女川、大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】運用の相違</p> <p>・女川の可搬型の重大事故等対処設備である可搬型計測器は、すべて中央制御室で接続することとしており、屋内及び屋外のアクセスルートは不要であるため、女川はアクセスルートに係る記載なし。</p> <p>【伊方】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違</p> <p>・女川を除くBWRは、アクセスルートについて記載しており、島根（BWR）の記載表現を反映し運搬方法を記載した（島根と同様）。</p> <p>【伊方】記載方針の相違</p> <p>・伊方は、使用済燃料ピット関連の可搬型設備について、54条にて記載している。</p> <p>【伊方】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違</p> <p>・女川を除くBWRは、アクセスルートについて記載しており、島根（BWR）の記載表現を反映し運搬方法を記載した（島根と同様）。等には、災害対策要員が含まれる。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>6.4.3 主要設備及び仕様</p> <p>計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様並びに重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第6.4-1表及び第6.4-2表に、代替パラメータによる主要パラメータの推定を第6.4-3表に示す。また、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを第6.4-4表に示す。</p>	<p>6.4.3 主要設備及び仕様</p> <p>計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様並びに重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第6.4.1表及び第6.4.2表に、代替パラメータによる主要パラメータの推定を第6.4.3表に示す。また、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを第6.4.4表に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 試験・検査</p> <p>重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを計測する計器は、特性の確認が可能なように、模擬入力による校正、標準器による校正又は線源校正ができる設計とする。また、警報動作を有するパラメータについては、特性の確認が可能なように、模擬入力による設定値確認ができる設計とする。</p>	<p>6.4.4 試験検査</p> <p>基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による機能・性能の確認（特性の確認）及び校正が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による性能の確認が可能な設計とする。</p>	<p>6.4.4 試験検査</p> <p>基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による機能・性能の確認（特性の確認）及び校正が可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）及び可搬型計測器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による性能の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、可搬型計測器以外に可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）を使用するため、試験検査について記載。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>表 2.15-1 計装設備（常設）の設備仕様</p> <p>(1) 1次冷却材高温側温度（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 4 計 測 範 囲 0～400℃</p> <p>(2) 1次冷却材低温側温度（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 4 計 測 範 囲 0～400℃</p> <p>(3) 1次冷却材圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～20.6MPa[gage]</p> <p>(4) 加圧器水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～100%</p> <p>(5) 原子炉水位</p>	<p>第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉圧力容器温度 個 数 5 計測範囲 0～500℃</p> <p>(2) 原子炉圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～10MPa[gage]</p> <p>(3) 原子炉圧力（SA） 個 数 2 計測範囲 0～11MPa[gage]</p> <p>(4) 原子炉水位（広帯域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 -3,800mm～1,500mm^{*1}</p> <p>(5) 原子炉水位（燃料域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 -3,800mm～1,300mm^{*2}</p> <p>(6) 原子炉水位（SA広帯域） 個 数 1 計測範囲 -3,800mm～1,500mm^{*1}</p> <p>(7) 原子炉水位（SA燃料域） 個 数 1 計測範囲 -3,800mm～1,300mm^{*2}</p> <p>(8) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 個 数 1 計測範囲 0～120m³/h</p> <p>(9) 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイ）</p>	<p>第6.4.1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要仕様</p> <p>(1) 1次冷却材温度（広域—高温側） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 3 計測範囲 0～400℃</p> <p>(2) 1次冷却材温度（広域—低温側） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 3 計測範囲 0～400℃</p> <p>(3) 1次冷却材圧力（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～21.0MPa[gage]</p> <p>(4) 加圧器水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～100%</p> <p>(5) 原子炉容器水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】【女川】既許可における記載の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川実績の反映により、第6.4.1表は重大事故等対処設備を記載することによる（以降、同様の相違理由は、相違理由の記載を省略する）。 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違。 【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違。 【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）（伊方と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【大飯】設備の相違 ・泊は設計基準事象対象設備及び重大事故等対処設備で兼用するのに対し、大飯は</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
個数 1 計測範囲 0~100%	ライン洗浄流量) 個数 1 計測範囲 0~220m ³ /h	個数 1 計測範囲 0~100%	重大事故等対処設備のみであるため。
(6) 高圧注入流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~400m ³ /h	(10) 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量） 個数 1 計測範囲 0~220m ³ /h	(6) 高圧注入流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~350m ³ /h	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
(7) 余熱除去流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~1,300m ³ /h	(11) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 個数 1 計測範囲 0~100m ³ /h (12) 代替循環冷却ポンプ出口流量 個数 1 計測範囲 0~200m ³ /h	(7) 低圧注入流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~1,100m ³ /h	【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）（伊方と同様） 【大飯】設備名称の相違
(8) 恒設代替低圧注水積算流量 個数 1 計測範囲 0~160m ³ /h（積算：0~10,000m ³ ）	(13) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~150m ³ /h	(8) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 個数 1 計測範囲 0~200m ³ /h（積算：0~10,000m ³ ）	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
(9) 格納容器スプレイ積算流量 個数 1 計測範囲 0~1,700m ³ /h（積算：0~10,000m ³ ）	(14) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~1,500m ³ /h	(9) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） 個数 1 計測範囲 0~1,300m ³ /h（積算：0~10,000m ³ ）	【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）（伊方と同様）
(10) 格納容器内温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~220℃	(15) 残留熱除去系ポンプ出口流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 3 計測範囲 0~1,500m ³ /h (16) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~1,500m ³ /h	(10) 格納容器内温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~220℃	【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）（伊方と同様） 【大飯】設備名称の相違
(11) 格納容器圧力（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 -50~450kPa [gage]	(17) 原子炉格納容器代替スプレイ流量 個数 2 計測範囲 0~100m ³ /h (18) 原子炉格納容器下部注水流量	(11) 原子炉格納容器圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~0.35MPa [gage]	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(12) AM用格納容器圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 1 計 測 範 囲 0～1.5MPa[gage]</p>	<p>個 数 1 計測範囲 0～110m³/h</p> <p>(19) ドライウェル温度 個 数 11 計測範囲 0～300℃</p> <p>(20) 圧力抑制室内空気温度 個 数 4 計測範囲 0～300℃</p> <p>(21) サプレッションプール水温度 個 数 16 計測範囲 0～200℃</p>	<p>(12) 格納容器圧力 (AM用)</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～1.0MPa[gage]</p>	<p>・設備の相違により計測範囲が異なる。(必要な範囲を計測できることに相違なし) (伊方と同様)</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【大飯】設備の相違</p> <p>・泊は重大事故等対処設備であるのに対し、大飯は設計基準対象設備及び重大事故等対処設備を兼用するため。</p> <p>【大飯】設備数の相違(高浜3/4と同様) 【大飯】設備の相違</p> <p>・設備の相違により計測範囲が異なる。(必要な範囲を計測できることに相違なし) (伊方と同様)</p>
<p>(13) 格納容器再循環サンプル水位 (広域) 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～100%</p>	<p>(22) 原子炉格納容器下部温度 個 数 12 計測範囲 0～700℃</p> <p>(23) ドライウェル圧力 個 数 1 計測範囲 0～1MPa[abs]</p>	<p>(13) 格納容器再循環サンプル水位 (広域) 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～100%</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p>
<p>(14) 格納容器再循環サンプル水位 (狭域) 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～100%</p>	<p>(24) 圧力抑制室圧力 個 数 1 計測範囲 0～1MPa[abs]</p> <p>(25) 圧力抑制室水位 個 数 2 計測範囲 0～5m (O.P. -3900mm～1100mm) *3</p>	<p>(14) 格納容器再循環サンプル水位 (狭域) 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～100%</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p>
<p>(15) 原子炉格納容器水位 個 数 1 計 測 範 囲 ON-OFF</p>	<p>(26) 原子炉格納容器下部水位 個 数 12 計測範囲 0.5m, 1.0m, 1.5m, 2.0m, 2.5m, 2.8m (O.P. -2000mm, -1500mm, -1000mm, -500mm, 0mm, 300mm) *3</p>	<p>(15) 格納容器水位 個 数 1 計測範囲 ON-OFF</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p>
<p>(16) 原子炉下部キャビティ水位 個 数 1 計 測 範 囲 ON-OFF</p>	<p>(27) ドライウェル水位 個 数 6 計測範囲 0.02m, 0.23m, 0.34m (O.P. 1170mm, 1380mm, 1490mm) *3</p>	<p>(16) 原子炉下部キャビティ水位 個 数 1 計測範囲 ON-OFF</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(相違理由②)</p>
<p>(17) 格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ)</p>	<p>(28) 格納容器内水素濃度 (D/W) 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p>	<p>(17) 原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置 第9.7.1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(18) 格納容器水素イグナイト温度監視装置 第9.7.1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要仕様に記載する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違(相違理由②)</p>
		<p>(19) 格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 第8.3.2表 放射線管理設備(重大事故等時)の主要仕様に</p>	<p>【大飯】記載方針の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理設備 計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 10²~10⁷μSv/h</p>	<p>個数 2 計測範囲 0~100vol%</p> <p>(29) 格納容器内水素濃度 (S/C) 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>個数 2 計測範囲 0~100vol%</p>	<p>記載する。</p> <p>【参考：引用先の記載】</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理設備（通常運転時等） 計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 10²~10⁷μSv/h</p>	<p>【大阪】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、通常運転時と重大事故等時に使用する設備を分けて記載している。 <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>
<p>(18) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ)</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理設備 計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 10³~10⁸mSv/h</p>	<p>(30) 格納容器内雰囲気気水素濃度 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>個数 4 計測範囲 0~30vol%/0~100vol%</p>	<p>(20) 格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ） 第8.3.2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要仕様に記載する。</p> <p>【参考：引用先の記載】</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理設備（通常運転時等） 計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 10³~10⁸mSv/h</p>	<p>【大阪】記載方針の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊では、通常運転時と重大事故等時に使用する設備を分けて記載している。 <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>
<p>(19) 出力領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉外核計装 計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 4(上部と下部の中性子束平均) 計測範囲 0~120%</p>	<p>(31) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(32) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(21) 出力領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉計装 <p>個数 4(上部と下部の中性子束平均) 計測範囲 0~120% (3.3×10⁵~1.2×10¹⁰cm⁻²・s⁻¹)</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現を反映し（起動領域モニタ及び平均出力領域モニタの計測範囲）、計測範囲に対応する中性子束レベルを記載した。
<p>(20) 中間領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉外核計装 計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 10⁻¹¹~5×10⁻³A</p>	<p>(33) 起動領域モニタ 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉核計装</p> <p>個数 8 計測範囲 10⁻¹cps~10⁶cps (1×10³cm⁻²・s⁻¹~1×10⁸cm⁻²・s⁻¹) 0~40%又は0~125% (1×10⁸cm⁻²・s⁻¹~2×10¹³cm⁻²・s⁻¹)</p> <p>(34) 平均出力領域モニタ 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉核計装</p> <p>個数 6⁴ 計測範囲 0~125% (1.2×10¹²cm⁻²・s⁻¹~2.8×10¹⁴cm⁻²・s⁻¹)</p>	<p>(22) 中間領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉計装 <p>個数 2 計測範囲 10⁻¹¹~5×10⁻³A (1.3×10²~6.6×10¹⁰cm⁻²・s⁻¹)</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現を反映し（起動領域モニタ及び平均出力領域モニタの計測範囲）、計測範囲に対応する中性子束レベルを記載した。
<p>(21) 中性子源領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 炉外核計装 計装設備（重大事故等対処設備） 	<p>(35) フィルタ装置水位（広帯域） 個数 3 計測範囲 0~3,650mm</p> <p>(36) フィルタ装置入口圧力（広帯域）</p>	<p>(23) 中性子源領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉計装 	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
個数 2 計測範囲 1~10 ⁶ cps	個数 1 計測範囲 -0.1MPa~1MPa[gage]	個数 2 計測範囲 1~10 ⁶ cps (10 ⁻¹ ~10 ⁵ cm ⁻² ・s ⁻¹)	【大飯】記載方針の相違 ・女川の記載表現を反映し（起動領域モニタ及び平均出力領域モニタの計測範囲）、計測範囲に対応する中性子束レベルを記載した。
(22) 蒸気発生器水位(狭域) 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 8 計測範囲 0~100%	(37) フィルタ装置出口圧力(広帯域) 個数 1 計測範囲 -0.1MPa~1MPa[gage]	(24) 蒸気発生器水位(狭域) 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違
(23) 蒸気発生器水位(広域) 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 4 計測範囲 0~100%	(38) フィルタ装置水温度 個数 3 計測範囲 0~200℃	(25) 蒸気発生器水位(広域) 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違
(24) 蒸気発生器補助給水流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 4 計測範囲 0~210m ³ /h	(39) フィルタ装置出口放射線モニタ 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様様に記載する。	(26) 補助給水流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違
(25) 主蒸気圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 8 計測範囲 0~9.0MPa[gage]	(40) フィルタ装置出口水素濃度 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 個数 2 計測範囲 0~30vol%/0~100vol%	(27) 主蒸気ライン圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）
(26) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）	(41) 耐圧強化ベント系放射線モニタ 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様様に記載する。	(28) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】設備名称の相違
(27) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）	(42) 残留熱除去系熱交換器入口温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~300℃	(29) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）
(28) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）	(43) 残留熱除去系熱交換器出口温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~300℃	(30) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし） （伊方と同様）
(29) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）	(44) 原子炉補機冷却水系系統流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~4,000m ³ /h	(31) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
(30) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）	(45) 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 兼用する設備は以下のとおり。	(32) 原子炉補機冷却水サージタンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
個数 2 計測範囲 0~100%	・原子炉プラント・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~1,500m ³ /h	個数 2 計測範囲 0~100%	
(27) 燃料取替用水ピット水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~100%	(46) 復水貯蔵タンク水位 個数 1 計測範囲 0~3,200m ³ (47) 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 個数 1 計測範囲 0~15MPa[gage]	(29) 燃料取替用水ピット水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~100%	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
(28) ほう酸タンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~100%	(48) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 個数 1 計測範囲 0~2MPa[gage] (49) 代替循環冷却ポンプ出口圧力 個数 1 計測範囲 0~4MPa[gage]	(30) ほう酸タンク水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~100%	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
(29) 復水ピット水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~100%	(50) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~15MPa[gage] (51) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~12MPa[gage]	(31) 補助給水ピット水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~100%	【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
	(52) 残留熱除去系ポンプ出口圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 3 計測範囲 0~4MPa[gage]		
	(53) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~5MPa[gage]		
	(54) 復水移送ポンプ出口圧力 個数 1		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(30)安全パラメータ表示システム（SPDS）（3号及び4号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所 ・通信連絡設備</p>	<p>計測範囲 0～1.5MPa〔gage〕</p> <p>(55) 原子炉建屋内水素濃度 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 個 数 7 計測範囲 0～10vol%</p> <p>(56) 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 個 数 8 計測範囲 0～500℃</p> <p>(57) 格納容器内雰囲気酸素濃度 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 ・水素爆発による原子炉格納容器の損傷を防止するための設備 個 数 2 計測範囲 0～30vol%</p> <p>(58) 使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(59) 使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式） 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(60) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(61) 使用済燃料プール監視カメラ 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(62) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 第10.12-2表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(32) 使用済燃料ビット水位（AM用） 第4.2.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(33) 使用済燃料ビット温度（AM用） 第4.2.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(34) 使用済燃料ビット監視カメラ（使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置を含む。） 第4.2.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(35) データ伝送設備（発電所内） 第10.12.2表 通信連絡を行うために必要な設備の主要仕様に記載する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊は、女川記載表現を反映し、データ伝送設備（発電所内）を構成する個別設備を記載せず、第10.12.2表に記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 一式</p> <p>(31) SPDS表示装置（3号及び4号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所 ・通信連絡設備 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 一式 			<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、女川の記載表現を反映し、データ伝送設備（発電所内）を構成する個別設備を記載せず、第10.12.2表に記載している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
<p>表 2.15-2 計装設備（可搬型）の設備仕様</p> <p>(1) 可搬型格納容器水素ガス濃度</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 計装設備（重大事故等対処設備） <table border="1" data-bbox="152 459 470 518"> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～20vol%</td> </tr> </table> <p>【比較のため大飯3/4号炉53条まとめ資料より転載】</p> <p>(4) アンユラス水素濃度計</p> <table border="1" data-bbox="152 861 470 920"> <tr> <td>個数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～20vol%</td> </tr> </table> <p>(2) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力</p> <table border="1" data-bbox="152 1157 515 1216"> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～1.6MPa[gage]</td> </tr> </table>	個数	1（予備1）	計測範囲	0～20vol%	個数	2	計測範囲	0～20vol%	個数	1（予備1）	計測範囲	0～1.6MPa[gage]		<p>(36) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</p> <p>第9.7.1表 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>【参考：引用先の記載】</p> <table border="1" data-bbox="1261 347 1821 518"> <tr> <td colspan="2">兼用する設備は以下のとおり。</td> </tr> <tr> <td>・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・計装設備（重大事故等対処設備）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～20vol%</td> </tr> </table> <p>(37) 可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット</p> <p>第9.8.1表 水素爆発による原子炉建屋等の破損を防止するための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>【参考：引用先の記載】</p> <table border="1" data-bbox="1261 810 1821 954"> <tr> <td colspan="2">兼用する設備は以下のとおり。</td> </tr> <tr> <td>・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・計装設備（重大事故等対処設備）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～20vol%</td> </tr> </table> <p>(38) 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1305 1157 1624 1216"> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～1.0MPa[gage]</td> </tr> </table> <p>(39) 使用済燃料ピット水位（可搬型）</p> <p>第4.2.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(40) 使用済燃料ピット可搬型エアモニタ</p>	兼用する設備は以下のとおり。		・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備		・計装設備（重大事故等対処設備）		個数	1（予備1）	計測範囲	0～20vol%	兼用する設備は以下のとおり。		・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備		・計装設備（重大事故等対処設備）		個数	1（予備1）	計測範囲	0～20vol%	個数	1（予備1）	計測範囲	0～1.0MPa[gage]	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】既設置許可における記載の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・大飯はアンユラス水素濃度について53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する（58条で整理することは伊方と同様であるが、伊方は泊の第6.4.2表に相当する表がない）。</p> <p>【大飯】設備の相違</p> <p>・大飯は、アンユラス水素濃度を常設設備で計測しており、個数も異なる。個数の考え方は、1セット1個に故障時及び保守点検による待機除外のバックアップ用として1個を加えた合計2個としており、伊方と同様である。</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備仕様の相違</p> <p>・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）（伊方と同様）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・相違理由①</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>
個数	1（予備1）																																						
計測範囲	0～20vol%																																						
個数	2																																						
計測範囲	0～20vol%																																						
個数	1（予備1）																																						
計測範囲	0～1.6MPa[gage]																																						
兼用する設備は以下のとおり。																																							
・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備																																							
・計装設備（重大事故等対処設備）																																							
個数	1（予備1）																																						
計測範囲	0～20vol%																																						
兼用する設備は以下のとおり。																																							
・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備																																							
・計装設備（重大事故等対処設備）																																							
個数	1（予備1）																																						
計測範囲	0～20vol%																																						
個数	1（予備1）																																						
計測範囲	0～1.0MPa[gage]																																						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 可搬型温度計測装置</p> <p>個 数 3^{*1} (予備1)</p> <p>計 測 範 囲 0~200℃</p> <p>※1 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) 用</p> <p>(4) 可搬型計測器</p> <p>個 数 40 (3号及び4号炉共用の予備40)</p> <p>計 測 範 囲 —^{*1}</p> <p>※1 計測範囲については、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算する。</p>	<p>(63) 可搬型計測器</p> <p>個 数 26 (予備26)</p> <p>*1：基準点はドライヤスカート底部付近（原子炉圧力容器零レベルより1,313cm上）</p> <p>*2：基準点は有効燃料棒頂部付近（原子炉圧力容器零レベルより900cm上）</p> <p>*3：O.P.（女川原子力発電所工事用基準面）=T.P.（東京湾平均海面）-0.74m</p> <p>*4：局部出力領域モニタの検出器は124個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの言号が入力される。</p>	<p>第4.2.1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(41) 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備 ・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 <p>個 数 3 (予備1)</p> <p>計測範囲 0~200℃</p> <p>(42) 可搬型計測器</p> <p>個 数 38 (予備38)</p> <p>計測範囲 —^{*1}</p> <p>※1 計測範囲については、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算する。</p>	<p>・相違理由①</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>・泊は、設備名称として記載。</p> <p>【大飯】設備構成の相違</p> <p>・設置許可変更申請ユニット数及び計測対象となる重要監視パラメータ数の相違に伴い保有数が異なる。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
分類	機能喪失の想定	対応手段	対応設備	影響する手帳表	影響する手帳表	影響する手帳表	影響する手帳表		
計装の相違	計装の相違	1. 緊急停止機能の喪失 2. 緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・左記の表は、技術的能力まとめ資料と同一の表をSA設備まとめ資料としても流用していたものであるが、設置許可添付八には記載しない表のため、女川同様削除する。	
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		
	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		
計装の相違	計装の相違	1. 緊急停止機能の喪失 2. 緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・左記の表は、技術的能力まとめ資料と同一の表をSA設備まとめ資料としても流用していたものであるが、設置許可添付八には記載しない表のため、女川同様削除する。	
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
計装の相違	計装の相違	1. 緊急停止機能の喪失 2. 緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・左記の表は、技術的能力まとめ資料と同一の表をSA設備まとめ資料としても流用していたものであるが、設置許可添付八には記載しない表のため、女川同様削除する。	
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
計装の相違	計装の相違	1. 緊急停止機能の喪失 2. 緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・左記の表は、技術的能力まとめ資料と同一の表をSA設備まとめ資料としても流用していたものであるが、設置許可添付八には記載しない表のため、女川同様削除する。	
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失
			緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失	緊急停止機能の喪失		緊急停止機能の喪失

521 大飯発電所 直圧凝縮型原子炉における原子炉設備の保守のための取組に関する所定
 522 待機モード又は待機モードの計装がある場合
 523 計装に必要な計装電源の喪失した場合の予備は 1.14 電源の確保に関する手帳表にて記載する。
 524 緊急停止機能喪失時の機能に使用する。手帳表 1.14 電源の確保に関する手帳表にて記載する。
 525 電源車の燃料補給に使用する。手帳表 1.14 電源の確保に関する手帳表にて記載する。
 526 インターフェイスや編入した可搬型PLCを使用することにより電源（交流）も必要であるため、代替電源（交流）として用意される。
 527 安全設備が喪失し或る程度影響がある。代替電源により電源を供給可能であるから、可搬型電源により電圧が可搬。
 528 重大事故対策により用いる設備の分類
 a : 当該表に記載する重大事故等対応設備 b : 当該表に適合する重大事故等対応設備 c : 自立的対応として動作する重大事故等対応設備

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準
①原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
②原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
③原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h

女川原子力発電所2号炉

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準
①原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
②原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
③原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h

泊発電所3号炉

分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準	相違	計測範囲	設計基準
①原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
②原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
③原子炉格納容器内の注水流量	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h
	格納容器スプレィ冷却器出口注水流量 (AM 用)	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h	0~10000t/h

相違理由

【大飯】設備の相違
 ・パラメータ個々の相違理由は第6.4.1表参照。

第6.4.2表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (2/6)

灰色: 女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字: 設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
青字: 記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
緑字: 記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

第 2.15-4 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (3 / 5)

Table with 7 columns: 分類 (Classification), 重要な監視パラメータ (重要な監視パラメータ), 個数 (Number), 計測範囲 (Measurement Range), 設計基準 (Design Basis), 設計基準 (Design Basis), 監視能力 (監視能力), 可搬型計測器搭載 (Portable Instrumentation Installation). Rows include parameters like 原子炉格納容器内の水素濃度 (Hydrogen concentration in the reactor containment vessel), 原子炉格納容器内の中性子束 (Neutron flux in the reactor containment vessel), etc.

(つづき)

Continuation of Table 2.15-4, showing parameters like 原子炉格納容器内の中性子束 (Neutron flux in the reactor containment vessel), 原子炉格納容器内の中性子束 (Neutron flux in the reactor containment vessel), etc.

第 6.4.2 表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ (重大事故等対処設備) (3 / 6)

Table with 7 columns: 分類 (Classification), 重要監視パラメータ (重要監視パラメータ), 個数 (Number), 計測範囲 (Measurement Range), 設計基準 (Design Basis), 設計基準 (Design Basis), 監視能力 (監視能力), 可搬型計測器搭載 (Portable Instrumentation Installation). Rows include parameters like 格納容器内の水素濃度 (Hydrogen concentration in the containment vessel), 原子炉格納容器内の水素濃度 (Hydrogen concentration in the reactor containment vessel), etc.

【大飯】設備の相違
・パラメータ個々の相違理由は第 6.4.1 表参照。
【大飯】記載方針の相違 (相違理由②)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-4表 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対処設備）（5/5）

大飯発電所3/4号炉

Table with columns: 分類, 重要監視パラメータ, 設計基準, 計測範囲, 計数, 監視, 相違理由. Contains detailed monitoring parameters for Daiichi 3/4 reactors.

(つづき)

女川原子力発電所2号炉

Table with columns: 分類, 重要監視パラメータ, 設計基準, 計測範囲, 計数, 監視, 相違理由. Contains detailed monitoring parameters for Onagawa 2 reactor.

泊発電所3号炉

Table with columns: 分類, 重要監視パラメータ, 設計基準, 計測範囲, 計数, 監視, 相違理由. Contains detailed monitoring parameters for Tsurunomiya 3 reactor.

相違理由

【大飯】設備の相違
・パラメータ個々の相違理由は第6.4.1表参照。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																
<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ</th> <th>計測範囲</th> <th>設計基準</th> <th>把握能力 (計測範囲の考え方)</th> <th>可搬型 計測器 種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①使用済燃料ピットの監視</td> <td>使用済燃料ピット水位 ※1</td> <td>T.P.25、24～ 22、76m</td> <td>—(注3)</td> <td>重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位 (可搬型) ※1</td> <td>T.P.21、30～ 22、76m</td> <td>—(注3)</td> <td>重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②使用済燃料ピットの監視</td> <td>使用済燃料ピット温度 (AM用) ※1</td> <td>0～100℃</td> <td>—(注3)</td> <td>重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの温度を監視可能</td> <td rowspan="2">1</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※1</td> <td>10mSv/h～ 1、000mSv/h</td> <td>—(注3)</td> <td>重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの放射線量を監視可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット監視カメラ ※1 (注10)</td> <td>—</td> <td>—(注3)</td> <td>重大事故等時において、使用済燃料ピットの状況を監視可能</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ ※2：重要代替監視パラメータ ※3：上部と下部の中性子平均値 ※4：入口用1個、出口用2個 (注1) 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの値については、データ伝送設備 (深層所内) のうちデータ収集計算機及びデータ表示端末又は可搬型温度計測装置 (格納容器内温度計測装置) の計測範囲を一時的に超えるが、このときには1次冷却材圧力 (可搬型) は反応炉操作時の一時的な監視であり、記録用紙へ記録する。 (注2) 計測範囲を一時的に超えるが、このときには1次冷却材圧力 (広域) と1次冷却材温度 (広域・高周波) によって原子炉の冷卻状態を監視する。 (注3) 重大事故等時に使用する設備のため、設計基準事故時は値なし。 (注4) 炉心損傷抑制の値は10mSv/hであり、設計基準事故では炉心損傷しないことから、この値を下回る。 (注5) 120%定格出力を超えるのは短時間であり、かつ出力上昇及び下降は急峻であるため運転監視上影響はない。 (注6) 計測範囲を一時的に超えるが、100%以上であることで冷卻されていることを監視可能。 (注7) 計測範囲を一時的に超えるのは、破断時の蒸気発生器においてであり、破断のない時の蒸気発生器の水位は監視可能。 (注8) 蒸気発生器水位 (広域) 下部を一時的に下回る重大事故等時の事象があるが、下回っていることで蒸気発生器がドライアウトしている又はそのおそれがあることを監視可能。 (注9) 放射線量率の1、000mSv/hは、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ設置箇所における放射線量率の最大値 (約1×10⁶mSv/h) を約1/100に減衰させた後の値。 (注10) 使用済燃料ピット監視カメラ設置装置を含む。</p>	分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	可搬型 計測器 種数	①使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 ※1	T.P.25、24～ 22、76m	—(注3)	重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能	1	使用済燃料ピット水位 (可搬型) ※1	T.P.21、30～ 22、76m	—(注3)	重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能	②使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット温度 (AM用) ※1	0～100℃	—(注3)	重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの温度を監視可能	1	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※1	10mSv/h～ 1、000mSv/h	—(注3)	重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの放射線量を監視可能		使用済燃料ピット監視カメラ ※1 (注10)	—	—(注3)	重大事故等時において、使用済燃料ピットの状況を監視可能	—	<p>可搬型計測器種数</p> <p>把握能力 (計測範囲の考え方)</p> <p>重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの温度を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの放射線量を監視可能。 重大事故等時において、使用済燃料ピットの状況を監視可能。</p> <p>計測範囲</p> <p>設計基準</p> <p>把握能力 (計測範囲の考え方)</p> <p>重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの温度を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの放射線量を監視可能。 重大事故等時において、使用済燃料ピットの状況を監視可能。</p> <p>可搬型計測器種数</p> <p>把握能力 (計測範囲の考え方)</p> <p>重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの温度を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの放射線量を監視可能。 重大事故等時において、使用済燃料ピットの状況を監視可能。</p>	<p>重要監視パラメータ (注1) 重要代替監視パラメータ</p> <p>計測範囲</p> <p>設計基準</p> <p>把握能力 (計測範囲の考え方)</p> <p>可搬型計測器種数</p> <p>重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの温度を監視可能。 重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの放射線量を監視可能。 重大事故等時において、使用済燃料ピットの状況を監視可能。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違 (相違理由①) 【大飯】設備の相違 ・パラメータ個々の相違理由は第6.4.1表参照。</p>
分類	重要監視パラメータ 重要代替監視パラメータ	計測範囲	設計基準	把握能力 (計測範囲の考え方)	可搬型 計測器 種数																														
①使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット水位 ※1	T.P.25、24～ 22、76m	—(注3)	重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能	1																														
	使用済燃料ピット水位 (可搬型) ※1	T.P.21、30～ 22、76m	—(注3)	重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピット水位を監視可能																															
②使用済燃料ピットの監視	使用済燃料ピット温度 (AM用) ※1	0～100℃	—(注3)	重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの温度を監視可能	1																														
	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ※1	10mSv/h～ 1、000mSv/h	—(注3)	重大事故等時において、変動する可能性のある使用済燃料ピットの放射線量を監視可能																															
	使用済燃料ピット監視カメラ ※1 (注10)	—	—(注3)	重大事故等時において、使用済燃料ピットの状況を監視可能	—																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																			
(つづき)																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="703 148 741 209">分類</th> <th data-bbox="703 209 741 440">対象機器</th> <th data-bbox="703 440 741 501">例数</th> <th data-bbox="703 501 741 778">計装範囲</th> <th data-bbox="703 778 741 1114">設計基準</th> <th data-bbox="703 1114 741 1442">参照規程 (引用範囲の写し)</th> <th data-bbox="703 1442 741 1544">可搬型 計測器 種数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">計装設備</td> <td>系標準圧力サイメータ 系標準流量計用圧力サイメータ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位（広帯域）⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td>「①原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位（燃料域）⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位（SA広帯域）⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉水位（SA燃料域）⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力（SA）⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力容器温度⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>「③原子炉燃料槽容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉ライクウェル温度⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>「④原子炉燃料槽容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉ライクウェル圧力⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力制御圧力⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">監視設備</td> <td>原子炉中心スプレッドポンプ出口圧力</td> <td></td> <td></td> <td>「係数値の確保」を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉内熱交換器出口圧力</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>炉内熱交換器入口圧力</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力（SA）⁴⁾</td> <td></td> <td></td> <td>「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	対象機器	例数	計装範囲	設計基準	参照規程 (引用範囲の写し)	可搬型 計測器 種数	計装設備	系標準圧力サイメータ 系標準流量計用圧力サイメータ						原子炉水位（広帯域） ⁴⁾			「①原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。			原子炉水位（燃料域） ⁴⁾						原子炉水位（SA広帯域） ⁴⁾						原子炉水位（SA燃料域） ⁴⁾						原子炉圧力 ⁴⁾				「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。		原子炉圧力（SA） ⁴⁾				「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。		原子炉圧力容器温度 ⁴⁾				「③原子炉燃料槽容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。		原子炉ライクウェル温度 ⁴⁾				「④原子炉燃料槽容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。		原子炉ライクウェル圧力 ⁴⁾						原子炉圧力制御圧力 ⁴⁾						監視設備	原子炉中心スプレッドポンプ出口圧力			「係数値の確保」を監視するパラメータと同じ。			炉内熱交換器出口圧力						炉内熱交換器入口圧力						原子炉圧力（SA） ⁴⁾			「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。				
分類	対象機器	例数	計装範囲	設計基準	参照規程 (引用範囲の写し)	可搬型 計測器 種数																																																																																																
計装設備	系標準圧力サイメータ 系標準流量計用圧力サイメータ																																																																																																					
	原子炉水位（広帯域） ⁴⁾			「①原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。																																																																																																		
	原子炉水位（燃料域） ⁴⁾																																																																																																					
	原子炉水位（SA広帯域） ⁴⁾																																																																																																					
	原子炉水位（SA燃料域） ⁴⁾																																																																																																					
	原子炉圧力 ⁴⁾				「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。																																																																																																	
	原子炉圧力（SA） ⁴⁾				「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。																																																																																																	
	原子炉圧力容器温度 ⁴⁾				「③原子炉燃料槽容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。																																																																																																	
	原子炉ライクウェル温度 ⁴⁾				「④原子炉燃料槽容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。																																																																																																	
	原子炉ライクウェル圧力 ⁴⁾																																																																																																					
原子炉圧力制御圧力 ⁴⁾																																																																																																						
監視設備	原子炉中心スプレッドポンプ出口圧力			「係数値の確保」を監視するパラメータと同じ。																																																																																																		
	炉内熱交換器出口圧力																																																																																																					
	炉内熱交換器入口圧力																																																																																																					
	原子炉圧力（SA） ⁴⁾			「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。																																																																																																		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

(ツツ巻)

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉
1. 炉内圧力	1.0 MPa	1.0 MPa	1.0 MPa
2. 炉内温度	280℃	280℃	280℃
3. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
4. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
5. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
6. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
7. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
8. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
9. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
10. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
11. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
12. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
13. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
14. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
15. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
16. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
17. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
18. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
19. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
20. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
21. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
22. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
23. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
24. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
25. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
26. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
27. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
28. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
29. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
30. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
31. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
32. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
33. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
34. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
35. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
36. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
37. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
38. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
39. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
40. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
41. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
42. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
43. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
44. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
45. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
46. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
47. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
48. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
49. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
50. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
51. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
52. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
53. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
54. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
55. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
56. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
57. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
58. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
59. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
60. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
61. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
62. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
63. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
64. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
65. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
66. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
67. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
68. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
69. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
70. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
71. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
72. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
73. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
74. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
75. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
76. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
77. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
78. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
79. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
80. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
81. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
82. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
83. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
84. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
85. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
86. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
87. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
88. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
89. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
90. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
91. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
92. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
93. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
94. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
95. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
96. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
97. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
98. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min
99. 炉内圧力変動率	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min	0.1 MPa/min
100. 炉内温度変動率	1.0℃/min	1.0℃/min	1.0℃/min

特開みの内容は商業秘密の観点から公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (1/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕 〔多様性抑制設備〕	重要代替パラメータ 〔多様性抑制設備〕	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器内の温度	① 1次冷却材高温側温度 (広域) ② 1次冷却材低温側温度 (広域) ③ [炉心出口温度]	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域) ③ [炉心出口温度]	・1次冷却材高温側温度 (広域) の1グループが故障した場合は、他グループの1次冷却材高温側温度 (広域) により推定する。 ・1次冷却材低温側温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却材低温側温度 (広域) により推定する。また、使用可能であれば炉心出口温度 (多様性抑制設備) により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ・1次冷却材低温側温度 (広域) の1グループが故障した場合は、他グループの1次冷却材低温側温度 (広域) により推定する。 ・1次冷却材高温側温度 (広域) の計測が困難となった場合は、1次冷却材高温側温度 (広域) により推定する。また、使用可能であれば炉心出口温度 (多様性抑制設備) により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。
	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域) ③ [炉心出口温度]	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域) ③ [炉心出口温度]	・炉心出口温度 (多様性抑制設備) の1つの検出器が故障した場合は、他検出器の炉心出口温度 (多様性抑制設備) により推定する。 ・炉心出口温度 (多様性抑制設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) (多様性抑制設備) により推定する。推定は、炉心出口のより直接的なパラメータである1次冷却材高温側温度 (広域) を優先する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

第6.4-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器内の温度	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域) ③ [炉心出口温度]	① 主要パラメータの他グループ ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉水位 (広域域) ④ 原子炉水位 (燃料床) ⑤ 原子炉水位 (S広域域) ⑥ 原子炉水位 (S燃料床) ⑦ 原子炉水位 (S燃料床)	① 原子炉圧力容器温度の1つの検出器が故障した場合は、他の検出器により推定する。 ② 原子炉圧力監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にある温度を推定すること、原子炉圧力より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ③ ストラム後、原子炉水位が有状態燃料床部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定する。 ④ 異常熱除去系が運転状態であれば、異常熱除去系熱交換器入口温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。
	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域) ③ [炉心出口温度]	① 主要パラメータの他グループ ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉水位 (広域域) ④ 原子炉水位 (燃料床) ⑤ 原子炉水位 (S広域域) ⑥ 原子炉水位 (S燃料床) ⑦ 原子炉水位 (S燃料床)	① 原子炉圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。 ③ 原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にある温度を推定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他のチャンネルを優先する。
原子炉圧力容器内の圧力	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域) ③ [炉心出口温度]	① 主要パラメータの他グループ ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉水位 (広域域) ④ 原子炉水位 (燃料床) ⑤ 原子炉水位 (S広域域) ⑥ 原子炉水位 (S燃料床) ⑦ 原子炉水位 (S燃料床)	① 原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ③ 原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にある温度を推定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他のチャンネルを優先する。
	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域) ③ [炉心出口温度]	① 主要パラメータの他グループ ② 原子炉圧力 (SA) ③ 原子炉水位 (広域域) ④ 原子炉水位 (燃料床) ⑤ 原子炉水位 (S広域域) ⑥ 原子炉水位 (S燃料床) ⑦ 原子炉水位 (S燃料床)	① 原子炉圧力 (SA) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルにより推定する。 ② 原子炉圧力 (SA) の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力により推定する。 ③ 原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にある温度を推定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。 推定は、主要パラメータの他のチャンネルを優先する。

第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/18)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法	相違理由
原子炉圧力容器内の温度	① 1次冷却材高温側温度 (広域-高温側) ② 1次冷却材低温側温度 (広域-低温側) ③ [炉心出口温度] **	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域-低温側) ③ [炉心出口温度] **	① 1次冷却材高温側温度 (広域-高温側) の1グループが故障した場合は、他グループの1次冷却材高温側温度 (広域-高温側) により推定する。 ② 1次冷却材低温側温度 (広域-低温側) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材高温側温度 (広域-低温側) により推定する。この推定方法では、重大事故等時において約10℃程度の温度差が生じる可能性があることを考慮する。 ③ 1次冷却材低温側温度 (広域-高温側) の監視が不可能となった場合は、監視可能であれば炉心出口温度 (自主対策設備) により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他のグループを優先する。	【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映) ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。 【女川】炉型の相違 ・女川については、PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。
	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域-低温側) ③ [炉心出口温度] **	① 主要パラメータの他グループ ② 1次冷却材高温側温度 (広域-低温側) ③ [炉心出口温度] **	① 1次冷却材高温側温度 (広域-低温側) の監視が不可能となった場合は、他グループの1次冷却材高温側温度 (広域-低温側) により推定する。 ② 1次冷却材低温側温度 (広域-高温側) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材高温側温度 (広域-高温側) により推定する。この推定方法では、重大事故等時において約10℃程度の温度差が生じる可能性があることを考慮する。 ③ 1次冷却材低温側温度 (広域-低温側) の監視が不可能となった場合は、監視可能であれば炉心出口温度 (自主対策設備) により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。 推定は、主要パラメータの他のグループを優先する。	① 炉心出口温度 (自主対策設備) の1つの検出器が故障した場合は、他検出器の炉心出口温度 (自主対策設備) により推定する。 ② 炉心出口温度 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、炉心出口により近い値を示す1次冷却材温度 (広域-高温側) により推定する。1次冷却材温度 (広域-高温側) と炉心出口温度 (自主対策設備) の関係は、炉心注水状態から炉心制御を制御する時点(350℃)において、1次冷却材温度 (広域-高温側) の方がやや低い値を示すもの、大きな温度差は見られないことから、1次冷却材温度 (広域-高温側) により炉心制御を判断すること可能である。 ③ 炉心出口温度 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材温度 (広域-低温側) により推定する。 推定は、主要パラメータの他の検出器を優先する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (3/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性増強設備〕	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	①主要パラメータの他チャンネル ②燃料取扱用海水ピペット水位 ③加圧器水位 ④原子炉水位 ⑤格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入流量の計測が困難な場合は、他チャンネルの高圧注入流量により推定する。 高圧注入流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用海水ピペット水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合に於いて格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	余熱除去流量	①主要パラメータの他チャンネル ②燃料取扱用海水ピペット水位 ③加圧器水位 ④原子炉水位 ⑤格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去流量の計測が困難な場合は、他チャンネルの余熱除去流量により推定する。 余熱除去流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用海水ピペット水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合に於いて格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	格納代替低圧注水積算流量	①燃料取扱用海水ピペット水位 ②海水ピペット水位 ③加圧器水位 ④原子炉水位 ⑤格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 格納代替低圧注水積算流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用海水ピペット水位、海水ピペット水位及び加圧器水位または、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 可搬型の仮設組立本機を水源とする場合及び海水ピペットに淡水や海水を補給している場合は、ポンプの性能並びに運転時間により推定した注水量により推定する。 LOCAが発生した場合には、格納容器内循環ポンプ水位(広域)の傾向監視により注水量を推定する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

女川原子力発電所2号炉

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	燃料取扱用海水ピペット水位 加圧器水位 原子炉水位 格納容器内循環ポンプ水位(広域)	燃料取扱用海水ピペット水位 加圧器水位 原子炉水位 格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料取扱用海水ピペット水位の監視が不可能となった場合は、加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合に於いて格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	燃料取扱用海水ピペット水位 加圧器水位 原子炉水位 格納容器内循環ポンプ水位(広域)	燃料取扱用海水ピペット水位 加圧器水位 原子炉水位 格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料取扱用海水ピペット水位の監視が不可能となった場合は、加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合に於いて格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。

泊発電所3号炉

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量 燃料取扱用海水ピペット水位 加圧器水位 原子炉水位 格納容器内循環ポンプ水位(広域)	燃料取扱用海水ピペット水位 加圧器水位 原子炉水位 格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入流量の監視が不可能となった場合は、燃料取扱用海水ピペット水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合に於いて格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	燃料取扱用海水ピペット水位 加圧器水位 原子炉水位 格納容器内循環ポンプ水位(広域)	燃料取扱用海水ピペット水位 加圧器水位 原子炉水位 格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料取扱用海水ピペット水位の監視が不可能となった場合は、加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合に於いて格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。

第6.4.3表 重要代替パラメータによる主要パラメータの推定 (3/18)

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (4/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性拡張設備〕	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	〔未てん水流量〕	①燃料取扱替用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位	・未てん水流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、燃料取扱替用水レベル水位又は加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水源である燃料取扱替用水レベル水位、注水先の加圧器水位の順で優先し使用する。また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。
	〔蓄圧タンク圧力〕	①1次冷却材圧力 ①1次冷却材低圧側温度（広域）	・蓄圧タンク圧力（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び1次冷却材低圧側温度（広域）の傾向監視により蓄圧タンクからの注水開始を推定する。
AM用消火水積算流量	〔蓄圧タンク水位〕	①1次冷却材圧力 ①1次冷却材低圧側温度（広域）	・蓄圧タンク水位（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び1次冷却材低圧側温度（広域）の傾向監視により蓄圧タンクからの注水開始を推定する。
	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位	・AM用消火水積算流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、余熱除去流量又は、加圧器水位、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、原子炉圧力容器への注水量を直接計測できる余熱除去流量を優先する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法
燃料取扱替用水レベル水位 加圧器水位 原子炉水位	①燃料取扱替用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①燃料取扱替用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①燃料取扱替用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位
	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位

女川原子力発電所2号炉

第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/18)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法
燃料取扱替用水レベル水位 加圧器水位 原子炉水位	①燃料取扱替用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①燃料取扱替用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①燃料取扱替用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位
	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (6/16)

分類	重要な監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性拡張設備〕		代替パラメータ推定方法
		①主要パラメータの他チャンネル	②格納容器圧力 (広域)	
原子炉格納容器内の圧力	格納容器内温度	①主要パラメータの他チャンネル	②格納容器圧力 (広域)	格納容器内温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの格納容器内温度により推定する。 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器圧力 (広域) 又はAM用格納容器圧力により、温度を推定する。推定は、詳細な値を把握できるときは格納容器圧力 (広域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	格納容器圧力 (広域)	①主要パラメータの他チャンネル	②AM用格納容器圧力	格納容器圧力 (広域) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの格納容器圧力 (広域) により推定する。 格納容器圧力 (広域) の計測が困難となった場合は、AM用格納容器圧力、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により圧力を推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、AM用格納容器圧力又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	AM用格納容器圧力	①格納容器圧力 (広域)	① [格納容器圧力 (狭域)]	AM用格納容器圧力の計測が困難となった場合は、計測範囲内であれば格納容器圧力 (広域)、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、格納容器圧力 (広域) 又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

分類	主要パラメータ	重要な監視パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の温度	① 原子炉格納容器圧力 (狭域)	① 原子炉格納容器圧力 (狭域)	① 原子炉格納容器圧力 (狭域) の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度により推定する。推定は、原子炉格納容器内温度 (狭域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	② 原子炉格納容器圧力 (広域)	② AM用格納容器圧力	AM用格納容器圧力の計測が困難となった場合は、計測範囲内であれば格納容器圧力 (広域)、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、格納容器圧力 (広域) 又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	③ AM用格納容器圧力	③ AM用格納容器圧力	AM用格納容器圧力の計測が困難となった場合は、計測範囲内であれば格納容器圧力 (広域)、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、格納容器圧力 (広域) 又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	④ 原子炉格納容器内温度	④ 原子炉格納容器内温度	原子炉格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度 (狭域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	⑤ 原子炉格納容器内温度	⑤ 原子炉格納容器内温度	原子炉格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度 (狭域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	⑥ 原子炉格納容器内温度	⑥ 原子炉格納容器内温度	原子炉格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度 (狭域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	⑦ 原子炉格納容器内温度	⑦ 原子炉格納容器内温度	原子炉格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度 (狭域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	⑧ 原子炉格納容器内温度	⑧ 原子炉格納容器内温度	原子炉格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度 (狭域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	⑨ 原子炉格納容器内温度	⑨ 原子炉格納容器内温度	原子炉格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度 (狭域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。
	⑩ 原子炉格納容器内温度	⑩ 原子炉格納容器内温度	原子炉格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度 (狭域) を優先する。なお、原子炉格納容器内が飽和状態でない場合は必ず確認しおこなうことを考慮する。

第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/18)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ推定方法	
		① 原子炉格納容器圧力 (AM用)	② 格納容器圧力 (狭域)
原子炉格納容器内の温度	格納容器内温度	① 格納容器内温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの格納容器内温度により推定する。 ② 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度により推定する。 ③ 格納容器内温度の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (AM用) により推定する。	① 格納容器内温度の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの格納容器内温度により推定する。 ② 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内温度により推定する。 ③ 格納容器内温度の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (AM用) により推定する。
	原子炉格納容器圧力	① 原子炉格納容器圧力の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。 ② 原子炉格納容器圧力の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。 ③ 原子炉格納容器圧力の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。	① 原子炉格納容器圧力の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。 ② 原子炉格納容器圧力の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。 ③ 原子炉格納容器圧力の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。
	原子炉格納容器内温度	① 原子炉格納容器内温度の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。 ② 原子炉格納容器内温度の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。 ③ 原子炉格納容器内温度の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。	① 原子炉格納容器内温度の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。 ② 原子炉格納容器内温度の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。 ③ 原子炉格納容器内温度の監視が不可能となった場合は、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (7/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多岐性取設備〕	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の水位	①主要パラメータの他、チェンネル ②格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ③原子炉下部キャビティ水位 ④原子炉格納容器水位 ⑤燃料貯蔵用水レベル水位 ⑥戻水レベル水位 ⑦格納容器スプレイ積量 ⑧格納容器内注水積量 ⑨格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ②格納容器内循環ポンプ水位 (狭域) ③原子炉下部キャビティ水位 ④原子炉格納容器水位 ⑤燃料貯蔵用水レベル水位 ⑥戻水レベル水位 ⑦格納容器スプレイ積量 ⑧格納容器内注水積量 ⑨格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	・格納容器再循環ポンプ水位 (広域)の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルの格納容器再循環ポンプ水位 (広域)の計測は必ずしも保証されない。 ・格納容器内循環ポンプ水位 (広域)の計測は1国産機となった場合は、測定範囲内であれば格納容器再循環ポンプ水位 (広域)、原子炉下部キャビティ水位、原子炉格納容器水位及び55℃積量である格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)、戻水レベル水位、日本積量である格納容器スプレイ積量、燃料貯蔵用水レベル水位、原子炉格納容器水位の推定を推定する。 ・戻水レベル水位は、運転状況が把握できるときは格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)を優先する。 ・格納容器内循環ポンプ水位 (狭域)の計測が国産機となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域)又は戻水レベル水位、燃料貯蔵用水レベル水位、原子炉格納容器水位、格納容器スプレイ積量及び燃料貯蔵用水レベル積量により求めた注水量により原子炉格納容器内の水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域)を優先する。
原子炉下部キャビティ水位	①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	・原子炉下部キャビティ水位の計測が国産機となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域)又は戻水レベル水位、燃料貯蔵用水レベル水位、原子炉格納容器水位、格納容器スプレイ積量及び燃料貯蔵用水レベル積量により求めた注水量により原子炉格納容器内の水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位 (広域)を優先する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (狭域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルの格納容器再循環ポンプ水位 (広域)により推定する。 ②燃料貯蔵用水レベル水位 (狭域)の監視が不可能となった場合は、測定範囲内であれば燃料貯蔵用水レベル水位 (狭域)により推定する。 ③格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)の監視が不可能となった場合は、原子炉下部キャビティ水位、格納容器水位により推定する。 ④B-1格納容器スプレイ冷却器出口積量 (AM用) ⑤代替格納容器スプレイ冷却器出口積量 ⑥代替格納容器スプレイ冷却器出口積量
原子炉格納容器内の水位	①格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (狭域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	・格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)の監視が不可能となった場合は、測定範囲内であれば燃料貯蔵用水レベル水位 (狭域)により推定する。 ・燃料貯蔵用水レベル水位 (狭域)の監視が不可能となった場合は、原子炉下部キャビティ水位、格納容器水位により推定する。 ・B-1格納容器スプレイ冷却器出口積量 (AM用)及び代替格納容器スプレイ冷却器出口積量により推定する。 ・代替格納容器スプレイ冷却器出口積量 (AM用)及び代替格納容器スプレイ冷却器出口積量により推定する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (7/18)

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (狭域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルの格納容器再循環ポンプ水位 (広域)により推定する。 ②燃料貯蔵用水レベル水位 (狭域)の監視が不可能となった場合は、測定範囲内であれば燃料貯蔵用水レベル水位 (狭域)により推定する。 ③格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)の監視が不可能となった場合は、原子炉下部キャビティ水位、格納容器水位により推定する。 ④B-1格納容器スプレイ冷却器出口積量 (AM用) ⑤代替格納容器スプレイ冷却器出口積量 ⑥代替格納容器スプレイ冷却器出口積量
原子炉格納容器内の水位	①格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)	①格納容器再循環ポンプ水位 (狭域) ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位 ④格納容器スプレイ積量 ⑤格納容器内注水積量 ⑥格納容器再循環ポンプ水位 (広域)	・格納容器再循環ポンプ水位 (狭域)の監視が不可能となった場合は、測定範囲内であれば燃料貯蔵用水レベル水位 (狭域)により推定する。 ・燃料貯蔵用水レベル水位 (狭域)の監視が不可能となった場合は、原子炉下部キャビティ水位、格納容器水位により推定する。 ・B-1格納容器スプレイ冷却器出口積量 (AM用)及び代替格納容器スプレイ冷却器出口積量により推定する。 ・代替格納容器スプレイ冷却器出口積量 (AM用)及び代替格納容器スプレイ冷却器出口積量により推定する。

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定（8/16）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ （有効な監視パラメータ）	重要代替パラメータ （多様性拡張設備）	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器水素濃度監視装置内の	可搬型格納容器水素ガス濃度	①主要パラメータの予備 ②静的触媒式水素再結合装置温度 ③原子炉格納容器水素触媒装置温度 ④ [ガスフローマトグラフによる水素濃度]	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型格納容器水素ガス濃度が故障した場合は、予備の可搬型格納容器水素ガス濃度計により計測する。 可搬型格納容器水素ガス濃度が故障となった場合は、静的触媒式水素再結合装置温度及び原子炉格納容器水素触媒装置温度において静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素触媒装置の動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度が大幅な水素飽和が生じない領域であることを確認する。 使用可能であればガスフローマトグラフ（多様性拡張設備）により水素濃度を監視し、ガスフローマトグラフの結果に基づき水素濃度を推定する。
アニウラス水素濃度の	アニウラス水素濃度	①主要パラメータの予備 ②可搬型格納容器水素ガス濃度 ③格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ） ④(排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ))	<ul style="list-style-type: none"> アニウラス水素濃度が故障した場合、予備のアニウラス水素濃度計によりアニウラス内の水素濃度を計測する。 アニウラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）及び排気筒高レンジガスモニタ（多様性拡張設備）の検出率の比により、アニウラス水素濃度の高い率を求め、可搬型格納容器水素ガス濃度計により計測した格納容器水素濃度を基に、評価した格納容器水素濃度とアニウラスへの漏えい率の関係をもちにアニウラス水素濃度を推定する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器水素濃度監視装置内の	①主要パラメータの予備 ②原子炉格納容器水素触媒装置温度 ③原子炉格納容器水素触媒装置温度 ④ [ガスフローマトグラフによる水素濃度]	①主要パラメータの予備 ②静的触媒式水素再結合装置温度 ③原子炉格納容器水素触媒装置温度 ④ [ガスフローマトグラフによる水素濃度]	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型格納容器水素ガス濃度が故障した場合は、予備の可搬型格納容器水素ガス濃度計により計測する。 可搬型格納容器水素ガス濃度が故障となった場合は、静的触媒式水素再結合装置温度及び原子炉格納容器水素触媒装置温度において静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素触媒装置の動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度が大幅な水素飽和が生じない領域であることを確認する。 使用可能であればガスフローマトグラフ（多様性拡張設備）により水素濃度を監視し、ガスフローマトグラフの結果に基づき水素濃度を推定する。
アニウラス水素濃度の	アニウラス水素濃度	①主要パラメータの予備 ②可搬型格納容器水素ガス濃度 ③格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ） ④(排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ))	<ul style="list-style-type: none"> アニウラス水素濃度が故障した場合、予備のアニウラス水素濃度計によりアニウラス内の水素濃度を計測する。 アニウラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）及び排気筒高レンジガスモニタ（多様性拡張設備）の検出率の比により、アニウラス水素濃度の高い率を求め、可搬型格納容器水素ガス濃度計により計測した格納容器水素濃度を基に、評価した格納容器水素濃度とアニウラスへの漏えい率の関係をもちにアニウラス水素濃度を推定する。

女川原子力発電所2号炉

第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（8/18）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
格納容器内水素濃度	①主要パラメータの予備 ②原子炉格納容器内水素処理装置温度 ③格納容器水素イグナイタ温度 ④ [ガス分析計による水素濃度] *2	①可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットが故障した場合、予備の可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットにより計測する。 ②格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置及び格納容器水素イグナイタ温度監視装置において原子炉格納容器内水素処理装置及び格納容器水素イグナイタの動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度が大幅な水素飽和が生じない領域であることを確認する。 ③格納容器内水素濃度の監視が不可能となった場合は、監視可能であればガス分析計による水素濃度（自主対策設備）により水素濃度を推定し、ガス分析計による水素濃度の結果に基づき水素濃度を推定する。	
アニウラス水素濃度（可搬型）	①主要パラメータの予備 ② [アニウラス水素濃度] *3	①可搬型アニウラス水素濃度計測ユニットが故障した場合、予備の可搬型アニウラス水素濃度計測ユニットにより計測する。 ②アニウラス水素濃度の監視が不可能となった場合は、監視可能であれば、可搬型アニウラス水素濃度計測ユニットの運用中ではアニウラス水素濃度（自主対策設備）により水素濃度を計測する。なお、自主対策設備であるアニウラス水素濃度は、アニウラス部の温度や放射線の環境条件により指示値に影響するため、参考値として扱う。	
アニウラス部の水素濃度	①アニウラス水素濃度（可搬型） ②代替パラメータの予備	①アニウラス水素濃度（自主対策設備）の監視が不可能となった場合は、可搬型アニウラス水素濃度計測ユニットにより計測する。 ②代替パラメータの予備	

泊発電所3号炉

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

【大飯】設備構成及び推定手段の相違
・大飯はアニウラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ）及び排気筒高レンジガスモニタ（高レンジ）（多様性拡張設備）の放射線量率の比により、アニウラスへの漏えい率を求め、計測した格納容器水素濃度とアニウラスへの漏えい率の相関関係からアニウラス水素濃度を推定する手段を整備している。泊はアニウラス水素濃度（可搬型）の計測が困難となった場合は、直接的に計測が可能なアニウラス水素濃度（自主対策設備）により、アニウラス水素濃度（可搬型）を推定できる手段としている。（伊方と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (13/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要監視パラメータ 〔有効監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性拡張設備〕	代替パラメータ推定方法
格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位 (広域)	①主要パラメータの他チャンネル ② 蒸気発生器水位 (広域) ③主蒸気圧力 ④蒸気発生器補助給水流量	・ 蒸気発生器水位 (狭域) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルの蒸気発生器水位 (広域) により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ・ 蒸気発生器水位 (狭域) の計測が困難となった場合、蒸気発生器水位 (広域) の上昇及び蒸気発生器伝熱管補助給水流量により傾向監視する。 ・ 主蒸気圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの1次冷却材圧力により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ・ 1次冷却材圧力の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) の上昇及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視することによって蒸気発生器伝熱管破損を推定する。
	主蒸気圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②〔加圧器圧力 (CRT)〕 ③蒸気発生器水位 (狭域) ④格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ⑤1次冷却材高温側温度 (広域) ⑥1次冷却材低温側温度 (広域)	・ 1次冷却材圧力の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの1次冷却材圧力により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ・ 1次冷却材圧力の計測が困難となった場合は、測定範囲内であれば、加圧器圧力 (CRT) (多様性拡張設備) により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。また、蒸気発生器水位 (狭域) 及び主蒸気圧力の傾向監視により蒸気発生器伝熱管破損がないこと及び格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の上昇がないことなどでインターフェーフューエムLOCAを推定する。原子炉圧力容器内の飽和状態であれば、1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) により、1次冷却材圧力を推定する。推定は、測定範囲内であれば、1次冷却材圧力を直接測定している加圧器圧力 (CRT) (多様性拡張設備) を優先する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

女川原子力発電所2号炉

第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (13/18)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ#1	代替パラメータ推定方法
格納容器バイパスの監視	蒸気発生器水位 (狭域)	①主要パラメータの他チャンネル ②蒸気発生器水位 (広域) ③主蒸気ライン圧力 ④補助給水流量	①蒸気発生器水位 (狭域) の1チャンネルが故障した場合は、他チャンネルの蒸気発生器水位 (狭域) により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ②蒸気発生器水位 (狭域) の監視が不可能となった場合、主蒸気ライン圧力及び補助給水流量を傾向監視することにより蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ③蒸気発生器水位 (狭域) の監視が不可能となった場合、主蒸気ライン圧力及び補助給水流量を傾向監視することにより蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
	主蒸気ライン圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②蒸気発生器水位 (広域) ③補助給水流量	①主蒸気ライン圧力の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) の上昇及び補助給水流量の減少を傾向監視することにより蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ②主蒸気ライン圧力の監視が不可能となった場合、蒸気発生器水位 (広域) の上昇及び補助給水流量の減少を傾向監視することにより蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 推定は、主要パラメータの他チャンネルを優先する。
1次冷却材圧力 (広域)	①主要パラメータの他グループ ②〔加圧器圧力〕*2 ③蒸気発生器水位 (狭域) ④主蒸気ライン圧力 ⑤格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ⑥1次冷却材温度 (広域-高温側) ⑦1次冷却材温度 (広域-低温側)	①1次冷却材圧力 (広域) の1グループが故障した場合は、他グループの1次冷却材圧力 (広域) により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ②1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合は、測定範囲内であれば、1次冷却材圧力を直接測定している加圧器圧力 (自主対策設備) により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ③1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位 (狭域) 及び主蒸気ライン圧力の傾向監視により蒸気発生器伝熱管破損がないこと並びに格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の上昇がないことなどでインターフェーフューエムLOCAを推定する。 ④1次冷却材圧力 (広域) の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器内の飽和状態であれば、飽和温度/圧力 (広域) を利用して1次冷却材温度 (広域-高温側) 又は1次冷却材温度 (広域-低温側) により、1次冷却材圧力 (広域) を推定する。 推定は、主要パラメータの他グループを優先する。	

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.1.5-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定（14/16）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性制御設備〕	代替パラメータ推定方法	
炉内監視システム の監視	〔炉水器空気抽出器ガスモニタ〕	① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	・ 炉水器空気抽出器ガスモニタ (多様性制御設備) の計測が信頼となった場合は、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。	
	〔蒸気発生器プロローダウナゲラウンガスモニタ〕	① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	・ 蒸気発生器プロローダウナゲラウンガスモニタ (多様性制御設備) の計測が信頼となった場合は、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。	
	〔高感度型主蒸気管モニタ〕	① 主蒸気圧力	・ 高感度型主蒸気管モニタ (多様性制御設備) の計測が信頼となった場合は、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。	
	〔排気筒ガスモニタ〕	① 1次冷却材圧力 ① 加圧器水位 ① 格納容器内積層サンプ水位 (広域) ① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	・ 排気筒ガスモニタ (多様性制御設備) の計測が信頼となった場合は、1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器内積層サンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。	
	〔原子炉周辺建屋サンプタンク水位〕	① 1次冷却材圧力 ① 加圧器水位 ① 格納容器内積層サンプ水位 (広域) ① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	・ 原子炉周辺建屋サンプタンク水位 (多様性制御設備) の計測が信頼となった場合は、1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器内積層サンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。	
	〔冷却除去ポンプ吐出圧力〕	① 1次冷却材圧力 ① 加圧器水位 ① 格納容器内積層サンプ水位 (広域) ① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	・ 冷却除去ポンプ吐出圧力 (多様性制御設備) の計測が信頼となった場合は、1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器内積層サンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力により、インターフェースシステムLOCAの傾向監視ができる。	

重要代替パラメータの番号は販売順位を示す。

女川原子力発電所2号炉

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法	
炉内監視システム の監視	〔炉水器排気ガスモニタ〕**	① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	① 炉水器排気ガスモニタ (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力 (設備) の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。	
	〔蒸気発生器プロローダウン水位〕	① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	① 蒸気発生器プロローダウン水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力 (設備) の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。	
	〔高感度型主蒸気管モニタ〕**	① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	① 高感度型主蒸気管モニタ (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力 (設備) の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。	
	〔排気筒ガスモニタ〕**	① 1次冷却材圧力 (広域) ① 加圧器水位 ① 格納容器内積層サンプ水位 (広域) ① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	① 排気筒ガスモニタ (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内積層サンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力 (設備) の傾向監視ができる。	
	〔排気筒高圧レンジガスモニタ (低レンジ)〕**	① 1次冷却材圧力 (広域) ① 加圧器水位 ① 格納容器内積層サンプ水位 (広域) ① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	① 排気筒高圧レンジガスモニタ (低レンジ) (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内積層サンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力 (設備) の傾向監視ができる。	
	〔排気筒低圧レンジガスモニタ (高レンジ)〕**	① 1次冷却材圧力 (広域) ① 加圧器水位 ① 格納容器内積層サンプ水位 (広域) ① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	① 排気筒低圧レンジガスモニタ (高レンジ) (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内積層サンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力 (設備) の傾向監視ができる。	
	〔補助循環サンプタンク水位〕**	① 1次冷却材圧力 (広域) ① 加圧器水位 ① 格納容器内積層サンプ水位 (広域) ① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	① 補助循環サンプタンク水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内積層サンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力 (設備) の傾向監視ができる。	
	〔冷却除去ポンプ吐出圧力〕**	① 1次冷却材圧力 (広域) ① 加圧器水位 ① 格納容器内積層サンプ水位 (広域) ① 蒸気発生器水位 (設備) ① 主蒸気圧力	① 冷却除去ポンプ吐出圧力 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内積層サンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (設備) 及び主蒸気圧力 (設備) の傾向監視ができる。	

第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（14/18）

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 2.15-5 表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (15/16)

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
分類	重要な監視パラメータ (有効な監視パラメータ)	重要代替パラメータ (多様性拡張設備)	代替パラメータ推定方法	主要パラメータ	代替パラメータ	
格納容器ベースの監視	[加圧器速がシタンク圧力(広域)]	①1次冷卻材圧力 ①加圧器水位	・加圧器速がシタンク圧力(広域)(多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷卻材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT)(多様性拡張設備)の上昇がないこととの確認により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位	
	[加圧器速がシタンク水位]	①1次冷卻材圧力 ①加圧器水位	・加圧器速がシタンク水位(多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷卻材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT)(多様性拡張設備)の上昇がないこととの確認により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位	
	[加圧器速がシタンク温度]	①1次冷卻材圧力 ①加圧器水位	・加圧器速がシタンク温度(多様性拡張設備)の計測が困難となった場合は、1次冷卻材圧力及び加圧器水位の低下、格納容器サンプ水位(CRT)(多様性拡張設備)の上昇がないこととの確認により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位
重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。						
第 6.4.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (15/18)						
格納容器ベースの監視	[加圧器速がシタンク圧力] ② ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①加圧器速がシタンク圧力(広域)及び加圧器水位を優先する。 ②加圧器速がシタンク圧力(広域)及び加圧器水位の監視が不可能となった場合は、格納容器サンプ水位(広域)及び加圧器水位の低下により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。 ③加圧器速がシタンク圧力(広域)及び加圧器水位の監視が不可能となった場合は、格納容器サンプ水位(広域)及び加圧器水位の低下により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	
格納容器ベースの監視	[加圧器速がシタンク水位] ② ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①加圧器速がシタンク水位(広域)及び加圧器水位を優先する。 ②加圧器速がシタンク水位(広域)及び加圧器水位の監視が不可能となった場合は、格納容器サンプ水位(広域)及び加圧器水位の低下により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。 ③加圧器速がシタンク水位(広域)及び加圧器水位の監視が不可能となった場合は、格納容器サンプ水位(広域)及び加圧器水位の低下により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	
格納容器ベースの監視	[加圧器速がシタンク温度] ② ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①加圧器速がシタンク温度(広域)及び加圧器水位を優先する。 ②加圧器速がシタンク温度(広域)及び加圧器水位の監視が不可能となった場合は、格納容器サンプ水位(広域)及び加圧器水位の低下により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。 ③加圧器速がシタンク温度(広域)及び加圧器水位の監視が不可能となった場合は、格納容器サンプ水位(広域)及び加圧器水位の低下により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(格納容器サンプ水位) ②	
格納容器ベースの監視	[余熱除去冷却器入口温度] ② ①加圧器水位 ②(余熱除去ポンプ出口圧力) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(余熱除去ポンプ出口圧力) ②	①余熱除去冷却器入口温度(広域)及び加圧器水位を優先する。 ②余熱除去冷却器入口温度(広域)及び加圧器水位の監視が不可能となった場合は、余熱除去ポンプ出口圧力(広域)及び加圧器水位の上昇により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(余熱除去ポンプ出口圧力) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(余熱除去ポンプ出口圧力) ②	
格納容器ベースの監視	[余熱除去冷却器出口温度] ② ①加圧器水位 ②(余熱除去ポンプ出口圧力) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(余熱除去ポンプ出口圧力) ②	①余熱除去冷却器出口温度(広域)及び加圧器水位を優先する。 ②余熱除去冷却器出口温度(広域)及び加圧器水位の監視が不可能となった場合は、余熱除去ポンプ出口圧力(広域)及び加圧器水位の上昇により、インターフェーズシステムLOCAの傾向監視ができる。	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(余熱除去ポンプ出口圧力) ②	①1次冷卻材圧力(広域) ①加圧器水位 ②(余熱除去ポンプ出口圧力) ②	
【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映) ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。						

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定（16/16）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ 〔有線な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多極性監視設備〕	代替パラメータ推定方法
	本 線 の 備 保	燃料取扱用水ピペット水位	①主要パラメータの他チヤンネル ②格納容器内循環ポンプ水位（広域） ③格納容器スプレイ流量 ④格納容器スプレイ流量 ⑤格納容器スプレイ流量 ⑥高圧注入流量 ⑦緊急停止流量 ⑧代替格納容器注水流量
取水ピット水位		①主要パラメータの他チヤンネル ②蒸気発生器冷却水流量 ③格納容器スプレイ流量 ④代替格納容器注水流量	・取水ピット水位の計測が困難となった場合は、他チヤンネルの取水ピット水位により推定する。 ・取水ピット水位の計測が困難となった場合は、蒸気発生器冷却水流量（多極性監視設備）により取水ピット水位を推定し、水源の有無や使用量を推定する。また、炉心へのほうろく注入に伴う水の反応速度が低下していることを出力領域中性子束、中間領域中性子束、中性子領域中性子束の指示低下により水源の有無を推定する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

女川原子力発電所2号炉

第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（16/18）

分類	主要パラメータ	代替パラメータ*1	代替パラメータ推定方法
	本 線 の 備 保	燃料取扱用水ピペット水位	①主要パラメータの他チヤンネル ②格納容器内循環ポンプ水位（広域） ③B-1格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） ④格納容器スプレイ流量** ⑤高圧注入流量 ⑥代替格納容器注水流量 ⑦代替格納容器注水流量
ほうろくタンク水位		①主要パラメータの他チヤンネル ②補助給水流量 ③代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量	①補助給水ピペット水位の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルの補助給水ピペット水位により推定する。 ②補助給水ピペット水位の監視が不可能となった場合は、補助給水流量及び代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量である補助給水ピペットを水源とするポンプの注水量の合計により、水源の有無や使用量を推定する。この推定方法では、放水や海水を補給している場合は、補給に使用したポンプの性能並びに運転時間により算出した注水量を考慮する。 推定は、主要パラメータの他チヤンネルを優先する。 ③ほうろくタンク水位の1チヤンネルが故障した場合、他チヤンネルのほうろくタンク水位により推定する。 ④ほうろくタンク水位の監視が不可能となった場合は、緊急ほうろく注入ライン流量（自主対策設備）によりほうろくタンク水位を推定し、水源の有無や使用量を推定する。 ⑤ほうろくタンク水位の監視が不可能となった場合は、炉心へのほうろく注入に伴う負の反応速度が低下していることを出力領域中性子束、中間領域中性子束、中性子領域中性子束の指示低下により水源の有無を推定する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																
第 6.4.3 表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (17/18)																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1272 183 1317 422">分類</th> <th data-bbox="1272 422 1317 821">主要パラメータ</th> <th data-bbox="1272 821 1317 1220">代替パラメータ*</th> <th data-bbox="1272 1220 1317 1450">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1326 183 1415 422">使用済燃料ピット水位 (AM 用)</td> <td data-bbox="1326 422 1415 821">① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td data-bbox="1326 821 1415 1220">① 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ② 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td data-bbox="1326 1220 1415 1450">① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1424 183 1514 422">使用済燃料ピット水位 (AM 用)</td> <td data-bbox="1424 422 1514 821">① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td data-bbox="1424 821 1514 1220">① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td data-bbox="1424 1220 1514 1450">① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1523 183 1612 422">使用済燃料ピット水位 (AM 用)</td> <td data-bbox="1523 422 1612 821">① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td data-bbox="1523 821 1612 1220">① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td data-bbox="1523 1220 1612 1450">① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。</td> </tr> </tbody> </table>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法	使用済燃料ピット水位 (AM 用)	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ② 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。	使用済燃料ピット水位 (AM 用)	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。	使用済燃料ピット水位 (AM 用)	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。	<p>【大飯】記載方針の相違 (相違理由①)</p>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ*	代替パラメータ推定方法																
使用済燃料ピット水位 (AM 用)	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ② 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。																
使用済燃料ピット水位 (AM 用)	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。																
使用済燃料ピット水位 (AM 用)	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ ④ 使用済燃料ピット監視カメラ	① 使用済燃料ピット水位 (AM 用) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット水位 (可搬型) 及び使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ② 使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、計測範囲であれば、使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (可搬型) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ③ 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。 ④ 使用済燃料ピット監視カメラの監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピット監視カメラにより水位を推定する。																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																							
		<p style="text-align: center;">第6.4.3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (18/18)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">分類</th> <th style="width: 25%;">主要パラメータ</th> <th style="width: 25%;">代替パラメータ※1</th> <th style="width: 35%;">代替パラメータ推定方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">使用済燃料ピレットの監視</td> <td>(使用済燃料ピレット水位) ※1</td> <td>①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型)</td> <td>①使用済燃料ピレット水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。</td> </tr> <tr> <td>(使用済燃料ピレット温度) ※2</td> <td>①使用済燃料ピレット温度 (AM用)</td> <td>①使用済燃料ピレット温度 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。</td> </tr> <tr> <td>(使用済燃料ピレットエアモニタ) ※3</td> <td>①使用済燃料ピレット可搬型エアモニタ</td> <td>①使用済燃料ピレットエアモニタ (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット可搬型エアモニタにより使用済燃料ピレット上の放射線量を推定する。</td> </tr> <tr> <td>(可搬型水温計) ※3</td> <td>①使用済燃料ピレット温度 (AM用)</td> <td>①可搬型水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。</td> </tr> <tr> <td>(可搬型水位計) ※3</td> <td>①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型)</td> <td>①可搬型水位計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。</td> </tr> <tr> <td>(可搬型水位・水温計) ※3</td> <td>①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型) ①使用済燃料ピレット温度 (AM用)</td> <td>①可搬型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。 ①可搬型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：代替パラメータの番号は優先順位を示す。 ※2：「」は有効監視パラメータ又は重要監視パラメータの常用計器（耐震性、耐環境性等はないが、監視可能であれば発電用原子炉施設の状態を把握することが可能な計器）を示す。</p>	分類	主要パラメータ	代替パラメータ※1	代替パラメータ推定方法	使用済燃料ピレットの監視	(使用済燃料ピレット水位) ※1	①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型)	①使用済燃料ピレット水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。	(使用済燃料ピレット温度) ※2	①使用済燃料ピレット温度 (AM用)	①使用済燃料ピレット温度 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。	(使用済燃料ピレットエアモニタ) ※3	①使用済燃料ピレット可搬型エアモニタ	①使用済燃料ピレットエアモニタ (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット可搬型エアモニタにより使用済燃料ピレット上の放射線量を推定する。	(可搬型水温計) ※3	①使用済燃料ピレット温度 (AM用)	①可搬型水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。	(可搬型水位計) ※3	①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型)	①可搬型水位計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。	(可搬型水位・水温計) ※3	①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型) ①使用済燃料ピレット温度 (AM用)	①可搬型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。 ①可搬型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。	<p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p>
分類	主要パラメータ	代替パラメータ※1	代替パラメータ推定方法																							
使用済燃料ピレットの監視	(使用済燃料ピレット水位) ※1	①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型)	①使用済燃料ピレット水位 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。																							
	(使用済燃料ピレット温度) ※2	①使用済燃料ピレット温度 (AM用)	①使用済燃料ピレット温度 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。																							
	(使用済燃料ピレットエアモニタ) ※3	①使用済燃料ピレット可搬型エアモニタ	①使用済燃料ピレットエアモニタ (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット可搬型エアモニタにより使用済燃料ピレット上の放射線量を推定する。																							
	(可搬型水温計) ※3	①使用済燃料ピレット温度 (AM用)	①可搬型水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。																							
	(可搬型水位計) ※3	①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型)	①可搬型水位計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。																							
	(可搬型水位・水温計) ※3	①使用済燃料ピレット水位 (AM用) ①使用済燃料ピレット水位 (可搬型) ①使用済燃料ピレット温度 (AM用)	①可搬型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット水位 (AM用) 及び使用済燃料ピレット水位 (可搬型) により水位を推定する。 ①可搬型水位・水温計 (自主対策設備) の監視が不可能となった場合は、使用済燃料ピレット温度 (AM用) により温度を推定する。																							

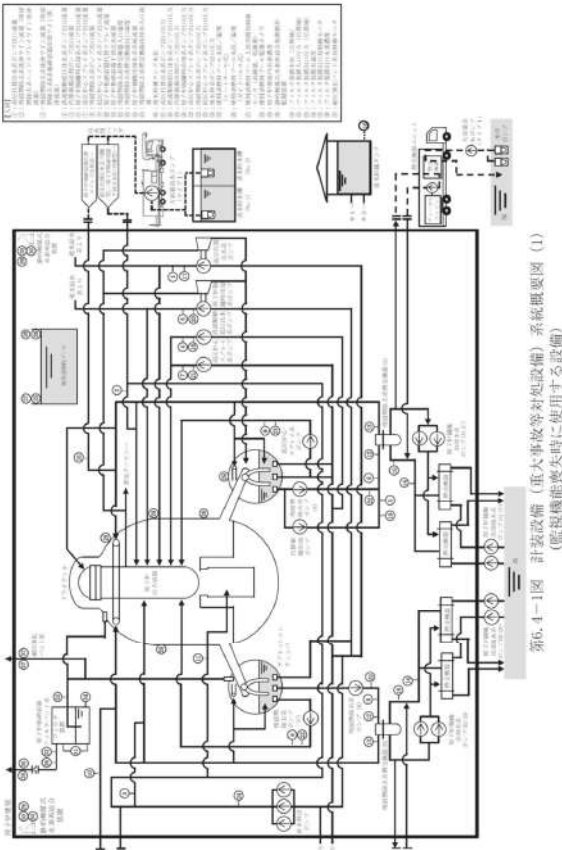
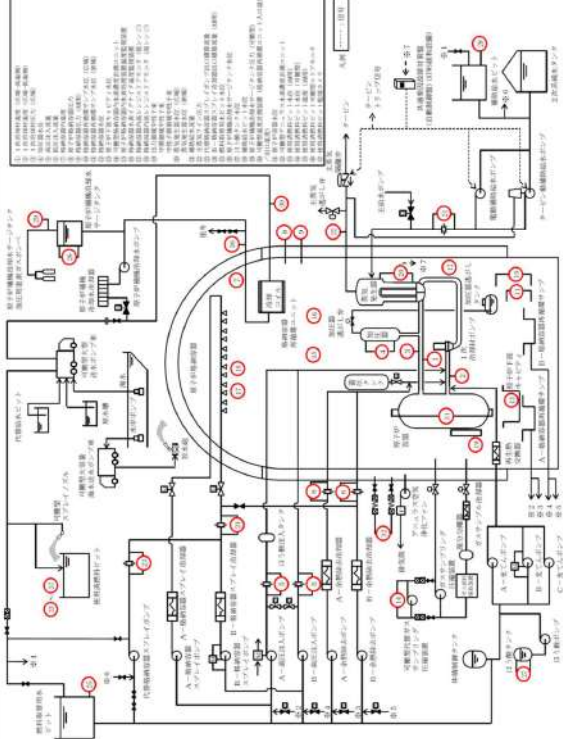
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
	<p>第6.4-4表 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ</p> <table border="1" data-bbox="667 268 1229 676"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="13">電源</td><td>6-2F-1 母線電圧</td></tr> <tr><td>6-2F-2 母線電圧</td></tr> <tr><td>6-2C 母線電圧</td></tr> <tr><td>6-2D 母線電圧</td></tr> <tr><td>6-2H 母線電圧</td></tr> <tr><td>4-2C 母線電圧</td></tr> <tr><td>4-2D 母線電圧</td></tr> <tr><td>125V 直流主母線 2A 電圧</td></tr> <tr><td>125V 直流主母線 2B 電圧</td></tr> <tr><td>125V 直流主母線 2A-1 電圧</td></tr> <tr><td>125V 直流主母線 2B-1 電圧</td></tr> <tr><td>250V 直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>HPCS125V 直流主母線電圧</td></tr> <tr><td rowspan="2">その他</td><td>高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力</td></tr> <tr><td>代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力</td></tr> </tbody> </table>	分類	補助パラメータ	電源	6-2F-1 母線電圧	6-2F-2 母線電圧	6-2C 母線電圧	6-2D 母線電圧	6-2H 母線電圧	4-2C 母線電圧	4-2D 母線電圧	125V 直流主母線 2A 電圧	125V 直流主母線 2B 電圧	125V 直流主母線 2A-1 電圧	125V 直流主母線 2B-1 電圧	250V 直流主母線電圧	HPCS125V 直流主母線電圧	その他	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力	<p>第6.4.4表 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ</p> <table border="1" data-bbox="1252 268 1814 504"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">電源関係</td><td>6-A, B 母線電圧</td></tr> <tr><td>A, B-直流コントロールセンタ母線電圧</td></tr> <tr><td rowspan="2">補機関係</td><td>A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)</td></tr> <tr><td>A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)</td></tr> <tr><td rowspan="2">その他</td><td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td></tr> </tbody> </table>	分類	補助パラメータ	電源関係	6-A, B 母線電圧	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	補機関係	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	その他	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	<p>【大飯】設備の相違（女川実績の反映） （相違理由①）</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。
分類	補助パラメータ																																
電源	6-2F-1 母線電圧																																
	6-2F-2 母線電圧																																
	6-2C 母線電圧																																
	6-2D 母線電圧																																
	6-2H 母線電圧																																
	4-2C 母線電圧																																
	4-2D 母線電圧																																
	125V 直流主母線 2A 電圧																																
	125V 直流主母線 2B 電圧																																
	125V 直流主母線 2A-1 電圧																																
	125V 直流主母線 2B-1 電圧																																
	250V 直流主母線電圧																																
	HPCS125V 直流主母線電圧																																
その他	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力																																
	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力																																
分類	補助パラメータ																																
電源関係	6-A, B 母線電圧																																
	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧																																
補機関係	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)																																
	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)																																
その他	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)																																
	原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)																																

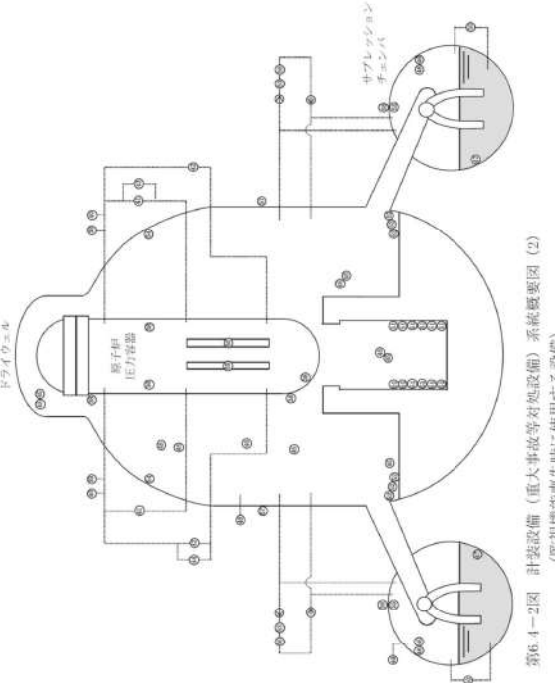
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第6.4-1図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（1） （監視機能喪失時に使用する設備）</p>		<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊では、女川と同様に設備の概略系統図を記載している。</p> <p>【女川】 ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。</p>

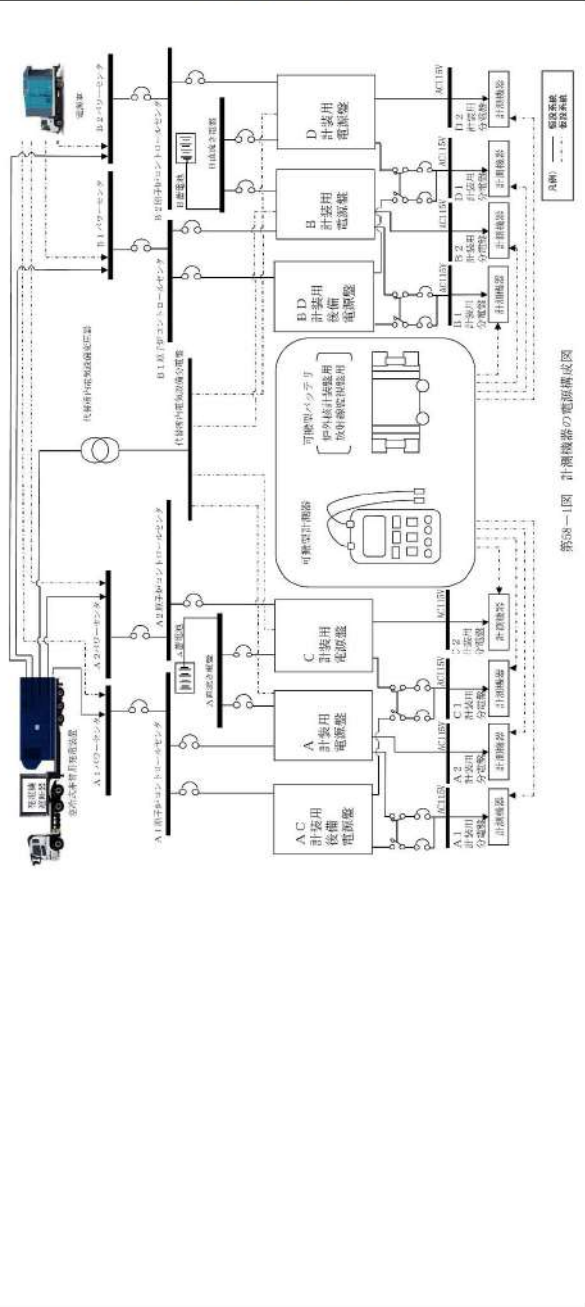
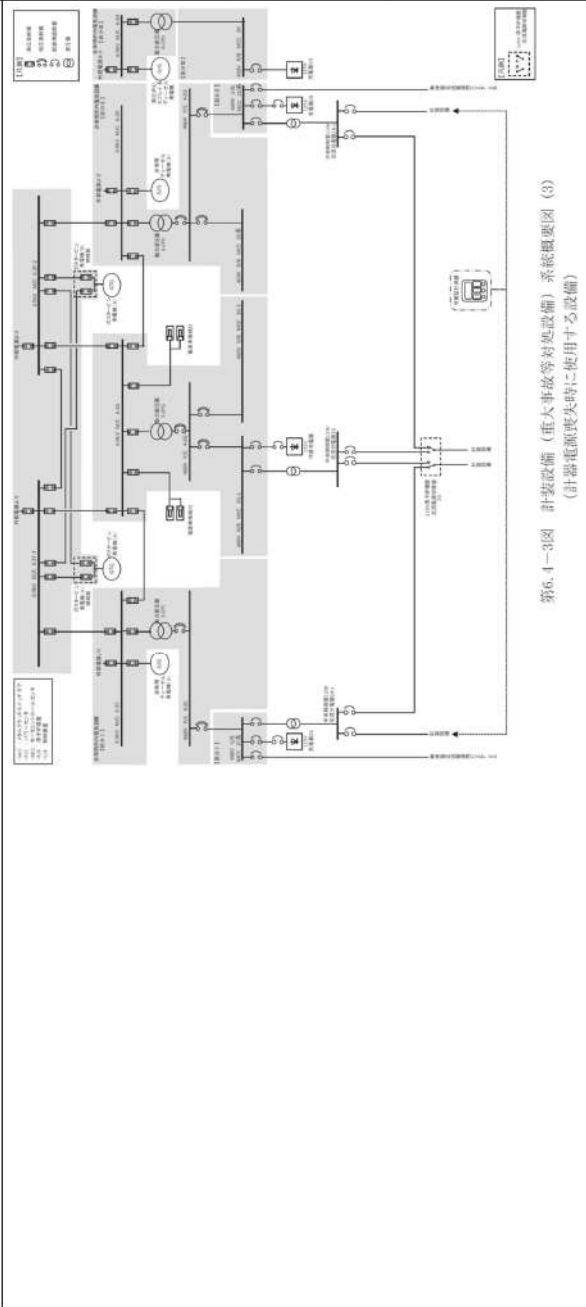
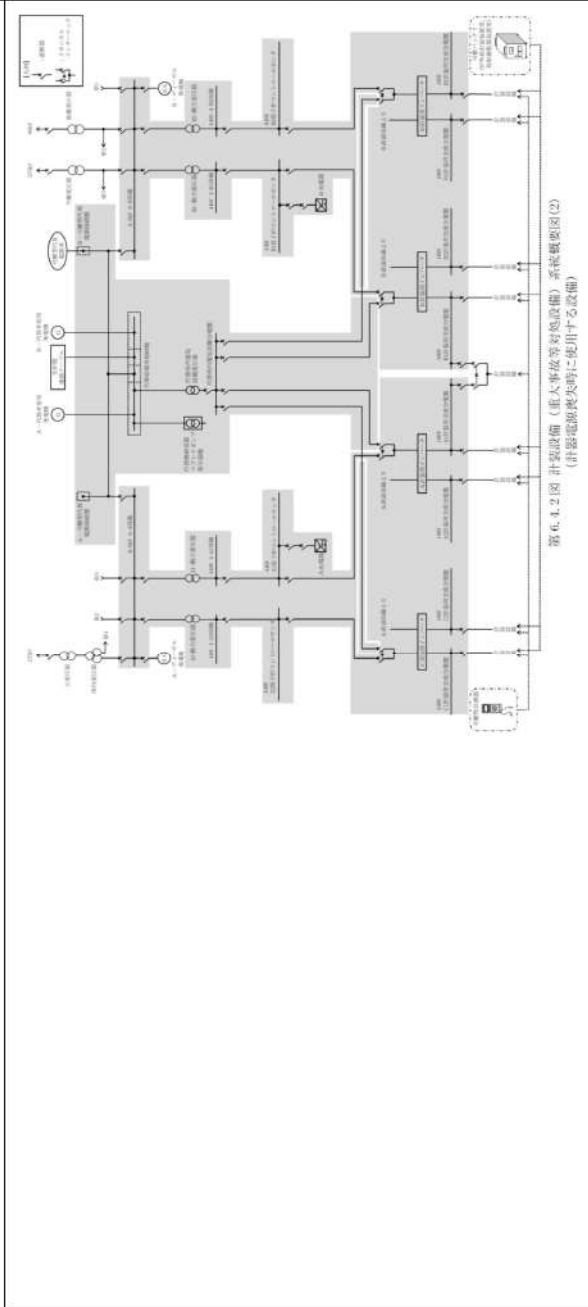
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第6.4-2図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（2） （監視機能喪失時に使用する設備）</p> <p>【注】監視設備の相違 ①：原子炉出力（出力） ②：原子炉出力（出力） ③：原子炉出力（出力） ④：原子炉出力（出力） ⑤：原子炉出力（出力） ⑥：原子炉出力（出力） ⑦：原子炉出力（出力） ⑧：原子炉出力（出力） ⑨：原子炉出力（出力） ⑩：原子炉出力（出力） ⑪：原子炉出力（出力） ⑫：原子炉出力（出力） ⑬：原子炉出力（出力） ⑭：原子炉出力（出力） ⑮：原子炉出力（出力） ⑯：原子炉出力（出力） ⑰：原子炉出力（出力） ⑱：原子炉出力（出力） ⑲：原子炉出力（出力） ⑳：原子炉出力（出力） ㉑：原子炉出力（出力） ㉒：原子炉出力（出力） ㉓：原子炉出力（出力） ㉔：原子炉出力（出力） ㉕：原子炉出力（出力） ㉖：原子炉出力（出力） ㉗：原子炉出力（出力） ㉘：原子炉出力（出力） ㉙：原子炉出力（出力） ㉚：原子炉出力（出力） ㉛：原子炉出力（出力） ㉜：原子炉出力（出力） ㉝：原子炉出力（出力） ㉞：原子炉出力（出力） ㉟：原子炉出力（出力） ㊱：原子炉出力（出力） ㊲：原子炉出力（出力） ㊳：原子炉出力（出力） ㊴：原子炉出力（出力） ㊵：原子炉出力（出力） ㊶：原子炉出力（出力） ㊷：原子炉出力（出力） ㊸：原子炉出力（出力） ㊹：原子炉出力（出力） ㊺：原子炉出力（出力） ㊻：原子炉出力（出力） ㊼：原子炉出力（出力） ㊽：原子炉出力（出力） ㊾：原子炉出力（出力） ㊿：原子炉出力（出力）</p>		<p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR と BWR では想定される重大事故等及び対処するために監視するパラメータが異なり、女川はパラメータ数が多いことから格納容器内を示した図を記載しているのに対し、泊では前段の一つの図で示している。

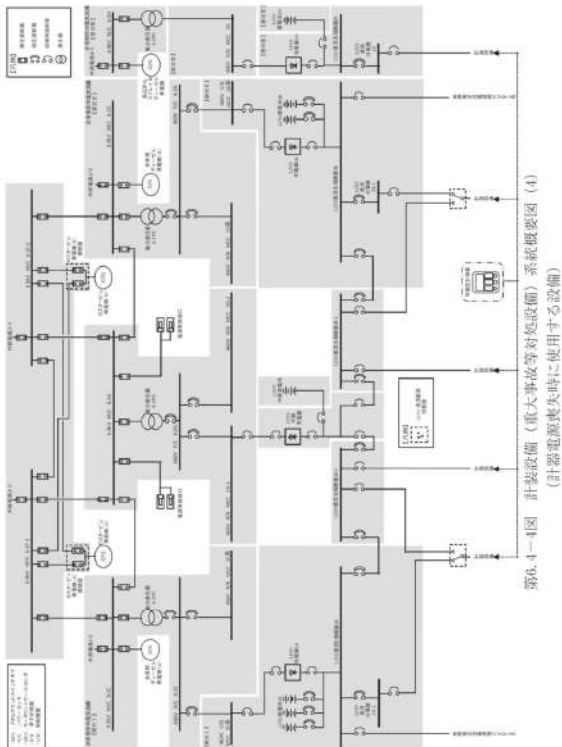
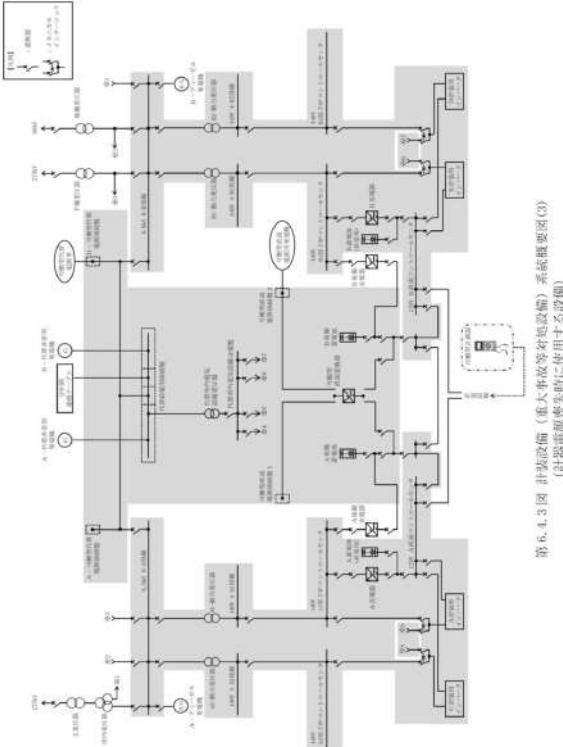
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p>第58-1図 計測機器の電源構成図</p>	 <p>第6-4-3図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図(3) (計器電源喪失時に使用する設備)</p>	 <p>第6-1.2図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図(2) (計器電源喪失時に使用する設備)</p>	<p>【大飯】【女川】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源構成の相違 <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の記載表現を反映し、交流と直流で図を分けた（左記の図は交流）。

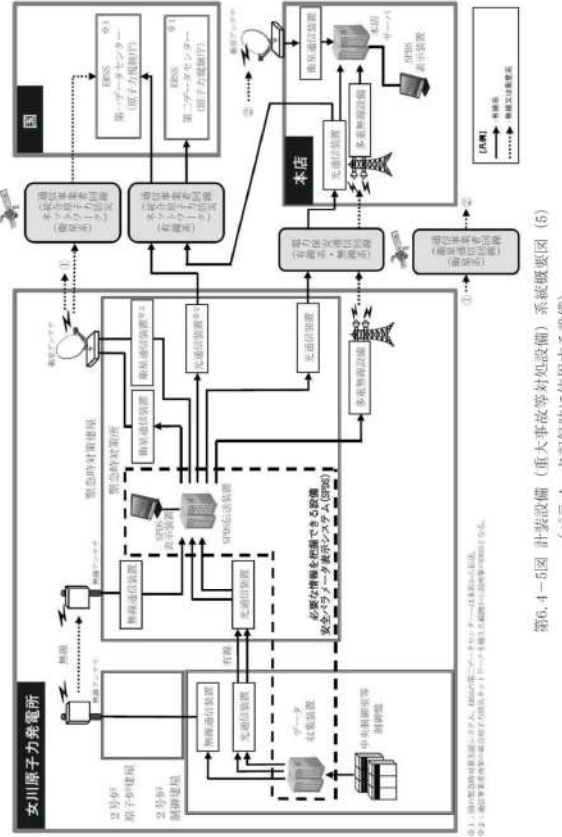
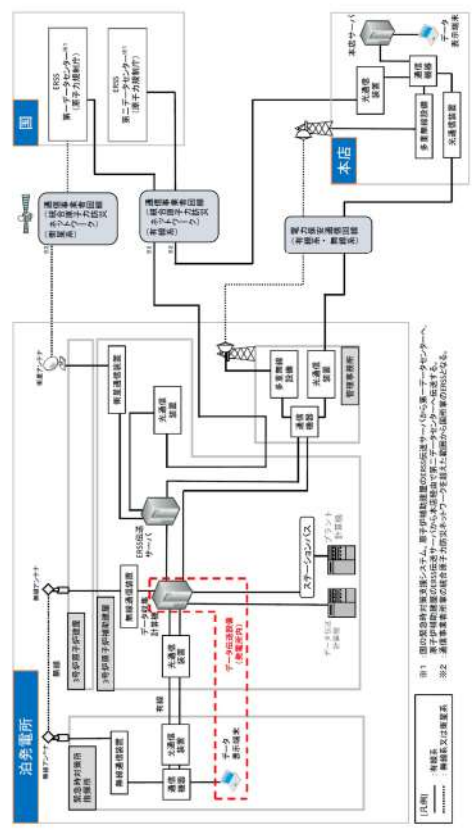
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第6.4-1図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（4） （計器電源喪失時に使用する設備）</p>	 <p>第6.4.5図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（3） （計器電源喪失時に使用する設備）</p>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源構成の相違 <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の記載表現を反映し、交流と直流で図を分けた（左記の図は直流）。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第6.4-5図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（5） （パラメータ記録時に使用する設備）</p> <p>※1：図中の各機材は、図中の各機材の設置場所、設置台数、設置位置、設置時期、設置担当者、設置完了日、設置完了時刻、設置完了時刻の順に記載されている。 ※2：通信機材の設置場所は、図中の各機材の設置場所、設置台数、設置位置、設置時期、設置担当者、設置完了日、設置完了時刻、設置完了時刻の順に記載されている。</p>	 <p>第6.4.4.4図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（4） （パラメータ記録時に使用する設備）</p> <p>※1：図中の各機材は、図中の各機材の設置場所、設置台数、設置位置、設置時期、設置担当者、設置完了日、設置完了時刻、設置完了時刻の順に記載されている。 ※2：通信機材の設置場所は、図中の各機材の設置場所、設置台数、設置位置、設置時期、設置担当者、設置完了日、設置完了時刻、設置完了時刻の順に記載されている。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊は女川実績を反映し、パラメータ記録時に使用する設備の概略系統図を記載している。</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(大飯該当資料なし。以降同様)</p>	<p>3.15 計装設備【58条】</p> <p style="text-align: center;">< 添付資料 目次 ></p> <p>3.15 計装設備</p> <p>3.15.1 設置許可基準規則第58条への適合方針</p> <p>(1) 把握能力の整備 (設置許可基準規則解釈の第1項 a))</p> <p>(2) 推定手段の整備 (設置許可基準規則解釈の第1項 b))</p> <p>(3) パラメータ記録時に使用する設備 (設置許可基準規則解釈の第1項 c))</p> <p>3.15.2 重大事故等対処設備</p> <p>3.15.2.1 計装設備</p> <p>3.15.2.1.1 設備概要</p> <p>3.15.2.1.2 主要設備の仕様</p> <p>3.15.2.1.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>3.15.2.1.3.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件 (設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(2) 操作性 (設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(3) 試験及び検査 (設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(4) 切替えの容易性 (設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(5) 悪影響の防止 (設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(6) 設置場所 (設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>3.15.2.1.3.2 設置許可基準規則第43条第2項への適合方針</p> <p>(1) 容量 (設置許可基準規則第43条第2項第一号)</p> <p>(2) 共用の禁止 (設置許可基準規則第43条第2項第二号)</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性 (設置許可基準規則第43条第2項第三号)</p> <p>3.15.2.1.3.3 設置許可基準規則第43条第3項への適合方針</p> <p>(1) 容量 (設置許可基準規則第43条第3項第一号)</p> <p>(2) 確実な接続 (設置許可基準規則第43条第3項第二号)</p> <p>(3) 複数の接続口 (設置許可基準規則第43条第3項第三号)</p> <p>(4) 設置場所 (設置許可基準規則第43条第3項第四号)</p> <p>(5) 保管場所 (設置許可基準規則第43条第3項第五号)</p> <p>(6) アクセスルートの確保 (設置許可基準規則第43条第3項第六号)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故防止設備との多様性 (設置許可基準規則第43条第3項第七号)</p>	<p>2.15 計装設備【58条】</p> <p style="text-align: center;">< 添付資料 目次 ></p> <p>2.15 計装設備</p> <p>2.15.1 設置許可基準規則第58条への適合方針</p> <p>(1) 把握能力の整備 (設置許可基準規則解釈の第1項 a))</p> <p>(2) 推定手段の整備 (設置許可基準規則解釈の第1項 b))</p> <p>(3) パラメータ記録時に使用する設備 (設置許可基準規則解釈の第1項 c))</p> <p>2.15.2 重大事故等対処設備</p> <p>2.15.2.1 計装設備</p> <p>2.15.2.1.1 設備概要</p> <p>2.15.2.1.2 主要設備の仕様</p> <p>2.15.2.1.3 設置許可基準規則第43条への適合方針</p> <p>2.15.2.1.3.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針</p> <p>(1) 環境条件及び荷重条件 (設置許可基準規則第43条第1項第一号)</p> <p>(2) 操作性 (設置許可基準規則第43条第1項第二号)</p> <p>(3) 試験及び検査 (設置許可基準規則第43条第1項第三号)</p> <p>(4) 切替えの容易性 (設置許可基準規則第43条第1項第四号)</p> <p>(5) 悪影響の防止 (設置許可基準規則第43条第1項第五号)</p> <p>(6) 設置場所 (設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>2.15.2.1.3.2 設置許可基準規則第43条第2項への適合方針</p> <p>(1) 容量 (設置許可基準規則第43条第2項第一号)</p> <p>(2) 共用の禁止 (設置許可基準規則第43条第2項第二号)</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性 (設置許可基準規則第43条第2項第三号)</p> <p>2.15.2.1.3.3 設置許可基準規則第43条第3項への適合方針</p> <p>(1) 容量 (設置許可基準規則第43条第3項第一号)</p> <p>(2) 確実な接続 (設置許可基準規則第43条第3項第二号)</p> <p>(3) 複数の接続口 (設置許可基準規則第43条第3項第三号)</p> <p>(4) 設置場所 (設置許可基準規則第43条第3項第四号)</p> <p>(5) 保管場所 (設置許可基準規則第43条第3項第五号)</p> <p>(6) アクセスルートの確保 (設置許可基準規則第43条第3項第六号)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故防止設備との多様性 (設置許可基準規則第43条第3項第七号)</p>	<p>■章番号の相違</p> <p>・以下、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>3.15 計装設備【58条】</p> <p>【設置許可基準規則】 (計装設備)</p> <p>第五十八条 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器(非常用のものを含む。)の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握できる設備を設けなければならない。</p> <p>(解釈)</p> <p>1 第58条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握できる設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確にすること。(最高計測可能温度等) b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力(最高計測可能温度等)を超えた場合の発電用原子炉施設の状態の推定手段を整備すること。 <ul style="list-style-type: none"> i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位が推定できる手段を整備すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量が推定できる手段を整備すること。 iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。 c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。 <p>3.15 計装設備</p> <p>3.15.1 設置許可基準規則第58条への適合方針</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器(非常用のものを含む。)の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ(炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握</p>	<p>2.15 計装設備【58条】</p> <p>【設置許可基準規則】 (計装設備)</p> <p>第五十八条 発電用原子炉施設には、重大事故等が発生し、計測機器(非常用のものを含む。)の故障により当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握できる設備を設けなければならない。</p> <p>(解釈)</p> <p>1 第58条に規定する「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において当該パラメータを推定するために有効な情報を把握できる設備」とは、以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うための設備をいう。なお、「当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ」とは、事業者が検討すべき炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を意味する。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態の把握能力を明確にすること。(最高計測可能温度等) b) 発電用原子炉施設の状態の把握能力(最高計測可能温度等)を超えた場合の発電用原子炉施設の状態の推定手段を整備すること。 <ul style="list-style-type: none"> i) 原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位が推定できる手段を整備すること。 ii) 原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量が推定できる手段を整備すること。 iii) 推定するために必要なパラメータは、複数のパラメータの中から確からしさを考慮し、優先順位を定めておくこと。 c) 原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率など想定される重大事故等の対応に必要なパラメータが計測又は監視及び記録ができること。 <p>2.15 計装設備</p> <p>2.15.1 設置許可基準規則第58条への適合方針</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器(非常用のものを含む。)の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ(炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握す</p>	<p>■記載表現の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>するためのパラメータ)は、「表 3.15-9 重大事故等対策における手順の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ (重要監視パラメータ)とする。</p> <p>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、「表 3.15-9 重大事故等対策における手順の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ (重要代替監視パラメータ)とする。</p> <p>主要パラメータ及び代替パラメータのうち自主対策設備の計器のみで計測される場合は、有効監視パラメータ (自主対策設備)とする (図 3.15-3 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー参照)。</p> <p>また、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとし、補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転及び動作状態を表示する設備 (ランプ表示灯)については、各条文の設置許可基準規則第 43 条への適合方針のうち、(2)操作性 (設置許可基準規則第 43 条第 1 項第二号)にて適合性を整理する (図 3.15-3 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー参照)。</p> <p>【島根 2 号炉まとめ資料 (添付) より転載】</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転及び動作状態を表示する設備 (ランプ表示灯等)については、各条文の設置許可基準規則第 43 条への適合状況のうち、(2)操作性 (設置許可基準規則第 43 条第 1 項二)にて、適合性を整理する (第 3.15-2 図 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー参照)。</p> <p>(1) 把握能力の整備 (設置許可基準規則解釈の第 1 項 a)) 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備 (重大事故等対処設備)について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力 (最高計測可能温度等 (設計基準最大値等))を明確にする。計測範囲を表 3.15-10 に示す。</p> <p>(2) 推定手段の整備 (設置許可基準規則解釈の第 1 項 b)) a. 監視機能喪失時に使用する設備 発電用原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。 重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ (原子炉圧力</p>	<p>するためのパラメータ)は、「表 2.15.8 重大事故等対策における手順の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ (重要監視パラメータ)とする。</p> <p>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、「表 2.15.8 重大事故等対策における手順の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ (重要代替監視パラメータ)とする。</p> <p>主要パラメータ及び代替パラメータのうち自主対策設備の計器のみで計測される場合は、有効監視パラメータ (自主対策設備)とする (図 2.15.2 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー参照)。</p> <p>また、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとし、補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転及び動作状態を表示する設備 (ランプ表示灯等)については、各条文の設置許可基準規則第 43 条への適合方針のうち、(2)操作性 (設置許可基準規則第 43 条第 1 項第二号)にて適合性を整理する (図 2.15.2 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー参照)。</p> <p>(1) 把握能力の整備 (設置許可基準規則解釈の第 1 項 a)) 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備 (重大事故等対処設備)について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力 (最高計測可能温度等 (設計基準最大値等))を明確にする。計測範囲を表 2.15.9 に示す。</p> <p>(2) 推定手段の整備 (設置許可基準規則解釈の第 1 項 b)) a. 監視機能喪失時に使用する設備 発電用原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。 重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ (原子炉圧力</p>	<p>るためのパラメータ)は、「表 2.15.8 重大事故等対策における手順の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ (重要監視パラメータ)とする。</p> <p>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、「表 2.15.8 重大事故等対策における手順の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ (重要代替監視パラメータ)とする。</p> <p>主要パラメータ及び代替パラメータのうち自主対策設備の計器のみで計測される場合は、有効監視パラメータ (自主対策設備)とする (図 2.15.2 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー参照)。</p> <p>また、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとし、補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p> <p>なお、重大事故等対処設備の運転及び動作状態を表示する設備 (ランプ表示灯等)については、各条文の設置許可基準規則第 43 条への適合方針のうち、(2)操作性 (設置許可基準規則第 43 条第 1 項第二号)にて適合性を整理する (図 2.15.2 重大事故等時に必要なパラメータの選定フロー参照)。</p> <p>(1) 把握能力の整備 (設置許可基準規則解釈の第 1 項 a)) 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備 (重大事故等対処設備)について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力 (最高計測可能温度等 (設計基準最大値等))を明確にする。計測範囲を表 2.15.9 に示す。</p> <p>(2) 推定手段の整備 (設置許可基準規則解釈の第 1 項 b)) a. 監視機能喪失時に使用する設備 発電用原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。 重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ (原子炉圧力</p>	<p>■図表番号の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。 <p>■設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は重大事故等対処設備の操作をハードウェア又はソフトウェアのスイッチにより行うため、ランプ表示灯以外に画面表示がある (柏崎、東二、島根も同様)。女川はハードスイッチにより行うため、ランプ表示灯のみ。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等)の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合、「表 3.15-9 重大事故等対策における手順の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p> <p>計器故障時に、当該パラメータの他チャンネルの計器がある場合、他チャンネルの計器により計測するとともに、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優先順位を表 3.15-11 に示す。</p> <p>b. 計器電源喪失時に使用する設備</p> <p>非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 ・所内常設蓄電式直流電源設備 ・常設代替直流電源設備 ・可搬型代替直流電源設備 ・代替所内電気設備 <p>【伊方 3 号炉 1.14 まとめ資料より転載】</p> <p>d. 代替電源 (直流) による給電対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合において、交流動力電源又は代替電源 (交流) による非常用直流母線への給電が復旧する見込みがない場合及び蓄電池 (非常用) からの給電ができない場合、代替電源 (直流) により非常用直流母線へ給電する手段がある。</p> <p>代替電源 (直流) による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池 (重大事故等対処用) ・可搬型直流電源装置 (75kVA 電源車及び可搬型整流器による構成) <p>1.14.2.4 代替電源 (直流) による給電手順等</p> <p>(1) 蓄電池 (重大事故等対処用) による代替電源 (直流) からの給電</p>	<p>容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等)の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合、「表 2.15.8 重大事故等対策における手順の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p> <p>計器故障時に、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測するとともに、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優先順位を表 2.15.10 に示す。</p> <p>b. 計器電源喪失時に使用する設備</p> <p>非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備 ・可搬型代替交流電源設備 ・所内常設蓄電式直流電源設備 ・可搬型代替直流電源設備 ・代替所内電気設備 	<p>■設備構成の相違 (相違理由②)</p> <p>■設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川では所内常設蓄電式直流電源設備による給電ができない場合の手段として常設代替直流電源設備による給電を整備しており、これら電源による給電により 24 時間にわたり直流母線への給電が可能。 ・泊では所内常設蓄電式直流電源設備 (蓄電池 (非常用) と後備蓄電池) による給電により 24 時間にわたり直流母線への給電が可能であり、後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合は、可搬型代替直流電源設備 (可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器) による給電により対応する (伊方と同様)。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>蓄電池 (非常用) は、全交流動力電源喪失時において、事象発生後、2 時間以内に中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で不要な負荷を切離すことにより 8 時間、その後、事象発生から 8 時間以内に不要な負荷を切離し、蓄電池 (重大事故等対処用) へ切替えることで 24 時間にわたって給電を確保する。</p> <p>(2) 可搬型直流電源装置による代替電源 (直流) からの給電 全交流動力電源喪失時に、蓄電池 (重大事故等対処用) からの給電にて母線電圧が低下する前 (事象発生後約 24 時間) に、可搬型直流電源装置による代替電源 (直流) からの給電を行う。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備として、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池等を電源とした可搬型計測器を整備する。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか 1 つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか 1 つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(3) パラメータ記録時に使用する設備 (設置許可基準規則解釈の第 1 項 c))</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われないとともに、帳票が出力可能な設計とする。</p> <p>また、記録は必要な容量を保存可能な設計とする。</p> <p>具体的な設備については、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全パラメータ表示システム (SPDS) (データ収集装置、SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置) <p>(図 3.15-6)</p>	<p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備として、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池を電源とした可搬型計測器を整備する。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか 1 つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか 1 つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型計測器 <p>(3) パラメータ記録時に使用する設備 (設置許可基準規則解釈の第 1 項 c))</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録が可能な設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われないとともに、帳票が出力可能な設計とする。</p> <p>また、記録は必要な容量を保存可能な設計とする。</p> <p>具体的な設備については、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送設備 (発電所内) (データ収集計算機及びデータ表示端末) ・可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) <p>(図 2.15.4)</p>	<p>■設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の可搬型計測器は、乾電池のほか AC アダプタからも給電が可能であるのに対し、泊は乾電池のみである。万一、乾電池の電源が無くなったとしても、乾電池の予備を配備しており、すぐに交換可能である (大飯と同様)。 <p>■設備の相違 (相違理由④)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>3.15.2 重大事故等対処設備</p> <p>3.15.2.1 計装設備</p> <p>3.15.2.1.1 設備概要</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器 (非常用のものを含む。) の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p> <p>表 3.15-1 に計測設備に関する重大事故等対処設備一覧を示す。</p> <p>図 3.15-4 から図 3.15-6 に重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計装設備の概要図を示す。</p> <p>なお、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータについては、重大事故等時の有効な情報を把握するため、設計基準対象施設の計装設備も用いて監視している。このような計装設備は、設計基準対象施設としての要件に沿って設置しており、かつ、その使用目的を変えるものではないが、推定という手法も含めて設置許可基準規則第 58 条適合のために必要な設備であることから、他の重大事故等対処設備の計装設備と併せて設置許可基準規則第 43 条への適合方針を整理する。</p> <p>また、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視する補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p>	<p>2.15.2 重大事故等対処設備</p> <p>2.15.2.1 計装設備</p> <p>2.15.2.1.1 設備概要</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器 (非常用のものを含む。) の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p> <p>表 2.15.1 に計測設備に関する重大事故等対処設備一覧を示す。</p> <p>図 2.15.3 及び図 2.15.4 に重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計装設備の概要図を示す。</p> <p>なお、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータについては、重大事故等時の有効な情報を把握するため、設計基準対象施設の計装設備も用いて監視している。このような計装設備は、設計基準対象施設としての要件に沿って設置しており、かつ、その使用目的を変えるものではないが、推定という手法も含めて設置許可基準規則第 58 条適合のために必要な設備であることから、他の重大事故等対処設備の計装設備と併せて設置許可基準規則第 43 条への適合方針を整理する。</p> <p>また、発電用原子炉施設の状態を補助的に監視する補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。</p>	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																												
	<p>表3.15-1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧 (1/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要設備</td> <td>原子炉圧力容器温度【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉圧力(SA)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位(広帯域)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位(燃料域)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位(SA広帯域)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉水位(SA燃料域)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高圧代替注水系ポンプ出口流量【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>代替循環冷却ポンプ出口流量【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器代替スプレイ流量【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器下部注水流量【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ドライウエル温度【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>圧力抑制室内空気温度【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サブプレッションプール水温度【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器下部温度【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ドライウエル圧力【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>圧力抑制室圧力【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>圧力抑制室水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器下部水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ドライウエル水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内水素濃度(D/W)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内水素濃度(S/C)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内密封気水素濃度【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内密封気放射線モニタ(D/W)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内密封気放射線モニタ(S/C)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>起動領域モニタ【常設】</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>	設備区分	設備名	主要設備	原子炉圧力容器温度【常設】		原子炉圧力【常設】		原子炉圧力(SA)【常設】		原子炉水位(広帯域)【常設】		原子炉水位(燃料域)【常設】		原子炉水位(SA広帯域)【常設】		原子炉水位(SA燃料域)【常設】		高圧代替注水系ポンプ出口流量【常設】		残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)【常設】		残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)【常設】		直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量【常設】		代替循環冷却ポンプ出口流量【常設】		原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】		高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】		残留熱除去系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】		低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】		原子炉格納容器代替スプレイ流量【常設】		原子炉格納容器下部注水流量【常設】		ドライウエル温度【常設】		圧力抑制室内空気温度【常設】		サブプレッションプール水温度【常設】		原子炉格納容器下部温度【常設】		ドライウエル圧力【常設】		圧力抑制室圧力【常設】		圧力抑制室水位【常設】		原子炉格納容器下部水位【常設】		ドライウエル水位【常設】		格納容器内水素濃度(D/W)【常設】		格納容器内水素濃度(S/C)【常設】		格納容器内密封気水素濃度【常設】		格納容器内密封気放射線モニタ(D/W)【常設】		格納容器内密封気放射線モニタ(S/C)【常設】		起動領域モニタ【常設】	<p>表2.15.1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧 (1/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要設備</td> <td>1次冷却材温度(広域-高温側)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材温度(広域-低温側)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1次冷却材圧力(広域)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>加圧器水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉容器水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高圧注入流量(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>低圧注入流量(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>B-格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量(AM用)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内温度【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器圧力【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器圧力(AM用)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器再循環サンプ水位(広域)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器再循環サンプ水位(狭域)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉下部キャビティ水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出力領域中性子束【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中間領域中性子束【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中性子源領域中性子束【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蒸気発生器水位(狭域)(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>蒸気発生器水位(広域)(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助給水流量(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主蒸気ライン圧力(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>燃料取替用水ピット水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ほう酸タンク水位【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>補助給水ピット水位(設計基準拡張)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>格納容器水素イグナイタ温度監視装置【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット水位(AM用)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット温度(AM用)【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>使用済燃料ピット監視カメラ【常設】</td> </tr> <tr> <td></td> <td>データ伝送設備(発電所内)【常設】*</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(次頁へ続く)</p>	設備区分	設備名	主要設備	1次冷却材温度(広域-高温側)【常設】		1次冷却材温度(広域-低温側)【常設】		1次冷却材圧力(広域)【常設】		加圧器水位【常設】		原子炉容器水位【常設】		高圧注入流量(設計基準拡張)【常設】		低圧注入流量(設計基準拡張)【常設】		代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量【常設】		B-格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量(AM用)【常設】		格納容器内温度【常設】		原子炉格納容器圧力【常設】		格納容器圧力(AM用)【常設】		格納容器再循環サンプ水位(広域)【常設】		格納容器再循環サンプ水位(狭域)【常設】		格納容器水位【常設】		原子炉下部キャビティ水位【常設】		格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)【常設】		格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)【常設】		出力領域中性子束【常設】		中間領域中性子束【常設】		中性子源領域中性子束【常設】		蒸気発生器水位(狭域)(設計基準拡張)【常設】		蒸気発生器水位(広域)(設計基準拡張)【常設】		補助給水流量(設計基準拡張)【常設】		主蒸気ライン圧力(設計基準拡張)【常設】		原子炉補機冷却水サージタンク水位(設計基準拡張)【常設】		燃料取替用水ピット水位【常設】		ほう酸タンク水位【常設】		補助給水ピット水位(設計基準拡張)【常設】		原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置【常設】		格納容器水素イグナイタ温度監視装置【常設】		使用済燃料ピット水位(AM用)【常設】		使用済燃料ピット温度(AM用)【常設】		使用済燃料ピット監視カメラ【常設】		データ伝送設備(発電所内)【常設】*	<p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。
設備区分	設備名																																																																																																																																														
主要設備	原子炉圧力容器温度【常設】																																																																																																																																														
	原子炉圧力【常設】																																																																																																																																														
	原子炉圧力(SA)【常設】																																																																																																																																														
	原子炉水位(広帯域)【常設】																																																																																																																																														
	原子炉水位(燃料域)【常設】																																																																																																																																														
	原子炉水位(SA広帯域)【常設】																																																																																																																																														
	原子炉水位(SA燃料域)【常設】																																																																																																																																														
	高圧代替注水系ポンプ出口流量【常設】																																																																																																																																														
	残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量)【常設】																																																																																																																																														
	残留熱除去系洗浄ライン流量(残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量)【常設】																																																																																																																																														
	直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量【常設】																																																																																																																																														
	代替循環冷却ポンプ出口流量【常設】																																																																																																																																														
	原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	残留熱除去系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	原子炉格納容器代替スプレイ流量【常設】																																																																																																																																														
	原子炉格納容器下部注水流量【常設】																																																																																																																																														
	ドライウエル温度【常設】																																																																																																																																														
	圧力抑制室内空気温度【常設】																																																																																																																																														
	サブプレッションプール水温度【常設】																																																																																																																																														
	原子炉格納容器下部温度【常設】																																																																																																																																														
	ドライウエル圧力【常設】																																																																																																																																														
	圧力抑制室圧力【常設】																																																																																																																																														
	圧力抑制室水位【常設】																																																																																																																																														
	原子炉格納容器下部水位【常設】																																																																																																																																														
	ドライウエル水位【常設】																																																																																																																																														
	格納容器内水素濃度(D/W)【常設】																																																																																																																																														
	格納容器内水素濃度(S/C)【常設】																																																																																																																																														
	格納容器内密封気水素濃度【常設】																																																																																																																																														
	格納容器内密封気放射線モニタ(D/W)【常設】																																																																																																																																														
	格納容器内密封気放射線モニタ(S/C)【常設】																																																																																																																																														
	起動領域モニタ【常設】																																																																																																																																														
設備区分	設備名																																																																																																																																														
主要設備	1次冷却材温度(広域-高温側)【常設】																																																																																																																																														
	1次冷却材温度(広域-低温側)【常設】																																																																																																																																														
	1次冷却材圧力(広域)【常設】																																																																																																																																														
	加圧器水位【常設】																																																																																																																																														
	原子炉容器水位【常設】																																																																																																																																														
	高圧注入流量(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	低圧注入流量(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	代替格納容器スプレイレインポンプ出口積算流量【常設】																																																																																																																																														
	B-格納容器スプレイレイン冷却器出口積算流量(AM用)【常設】																																																																																																																																														
	格納容器内温度【常設】																																																																																																																																														
	原子炉格納容器圧力【常設】																																																																																																																																														
	格納容器圧力(AM用)【常設】																																																																																																																																														
	格納容器再循環サンプ水位(広域)【常設】																																																																																																																																														
	格納容器再循環サンプ水位(狭域)【常設】																																																																																																																																														
	格納容器水位【常設】																																																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位【常設】																																																																																																																																														
	格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)【常設】																																																																																																																																														
	格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)【常設】																																																																																																																																														
	出力領域中性子束【常設】																																																																																																																																														
	中間領域中性子束【常設】																																																																																																																																														
	中性子源領域中性子束【常設】																																																																																																																																														
	蒸気発生器水位(狭域)(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	蒸気発生器水位(広域)(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	補助給水流量(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	主蒸気ライン圧力(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	原子炉補機冷却水サージタンク水位(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	燃料取替用水ピット水位【常設】																																																																																																																																														
	ほう酸タンク水位【常設】																																																																																																																																														
	補助給水ピット水位(設計基準拡張)【常設】																																																																																																																																														
	原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置【常設】																																																																																																																																														
	格納容器水素イグナイタ温度監視装置【常設】																																																																																																																																														
	使用済燃料ピット水位(AM用)【常設】																																																																																																																																														
	使用済燃料ピット温度(AM用)【常設】																																																																																																																																														
	使用済燃料ピット監視カメラ【常設】																																																																																																																																														
	データ伝送設備(発電所内)【常設】*																																																																																																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
	<p>表3.15-1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧 (2/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要設備</td> <td>平均出力領域モニタ【常設】 フィルタ装置水位 (広帯域)【常設】 フィルタ装置入口圧力 (広帯域)【常設】 フィルタ装置出口圧力 (広帯域)【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 耐圧強化ベント系放射線モニタ【常設】 残留熱除去系熱交換器入口温度 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系熱交換器出口温度 (設計基準拡張)【常設】 原子炉補機冷却水系系統高量 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 (設計基準拡張)【常設】 復水貯蔵タンク水位【常設】 高圧代替注水系ポンプ出口圧力【常設】 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力【常設】 代替蒸発冷却ポンプ出口圧力【常設】 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 高圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系ポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 低圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 復水移送ポンプ出口圧力【常設】 原子炉建屋内水素濃度【常設】 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置【常設】 格納容器内雰囲気酸素濃度【常設】 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)【常設】 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)【常設】 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)【常設】 使用済燃料プール監視カメラ【常設】 安全パラメータ表示システム (SPDS)【常設】^{*)} 可搬型計測器【可搬】</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>流路</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注水先</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	設備区分	設備名	主要設備	平均出力領域モニタ【常設】 フィルタ装置水位 (広帯域)【常設】 フィルタ装置入口圧力 (広帯域)【常設】 フィルタ装置出口圧力 (広帯域)【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 耐圧強化ベント系放射線モニタ【常設】 残留熱除去系熱交換器入口温度 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系熱交換器出口温度 (設計基準拡張)【常設】 原子炉補機冷却水系系統高量 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 (設計基準拡張)【常設】 復水貯蔵タンク水位【常設】 高圧代替注水系ポンプ出口圧力【常設】 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力【常設】 代替蒸発冷却ポンプ出口圧力【常設】 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 高圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系ポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 低圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 復水移送ポンプ出口圧力【常設】 原子炉建屋内水素濃度【常設】 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置【常設】 格納容器内雰囲気酸素濃度【常設】 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)【常設】 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)【常設】 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)【常設】 使用済燃料プール監視カメラ【常設】 安全パラメータ表示システム (SPDS)【常設】 ^{*)} 可搬型計測器【可搬】	附属設備	-	水源	-	流路	-	注水先	-	<p>表2.15.1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主要設備</td> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット【可搬】 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット【可搬】 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)【可搬】 使用済燃料ピット水位 (可搬型)【可搬】 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ【可搬】 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置【可搬】 可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)【可搬】 可搬型計測器【可搬】</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>水源</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>流路</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注水先</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	設備区分	設備名	主要設備	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット【可搬】 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット【可搬】 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)【可搬】 使用済燃料ピット水位 (可搬型)【可搬】 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ【可搬】 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置【可搬】 可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)【可搬】 可搬型計測器【可搬】	附属設備	-	水源	-	流路	-	注水先	-	
設備区分	設備名																										
主要設備	平均出力領域モニタ【常設】 フィルタ装置水位 (広帯域)【常設】 フィルタ装置入口圧力 (広帯域)【常設】 フィルタ装置出口圧力 (広帯域)【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 フィルタ装置出口放射線モニタ【常設】 耐圧強化ベント系放射線モニタ【常設】 残留熱除去系熱交換器入口温度 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系熱交換器出口温度 (設計基準拡張)【常設】 原子炉補機冷却水系系統高量 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 (設計基準拡張)【常設】 復水貯蔵タンク水位【常設】 高圧代替注水系ポンプ出口圧力【常設】 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力【常設】 代替蒸発冷却ポンプ出口圧力【常設】 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 高圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 残留熱除去系ポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 低圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 (設計基準拡張)【常設】 復水移送ポンプ出口圧力【常設】 原子炉建屋内水素濃度【常設】 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置【常設】 格納容器内雰囲気酸素濃度【常設】 使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式)【常設】 使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式)【常設】 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量、低線量)【常設】 使用済燃料プール監視カメラ【常設】 安全パラメータ表示システム (SPDS)【常設】 ^{*)} 可搬型計測器【可搬】																										
附属設備	-																										
水源	-																										
流路	-																										
注水先	-																										
設備区分	設備名																										
主要設備	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット【可搬】 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット【可搬】 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)【可搬】 使用済燃料ピット水位 (可搬型)【可搬】 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ【可搬】 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置【可搬】 可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)【可搬】 可搬型計測器【可搬】																										
附属設備	-																										
水源	-																										
流路	-																										
注水先	-																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
	<p>表3.15-1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧 (3/4)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源設備*</td> <td>常設代替交流電源設備 ガスタービン発電機【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ【常設】 軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】 可搬型代替交流電源設備 電源車【可搬】 軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備 ガスタービン発電機接統盤【常設】 緊急用高圧母線2F系【常設】 緊急用高圧母線2G系【常設】 緊急用動力変圧器2G系【常設】 緊急用低圧母線2G系【常設】 緊急用交流電源切替装置2G系【常設】 非常用高圧母線2C系【常設】 非常用高圧母線2D系【常設】 所内常設蓄電式直流電源設備 125V蓄電池2A【常設】 125V蓄電池2B【常設】 125V充電器2A【常設】 125V充電器2B【常設】 常設代替直流電源設備 125V代替蓄電池【常設】 可搬型代替直流電源設備 125V代替蓄電池【常設】 電源車【可搬】 125V代替充電器【常設】 軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】</td> </tr> </tbody> </table> <p>(次頁へ続く)</p>	設備区分	設備名	電源設備*	常設代替交流電源設備 ガスタービン発電機【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ【常設】 軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】 可搬型代替交流電源設備 電源車【可搬】 軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備 ガスタービン発電機接統盤【常設】 緊急用高圧母線2F系【常設】 緊急用高圧母線2G系【常設】 緊急用動力変圧器2G系【常設】 緊急用低圧母線2G系【常設】 緊急用交流電源切替装置2G系【常設】 非常用高圧母線2C系【常設】 非常用高圧母線2D系【常設】 所内常設蓄電式直流電源設備 125V蓄電池2A【常設】 125V蓄電池2B【常設】 125V充電器2A【常設】 125V充電器2B【常設】 常設代替直流電源設備 125V代替蓄電池【常設】 可搬型代替直流電源設備 125V代替蓄電池【常設】 電源車【可搬】 125V代替充電器【常設】 軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】	<p>表2.15.1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電源設備*</td> <td>常設代替交流電源設備 代替非常用発電機【常設】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 可搬型代替交流電源設備 可搬型代替電源車【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備 代替非常用発電機【常設】 可搬型代替電源車【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備変圧器【常設】 代替所内電気設備分電盤【常設】 所内常設蓄電式直流電源設備 蓄電池 (非常用)【常設】 後備蓄電池【常設】 A充電器【常設】 B充電器【常設】 可搬型代替直流電源設備 可搬型直流電源用発電機【可搬】 可搬型直流変換器【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】</td> </tr> </tbody> </table>	設備区分	設備名	電源設備*	常設代替交流電源設備 代替非常用発電機【常設】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 可搬型代替交流電源設備 可搬型代替電源車【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備 代替非常用発電機【常設】 可搬型代替電源車【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備変圧器【常設】 代替所内電気設備分電盤【常設】 所内常設蓄電式直流電源設備 蓄電池 (非常用)【常設】 後備蓄電池【常設】 A充電器【常設】 B充電器【常設】 可搬型代替直流電源設備 可搬型直流電源用発電機【可搬】 可搬型直流変換器【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】	
設備区分	設備名										
電源設備*	常設代替交流電源設備 ガスタービン発電機【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備燃料移送ポンプ【常設】 軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】 可搬型代替交流電源設備 電源車【可搬】 軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備 ガスタービン発電機接統盤【常設】 緊急用高圧母線2F系【常設】 緊急用高圧母線2G系【常設】 緊急用動力変圧器2G系【常設】 緊急用低圧母線2G系【常設】 緊急用交流電源切替装置2G系【常設】 非常用高圧母線2C系【常設】 非常用高圧母線2D系【常設】 所内常設蓄電式直流電源設備 125V蓄電池2A【常設】 125V蓄電池2B【常設】 125V充電器2A【常設】 125V充電器2B【常設】 常設代替直流電源設備 125V代替蓄電池【常設】 可搬型代替直流電源設備 125V代替蓄電池【常設】 電源車【可搬】 125V代替充電器【常設】 軽油タンク【常設】 ガスタービン発電設備軽油タンク【常設】 タンクローリ【可搬】										
設備区分	設備名										
電源設備*	常設代替交流電源設備 代替非常用発電機【常設】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 可搬型代替交流電源設備 可搬型代替電源車【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備 代替非常用発電機【常設】 可搬型代替電源車【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】 代替所内電気設備変圧器【常設】 代替所内電気設備分電盤【常設】 所内常設蓄電式直流電源設備 蓄電池 (非常用)【常設】 後備蓄電池【常設】 A充電器【常設】 B充電器【常設】 可搬型代替直流電源設備 可搬型直流電源用発電機【可搬】 可搬型直流変換器【可搬】 ディーゼル発電機燃料油貯油槽【常設】 燃料タンク (SA)【常設】 可搬型タンクローリ【可搬】										

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																		
	<p>表 3.15-1 計装設備に関する重大事故等対処設備一覧 (4/4)</p> <table border="1" data-bbox="672 167 1227 571"> <thead> <tr> <th>設備区分</th> <th>設備名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">電源設備*</td> <td>非常用交流電源設備</td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機 (設計基準拡張) 【常設】</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 (設計基準拡張) 【常設】</td> </tr> <tr> <td>非常用直流電源設備</td> </tr> <tr> <td>125V蓄電池2A 【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V蓄電池2B 【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V蓄電池2H (設計基準拡張) 【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V充電器2A 【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V充電器2B 【常設】</td> </tr> <tr> <td>125V充電器2H (設計基準拡張) 【常設】</td> </tr> <tr> <td>上記所内常設蓄電式直流電源設備への給電のための設備として以下の設備を使用する。</td> </tr> <tr> <td>常設代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td>可搬型代替交流電源設備</td> </tr> <tr> <td>上記非常用直流電源設備への給電のための設備として以下の設備を使用する。</td> </tr> <tr> <td>非常用交流電源設備</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：安全パラメータ表示システム (SPDS) については、「3.19 通信連絡を行うために必要な設備 (設置許可基準規則第 62 条に対する設計方針を示す章)」で示す。</p> <p>*2：単線結線図を補足説明資料 58-2 に示す。</p> <p>電源設備については、「3.14 電源設備 (設置許可基準規則第 57 条に対する設計方針を示す章)」で示す。</p>	設備区分	設備名	電源設備*	非常用交流電源設備	非常用ディーゼル発電機 (設計基準拡張) 【常設】	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 (設計基準拡張) 【常設】	非常用直流電源設備	125V蓄電池2A 【常設】	125V蓄電池2B 【常設】	125V蓄電池2H (設計基準拡張) 【常設】	125V充電器2A 【常設】	125V充電器2B 【常設】	125V充電器2H (設計基準拡張) 【常設】	上記所内常設蓄電式直流電源設備への給電のための設備として以下の設備を使用する。	常設代替交流電源設備	可搬型代替交流電源設備	上記非常用直流電源設備への給電のための設備として以下の設備を使用する。	非常用交流電源設備	<p>*1：データ伝送設備 (発電所内) については、「2.19 通信連絡を行うために必要な設備 (設置許可基準規則第 62 条に対する設計方針を示す章)」で示す。</p> <p>*2：単線結線図を補足説明資料 58-6 に示す。</p> <p>電源設備については、「2.14 電源設備 (設置許可基準規則第 57 条に対する設計方針を示す章)」で示す。</p>	
設備区分	設備名																				
電源設備*	非常用交流電源設備																				
	非常用ディーゼル発電機 (設計基準拡張) 【常設】																				
	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機 (設計基準拡張) 【常設】																				
	非常用直流電源設備																				
	125V蓄電池2A 【常設】																				
	125V蓄電池2B 【常設】																				
	125V蓄電池2H (設計基準拡張) 【常設】																				
	125V充電器2A 【常設】																				
	125V充電器2B 【常設】																				
	125V充電器2H (設計基準拡張) 【常設】																				
	上記所内常設蓄電式直流電源設備への給電のための設備として以下の設備を使用する。																				
	常設代替交流電源設備																				
	可搬型代替交流電源設備																				
	上記非常用直流電源設備への給電のための設備として以下の設備を使用する。																				
	非常用交流電源設備																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																																
	<p>3.15.2.1.2 主要設備の仕様 主要設備の仕様を表3.15-2に示す。</p> <p>表3.15-2 主要設備の仕様(1/3)</p> <table border="1" data-bbox="667 245 1227 1005"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉圧力容器温度</td> <td>熱電対</td> <td>0~300℃</td> <td>6</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力</td> <td>弾性圧力検出器^①</td> <td>0~10MPa[gage]</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (SA)</td> <td>弾性圧力検出器^②</td> <td>0~11MPa[gage]</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (広帯域)</td> <td>差圧式水位検出器^①</td> <td>-3,800mm~1,500mm^③</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料域)</td> <td>差圧式水位検出器^②</td> <td>-3,800mm~1,300mm^③</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA広帯域)</td> <td>差圧式水位検出器^①</td> <td>-3,800mm~1,500mm^③</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (SA燃料域)</td> <td>差圧式水位検出器^②</td> <td>-3,800mm~1,300mm^③</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>高圧代替注水系ポンプ出口流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~120m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~220m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下4階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~220m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>高圧駆動低圧注水系ポンプ出口流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~100m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)</td> </tr> <tr> <td>代替循環冷却ポンプ出口流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~200m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~150m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレィ系ポンプ出口流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~1,300m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)</td> </tr> <tr> <td>残留熱除去系ポンプ出口流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~1,300m³/h</td> <td>3</td> <td>原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>低圧炉心スプレィ系ポンプ出口流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~1,300m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器代替スプレィ流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~100m³/h</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部注水流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~110m³/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル温度</td> <td>熱電対</td> <td>0~300℃</td> <td>11</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室内空気温度</td> <td>熱電対</td> <td>0~300℃</td> <td>4</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>サブレンジョンポールの温度</td> <td>測温抵抗体</td> <td>0~200℃</td> <td>10</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部温度</td> <td>熱電対</td> <td>0~700℃</td> <td>12</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>ドライウェル圧力</td> <td>弾性圧力検出器^①</td> <td>0~1MPa[abs]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室圧力</td> <td>弾性圧力検出器^①</td> <td>0~1MPa[abs]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>圧力制御室水位</td> <td>差圧式水位検出器^①</td> <td>0~5m 0. P. -2900mm~1100mm</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部水位</td> <td>電極式水位検出器</td> <td>0. 5m, 1. 0m, 1. 5m, 2. 0m, 2. 5m, 2. 8m^④ 10. P. -2000mm, -1500mm, -1000mm, -500mm, 0mm, 500mm</td> <td>12</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> </tbody> </table>	名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所	原子炉圧力容器温度	熱電対	0~300℃	6	原子炉格納容器内	原子炉圧力	弾性圧力検出器 ^①	0~10MPa[gage]	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉圧力 (SA)	弾性圧力検出器 ^②	0~11MPa[gage]	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉水位 (広帯域)	差圧式水位検出器 ^①	-3,800mm~1,500mm ^③	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉水位 (燃料域)	差圧式水位検出器 ^②	-3,800mm~1,300mm ^③	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉水位 (SA広帯域)	差圧式水位検出器 ^①	-3,800mm~1,500mm ^③	1	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉水位 (SA燃料域)	差圧式水位検出器 ^②	-3,800mm~1,300mm ^③	1	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	高圧代替注水系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~120m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)	差圧式流量検出器 ^①	0~220m ³ /h	1	原子炉建屋地下4階 (原子炉建屋原子炉棟内)	残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)	差圧式流量検出器 ^①	0~220m ³ /h	1	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	高圧駆動低圧注水系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~100m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)	代替循環冷却ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~200m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)	原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~150m ³ /h	1	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	高圧炉心スプレィ系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~1,300m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)	残留熱除去系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~1,300m ³ /h	3	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)	低圧炉心スプレィ系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~1,300m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)	原子炉格納容器代替スプレィ流量	差圧式流量検出器 ^①	0~100m ³ /h	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉格納容器下部注水流量	差圧式流量検出器 ^①	0~110m ³ /h	1	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	ドライウェル温度	熱電対	0~300℃	11	原子炉格納容器内	圧力制御室内空気温度	熱電対	0~300℃	4	原子炉格納容器内	サブレンジョンポールの温度	測温抵抗体	0~200℃	10	原子炉格納容器内	原子炉格納容器下部温度	熱電対	0~700℃	12	原子炉格納容器内	ドライウェル圧力	弾性圧力検出器 ^①	0~1MPa[abs]	1	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	圧力制御室圧力	弾性圧力検出器 ^①	0~1MPa[abs]	1	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	圧力制御室水位	差圧式水位検出器 ^①	0~5m 0. P. -2900mm~1100mm	2	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉格納容器下部水位	電極式水位検出器	0. 5m, 1. 0m, 1. 5m, 2. 0m, 2. 5m, 2. 8m ^④ 10. P. -2000mm, -1500mm, -1000mm, -500mm, 0mm, 500mm	12	原子炉格納容器内	<p>2.15.2.1.2 主要設備の仕様 主要設備の仕様を表2.15.2に示す。</p> <p>表2.15.2 主要設備の仕様 (1/3)</p> <table border="1" data-bbox="1254 261 1814 1018"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-高温側)</td> <td>測温抵抗体</td> <td>0~400℃</td> <td>3</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材温度 (広域-低温側)</td> <td>測温抵抗体</td> <td>0~400℃</td> <td>3</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力 (広域)</td> <td>弾性圧力検出器^①</td> <td>0~21,000Pa [gage]</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>加圧器水位</td> <td>差圧式水位検出器^①</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>原子炉容器水位</td> <td>差圧式水位検出器^①</td> <td>0~100%</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>高圧注入流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~350m³/h</td> <td>2</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m</td> </tr> <tr> <td>低圧注入流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~1,100m³/h</td> <td>2</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m</td> </tr> <tr> <td>代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~200m³/h (積算：0~10,000m³)</td> <td>1</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m</td> </tr> <tr> <td>B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用)</td> <td>差圧式流量検出器^①</td> <td>0~1,300m³/h (積算：0~10,000 m³)</td> <td>1</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m</td> </tr> <tr> <td>格納容器内部温度</td> <td>測温抵抗体</td> <td>0~220℃</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器圧力</td> <td>弾性圧力検出器^①</td> <td>0~0.35MPa [gage]</td> <td>2</td> <td>周辺構造物 T.P. 17. 8m</td> </tr> <tr> <td>格納容器圧力 (AM用)</td> <td>弾性圧力検出器^①</td> <td>0~1,000Pa [gage]</td> <td>2</td> <td>周辺構造物 T.P. 24. 8m</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (広域)</td> <td>差圧式水位検出器^①</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環サンプ水位 (狭域)</td> <td>差圧式水位検出器^①</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器水位</td> <td>電極式水位検出器</td> <td>0N-0FF</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャピタリ水位</td> <td>電極式水位検出器</td> <td>0N-0FF</td> <td>1</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)</td> <td>電離箱</td> <td>10¹²~10¹⁷ μSv/h</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)</td> <td>電離箱</td> <td>10¹²~10¹⁷ μSv/h</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>出力領域中性子束</td> <td>γ線非補償型電離箱</td> <td>0~120% (3.3×10¹⁷~1.2×10¹⁸ cm⁻²・s)</td> <td>4</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>中間領域中性子束</td> <td>γ線補償型電離箱</td> <td>10¹²~5×10¹⁶ (3.3×10¹⁷~6.6×10¹⁸ cm⁻²・s)</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> </tbody> </table>	名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所	1次冷却材温度 (広域-高温側)	測温抵抗体	0~400℃	3	原子炉格納容器内	1次冷却材温度 (広域-低温側)	測温抵抗体	0~400℃	3	原子炉格納容器内	1次冷却材圧力 (広域)	弾性圧力検出器 ^①	0~21,000Pa [gage]	2	原子炉格納容器内	加圧器水位	差圧式水位検出器 ^①	0~100%	2	原子炉格納容器内	原子炉容器水位	差圧式水位検出器 ^①	0~100%	1	原子炉格納容器内	高圧注入流量	差圧式流量検出器 ^①	0~350m ³ /h	2	原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m	低圧注入流量	差圧式流量検出器 ^①	0~1,100m ³ /h	2	原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m	代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量	差圧式流量検出器 ^①	0~200m ³ /h (積算：0~10,000m ³)	1	原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m	B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用)	差圧式流量検出器 ^①	0~1,300m ³ /h (積算：0~10,000 m ³)	1	原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m	格納容器内部温度	測温抵抗体	0~220℃	2	原子炉格納容器内	原子炉格納容器圧力	弾性圧力検出器 ^①	0~0.35MPa [gage]	2	周辺構造物 T.P. 17. 8m	格納容器圧力 (AM用)	弾性圧力検出器 ^①	0~1,000Pa [gage]	2	周辺構造物 T.P. 24. 8m	格納容器再循環サンプ水位 (広域)	差圧式水位検出器 ^①	0~100%	2	原子炉格納容器内	格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	差圧式水位検出器 ^①	0~100%	2	原子炉格納容器内	格納容器水位	電極式水位検出器	0N-0FF	1	原子炉格納容器内	原子炉下部キャピタリ水位	電極式水位検出器	0N-0FF	1	原子炉格納容器内	格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	電離箱	10 ¹² ~10 ¹⁷ μSv/h	2	原子炉格納容器内	格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	電離箱	10 ¹² ~10 ¹⁷ μSv/h	2	原子炉格納容器内	出力領域中性子束	γ線非補償型電離箱	0~120% (3.3×10 ¹⁷ ~1.2×10 ¹⁸ cm ⁻² ・s)	4	原子炉格納容器内	中間領域中性子束	γ線補償型電離箱	10 ¹² ~5×10 ¹⁶ (3.3×10 ¹⁷ ~6.6×10 ¹⁸ cm ⁻² ・s)	2	原子炉格納容器内	<p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。
名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉圧力容器温度	熱電対	0~300℃	6	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉圧力	弾性圧力検出器 ^①	0~10MPa[gage]	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉圧力 (SA)	弾性圧力検出器 ^②	0~11MPa[gage]	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉水位 (広帯域)	差圧式水位検出器 ^①	-3,800mm~1,500mm ^③	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉水位 (燃料域)	差圧式水位検出器 ^②	-3,800mm~1,300mm ^③	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉水位 (SA広帯域)	差圧式水位検出器 ^①	-3,800mm~1,500mm ^③	1	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉水位 (SA燃料域)	差圧式水位検出器 ^②	-3,800mm~1,300mm ^③	1	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
高圧代替注水系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~120m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)	差圧式流量検出器 ^①	0~220m ³ /h	1	原子炉建屋地下4階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系格納容器冷却ライン洗浄流量)	差圧式流量検出器 ^①	0~220m ³ /h	1	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
高圧駆動低圧注水系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~100m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)																																																																																																																																																																																																																																															
代替循環冷却ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~200m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉隔離時冷却ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~150m ³ /h	1	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
高圧炉心スプレィ系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~1,300m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)																																																																																																																																																																																																																																															
残留熱除去系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~1,300m ³ /h	3	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下3階 (C) (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
低圧炉心スプレィ系ポンプ出口流量	差圧式流量検出器 ^①	0~1,300m ³ /h	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋付風機内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉格納容器代替スプレィ流量	差圧式流量検出器 ^①	0~100m ³ /h	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉格納容器下部注水流量	差圧式流量検出器 ^①	0~110m ³ /h	1	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
ドライウェル温度	熱電対	0~300℃	11	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
圧力制御室内空気温度	熱電対	0~300℃	4	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
サブレンジョンポールの温度	測温抵抗体	0~200℃	10	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉格納容器下部温度	熱電対	0~700℃	12	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
ドライウェル圧力	弾性圧力検出器 ^①	0~1MPa[abs]	1	原子炉建屋地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
圧力制御室圧力	弾性圧力検出器 ^①	0~1MPa[abs]	1	原子炉建屋地下1階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
圧力制御室水位	差圧式水位検出器 ^①	0~5m 0. P. -2900mm~1100mm	2	原子炉建屋地下3階 (原子炉建屋原子炉棟内)																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉格納容器下部水位	電極式水位検出器	0. 5m, 1. 0m, 1. 5m, 2. 0m, 2. 5m, 2. 8m ^④ 10. P. -2000mm, -1500mm, -1000mm, -500mm, 0mm, 500mm	12	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所																																																																																																																																																																																																																																															
1次冷却材温度 (広域-高温側)	測温抵抗体	0~400℃	3	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
1次冷却材温度 (広域-低温側)	測温抵抗体	0~400℃	3	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
1次冷却材圧力 (広域)	弾性圧力検出器 ^①	0~21,000Pa [gage]	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
加圧器水位	差圧式水位検出器 ^①	0~100%	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉容器水位	差圧式水位検出器 ^①	0~100%	1	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
高圧注入流量	差圧式流量検出器 ^①	0~350m ³ /h	2	原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m																																																																																																																																																																																																																																															
低圧注入流量	差圧式流量検出器 ^①	0~1,100m ³ /h	2	原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m																																																																																																																																																																																																																																															
代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量	差圧式流量検出器 ^①	0~200m ³ /h (積算：0~10,000m ³)	1	原子炉補助建屋 T.P. 10. 3m																																																																																																																																																																																																																																															
B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM用)	差圧式流量検出器 ^①	0~1,300m ³ /h (積算：0~10,000 m ³)	1	原子炉補助建屋 T.P. 2. 8m																																																																																																																																																																																																																																															
格納容器内部温度	測温抵抗体	0~220℃	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉格納容器圧力	弾性圧力検出器 ^①	0~0.35MPa [gage]	2	周辺構造物 T.P. 17. 8m																																																																																																																																																																																																																																															
格納容器圧力 (AM用)	弾性圧力検出器 ^①	0~1,000Pa [gage]	2	周辺構造物 T.P. 24. 8m																																																																																																																																																																																																																																															
格納容器再循環サンプ水位 (広域)	差圧式水位検出器 ^①	0~100%	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
格納容器再循環サンプ水位 (狭域)	差圧式水位検出器 ^①	0~100%	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
格納容器水位	電極式水位検出器	0N-0FF	1	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
原子炉下部キャピタリ水位	電極式水位検出器	0N-0FF	1	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ)	電離箱	10 ¹² ~10 ¹⁷ μSv/h	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ)	電離箱	10 ¹² ~10 ¹⁷ μSv/h	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
出力領域中性子束	γ線非補償型電離箱	0~120% (3.3×10 ¹⁷ ~1.2×10 ¹⁸ cm ⁻² ・s)	4	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															
中間領域中性子束	γ線補償型電離箱	10 ¹² ~5×10 ¹⁶ (3.3×10 ¹⁷ ~6.6×10 ¹⁸ cm ⁻² ・s)	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																															

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																																																																											
	<p>表 3.15-2 主要設備の仕様 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドライウェル水位</td> <td>電極式水位検出器</td> <td>0.02m, 0.25m, 0.34m⁽¹⁾ (0.1P, 11.70m, 13.90m, 14.00m)</td> <td>6</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 (D/A)</td> <td>水素吸蔵材料式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器内水素濃度 (S/C)</td> <td>水素吸蔵材料式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器内蒸気発生濃度</td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>0~30vol%</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内蒸気発生濃度</td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内蒸気放射線モニタ (D/K)</td> <td>電離箱</td> <td>10⁻⁵Sv/h~10⁻¹Sv/h</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内蒸気放射線モニタ (S/C)</td> <td>電離箱</td> <td>10⁻⁵Sv/h~10⁻¹Sv/h</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>圧縮空気モニタ</td> <td>積分型電離箱</td> <td>中性子線量率 10⁻⁷cps~10⁻¹cps (1×10⁻⁶cm⁻²・s⁻¹~ 1×10⁻²cm⁻²・s⁻¹) 中性子線量率 0~40%又は0~125% (1×10⁻⁶cm⁻²・s⁻¹~ 2×10⁻²cm⁻²・s⁻¹)</td> <td>3</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>甲種出力機軸モニタ</td> <td>積分型電離箱</td> <td>0~125%⁽²⁾ (1.2×10⁷cm⁻²・s⁻¹~ 2.8×10⁷cm⁻²・s⁻¹)</td> <td>6⁽³⁾</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水位 (広帯域)</td> <td>差圧式水位検出器⁽⁴⁾</td> <td>0~5.650mm</td> <td>3</td> <td>原子炉建屋地下1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</td> <td>弾性圧力検出器⁽⁵⁾</td> <td>0~1MPa~10Pa[range]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口圧力 (広帯域)</td> <td>弾性圧力検出器⁽⁵⁾</td> <td>0~1MPa~10Pa[range]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置水温度</td> <td>熱電対</td> <td>0~200℃</td> <td>3</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td>電離箱</td> <td>10⁻⁵Sv/h~10⁻¹Sv/h</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度</td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>0~30vol%</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度</td> <td>熱伝導式水素検出器</td> <td>0~100vol%</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>前注強化バント放射線モニタ</td> <td>電離箱</td> <td>10⁻⁵Sv/h~10⁻¹Sv/h</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>汽留熱除去系熱交換器入口温度</td> <td>熱電対</td> <td>0~300℃</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>汽留熱除去系熱交換器出口温度</td> <td>熱電対</td> <td>0~300℃</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水素濃度</td> <td>差圧式水素検出器⁽⁶⁾</td> <td>0~1.660%/h</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>汽留熱除去系熱交換器冷却水入口温度</td> <td>差圧式水素検出器⁽⁶⁾</td> <td>0~1.500%/h</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>取水貯蔵タンク水位</td> <td>差圧式水位検出器⁽⁷⁾</td> <td>0~3.200m⁽⁸⁾</td> <td>1</td> <td>屋外 (CST建屋トレンチレベル室)</td> </tr> <tr> <td>高圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力</td> <td>弾性圧力検出器⁽⁹⁾</td> <td>0~10MPa[range]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>高圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力</td> <td>弾性圧力検出器⁽⁹⁾</td> <td>0~2MPa[range]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>低圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力</td> <td>弾性圧力検出器⁽⁹⁾</td> <td>0~3MPa[range]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</td> <td>弾性圧力検出器⁽⁹⁾</td> <td>0~10MPa[range]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下3階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所	ドライウェル水位	電極式水位検出器	0.02m, 0.25m, 0.34m ⁽¹⁾ (0.1P, 11.70m, 13.90m, 14.00m)	6	原子炉格納容器内	格納容器内水素濃度 (D/A)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	2	原子炉格納容器内	格納容器内水素濃度 (S/C)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	2	原子炉格納容器内	格納容器内蒸気発生濃度	熱伝導式水素検出器	0~30vol%	2	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	格納容器内蒸気発生濃度	熱伝導式水素検出器	0~100vol%	2	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	格納容器内蒸気放射線モニタ (D/K)	電離箱	10 ⁻⁵ Sv/h~10 ⁻¹ Sv/h	2	原子炉建屋地下1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	格納容器内蒸気放射線モニタ (S/C)	電離箱	10 ⁻⁵ Sv/h~10 ⁻¹ Sv/h	2	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	圧縮空気モニタ	積分型電離箱	中性子線量率 10 ⁻⁷ cps~10 ⁻¹ cps (1×10 ⁻⁶ cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 1×10 ⁻² cm ⁻² ・s ⁻¹) 中性子線量率 0~40%又は0~125% (1×10 ⁻⁶ cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 2×10 ⁻² cm ⁻² ・s ⁻¹)	3	原子炉格納容器内	甲種出力機軸モニタ	積分型電離箱	0~125% ⁽²⁾ (1.2×10 ⁷ cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 2.8×10 ⁷ cm ⁻² ・s ⁻¹)	6 ⁽³⁾	原子炉格納容器内	フィルタ装置水位 (広帯域)	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~5.650mm	3	原子炉建屋地下1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	弾性圧力検出器 ⁽⁵⁾	0~1MPa~10Pa[range]	1	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	弾性圧力検出器 ⁽⁵⁾	0~1MPa~10Pa[range]	1	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	フィルタ装置水温度	熱電対	0~200℃	3	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	10 ⁻⁵ Sv/h~10 ⁻¹ Sv/h	2	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	フィルタ装置出口水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~30vol%	1	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	フィルタ装置出口水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~100vol%	1	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	前注強化バント放射線モニタ	電離箱	10 ⁻⁵ Sv/h~10 ⁻¹ Sv/h	2	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	汽留熱除去系熱交換器入口温度	熱電対	0~300℃	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	汽留熱除去系熱交換器出口温度	熱電対	0~300℃	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	原子炉格納容器内水素濃度	差圧式水素検出器 ⁽⁶⁾	0~1.660%/h	2	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	汽留熱除去系熱交換器冷却水入口温度	差圧式水素検出器 ⁽⁶⁾	0~1.500%/h	2	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	取水貯蔵タンク水位	差圧式水位検出器 ⁽⁷⁾	0~3.200m ⁽⁸⁾	1	屋外 (CST建屋トレンチレベル室)	高圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器 ⁽⁹⁾	0~10MPa[range]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	高圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器 ⁽⁹⁾	0~2MPa[range]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	低圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器 ⁽⁹⁾	0~3MPa[range]	1	原子炉建屋地下3階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器 ⁽⁹⁾	0~10MPa[range]	1	原子炉建屋地下3階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)	<p>表 2.15.2 主要設備の仕様 (2/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中性子原形域中性子束</td> <td>比例計数管</td> <td>1~10⁶cps (10¹~10⁷cm⁻²・s⁻¹)</td> <td>2</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (汽域)</td> <td>差圧式水位検出器⁽¹⁾</td> <td>0~100%</td> <td>6</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>蒸気発生器水位 (水域)</td> <td>差圧式水位検出器⁽¹⁾</td> <td>0~100%</td> <td>3</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>補助給水流量</td> <td>差圧式流量検出器⁽²⁾</td> <td>0~130m³/h</td> <td>3</td> <td>周辺補機棟 T.P.10.3m</td> </tr> <tr> <td>主蒸気ライン圧力</td> <td>弾性圧力検出器⁽³⁾</td> <td>0~8.50MPa [range]</td> <td>6</td> <td>周辺補機棟 T.P.33.1m</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク水位</td> <td>差圧式水位検出器⁽⁴⁾</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>周辺補機棟 T.P.43.6m</td> </tr> <tr> <td>燃料取扱用ボット水位</td> <td>差圧式水位検出器⁽⁴⁾</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>周辺補機棟 T.P.24.8m</td> </tr> <tr> <td>ほう酸タンク水位</td> <td>差圧式水位検出器⁽⁴⁾</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.17.8m</td> </tr> <tr> <td>補助給水ボット水位</td> <td>差圧式水位検出器⁽⁴⁾</td> <td>0~100%</td> <td>2</td> <td>周辺補機棟 T.P.24.8m</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器内水素濃度監視装置</td> <td>熱電対</td> <td>0~800℃</td> <td>5</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>格納容器水素濃度監視装置</td> <td>熱電対</td> <td>0~800℃</td> <td>13</td> <td>原子炉格納容器内</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ボット水位 (AM用)</td> <td>電流式水位検出器</td> <td>T.P.25.24~32.76m</td> <td>2</td> <td>燃料取扱棟</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ボット温度 (AM用)</td> <td>温度抵抗体</td> <td>0~100℃</td> <td>2</td> <td>燃料取扱棟</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ボット監視カメラ</td> <td>赤外線カメラ</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>燃料取扱棟</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ボット監視カメラ交冷装置</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>原子炉補助建屋 T.P.33.1m (周辺補機棟 T.P.33.1mに保管) 及び原子炉補助建屋 T.P.33.1mに保管)</td> </tr> <tr> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td> <td>熱伝導式検出器</td> <td>0~20vol%</td> <td>1</td> <td>周辺補機棟 T.P.24.8m (周辺補機棟 T.P.24.8mに保管)</td> </tr> <tr> <td>可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット</td> <td>熱伝導式検出器</td> <td>0~20vol%</td> <td>1</td> <td>周辺補機棟 T.P.24.8m (周辺補機棟 T.P.24.8mに保管)</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)</td> <td>ブルドン管型⁽⁵⁾ (弾性変形)</td> <td>0~1.00MPa [range]</td> <td>1</td> <td>周辺補機棟 T.P.43.6m (周辺補機棟 T.P.43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ボット水位 (可搬型)</td> <td>フロート式水位検出器</td> <td>T.P.21.30~32.76m</td> <td>2</td> <td>燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P.33.1mに保管)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所	中性子原形域中性子束	比例計数管	1~10 ⁶ cps (10 ¹ ~10 ⁷ cm ⁻² ・s ⁻¹)	2	原子炉格納容器内	蒸気発生器水位 (汽域)	差圧式水位検出器 ⁽¹⁾	0~100%	6	原子炉格納容器内	蒸気発生器水位 (水域)	差圧式水位検出器 ⁽¹⁾	0~100%	3	原子炉格納容器内	補助給水流量	差圧式流量検出器 ⁽²⁾	0~130m ³ /h	3	周辺補機棟 T.P.10.3m	主蒸気ライン圧力	弾性圧力検出器 ⁽³⁾	0~8.50MPa [range]	6	周辺補機棟 T.P.33.1m	原子炉補機冷却水サージタンク水位	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~100%	2	周辺補機棟 T.P.43.6m	燃料取扱用ボット水位	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~100%	2	周辺補機棟 T.P.24.8m	ほう酸タンク水位	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~100%	2	原子炉補助建屋 T.P.17.8m	補助給水ボット水位	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~100%	2	周辺補機棟 T.P.24.8m	原子炉格納容器内水素濃度監視装置	熱電対	0~800℃	5	原子炉格納容器内	格納容器水素濃度監視装置	熱電対	0~800℃	13	原子炉格納容器内	使用済燃料ボット水位 (AM用)	電流式水位検出器	T.P.25.24~32.76m	2	燃料取扱棟	使用済燃料ボット温度 (AM用)	温度抵抗体	0~100℃	2	燃料取扱棟	使用済燃料ボット監視カメラ	赤外線カメラ	-	1	燃料取扱棟	使用済燃料ボット監視カメラ交冷装置	-	-	1	原子炉補助建屋 T.P.33.1m (周辺補機棟 T.P.33.1mに保管) 及び原子炉補助建屋 T.P.33.1mに保管)	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	熱伝導式検出器	0~20vol%	1	周辺補機棟 T.P.24.8m (周辺補機棟 T.P.24.8mに保管)	可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット	熱伝導式検出器	0~20vol%	1	周辺補機棟 T.P.24.8m (周辺補機棟 T.P.24.8mに保管)	原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	ブルドン管型 ⁽⁵⁾ (弾性変形)	0~1.00MPa [range]	1	周辺補機棟 T.P.43.6m (周辺補機棟 T.P.43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)	使用済燃料ボット水位 (可搬型)	フロート式水位検出器	T.P.21.30~32.76m	2	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P.33.1mに保管)	
名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所																																																																																																																																																																																																																																										
ドライウェル水位	電極式水位検出器	0.02m, 0.25m, 0.34m ⁽¹⁾ (0.1P, 11.70m, 13.90m, 14.00m)	6	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器内水素濃度 (D/A)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器内水素濃度 (S/C)	水素吸蔵材料式水素検出器	0~100vol%	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器内蒸気発生濃度	熱伝導式水素検出器	0~30vol%	2	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器内蒸気発生濃度	熱伝導式水素検出器	0~100vol%	2	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器内蒸気放射線モニタ (D/K)	電離箱	10 ⁻⁵ Sv/h~10 ⁻¹ Sv/h	2	原子炉建屋地下1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器内蒸気放射線モニタ (S/C)	電離箱	10 ⁻⁵ Sv/h~10 ⁻¹ Sv/h	2	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
圧縮空気モニタ	積分型電離箱	中性子線量率 10 ⁻⁷ cps~10 ⁻¹ cps (1×10 ⁻⁶ cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 1×10 ⁻² cm ⁻² ・s ⁻¹) 中性子線量率 0~40%又は0~125% (1×10 ⁻⁶ cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 2×10 ⁻² cm ⁻² ・s ⁻¹)	3	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
甲種出力機軸モニタ	積分型電離箱	0~125% ⁽²⁾ (1.2×10 ⁷ cm ⁻² ・s ⁻¹ ~ 2.8×10 ⁷ cm ⁻² ・s ⁻¹)	6 ⁽³⁾	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
フィルタ装置水位 (広帯域)	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~5.650mm	3	原子炉建屋地下1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
フィルタ装置入口圧力 (広帯域)	弾性圧力検出器 ⁽⁵⁾	0~1MPa~10Pa[range]	1	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
フィルタ装置出口圧力 (広帯域)	弾性圧力検出器 ⁽⁵⁾	0~1MPa~10Pa[range]	1	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
フィルタ装置水温度	熱電対	0~200℃	3	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
フィルタ装置出口放射線モニタ	電離箱	10 ⁻⁵ Sv/h~10 ⁻¹ Sv/h	2	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
フィルタ装置出口水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~30vol%	1	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
フィルタ装置出口水素濃度	熱伝導式水素検出器	0~100vol%	1	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
前注強化バント放射線モニタ	電離箱	10 ⁻⁵ Sv/h~10 ⁻¹ Sv/h	2	原子炉建屋地上2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
汽留熱除去系熱交換器入口温度	熱電対	0~300℃	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
汽留熱除去系熱交換器出口温度	熱電対	0~300℃	2	原子炉建屋地上1階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉格納容器内水素濃度	差圧式水素検出器 ⁽⁶⁾	0~1.660%/h	2	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
汽留熱除去系熱交換器冷却水入口温度	差圧式水素検出器 ⁽⁶⁾	0~1.500%/h	2	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
取水貯蔵タンク水位	差圧式水位検出器 ⁽⁷⁾	0~3.200m ⁽⁸⁾	1	屋外 (CST建屋トレンチレベル室)																																																																																																																																																																																																																																										
高圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器 ⁽⁹⁾	0~10MPa[range]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
高圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器 ⁽⁹⁾	0~2MPa[range]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
低圧汽留器冷却水ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器 ⁽⁹⁾	0~3MPa[range]	1	原子炉建屋地下3階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器 ⁽⁹⁾	0~10MPa[range]	1	原子炉建屋地下3階 (原子炉後部蒸気炉格納容器内)																																																																																																																																																																																																																																										
名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所																																																																																																																																																																																																																																										
中性子原形域中性子束	比例計数管	1~10 ⁶ cps (10 ¹ ~10 ⁷ cm ⁻² ・s ⁻¹)	2	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
蒸気発生器水位 (汽域)	差圧式水位検出器 ⁽¹⁾	0~100%	6	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
蒸気発生器水位 (水域)	差圧式水位検出器 ⁽¹⁾	0~100%	3	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
補助給水流量	差圧式流量検出器 ⁽²⁾	0~130m ³ /h	3	周辺補機棟 T.P.10.3m																																																																																																																																																																																																																																										
主蒸気ライン圧力	弾性圧力検出器 ⁽³⁾	0~8.50MPa [range]	6	周辺補機棟 T.P.33.1m																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉補機冷却水サージタンク水位	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~100%	2	周辺補機棟 T.P.43.6m																																																																																																																																																																																																																																										
燃料取扱用ボット水位	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~100%	2	周辺補機棟 T.P.24.8m																																																																																																																																																																																																																																										
ほう酸タンク水位	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~100%	2	原子炉補助建屋 T.P.17.8m																																																																																																																																																																																																																																										
補助給水ボット水位	差圧式水位検出器 ⁽⁴⁾	0~100%	2	周辺補機棟 T.P.24.8m																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉格納容器内水素濃度監視装置	熱電対	0~800℃	5	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
格納容器水素濃度監視装置	熱電対	0~800℃	13	原子炉格納容器内																																																																																																																																																																																																																																										
使用済燃料ボット水位 (AM用)	電流式水位検出器	T.P.25.24~32.76m	2	燃料取扱棟																																																																																																																																																																																																																																										
使用済燃料ボット温度 (AM用)	温度抵抗体	0~100℃	2	燃料取扱棟																																																																																																																																																																																																																																										
使用済燃料ボット監視カメラ	赤外線カメラ	-	1	燃料取扱棟																																																																																																																																																																																																																																										
使用済燃料ボット監視カメラ交冷装置	-	-	1	原子炉補助建屋 T.P.33.1m (周辺補機棟 T.P.33.1mに保管) 及び原子炉補助建屋 T.P.33.1mに保管)																																																																																																																																																																																																																																										
可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	熱伝導式検出器	0~20vol%	1	周辺補機棟 T.P.24.8m (周辺補機棟 T.P.24.8mに保管)																																																																																																																																																																																																																																										
可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット	熱伝導式検出器	0~20vol%	1	周辺補機棟 T.P.24.8m (周辺補機棟 T.P.24.8mに保管)																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)	ブルドン管型 ⁽⁵⁾ (弾性変形)	0~1.00MPa [range]	1	周辺補機棟 T.P.43.6m (周辺補機棟 T.P.43.6m 及び緊急時対策所待機所内に保管)																																																																																																																																																																																																																																										
使用済燃料ボット水位 (可搬型)	フロート式水位検出器	T.P.21.30~32.76m	2	燃料取扱棟 (燃料取扱棟及び周辺補機棟 T.P.33.1mに保管)																																																																																																																																																																																																																																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉 表3.15-2 主要設備の仕様(3/3)	泊発電所3号炉 表2.15.2 主要設備の仕様 (3/3)	相違理由																																																																																					
<p>表3.15-2 主要設備の仕様(3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>検数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圧力中心スプレッドポンプ出口圧力</td> <td>弾性圧力検出器*</td> <td>0~12MPa[gage]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>残圧調整弁系ポンプ出口圧力</td> <td>弾性圧力検出器*</td> <td>0~10MPa[gage]</td> <td>3</td> <td>原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下2階 (C) (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>圧力中心スプレッドポンプ出口圧力</td> <td>弾性圧力検出器*</td> <td>0~20MPa[gage]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>配水移送ポンプ出口圧力</td> <td>弾性圧力検出器*</td> <td>0~1.5MPa[gage]</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>原子炉建屋内水車直産</td> <td>熱風式水車検出器</td> <td>0~10r/min</td> <td>3</td> <td>原子炉建屋地上3階、地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>静的熱風式水車可動位置異常動作監視装置</td> <td>熱風式水車検出器</td> <td>0~10r/min</td> <td>4</td> <td>原子炉建屋地上3階、地下1階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>格納容器内蒸気気体濃度</td> <td>熱風式水車検出器</td> <td>0~20r/min</td> <td>2</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">使用済燃料プール水位/異度 (ヒートサーベータ)</td> <td rowspan="3">熱電対</td> <td>0~7.07mm² (O.P. 25929mm²~32070mm²)</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>0~150℃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0~7.07mm² (O.P. 21620mm²~32070mm²)</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プール水位/異度 (ガイダンス式)</td> <td rowspan="2">温度抵抗体</td> <td>0~120℃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10⁴kg/h~10⁵kg/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール流量可動位置異常監視装置</td> <td>電導管</td> <td>10⁴kg/h~10⁵kg/h</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>可視光カメラ</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>原子炉建屋原子炉室内</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力（凝縮槽からの水頭圧を含む）と大気圧の差を計測。 *2： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力（凝縮槽からの水頭圧を含む）と原子炉圧力容器下部の差圧を計測。 *3： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力（凝縮槽からの水頭圧を含む）と圧力降下部の差圧を計測。 *4： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力（凝縮槽からの水頭圧を含む）とタンク下部の差圧を計測。 *5： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力（凝縮槽からの水頭圧を含む）とタンク下部の差圧を計測。 *6： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力（凝縮槽からの水頭圧を含む）とタンク下部の差圧を計測。 *7： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力（凝縮槽からの水頭圧を含む）とタンク下部の差圧を計測。 *8： 凝液ダイヤフラムにかかるタンクの水頭圧と大気圧の差を計測。 *9： 凝液ダイヤフラムにかかるタンクの圧力を計測。 *10： 計測範囲の等は、原子炉圧力降下部レベルより1.312mのところにする（ドラムスケート裏面計測）。 *11： 計測範囲の等は、原子炉圧力降下部レベルより900mmのところにする（有効計測位置計測）。 *12： 計測範囲の等は、原子炉圧力降下部レベルより100mmのところにする（有効計測位置計測）。 *13： 計測範囲の等は、原子炉圧力降下部レベルより100mmのところにする（有効計測位置計測）。 *14： 電導管の等化は、原子炉圧力降下部レベルより100mmのところにする（有効計測位置計測）。 *15： 凝液ダイヤフラムの検出器は12個あり、早期出力監視カメラの各チャンネルに、A計測及びB計測4個ずつの検出器が入り込む。 *16： 4個の静的熱風式水車異常監視装置として、入口側及び出口側にそれぞれ4個設置。 *17： 熱風式水車は、検出器検出率アップと、0.25929mm²のO.P.を有する。 *18： 検出器は1式。 *19： O.P.は計測範囲と水車までの往復時間を測定することで、水車までの距離を計測。 *20： 検出器は1式。</p> <p>枠囲みの内容は商業機密の観点から公開できません。</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) の主要機器仕様を以下に示す。</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所（通常運転時等） 緊急時対策所（重大事故時等） 通信連絡設備（通常運転時等） 通信連絡設備（重大事故時等） <p>設備名 データ収集装置 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個数 一式 取付箇所 制御建屋地上3階</p> <p>設備名 SPDS 伝送装置 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個数 一式 取付箇所 緊急時対策建屋地下2階</p>	名称	検出器の種類	計測範囲	検数	取付箇所	圧力中心スプレッドポンプ出口圧力	弾性圧力検出器*	0~12MPa[gage]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)	残圧調整弁系ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器*	0~10MPa[gage]	3	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下2階 (C) (原子炉建屋原子炉室内)	圧力中心スプレッドポンプ出口圧力	弾性圧力検出器*	0~20MPa[gage]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)	配水移送ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器*	0~1.5MPa[gage]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)	原子炉建屋内水車直産	熱風式水車検出器	0~10r/min	3	原子炉建屋地上3階、地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)	静的熱風式水車可動位置異常動作監視装置	熱風式水車検出器	0~10r/min	4	原子炉建屋地上3階、地下1階 (原子炉建屋原子炉室内)	格納容器内蒸気気体濃度	熱風式水車検出器	0~20r/min	2	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)	使用済燃料プール水位/異度 (ヒートサーベータ)	熱電対	0~7.07mm ² (O.P. 25929mm ² ~32070mm ²)	1	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)	0~150℃	1		0~7.07mm ² (O.P. 21620mm ² ~32070mm ²)	1	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)	使用済燃料プール水位/異度 (ガイダンス式)	温度抵抗体	0~120℃	1		10 ⁴ kg/h~10 ⁵ kg/h	1	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)	使用済燃料プール流量可動位置異常監視装置	電導管	10 ⁴ kg/h~10 ⁵ kg/h	1	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)	使用済燃料プール監視カメラ	可視光カメラ	-	1	原子炉建屋原子炉室内	<p>表2.15.2 主要設備の仕様 (3/3)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">使用済燃料プール可動位置異常監視装置</td> <td rowspan="2">半導体検出器 NaI(Tl)シンチレーション検出器</td> <td rowspan="2">10mSv/h~1,000mSv/h</td> <td rowspan="2">1</td> <td>周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33. 1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m に保管)</td> </tr> <tr> <td>周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">可動型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</td> <td rowspan="2">温度抵抗体</td> <td rowspan="2">0~200℃</td> <td rowspan="2">1</td> <td>周辺補機棟 T.P. 17. 8m (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)</td> </tr> <tr> <td>周辺補機棟 T.P. 17. 8m (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1： 凝液ダイヤフラムにかかる1次冷却材圧力を計測。 *2： 凝液ダイヤフラムにかかる加圧器圧力（凝縮槽からの水頭圧含む。）と加圧器下部の差圧を計測。 *3： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉圧力と原子炉容器下部の差圧を計測。 *4： 凝液ダイヤフラムにかかる絞り機構前後の差圧を計測。 *5： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉格納容器圧力を計測。 *6： 凝液ダイヤフラムにかかる原子炉格納容器内の圧力と格納容器再循環サブ下部の差圧を計測。 *7： 凝液ダイヤフラムにかかる蒸気発生器圧力（凝縮槽からの水頭圧含む。）と蒸気発生器下部の差圧を計測。 *8： 凝液ダイヤフラムにかかる主蒸気ライン圧力を計測。 *9： 凝液ダイヤフラムにかかるタンク内の圧力（気相部）とタンク下部の差圧を計測。 *10： 凝液ダイヤフラムにかかるビートの水頭圧と大気圧の差圧を計測。 *11： プルドン管（弾性変形）にかかる原子炉補機冷却水サージタンク圧力を計測。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）の主要機器仕様を以下に示す。</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所（通常運転時等） 緊急時対策所（重大事故時等） 通信連絡設備（通常運転時等） 通信連絡設備（重大事故時等） <p>設備名 データ収集計算機 使用回線 有線系回線及び無線系回線 個数 一式 取付箇所 原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m</p>	名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所	使用済燃料プール可動位置異常監視装置	半導体検出器 NaI(Tl)シンチレーション検出器	10mSv/h~1,000mSv/h	1	周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33. 1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m に保管)	周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)	可動型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	温度抵抗体	0~200℃	1	周辺補機棟 T.P. 17. 8m (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)	周辺補機棟 T.P. 17. 8m (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)	<p>■設備の相違（相違理由④）</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>■建屋名称及び設置箇所の相違</p> <p>■設備の相違（相違理由④）</p>
名称	検出器の種類	計測範囲	検数	取付箇所																																																																																				
圧力中心スプレッドポンプ出口圧力	弾性圧力検出器*	0~12MPa[gage]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
残圧調整弁系ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器*	0~10MPa[gage]	3	原子炉建屋地下2階 (A及びB) 原子炉建屋地下2階 (C) (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
圧力中心スプレッドポンプ出口圧力	弾性圧力検出器*	0~20MPa[gage]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
配水移送ポンプ出口圧力	弾性圧力検出器*	0~1.5MPa[gage]	1	原子炉建屋地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
原子炉建屋内水車直産	熱風式水車検出器	0~10r/min	3	原子炉建屋地上3階、地下2階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
静的熱風式水車可動位置異常動作監視装置	熱風式水車検出器	0~10r/min	4	原子炉建屋地上3階、地下1階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
格納容器内蒸気気体濃度	熱風式水車検出器	0~20r/min	2	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
使用済燃料プール水位/異度 (ヒートサーベータ)	熱電対	0~7.07mm ² (O.P. 25929mm ² ~32070mm ²)	1	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
		0~150℃	1																																																																																					
		0~7.07mm ² (O.P. 21620mm ² ~32070mm ²)	1	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
使用済燃料プール水位/異度 (ガイダンス式)	温度抵抗体	0~120℃	1																																																																																					
		10 ⁴ kg/h~10 ⁵ kg/h	1	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
使用済燃料プール流量可動位置異常監視装置	電導管	10 ⁴ kg/h~10 ⁵ kg/h	1	原子炉建屋地上3階 (原子炉建屋原子炉室内)																																																																																				
使用済燃料プール監視カメラ	可視光カメラ	-	1	原子炉建屋原子炉室内																																																																																				
名称	検出器の種類	計測範囲	個数	取付箇所																																																																																				
使用済燃料プール可動位置異常監視装置	半導体検出器 NaI(Tl)シンチレーション検出器	10mSv/h~1,000mSv/h	1	周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m 又は屋外 (周辺補機棟 T.P. 33. 1m 及び原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m に保管)																																																																																				
				周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)																																																																																				
可動型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	温度抵抗体	0~200℃	1	周辺補機棟 T.P. 17. 8m (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)																																																																																				
				周辺補機棟 T.P. 17. 8m (原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m 及び緊急時対策新機内内に保管)																																																																																				

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>設備名 SPDS表示装置</p> <p>個数 一式</p> <p>取付箇所 緊急時対策建屋地下2階</p> <p>可搬型計測器の主要機器仕様を以下に示す。</p> <p>個数 26 (予備26)</p> <p>保管場所 制御建屋地上3階 緊急時対策建屋地下2階</p> <p>3.15.2.1.3 設置許可基準規則第43条への適合方針 3.15.2.1.3.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針 (1) 環境条件及び荷重条件（設置許可基準規則第43条第1項第一号） (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉格納容器内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、原子炉格納容器内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.15-3に示す設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・ドライウエル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウエル水位 ・格納容器内水素濃度(D/W) ・格納容器内水素濃度(S/C) ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ 	<p>設備名 データ表示端末</p> <p>個数 一式</p> <p>取付箇所 緊急時対策所指揮所</p> <p>可搬型計測器の主要機器仕様を以下に示す。</p> <p>個数 38 (予備38)</p> <p>保管場所 原子炉補助建屋 T.P.17.8m 緊急時対策所待機所</p> <p>2.15.2.1.3 設置許可基準規則第43条への適合方針 2.15.2.1.3.1 設置許可基準規則第43条第1項への適合方針 (1) 環境条件及び荷重条件（設置許可基準規則第43条第1項第一号） (i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合における温度、放射線、荷重その他の使用条件において、重大事故等に対処するために必要な機能を有効に発揮するものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉格納容器内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、原子炉格納容器内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表2.15.3に示す設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域-高温側） ・1次冷却材温度（広域-低温側） ・1次冷却材圧力（広域） ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・格納容器内温度 ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイト温度 ・格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 	<p>■設備名称の相違</p> <p>■建屋名称及び設置箇所の相違</p> <p>■設備構成の相違</p> <p>・可搬型計測器で計測するパラメータ数の相違により保有数が異なる（表2.15.9に対象を記載）。</p> <p>■建屋名称及び設置箇所の相違</p> <p>・屋内のうち格納容器内の設備について記載</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>なお、起動領域モニタ及び平均出力領域モニタについては、重大事故等時初期における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉建屋原子炉棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、原子炉建屋原子炉棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 3.15-3 に示す設計とする。</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度の計測に必要な操作は、中央制御室の操作スイッチにて遠隔操作可能な設計とする。</p> <p>フィルタ装置出口水素濃度の計測に必要な弁の操作は、弁の設置場所と異なる原子炉建屋付棟内から遠隔で手動操作にて操作可能な設計とするとともに、サンプリング装置については、中央制御室の操作スイッチにて遠隔操作可能な設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉圧力 (SA) ・原子炉水位 (広帯域) ・原子炉水位 (燃料域) ・原子炉水位 (SA 広帯域) ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量) ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位 (狭域) ・蒸気発生器水位 (広域) <p>なお、出力領域中性子束、中間領域中性子束及び中性子源領域中性子束については、重大事故等時初期における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、周辺補機棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、周辺補機棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力 (AM 用) ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉補助建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。また、インターフェイスシステム LOCA 時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉補助建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM 用) ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 	<p>・屋内のうち周辺補機棟内の設備について記載</p> <p>■建屋名称の相違</p> <p>・泊は、屋内である原子炉補助建屋に設置する設備のうち、左記の設備については、インターフェイスシステム LOCA 時に使用することから、その環境条件を考慮する設計方針を記載している。</p> <p>・屋内のうち原子炉補助建屋内の設備について記載</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) ・フィルタ装置水位 (広帯域) ・フィルタ装置出口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口水素濃度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ・使用済燃料プール上部空開放射線モニタ (高線量, 低線量) ・使用済燃料プール監視カメラ ・高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉建屋内付属棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、原子炉建屋付属棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 3.15-3 に示す設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・フィルタ装置入口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほう酸タンク水位 ・6-A, B 母線電圧 ・A, B-直流コントロールセンタ母線電圧 ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM 用) ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM 用) <p>使用済燃料ピット水位 (AM 用) 及び使用済燃料ピット温度 (AM 用) は、燃料取扱棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、燃料取扱棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>・屋内のうち燃料取扱棟内の設備について記載</p> <p>・泊は、原子炉建屋の一部である燃料取扱棟について、周辺補機棟とは分けることとしている (女川は、使用済燃料プールを原子炉建屋原子炉棟内として前段で記載している)。</p> <p>・屋内の可搬型設備について記載</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) は、周辺補機棟内及び緊急時対策所待機所内に保管し、重大事故等時は周辺補機棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、周辺補機棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型) は、燃料取扱棟内及び周辺補機棟内に保管し、重大事故等時は燃料取扱棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、燃料取扱棟内及び周辺補機棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管し、重大事故等時は周辺補機棟内、原子炉補助建屋内又は屋外に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラは、燃料取扱棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、燃料取扱棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管し、重大事故等時は原子炉補助建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、周辺補機棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																											
<p>比較のため添 58-19 より再掲</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、制御建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 3.15-5 に示す設計とする。</p> <p>比較のため添 58-20 より再掲</p> <p>可搬型計測器は、制御建屋内に保管し、重大事故等時は制御建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、制御建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 3.15-5 に示す設計とする。</p> <p>表 3.15-3 想定する環境条件及び荷重条件 (屋内)</p> <table border="1" data-bbox="665 804 1227 1059"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪の影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、屋外 (CST 連絡トレンチ/バルブ室) に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 3.15-4 に示す設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク水位 	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風(台風)・積雪	原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪の影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管し、重大事故等時は周辺補機棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、周辺補機棟内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) のうちデータ収集計算機は、原子炉補助建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管し、重大事故等時は原子炉補助建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、原子炉補助建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 2.15.3 に示す設計とする。</p> <p>表 2.15.3 想定する環境条件及び荷重条件 (屋内)</p> <table border="1" data-bbox="1254 804 1816 1059"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通過する系統への影響</td> <td>海水を通過することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風(台風)・積雪</td> <td>原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内に設置するため、風(台風)及び積雪の影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管し、重大事故等時は周辺補機棟内、原子炉補助建屋内又は屋外に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、屋外の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮すること</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風(台風)・積雪	原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内に設置するため、風(台風)及び積雪の影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違 (相違理由④)</p> <p>■設備名称及び建屋名称の相違</p> <p>■建屋名称の相違</p> <p>■設備保管場所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、可搬型計測器を原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に分散して保管する。 <p>■設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の屋外に設置する設備は、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタが該当する (使用済燃料ピットの放射線量率を可搬型設備で計測することとしており、固
環境条件等	対応																													
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																													
屋外の天候による影響	原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																													
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																													
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																													
風(台風)・積雪	原子炉格納容器内、原子炉建屋原子炉棟内及び原子炉建屋付属棟内に設置するため、風(台風)及び積雪の影響は受けない。																													
電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																													
環境条件等	対応																													
温度・圧力・湿度・放射線	原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																													
屋外の天候による影響	原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内に設置するため、天候による影響は受けない。																													
海水を通過する系統への影響	海水を通過することはない。																													
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																													
風(台風)・積雪	原子炉格納容器内、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内及び燃料取扱棟内に設置するため、風(台風)及び積雪の影響は受けない。																													
電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																													

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																												
	<p style="text-align: center;">表 3.15-4 想定する環境条件及び荷重条件 (屋外)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>屋外に設置するが、地下へ設けるため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする (詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風 (台風)・積雪</td> <td>屋外に設置するが、地下へ設けるため、風 (台風) 及び積雪の影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、制御建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、制御建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 3.15-5 に示す設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6-2F-1 母線電圧 ・ 6-2F-2 母線電圧 ・ 6-2C 母線電圧 ・ 6-2D 母線電圧 ・ 6-2H 母線電圧 ・ 4-2C 母線電圧 ・ 4-2D 母線電圧 ・ 125V 直流主母線 2A 電圧 ・ 125V 直流主母線 2B 電圧 ・ 125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・ 125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・ 250V 直流主母線電圧 ・ HPCS125V 直流主母線電圧 <p style="text-align: center;">比較のため添 58-18 へ再掲</p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">安全パラメータ表示システム (SPDS) のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、制御建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表 3.15-5 に示す設計とする。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	屋外に設置するが、地下へ設けるため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする (詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風 (台風)・積雪	屋外に設置するが、地下へ設けるため、風 (台風) 及び積雪の影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p style="text-align: center;">表 2.15.4 想定する環境条件及び荷重条件 (屋外)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>屋外に設置するが、天候によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)</td> </tr> <tr> <td>風 (台風)・積雪</td> <td>屋外に設置するが、風 (台風) 及び積雪によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">ができるよう、表 2.15.4 に示す設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境条件を考慮した設計とする。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	屋外に設置するが、天候によりその機能が損なわれない設計とする。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)	風 (台風)・積雪	屋外に設置するが、風 (台風) 及び積雪によりその機能が損なわれない設計とする。	電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>辺補機棟内又は原子炉補助建屋内に保管し、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内又は屋外に設置する。</p>
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	屋外に設置するが、地下へ設けるため、天候による影響は受けない。																														
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする (詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																														
風 (台風)・積雪	屋外に設置するが、地下へ設けるため、風 (台風) 及び積雪の影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	屋外で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	屋外に設置するが、天候によりその機能が損なわれない設計とする。																														
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。(詳細は「1.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。)																														
風 (台風)・積雪	屋外に設置するが、風 (台風) 及び積雪によりその機能が損なわれない設計とする。																														
電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由														
	<p style="text-align: right;">比較のため添58-18へ再掲</p> <p>可搬型計測器は、制御建屋内に保管し、重大事故等時は制御建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、制御建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.15-5に示す設計とする。</p> <p style="text-align: center;">表3.15-5 想定する環境条件及び荷重条件（制御建屋内）</p> <table border="1" data-bbox="665 363 1232 596"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>制御建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>制御建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>制御建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>安全パラメータ表示システム(SPDS)のうち SPDS 伝送装置及び SPDS 表示装置は、緊急時対策建屋緊急時対策所内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、緊急時対策建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.15-6に示す設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、緊急時対策建屋緊急時対策所内に保管し、重大事故等時は制御建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、緊急時対策建屋内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表3.15-6に示す設計とする。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	制御建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	制御建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。	風（台風）・積雪	制御建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）は、周辺補機棟内及び緊急時対策所待機所内に保管し、重大事故等時は周辺補機棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、緊急時対策所待機所内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表2.15.5に示す設計とする。</p> <p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度）は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管し、重大事故等時は周辺補機棟内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、緊急時対策所待機所内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表2.15.5に示す設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）のうちデータ表示端末は、緊急時対策所指揮所内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、緊急時対策所指揮所内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表2.15.5に示す設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管し、重大事故等時は原子炉補助建屋内に設置する設備であることから、想定される重大事故等時における、緊急時対策所待機所内の環境条件及び荷重条件を考慮し、その機能を有効に発揮することができるよう、表2.15.5に示す設計とする。</p>	<p>■設備の相違（相違理由③）</p> <p>■設備の相違（相違理由③）</p> <p>■設備の相違（相違理由④） ■設備名称及び建屋名称の相違</p> <p>■設備保管場所の相違 ・泊は、可搬型計測器を原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に分散して保管する。 ■建屋名称の相違</p>
環境条件等	対応																
温度・圧力・湿度・放射線	制御建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																
屋外の天候による影響	制御建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）。																
風（台風）・積雪	制御建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。																
電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																												
	<p>表3.15-6 想定する環境条件及び荷重条件（緊急時対策建屋内）</p> <table border="1" data-bbox="667 167 1229 395"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>緊急時対策建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>緊急時対策建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>緊急時対策建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(58-3)</p> <p>(2) 操作性（設置許可基準規則第43条第1項第二号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できるものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、通常時からサンプリング方式による計測を実施し、中央制御室にて監視を行う。サンプリング装置は、中央制御室の操作スイッチにて遠隔操作が可能な設計とする。中央制御室の制御盤の操作器、表示器及び銘板は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。</p> <p>フィルタ装置出口水素濃度は、サンプリング方式による計測を実施し、サンプリングに必要な弁の操作は、弁の設置場所と異なる原子炉建屋付属棟内から遠隔で手動操作を可能とし、想定される重大事故等時の環境下においても確実に操作可能な設計とする。サンプリング装置については中央制御室の操作スイッチにて遠隔操作が可能な設計とする。中央制御室の制御盤の操作器、表示器及び銘板は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム(SPDS)のうち SPDS 表示装置は、電源、通信ケーブルは接続されており、各パラメータの監視は、緊急時対策建屋の操作スイッチにより監視が可能な設計とする。緊急時対策建屋の SPDS 表示装置は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	緊急時対策建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	緊急時対策建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	緊急時対策建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>表2.15.5 想定する環境条件及び荷重条件（緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内）</p> <table border="1" data-bbox="1252 167 1800 422"> <thead> <tr> <th>環境条件等</th> <th>対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温度・圧力・湿度・放射線</td> <td>緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。</td> </tr> <tr> <td>屋外の天候による影響</td> <td>緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内に設置するため、天候による影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>海水を通水する系統への影響</td> <td>海水を通水することはない。</td> </tr> <tr> <td>地震</td> <td>適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）</td> </tr> <tr> <td>風（台風）・積雪</td> <td>緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。</td> </tr> <tr> <td>電磁的障害</td> <td>重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 操作性（設置許可基準規則第43条第1項第二号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において確実に操作できるものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）のうちデータ表示端末は、電源、通信ケーブルは接続されており、各パラメータの監視は、緊急時対策所指揮所の操作スイッチにより監視が可能な設計とする。緊急時対策所指揮所のデータ表示端末は、操作者の操作性・監視性・識別性を考慮し、また、十分な操作空間を確保することで、確実に操作可能な設計とする。</p>	環境条件等	対応	温度・圧力・湿度・放射線	緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。	屋外の天候による影響	緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内に設置するため、天候による影響は受けない。	海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。	地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）	風（台風）・積雪	緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。	電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。	<p>■設備の相違（相違理由④） ■設備名称の相違 ■建屋名称の相違</p>
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	緊急時対策建屋内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	緊急時対策建屋内に設置するため、天候による影響は受けない。																														
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																														
風（台風）・積雪	緊急時対策建屋内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														
環境条件等	対応																														
温度・圧力・湿度・放射線	緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内で想定される温度、圧力、湿度及び放射線条件下に耐えられる性能を確認した機器を使用する。																														
屋外の天候による影響	緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内に設置するため、天候による影響は受けない。																														
海水を通水する系統への影響	海水を通水することはない。																														
地震	適切な地震荷重との組合せを考慮した上で機器が損傷しない設計とする。（詳細は「2.1.2 耐震設計の基本方針」に示す。）																														
風（台風）・積雪	緊急時対策所指揮所内及び緊急時対策所待機所内に設置するため、風（台風）及び積雪の影響は受けない。																														
電磁的障害	重大事故等時においても電磁波によりその機能が損なわれない設計とする。																														

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
		<p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した原子炉格納容器内の水素濃度の監視を行う系統及び可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットを使用したアニュラス部の水素濃度の測定を行う系統は、想定される重大事故等が発生した場合において、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替えに伴う配管の接続は、簡便な接続方式による接続とし、確実に接続可能な設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットに使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で確実に接続可能な設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。また、台車により運搬、移動可能な設計とするとともに、設置場所にて固定可能な設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の接続は、コネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とするとともに、人が携行して移動可能な設計とする。</p> <p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) の検出器と温度計本体の計装ケーブルの接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用可能な設計とするとともに、人が携行して移動し、付属の操作スイッチにより設置場所で操作が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型)、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型) の吊込装置 (フロート、シンカーを含む。)、ワイヤー等、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、人力により運搬、移動が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型) の吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取付可能な設計とする。使用済燃料ピット水位 (可搬型) の変換器及びワイヤーの接続は、確実に接続可能な設計とする。使用済燃料ピット水</p>	<p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>可搬型計測器の接続は、中央制御室にて操作可能であり、想定される重大事故等時の環境下においても、確実に操作が可能な設計とする。操作場所である中央制御室では、十分な操作空間を確保することで確実に操作可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、ボルト・ネジ接続とし、接続規格を統一することにより、一般的に使用される工具を用いて接続箇所確実に接続が可能な設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所で操作が可能な設計とする。</p> <p>表 3.15-7 に操作対象機器を示す。</p>	<p>位 (可搬型) のケーブル接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、ケーブルを確実に接続可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、使用済燃料ピット監視カメラに確実に接続できるとともに、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、複数の場所の放射線量率と使用済燃料ピット区域の放射線量率の相関 (減衰率) をあらかじめ評価している場所のうち設置場所としている箇所、車輪止めによる固定等により固定が可能な設計とする。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタのケーブル接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、ケーブルを確実に接続可能な設計とする。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、付属の操作スイッチにより設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器の接続は、中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室にて操作可能であり、想定される重大事故等時の環境下においても、確実に操作が可能な設計とする。操作場所である中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室では、十分な操作空間を確保することで確実に操作可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、プラグ接続とし、接続方式を統一することにより、接続箇所確実に接続が可能な設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>表 2.15.6 に操作対象機器を示す。</p>	<p>■接続場所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉補助建屋の中央制御室、中央制御室近傍 (同一フロア) の A-安全系計装盤室、B-安全系計装盤室及び常用系計装盤室で可搬型計測器を盤に接続し計測することとしている。女川は、すべて中央制御室で接続する。 <p>■運用の相違 (相違理由⑦)</p> <p>■記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																		
	<p>表3.15-7 操作対象機器</p> <table border="1" data-bbox="667 167 1234 646"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>格納容器内蒸気水素濃度(サンプリング装置)</td> <td>停止→起動 測定点選択 (0%~5%)</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>中央制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>格納容器内蒸気酸素濃度(サンプリング装置)</td> <td>停止→起動 測定点選択 (0%~5%)</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>中央制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度計ドレン排出弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>手動操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口酸素濃度計入口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>手動操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口水素濃度計出口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)</td> <td>手動操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フィルタ装置出口酸素濃度(サンプリング装置)</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉建屋 地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)</td> <td>中央制御室</td> <td>スイッチ 操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SPDS表示装置</td> <td>停止→起動 (パラメータ監視)</td> <td>緊急時対策建屋 地上2階 (緊急時対策所)</td> <td>緊急時対策建屋 地上2階 (緊急時対策所)</td> <td>スイッチ 操作</td> <td></td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>接続箇所端子リフト 可搬型計測器接続</td> <td>中央制御室</td> <td>中央制御室</td> <td>接続操作 スイッチ 操作</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、想定される重大事故等時において中央制御室で監視できる設計であり現場又は中央制御室による操作は発生しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力 (SA) ・原子炉水位 (広帯域) ・原子炉水位 (燃料域) ・原子炉水位 (SA 広帯域) ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系 B 系格納容器冷却ライン洗浄流量) ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	格納容器内蒸気水素濃度(サンプリング装置)	停止→起動 測定点選択 (0%~5%)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	中央制御室	スイッチ 操作		格納容器内蒸気酸素濃度(サンプリング装置)	停止→起動 測定点選択 (0%~5%)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	中央制御室	スイッチ 操作		フィルタ装置出口水素濃度計ドレン排出弁	全閉→全開	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)	手動操作		フィルタ装置出口酸素濃度計入口弁	全閉→全開	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)	手動操作		フィルタ装置出口水素濃度計出口弁	全閉→全開	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)	手動操作		フィルタ装置出口酸素濃度(サンプリング装置)	停止→起動	原子炉建屋 地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	中央制御室	スイッチ 操作		SPDS表示装置	停止→起動 (パラメータ監視)	緊急時対策建屋 地上2階 (緊急時対策所)	緊急時対策建屋 地上2階 (緊急時対策所)	スイッチ 操作		可搬型計測器	接続箇所端子リフト 可搬型計測器接続	中央制御室	中央制御室	接続操作 スイッチ 操作		<p>表2.15.6 操作対象機器</p> <table border="1" data-bbox="1249 167 1816 742"> <thead> <tr> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>設置場所</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可搬型格納容器内酸素濃度計測ユニット</td> <td>検出器取付</td> <td>周辺補機棟 T.P. 24. 8m</td> <td>周辺補機棟 T.P. 24. 8m 及び 中央制御室</td> <td>接続操作 スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型アニュラス酸素濃度計測ユニット</td> <td>検出器取付</td> <td>周辺補機棟 T.P. 24. 8m</td> <td>周辺補機棟 T.P. 24. 8m 及び 中央制御室</td> <td>接続操作 スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)</td> <td>検出器取付</td> <td>周辺補機棟 T.P. 43. 6m</td> <td>周辺補機棟 T.P. 43. 6m</td> <td>接続操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット水位(可搬型)</td> <td>検出器取付</td> <td>燃料取扱棟</td> <td>燃料取扱棟</td> <td>接続操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</td> <td>検出器取付</td> <td>周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 23. 1m、建屋 又は格納容器 又は格納容器</td> <td>周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 23. 1m 又は 格納容器</td> <td>接続操作 スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置</td> <td>冷却装置取付</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m</td> <td>接続操作 スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>データ表示端末</td> <td>停止→起動 (パラメータ監視)</td> <td>緊急時対策所 指標所</td> <td>緊急時対策所 指標所</td> <td>スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)</td> <td>検出器取付</td> <td>周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) 及び T.P. 17. 8m</td> <td>周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) 及び T.P. 17. 8m</td> <td>接続操作 スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>可搬型計測器接続 (プラグ接続)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m (中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室)</td> <td>原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m (中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室)</td> <td>接続操作 スイッチ操作</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、想定される重大事故等時において中央制御室又は設置場所[※]で監視できる設計であり現場又は中央制御室による操作は発生しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度 (広域-高温側) ・1次冷却材温度 (広域-低温側) ・1次冷却材圧力 (広域) ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・格納容器内温度 ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・格納容器再循環サンプ水位 (狭域) ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位 (狭域) ・蒸気発生器水位 (広域) ・高圧注入流量 ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・低圧注入流量 ・原子炉格納容器圧力 	機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考	可搬型格納容器内酸素濃度計測ユニット	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 24. 8m	周辺補機棟 T.P. 24. 8m 及び 中央制御室	接続操作 スイッチ操作	—	可搬型アニュラス酸素濃度計測ユニット	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 24. 8m	周辺補機棟 T.P. 24. 8m 及び 中央制御室	接続操作 スイッチ操作	—	原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 43. 6m	周辺補機棟 T.P. 43. 6m	接続操作	—	使用済燃料ピット水位(可搬型)	検出器取付	燃料取扱棟	燃料取扱棟	接続操作	—	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 23. 1m、建屋 又は格納容器 又は格納容器	周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 23. 1m 又は 格納容器	接続操作 スイッチ操作	—	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	冷却装置取付	原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m	原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m	接続操作 スイッチ操作	—	データ表示端末	停止→起動 (パラメータ監視)	緊急時対策所 指標所	緊急時対策所 指標所	スイッチ操作	—	可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) 及び T.P. 17. 8m	周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) 及び T.P. 17. 8m	接続操作 スイッチ操作	—	可搬型計測器	可搬型計測器接続 (プラグ接続)	原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m (中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室)	原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m (中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室)	接続操作 スイッチ操作	—	<p>■設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、設置場所である現場にて監視するパラメータがある。左記のうち以下が該当する(いずれも補助パラメータ (SA 設備))。 <ul style="list-style-type: none"> ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用) ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																
格納容器内蒸気水素濃度(サンプリング装置)	停止→起動 測定点選択 (0%~5%)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	中央制御室	スイッチ 操作																																																																																																																	
格納容器内蒸気酸素濃度(サンプリング装置)	停止→起動 測定点選択 (0%~5%)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	中央制御室	スイッチ 操作																																																																																																																	
フィルタ装置出口水素濃度計ドレン排出弁	全閉→全開	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)	手動操作																																																																																																																	
フィルタ装置出口酸素濃度計入口弁	全閉→全開	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)	手動操作																																																																																																																	
フィルタ装置出口水素濃度計出口弁	全閉→全開	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋原子炉棟内)	原子炉建屋 地上1階 (原子炉建屋付属棟内)	手動操作																																																																																																																	
フィルタ装置出口酸素濃度(サンプリング装置)	停止→起動	原子炉建屋 地上2階 (原子炉建屋原子炉棟内)	中央制御室	スイッチ 操作																																																																																																																	
SPDS表示装置	停止→起動 (パラメータ監視)	緊急時対策建屋 地上2階 (緊急時対策所)	緊急時対策建屋 地上2階 (緊急時対策所)	スイッチ 操作																																																																																																																	
可搬型計測器	接続箇所端子リフト 可搬型計測器接続	中央制御室	中央制御室	接続操作 スイッチ 操作																																																																																																																	
機器名称	状態の変化	設置場所	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																
可搬型格納容器内酸素濃度計測ユニット	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 24. 8m	周辺補機棟 T.P. 24. 8m 及び 中央制御室	接続操作 スイッチ操作	—																																																																																																																
可搬型アニュラス酸素濃度計測ユニット	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 24. 8m	周辺補機棟 T.P. 24. 8m 及び 中央制御室	接続操作 スイッチ操作	—																																																																																																																
原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 43. 6m	周辺補機棟 T.P. 43. 6m	接続操作	—																																																																																																																
使用済燃料ピット水位(可搬型)	検出器取付	燃料取扱棟	燃料取扱棟	接続操作	—																																																																																																																
使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 23. 1m、建屋 又は格納容器 又は格納容器	周辺補機棟 T.P. 33. 1m、原子炉補助建屋 T.P. 23. 1m 又は 格納容器	接続操作 スイッチ操作	—																																																																																																																
使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	冷却装置取付	原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m	原子炉補助建屋 T.P. 33. 1m	接続操作 スイッチ操作	—																																																																																																																
データ表示端末	停止→起動 (パラメータ監視)	緊急時対策所 指標所	緊急時対策所 指標所	スイッチ操作	—																																																																																																																
可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度)	検出器取付	周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) 及び T.P. 17. 8m	周辺補機棟 T.P. 10. 3m (中間床) 及び T.P. 17. 8m	接続操作 スイッチ操作	—																																																																																																																
可搬型計測器	可搬型計測器接続 (プラグ接続)	原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m (中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室)	原子炉補助建屋 T.P. 17. 8m (中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室)	接続操作 スイッチ操作	—																																																																																																																

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライウェル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウェル水位 ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) ・格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ ・フィルタ装置水位 (広帯域) ・フィルタ装置入口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置出口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・復水貯蔵タンク水位 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイスポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) ・使用済燃料プール上部空開放射線モニタ (高線量, 低線量) ・使用済燃料プール監視カメラ ・6-2F-1 母線電圧 ・6-2F-2 母線電圧 ・6-2C 母線電圧 ・6-2D 母線電圧 ・6-2H 母線電圧 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・燃料取替用水ビット水位 ・補助給水ビット水位 ・代替格納容器スプレィポンプ出口積算流量 ・B-格納容器スプレィ冷却器出口積算流量 (AM 用) ・格納容器圧力 (AM 用) ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイト温度 ・6-A, B 母線電圧 ・A, B-直流コントロールセンタ母線電圧 ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM 用) ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM 用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM 用) ・使用済燃料ビット水位 (AM 用) ・使用済燃料ビット温度 (AM 用) ・使用済燃料ビット監視カメラ 	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>・4-2C 母線電圧 ・4-2D 母線電圧 ・125V 直流主母線 2A 電圧 ・125V 直流主母線 2B 電圧 ・125V 直流主母線 2A-1 電圧 ・125V 直流主母線 2B-1 電圧 ・250V 直流主母線電圧 ・HPCS125V 直流主母線電圧 ・高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) のうちデータ収集装置及び SPDS 伝送装置は、通常は操作を行わずに常時伝送が可能であり、通常時及び重大事故等時に操作を行う必要がない設計とする。</p> <p>(3) 試験及び検査 (設置許可基準規則第 43 条第 1 項第三号) (i) 要求事項 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による機能・性能の確認 (特性の確認) 及び校正が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による性能の確認が可能な設計とする。</p> <p>計装設備の試験及び検査について表 3.15-8 へ示す。 (58-5)</p>	<p>データ伝送設備 (発電所内) のうちデータ収集計算機は、通常は操作を行わずに常時伝送が可能であり、通常時及び重大事故等時に操作を行う必要がない設計とする。</p> <p>(3) 試験及び検査 (設置許可基準規則第 43 条第 1 項第三号) (i) 要求事項 健全性及び能力を確認するため、発電用原子炉の運転中又は停止中に試験又は検査ができるものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による機能・性能の確認 (特性の確認) 及び校正ができる設計とする。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) 及び可搬型計測器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による性能の確認が可能な設計とする。</p> <p>計装設備の試験及び検査について表 2.15.7 へ示す。 (58-3)</p>	<p>■設備の相違 (相違理由④) ■設備名称の相違</p> <p>■設備構成の相違 (相違理由④)</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																												
	<p>表3.15-8 計装設備の試験及び検査(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器分類</th> <th>パラメータ</th> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">水位計</td> <td>原子炉水位 (広領域)</td> <td rowspan="10">停止中</td> <td rowspan="10">特性試験</td> <td rowspan="10">計器校正</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (燃料領域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (狭領域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉水位 (汽液相領域)</td> </tr> <tr> <td>圧力調整室水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位 (広領域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位 (狭領域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器上部水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器下部水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">圧力計</td> <td>燃料再処理システム水位/温度 (原子炉内)</td> <td rowspan="10">停止中又は運転中</td> <td rowspan="10">特性試験</td> <td rowspan="10">計器校正</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (狭)</td> </tr> <tr> <td>原子炉圧力 (広)</td> </tr> <tr> <td>圧力調整室圧力</td> </tr> <tr> <td>圧力調整室入口圧力 (広領域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器入口圧力 (広領域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口圧力 (広領域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口圧力 (狭領域)</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口圧力 (可搬型)</td> </tr> <tr> <td>1次冷却材圧力 (広領域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">流量計</td> <td>原子炉格納容器出口流量</td> <td rowspan="10">停止中</td> <td rowspan="10">特性試験</td> <td rowspan="10">計器校正</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> </tbody> </table>	計器分類	パラメータ	発電用原子炉の状態	項目	内容	水位計	原子炉水位 (広領域)	停止中	特性試験	計器校正	原子炉水位 (燃料領域)	原子炉水位 (狭領域)	原子炉水位 (汽液相領域)	圧力調整室水位	原子炉格納容器水位 (広領域)	原子炉格納容器水位 (狭領域)	原子炉格納容器下部水位	原子炉格納容器上部水位	原子炉格納容器下部水位	圧力計	燃料再処理システム水位/温度 (原子炉内)	停止中又は運転中	特性試験	計器校正	原子炉圧力 (狭)	原子炉圧力 (広)	圧力調整室圧力	圧力調整室入口圧力 (広領域)	原子炉格納容器入口圧力 (広領域)	原子炉格納容器出口圧力 (広領域)	原子炉格納容器出口圧力 (狭領域)	原子炉格納容器出口圧力 (可搬型)	1次冷却材圧力 (広領域)	流量計	原子炉格納容器出口流量	停止中	特性試験	計器校正	燃料再処理システム出口流量	燃料再処理システム入口流量	燃料再処理システム出口流量	燃料再処理システム入口流量	燃料再処理システム出口流量	燃料再処理システム入口流量	燃料再処理システム出口流量	燃料再処理システム入口流量	燃料再処理システム出口流量	<p>表2.15.7 計装設備の試験及び検査(1/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計器分類</th> <th>パラメータ</th> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">水位計</td> <td>加圧器水位</td> <td rowspan="10">停止中</td> <td rowspan="10">特性試験</td> <td rowspan="10">計器校正</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器水位</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環タンク水位 (広域)</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環タンク水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環タンク水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環タンク水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環タンク水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環タンク水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環タンク水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td>格納容器再循環タンク水位 (狭域)</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">圧力計</td> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> <td rowspan="10">停止中又は運転中</td> <td rowspan="10">特性試験</td> <td rowspan="10">計器校正</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td>原子炉下部キャビティ水位</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">流量計</td> <td>燃料再処理システム出口流量</td> <td rowspan="10">停止中又は運転中</td> <td rowspan="10">特性試験</td> <td rowspan="10">計器校正</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム出口流量</td> </tr> <tr> <td>燃料再処理システム入口流量</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">温度計</td> <td>原子炉格納容器出口温度</td> <td rowspan="10">停止中又は運転中</td> <td rowspan="10">特性試験</td> <td rowspan="10">計器校正</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納容器出口温度</td> </tr> </tbody> </table>	計器分類	パラメータ	発電用原子炉の状態	項目	内容	水位計	加圧器水位	停止中	特性試験	計器校正	原子炉格納容器水位	格納容器再循環タンク水位 (広域)	格納容器再循環タンク水位 (狭域)	格納容器再循環タンク水位 (狭域)	格納容器再循環タンク水位 (狭域)	格納容器再循環タンク水位 (狭域)	格納容器再循環タンク水位 (狭域)	格納容器再循環タンク水位 (狭域)	格納容器再循環タンク水位 (狭域)	圧力計	原子炉下部キャビティ水位	停止中又は運転中	特性試験	計器校正	原子炉下部キャビティ水位	原子炉下部キャビティ水位	原子炉下部キャビティ水位	原子炉下部キャビティ水位	原子炉下部キャビティ水位	原子炉下部キャビティ水位	原子炉下部キャビティ水位	原子炉下部キャビティ水位	原子炉下部キャビティ水位	流量計	燃料再処理システム出口流量	停止中又は運転中	特性試験	計器校正	燃料再処理システム入口流量	燃料再処理システム出口流量	燃料再処理システム入口流量	燃料再処理システム出口流量	燃料再処理システム入口流量	燃料再処理システム出口流量	燃料再処理システム入口流量	燃料再処理システム出口流量	燃料再処理システム入口流量	温度計	原子炉格納容器出口温度	停止中又は運転中	特性試験	計器校正	原子炉格納容器出口温度	原子炉格納容器出口温度	原子炉格納容器出口温度	原子炉格納容器出口温度	原子炉格納容器出口温度	原子炉格納容器出口温度	原子炉格納容器出口温度	原子炉格納容器出口温度	原子炉格納容器出口温度	
計器分類	パラメータ	発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																											
水位計	原子炉水位 (広領域)	停止中	特性試験	計器校正																																																																																																											
	原子炉水位 (燃料領域)																																																																																																														
	原子炉水位 (狭領域)																																																																																																														
	原子炉水位 (汽液相領域)																																																																																																														
	圧力調整室水位																																																																																																														
	原子炉格納容器水位 (広領域)																																																																																																														
	原子炉格納容器水位 (狭領域)																																																																																																														
	原子炉格納容器下部水位																																																																																																														
	原子炉格納容器上部水位																																																																																																														
	原子炉格納容器下部水位																																																																																																														
圧力計	燃料再処理システム水位/温度 (原子炉内)	停止中又は運転中	特性試験	計器校正																																																																																																											
	原子炉圧力 (狭)																																																																																																														
	原子炉圧力 (広)																																																																																																														
	圧力調整室圧力																																																																																																														
	圧力調整室入口圧力 (広領域)																																																																																																														
	原子炉格納容器入口圧力 (広領域)																																																																																																														
	原子炉格納容器出口圧力 (広領域)																																																																																																														
	原子炉格納容器出口圧力 (狭領域)																																																																																																														
	原子炉格納容器出口圧力 (可搬型)																																																																																																														
	1次冷却材圧力 (広領域)																																																																																																														
流量計	原子炉格納容器出口流量	停止中	特性試験	計器校正																																																																																																											
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
計器分類	パラメータ	発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																											
水位計	加圧器水位	停止中	特性試験	計器校正																																																																																																											
	原子炉格納容器水位																																																																																																														
	格納容器再循環タンク水位 (広域)																																																																																																														
	格納容器再循環タンク水位 (狭域)																																																																																																														
	格納容器再循環タンク水位 (狭域)																																																																																																														
	格納容器再循環タンク水位 (狭域)																																																																																																														
	格納容器再循環タンク水位 (狭域)																																																																																																														
	格納容器再循環タンク水位 (狭域)																																																																																																														
	格納容器再循環タンク水位 (狭域)																																																																																																														
	格納容器再循環タンク水位 (狭域)																																																																																																														
圧力計	原子炉下部キャビティ水位	停止中又は運転中	特性試験	計器校正																																																																																																											
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
	原子炉下部キャビティ水位																																																																																																														
流量計	燃料再処理システム出口流量	停止中又は運転中	特性試験	計器校正																																																																																																											
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム出口流量																																																																																																														
	燃料再処理システム入口流量																																																																																																														
温度計	原子炉格納容器出口温度	停止中又は運転中	特性試験	計器校正																																																																																																											
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														
	原子炉格納容器出口温度																																																																																																														

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																									
	<p>表3.15.8 計装設備の試験及び検査(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計装分類</th> <th>パラメータ</th> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">温度計</td> <td>原子炉圧力容器直成</td> <td rowspan="10">停止中</td> <td rowspan="10">特性試験</td> <td rowspan="10">熱線抵抗測定 温度確認 計器校正</td> </tr> <tr><td>上ライノール直成</td></tr> <tr><td>圧力換算室内空直成</td></tr> <tr><td>サブレンジャンプール直成</td></tr> <tr><td>原子炉格納容器下部直成</td></tr> <tr><td>炉室熱線から熱交換器入口直成</td></tr> <tr><td>炉室熱線から熱交換器出口直成</td></tr> <tr><td>フィードバック直成</td></tr> <tr><td>炉室熱線又は炉室熱線計装用熱線直成</td></tr> <tr><td>炉室熱線から熱交換器出口直成</td></tr> <tr> <td rowspan="5">水素及び酸素濃度計</td> <td>格納容器内水素濃度 (圧力)</td> <td rowspan="5">停止中</td> <td rowspan="5">特性試験</td> <td rowspan="5">基準ガス校正 計器校正</td> </tr> <tr><td>格納容器内水素濃度 (圧力)</td></tr> <tr><td>フィードバック装置内水素濃度</td></tr> <tr><td>原子炉室出口水素濃度</td></tr> <tr><td>格納容器内空気酸素濃度</td></tr> <tr> <td rowspan="5">放射線量率計</td> <td>格納容器内等価空気放射線モニタ (圧力)</td> <td rowspan="5">停止中</td> <td rowspan="5">特性試験</td> <td rowspan="5">線量校正 計器校正</td> </tr> <tr><td>格納容器内等価空気放射線モニタ (圧力)</td></tr> <tr><td>フィードバック装置内放射線モニタ</td></tr> <tr><td>炉室熱線モニタ</td></tr> <tr><td>炉室熱線モニタ</td></tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉出力</td> <td>移動領域モニタ</td> <td>運転中</td> <td rowspan="3">特性試験</td> <td rowspan="3">アラーム特性 アラーム特性 計器校正</td> </tr> <tr><td>平均出力領域モニタ</td></tr> <tr><td>平均出力領域モニタ</td></tr> <tr> <td rowspan="15">電圧計</td> <td>B-0-1母線電圧</td> <td rowspan="15">停止中</td> <td rowspan="15">機能・性能試験</td> <td rowspan="15">計器校正</td> </tr> <tr><td>B-0-2母線電圧</td></tr> <tr><td>B-2母線電圧</td></tr> <tr><td>B-20母線電圧</td></tr> <tr><td>作動母線電圧</td></tr> <tr><td>非作動母線電圧</td></tr> <tr><td>予備母線電圧</td></tr> <tr><td>125V直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>125V直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>125V直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>125V直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>125V直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>250V直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>0V直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>0V直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>0V直流主母線電圧</td></tr> <tr> <td>使用済燃料プール監視カメラ</td> <td>停止中又は運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>映像確認 映像確認</td> </tr> <tr> <td>安全パラメータ表示システム (SIPS)</td> <td>停止中又は運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>外線確認 機能 (アラームの表示及び伝達) 確認</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td>停止中又は運転中</td> <td>特性試験</td> <td>計器校正</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 切替えの容易性 (設置許可基準規則第43条第1項第四号) (i) 要求事項 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備にあつては、通常時に使用する系統から速やかに切り替えられる機能を備えるものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、本来の用途以外の用途には使用しない設計とする。 なお、フィルタ装置出口水素濃度は、計測に必要な弁操</p>	計装分類	パラメータ	発電用原子炉の状態	項目	内容	温度計	原子炉圧力容器直成	停止中	特性試験	熱線抵抗測定 温度確認 計器校正	上ライノール直成	圧力換算室内空直成	サブレンジャンプール直成	原子炉格納容器下部直成	炉室熱線から熱交換器入口直成	炉室熱線から熱交換器出口直成	フィードバック直成	炉室熱線又は炉室熱線計装用熱線直成	炉室熱線から熱交換器出口直成	水素及び酸素濃度計	格納容器内水素濃度 (圧力)	停止中	特性試験	基準ガス校正 計器校正	格納容器内水素濃度 (圧力)	フィードバック装置内水素濃度	原子炉室出口水素濃度	格納容器内空気酸素濃度	放射線量率計	格納容器内等価空気放射線モニタ (圧力)	停止中	特性試験	線量校正 計器校正	格納容器内等価空気放射線モニタ (圧力)	フィードバック装置内放射線モニタ	炉室熱線モニタ	炉室熱線モニタ	原子炉出力	移動領域モニタ	運転中	特性試験	アラーム特性 アラーム特性 計器校正	平均出力領域モニタ	平均出力領域モニタ	電圧計	B-0-1母線電圧	停止中	機能・性能試験	計器校正	B-0-2母線電圧	B-2母線電圧	B-20母線電圧	作動母線電圧	非作動母線電圧	予備母線電圧	125V直流主母線電圧	125V直流主母線電圧	125V直流主母線電圧	125V直流主母線電圧	125V直流主母線電圧	250V直流主母線電圧	0V直流主母線電圧	0V直流主母線電圧	0V直流主母線電圧	使用済燃料プール監視カメラ	停止中又は運転中	機能・性能試験	映像確認 映像確認	安全パラメータ表示システム (SIPS)	停止中又は運転中	機能・性能試験	外線確認 機能 (アラームの表示及び伝達) 確認	可搬型計測器	停止中又は運転中	特性試験	計器校正	<p>表2.15.7 計装設備の試験及び検査(2/2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>計装分類</th> <th>パラメータ</th> <th>発電用原子炉の状態</th> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">水素濃度計</td> <td>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット</td> <td>運転中</td> <td rowspan="2">特性試験</td> <td rowspan="2">基準ガス校正 基準ガス校正 計器校正</td> </tr> <tr><td>可搬型フェリス水素濃度計測ユニット</td></tr> <tr> <td rowspan="2">放射線量率計</td> <td>格納容器内高レンジモニタ (低レンジ)</td> <td rowspan="2">停止中</td> <td rowspan="2">特性試験</td> <td rowspan="2">計器校正</td> </tr> <tr><td>格納容器内高レンジモニタ (高レンジ)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">原子炉出力</td> <td>出力領域中性子束</td> <td>停止中又は運転中</td> <td rowspan="3">特性試験</td> <td rowspan="3">計器校正 アラーム特性</td> </tr> <tr><td>中間領域中性子束</td></tr> <tr><td>中性子束領域中性子束</td></tr> <tr> <td rowspan="2">電圧計</td> <td>G-A, B母線電圧</td> <td rowspan="2">停止中</td> <td rowspan="2">機能・性能試験</td> <td rowspan="2">計器校正</td> </tr> <tr><td>A, B-直成コントローラセンタ母線電圧</td></tr> <tr> <td>使用済燃料ピット監視カメラ</td> <td></td> <td>停止中又は運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>映像確認 外線確認</td> </tr> <tr> <td>データ伝送設備 (発電所内)</td> <td></td> <td>停止中又は運転中</td> <td>機能・性能試験</td> <td>機能 (アラームの表示及び伝達) 確認</td> </tr> <tr> <td>可搬型計測器</td> <td></td> <td>停止中又は運転中</td> <td>特性試験</td> <td>計器校正</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 切替えの容易性 (設置許可基準規則第43条第1項第四号) (i) 要求事項 本来の用途以外の用途として重大事故等に対処するために使用する設備にあつては、通常時に使用する系統から速やかに切り替えられる機能を備えるものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。 重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、本来の用途以外の用途には使用しない設計とする。</p>	計装分類	パラメータ	発電用原子炉の状態	項目	内容	水素濃度計	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	運転中	特性試験	基準ガス校正 基準ガス校正 計器校正	可搬型フェリス水素濃度計測ユニット	放射線量率計	格納容器内高レンジモニタ (低レンジ)	停止中	特性試験	計器校正	格納容器内高レンジモニタ (高レンジ)	原子炉出力	出力領域中性子束	停止中又は運転中	特性試験	計器校正 アラーム特性	中間領域中性子束	中性子束領域中性子束	電圧計	G-A, B母線電圧	停止中	機能・性能試験	計器校正	A, B-直成コントローラセンタ母線電圧	使用済燃料ピット監視カメラ		停止中又は運転中	機能・性能試験	映像確認 外線確認	データ伝送設備 (発電所内)		停止中又は運転中	機能・性能試験	機能 (アラームの表示及び伝達) 確認	可搬型計測器		停止中又は運転中	特性試験	計器校正	
計装分類	パラメータ	発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																																								
温度計	原子炉圧力容器直成	停止中	特性試験	熱線抵抗測定 温度確認 計器校正																																																																																																																								
	上ライノール直成																																																																																																																											
	圧力換算室内空直成																																																																																																																											
	サブレンジャンプール直成																																																																																																																											
	原子炉格納容器下部直成																																																																																																																											
	炉室熱線から熱交換器入口直成																																																																																																																											
	炉室熱線から熱交換器出口直成																																																																																																																											
	フィードバック直成																																																																																																																											
	炉室熱線又は炉室熱線計装用熱線直成																																																																																																																											
	炉室熱線から熱交換器出口直成																																																																																																																											
水素及び酸素濃度計	格納容器内水素濃度 (圧力)	停止中	特性試験	基準ガス校正 計器校正																																																																																																																								
	格納容器内水素濃度 (圧力)																																																																																																																											
	フィードバック装置内水素濃度																																																																																																																											
	原子炉室出口水素濃度																																																																																																																											
	格納容器内空気酸素濃度																																																																																																																											
放射線量率計	格納容器内等価空気放射線モニタ (圧力)	停止中	特性試験	線量校正 計器校正																																																																																																																								
	格納容器内等価空気放射線モニタ (圧力)																																																																																																																											
	フィードバック装置内放射線モニタ																																																																																																																											
	炉室熱線モニタ																																																																																																																											
	炉室熱線モニタ																																																																																																																											
原子炉出力	移動領域モニタ	運転中	特性試験	アラーム特性 アラーム特性 計器校正																																																																																																																								
	平均出力領域モニタ																																																																																																																											
	平均出力領域モニタ																																																																																																																											
電圧計	B-0-1母線電圧	停止中	機能・性能試験	計器校正																																																																																																																								
	B-0-2母線電圧																																																																																																																											
	B-2母線電圧																																																																																																																											
	B-20母線電圧																																																																																																																											
	作動母線電圧																																																																																																																											
	非作動母線電圧																																																																																																																											
	予備母線電圧																																																																																																																											
	125V直流主母線電圧																																																																																																																											
	125V直流主母線電圧																																																																																																																											
	125V直流主母線電圧																																																																																																																											
	125V直流主母線電圧																																																																																																																											
	125V直流主母線電圧																																																																																																																											
	250V直流主母線電圧																																																																																																																											
	0V直流主母線電圧																																																																																																																											
	0V直流主母線電圧																																																																																																																											
0V直流主母線電圧																																																																																																																												
使用済燃料プール監視カメラ	停止中又は運転中	機能・性能試験	映像確認 映像確認																																																																																																																									
安全パラメータ表示システム (SIPS)	停止中又は運転中	機能・性能試験	外線確認 機能 (アラームの表示及び伝達) 確認																																																																																																																									
可搬型計測器	停止中又は運転中	特性試験	計器校正																																																																																																																									
計装分類	パラメータ	発電用原子炉の状態	項目	内容																																																																																																																								
水素濃度計	可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット	運転中	特性試験	基準ガス校正 基準ガス校正 計器校正																																																																																																																								
	可搬型フェリス水素濃度計測ユニット																																																																																																																											
放射線量率計	格納容器内高レンジモニタ (低レンジ)	停止中	特性試験	計器校正																																																																																																																								
	格納容器内高レンジモニタ (高レンジ)																																																																																																																											
原子炉出力	出力領域中性子束	停止中又は運転中	特性試験	計器校正 アラーム特性																																																																																																																								
	中間領域中性子束																																																																																																																											
	中性子束領域中性子束																																																																																																																											
電圧計	G-A, B母線電圧	停止中	機能・性能試験	計器校正																																																																																																																								
	A, B-直成コントローラセンタ母線電圧																																																																																																																											
使用済燃料ピット監視カメラ		停止中又は運転中	機能・性能試験	映像確認 外線確認																																																																																																																								
データ伝送設備 (発電所内)		停止中又は運転中	機能・性能試験	機能 (アラームの表示及び伝達) 確認																																																																																																																								
可搬型計測器		停止中又は運転中	特性試験	計器校正																																																																																																																								

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>作については、速やかに実施可能な設計とする。</p> <p>図 3.15-1 にフィルタ装置出口水素濃度計測のタイムチャートを示す。</p> <p>図3.15-1 フィルタ装置出口水素濃度計測のタイムチャート*</p> <p>* 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況についての1.7で示すタイムチャート</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) は、本来の用途以外の用途には使用しない設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、本来の用途以外には使用しない設計とする。可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、接続規格を統一することにより、速やかに接続操作可能な設計とする。</p> <p>図 3.15-2 に中央制御室での可搬型計測器接続による監視パラメータ計測のタイムチャートを示す。</p>	<p>データ伝送設備（発電所内）は、本来の用途以外の用途には使用しない設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、本来の用途以外には使用しない設計とする。可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、接続方式を統一することにより、速やかに接続操作可能な設計とする。</p> <p>図 2.15.1 に中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室での可搬型計測器接続による監視パラメータ計測のタイムチャートを示す。</p>	<p>■設備構成の相違（相違理由④）</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>■接続場所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉補助建屋の中央制御室、中央制御室近傍（同一フロア）のA-安全系計装盤室、B-安全系計装盤室及び常用系計装盤室で可搬型計測器を盤に接続し計測することとしている。女川は、すべて中央制御室で接続する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図3.15-2 可搬型計測器接続による監視パラメータ計測のタイムチャート*</p> <p>*：「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況についての1.15で示すタイムチャート</p> <p>(5) 悪影響の防止（設置許可基準規則第43条第1項第五号）</p> <p>(i) 要求事項 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち多重性を有するパラメータの計測装置は、チャンネル相互を物理的、電気的に分離し、チャンネル間の独立を図る設計とする。また、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においてもパラメータ相互をヒューズにより電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>【島根2号炉58条まとめ資料本文より転載】</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち、多重性を有するパラメータの計測装置並びに重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においては、パラメータ相互をヒューズ、アイソレータ等により電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム(SPDS)は、通常時から他系統と隔離された系統構成となっており、通常時の系統構成を変えることなく重大事故等対処設備としての系統構成が可能な設計とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>図2.15.1 可搬型計測器接続による監視パラメータ計測のタイムチャート*</p> <p>*：「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況についての1.15で示すタイムチャート</p> <p>(5) 悪影響の防止（設置許可基準規則第43条第1項第五号）</p> <p>(i) 要求事項 工場等内の他の設備に対して悪影響を及ぼさないものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち多重性を有するパラメータの計測装置は、チャンネル相互を物理的、電気的に分離し、チャンネル間の独立を図る設計とする。また、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においてもパラメータ相互をヒューズ、アイソレータ等により電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータの計測装置は、電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>データ伝送設備(発電所内)は、通常時から他系統と隔離された系統構成となっており、通常時の系統構成を変えることなく重大事故等対処設備としての系統構成が可能な設計とすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>■設備の相違（相違理由⑥）（東二及び島根と同様）</p> <p>■記載表現の相違</p> <p>■設備構成の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型計測器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>(6) 設置場所 (設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>計測のための操作に必要な機器の設置場所及び操作場所を表3.15-7に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、重大事故等時において中央制御室にて監視できる設計であり現場における操作は発生しない。</p> <p>格納容器内雰囲気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、すべて中央制御室にて操作を行い、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>フィルタ装置出口水素濃度は、サンプリングに必要な弁の操作は原子炉建屋付属棟内にて操作を行い、サンプリング装置については中央制御室にて操作を行うため、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) のうち SPDS 表示装置は、緊急時対策建屋内に設置されており、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p>	<p>使用済燃料ピット水位 (可搬型)、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) 及び可搬型計測器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>(6) 設置場所 (設置許可基準規則第43条第1項第六号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において重大事故等対処設備の操作及び復旧作業を行うことができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>計測のための操作に必要な機器の設置場所及び操作場所を表2.15.6に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、重大事故等時において中央制御室又は設置場所にて監視できる設計であり現場における操作は発生しない。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) のうちデータ表示端末は、緊急時対策指揮所内に設置されており、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、サンプリン</p>	<p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備の相違</p> <p>・泊は、設置場所である現場にて監視するパラメータがある (例えば、原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) 等)。</p> <p>■設備構成の相違 (相違理由④)</p> <p>■設備名称の相違</p> <p>■建屋名称の相違</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p>	

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、すべて中央制御室にて操作を行い、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>(58-3) (58-9)</p> <p>3.15.2.1.3.2 設置許可基準規則第 43 条第 2 項への適合方針</p> <p>(1) 容量 (設置許可基準規則第 43 条第 2 項第一号)</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、設計基準事故時の計測機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の計測範囲が、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できるため、設計基準対象施設と同仕様の設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉水位 (広帯域) ・原子炉水位 (燃料域) ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 	<p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、すべて中央制御室にて操作を行い、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>(58-2) (58-9)</p> <p>2.15.2.1.3.2 設置許可基準規則第 43 条第 2 項への適合方針</p> <p>(1) 容量 (設置許可基準規則第 43 条第 2 項第一号)</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量を有するものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、設計基準事故時の計測機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の計測範囲が、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できるため、設計基準対象施設と同仕様の設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 次冷却材温度 (広域-高温側) ・ 1 次冷却材温度 (広域-低温側) ・ 1 次冷却材圧力 (広域) ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 	<p>グに必要な弁の操作は周辺補機棟内で操作を行い、サンプリング装置については中央制御室にて操作を行うため、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>可搬型アナユラス水素濃度計測ユニットは、サンプリングに必要な弁の操作は周辺補機棟内にて操作を行い、サンプリング装置については中央制御室にて操作を行うため、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) は、周辺補機棟内にて操作を行い、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) は、周辺補機棟内にて操作を行い、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、すべて中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室にて操作を行い、操作位置の放射線量が高くなるおそれが少ないため操作が可能である。</p> <p>(58-2) (58-9)</p>	<p>■接続場所の相違</p> <p>・泊は、原子炉補助建屋の中央制御室、中央制御室近傍の近傍 (同一フロア) の A-安全系計装盤室、B-安全系計装盤室及び常用系計装盤室で可搬型計測器を盤に接続し計測することとしている。女川は、すべて中央制御室で接続する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(D/W) ・格納容器内雰囲気放射線モニタ(S/C) ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・使用済燃料プール水位/温度 (ガイドバルブ式) <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定可能な設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・原子炉圧力 (SA) ・原子炉水位 (SA 広帯域) ・原子炉水位 (SA 燃料域) ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・ドライウエル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・ドライウエル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウエル水位 ・格納容器内水素濃度(D/W) ・格納容器内水素濃度(S/C) 	<ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器再循環サンプ水位 (広域) ・格納容器再循環サンプ水位 (狭域) ・格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) ・格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位 (狭域) ・蒸気発生器水位 (広域) ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・補助給水ビット水位 ・燃料取替用水ビット水位 ・ほう酸タンク水位 <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定可能な設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・格納容器圧力 (AM用) ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイト温度 ・使用済燃料ビット水位 (AM用) ・使用済燃料ビット温度 (AM用) ・使用済燃料ビット監視カメラ 	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルタ装置水位 (広帯域) ・フィルタ装置入口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置出口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・フィルタ装置出口水素濃度 ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・復水貯蔵タンク水位 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・使用済燃料プール上部空開放射線モニタ (高線量, 低線量) ・使用済燃料プール監視カメラ <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断ができ、系統の目的に応じて必要となる計測範囲を有する設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) は、設計基準対象施設として必要となるデータ量の伝送及び表示が可能な設計とする。</p> <p>また、重大事故等時、発電所内の必要のある場所に必要データ量を伝送及び表示が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) のうち SPDS 表示装置は、緊急時対策建屋内に1式を設置し、保守点検又は故障時のバックアップ用として、自主的に1式を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(58-6)</p> <p>(2) 共用の禁止 (設置許可基準規則第43条第2項第二号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこと。ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによって当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であって、同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響を及ぼさない場合は、この限りでない。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p>	<p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断ができ、系統の目的に応じて必要となる計測範囲を有する設計とする。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) は、設計基準対象施設として必要となるデータ量の伝送及び表示が可能な設計とする。</p> <p>また、重大事故等時、発電所内の必要のある場所に必要データ量を伝送及び表示が可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) のうちデータ表示端末は、緊急時対策所指揮所内に一式を設置し、保守点検又は故障時のバックアップ用として、自主的に一式を保管する設計とする。</p> <p style="text-align: right;">(58-5)</p> <p>(2) 共用の禁止 (設置許可基準規則第43条第2項第二号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>二以上の発電用原子炉施設において共用するものでないこと。ただし、二以上の発電用原子炉施設と共用することによって当該二以上の発電用原子炉施設の安全性が向上する場合であって、同一の工場等内の他の発電用原子炉施設に対して悪影響を及ぼさない場合は、この限りでない。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p>	<p>■設備構成の相違 (相違理由④)</p> <p>■設備構成の相違 (相違理由④)</p> <p>■設備名称及び建屋名称の相違</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性 (設置許可基準規則第 43 条第 2 項第三号)</p> <p>(i) 要求事項 常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要代替監視パラメータを計測する設備は、重要監視パラメータと異なる物理量 (水位、注水量等) の計測又は測定原理とすることで、重要監視パラメータを計測する設備に対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。</p> <p>重要代替監視パラメータは重要監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、代替する機能を有する設計基準事故対処設備と可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。なお、補助パラメータのうち、想定される重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待する重大事故等対処設備は、「2.3 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>安全パラメータ表示システム (SPDS) は、共通要因によって、その機能が損なわれることを防止するために、可能な限り多様性を確保し、頑健性を持たせた設計とする (詳細については、「3.19 通信連絡を行うために必要な設備」で示す)。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備の電源は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性 (設置許可基準規則第 43 条第 2 項第三号)</p> <p>(i) 要求事項 常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要代替監視パラメータを計測する設備は、重要監視パラメータと異なる物理量 (水位、注水量等) の計測又は測定原理とすることで、重要監視パラメータを計測する設備に対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。</p> <p>重要代替監視パラメータは重要監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、代替する機能を有する設計基準事故対処設備と可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。なお、補助パラメータのうち、想定される重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待する重大事故等対処設備は、「1.3 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) は、共通要因によって、その機能が損なわれることを防止するために、可能な限り多様性を確保し、頑健性を持たせた設計とする (詳細については、「2.19 通信連絡を行うために必要な設備」で示す)。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備の電源は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) は、二以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。</p> <p>(3) 設計基準事故対処設備との多様性 (設置許可基準規則第 43 条第 2 項第三号)</p> <p>(i) 要求事項 常設重大事故防止設備は、共通要因によって設計基準事故対処設備の安全機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要代替監視パラメータを計測する設備は、重要監視パラメータと異なる物理量 (水位、注水量等) の計測又は測定原理とすることで、重要監視パラメータを計測する設備に対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。</p> <p>重要代替監視パラメータは重要監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、代替する機能を有する設計基準事故対処設備と可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。なお、補助パラメータのうち、想定される重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待する重大事故等対処設備は、「1.3 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内) は、共通要因によって、その機能が損なわれることを防止するために、可能な限り多様性を確保し、頑健性を持たせた設計とする (詳細については、「2.19 通信連絡を行うために必要な設備」で示す)。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備の電源は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>■設備構成の相違 (相違理由④)</p> <p>■設備構成の相違 (相違理由④)</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>電源設備の多様性、位置的分散については「3.14 電源設備」に記載する。 (58-2) (58-3)</p> <p>3.15.2.1.3.3 設置許可基準規則第 43 条第 3 項への適合方針 (1) 容量 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第一号) (i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量に加え、十分に余裕のある容量を有するものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量 (注水量) の計測用として 1 セット 26 個 (測定時の故障を想定した予備として 1 個含む) を使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として 26 個を含めて合計 52 個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>電源設備の多様性、位置的分散については、「2.14 電源設備」に記載する。 (58-2) (58-6)</p> <p>2.15.2.1.3.3 設置許可基準規則第 43 条第 3 項への適合方針 (1) 容量 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第一号) (i) 要求事項 想定される重大事故等の収束に必要な容量に加え、十分に余裕のある容量を有するものであること。 (ii) 適合性 基本方針については、「2.3.2 容量等」に示す。</p> <p>可搬型の重大事故等対処設備は、設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定するための計測範囲及び、十分に余裕のある個数を有する設計とする。 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは 1 セット 1 個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として 1 個を含めて合計 2 個を分散して保管する設計とする。 可搬型アナユラス水素濃度計測ユニットは 1 セット 1 個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として 1 個を含めて合計 2 個を分散して保管する設計とする。 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) は 1 セット 1 個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として 1 個を含めて合計 2 個を分散して保管する設計とする。 使用済燃料ピット水位 (可搬型) は 1 セット 2 個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として 1 個を含めて合計 3 個を分散して保管する設計とする。 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは 1 セット 1 個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として 1 個を含めて合計 2 個を分散して保管する設計とする。 使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は 1 セット 1 個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として 1 個を含めて合計 2 個を分散して保管する設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量 (注水量) の計測用として 1 セット 38 個 (測定時の故障を想定した予備として 1 個含む) を使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として 38 個を含めて合計 76 個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■設備構成の相違 ・可搬型計測器で計測するパラメータ数の相違により保有数が異なる (表 2.15.9 に対象を記載)。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(58-3) (58-9)</p> <p>(2) 確実な接続 (設置許可基準規則第43条第3項第二号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>常設設備 (発電用原子炉施設と接続されている設備又は短時間に発電用原子炉施設と接続することができる常設の設備をいう。以下同じ。) と接続するものにあつては、当該常設設備と容易かつ確実に接続することができ、かつ、二以上の系統又は発電用原子炉施設が相互に使用することができるよう、接続部の規格の統一その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	<p>(58-2) (58-9)</p> <p>(2) 確実な接続 (設置許可基準規則第43条第3項第二号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>常設設備 (発電用原子炉施設と接続されている設備又は短時間に発電用原子炉施設と接続することができる常設の設備をいう。以下同じ。) と接続するものにあつては、当該常設設備と容易かつ確実に接続することができ、かつ、二以上の系統又は発電用原子炉施設が相互に使用することができるよう、接続部の方式の統一その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットに使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で確実に接続操作可能な設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の接続は、コネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で確実に接続操作可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ビット水位 (可搬型) の吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取付可能な設計とする。使用済燃料ビット水位 (可搬型) の変換器及びワイヤーの接続は、確実に接続操作可能な設計とする。使用済燃料ビット水位 (可搬型) のケーブル接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、ケーブルを確実に接続操作可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置は、使用済燃料ビット監視カメラに確実に接続できるとともに、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ビット可搬型エリアモニタは、複数の場所の放射線量率と使用済燃料ビット区域の放射線量率の相関 (減衰率) をあらかじめ評価している場所のうち設置場所としている箇所、車輪止めによる固定等が可能な設計とする。使用済燃料ビット可搬型エリアモニタのケーブル接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、ケーブルを確実に接続操作可能な設計とする。</p>	<p>■記載表現の相違</p> <p>■設備の相違 (相違理由③)</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、ボルト・ネジ接続とし、接続規格を統一することにより、一般的に使用される工具を用いて容易かつ確実に接続操作可能な設計とする。</p> <p>(3) 複数の接続口 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第三号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備 (原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。) の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉建屋の外から水又は電力を供給する設備ではなく、中央制御室から接続可能な設計とする。</p> <p>(58-9)</p> <p>(4) 設置場所 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第四号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を設置場所に据え付け、及び常設設備と接続することができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p>	<p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) の検出器と温度計本体の計装ケーブルの接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で確実に接続操作可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、プラグ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で容易かつ確実に接続操作可能な設計とする。</p> <p>(3) 複数の接続口 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第三号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備 (原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。) の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アナログ水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)、使用済燃料ピット水位 (可搬型)、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) 及び可搬型計測器は、原子炉建屋の外から水又は電力を供給する設備ではなく、設置場所で接続可能な設計とする。</p> <p>(58-2) (58-9)</p> <p>(4) 設置場所 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第四号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を設置場所に据え付け、及び常設設備と接続することができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの操作は、周辺補機棟内で行うことから、周辺補機棟内で操作する場合は、線源からの隔離距離により、放射線量が高くなるおそ</p>	<p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) の検出器と温度計本体の計装ケーブルの接続はコネクタ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で確実に接続操作可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、プラグ接続とし、接続方式を統一することにより、設置場所で容易かつ確実に接続操作可能な設計とする。</p> <p>(3) 複数の接続口 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第三号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>常設設備と接続するものにあつては、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、可搬型重大事故等対処設備 (原子炉建屋の外から水又は電力を供給するものに限る。) の接続口をそれぞれ互いに異なる複数の場所に設けるものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アナログ水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型)、使用済燃料ピット水位 (可搬型)、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) 及び可搬型計測器は、原子炉建屋の外から水又は電力を供給する設備ではなく、設置場所で接続可能な設計とする。</p> <p>(58-2) (58-9)</p> <p>(4) 設置場所 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第四号)</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>想定される重大事故等が発生した場合において可搬型重大事故等対処設備を設置場所に据え付け、及び常設設備と接続することができるよう、放射線量が高くなるおそれが少ない設置場所の選定、設置場所への遮蔽物の設置その他の適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性</p> <p>基本方針については、「2.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの操作は、周辺補機棟内で行うことから、周辺補機棟内で操作する場合は、線源からの隔離距離により、放射線量が高くなるおそ</p>	<p>相違理由</p> <p>■ 運用の相違 (相違理由⑦)</p> <p>■ 記載表現の相違</p> <p>■ 設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■ 設備の相違 (相違理由③)</p>

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、放射線量が高くなるおそれの少ない中央制御室で操作可能な設計とする。</p> <p>(58-3) (58-9)</p> <p>(5) 保管場所 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第五号) (i) 要求事項 地震、津波その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮</p>	<p>れの少ない場所を選定し、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>可搬型アナユラス水素濃度計測ユニットの操作は、周辺補機棟内で行うことから、周辺補機棟内で操作する場合は、線源からの離隔距離により、放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定し、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) の操作は、周辺補機棟内で行うことから、周辺補機棟内で操作する場合は、線源からの離隔距離により、放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定し、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型) の操作は、燃料取扱棟内で行うことから、燃料取扱棟内で操作する場合は、線源からの離隔距離により、放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定し、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の操作は、原子炉補助建屋内で行うことから、原子炉補助建屋内で操作する場合は、線源からの離隔距離により、放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定し、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの操作は、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内又は屋外で行うことから、周辺補機棟内、原子炉補助建屋内又は屋外で操作する場合は、線源からの離隔距離により、放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定し、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度 / 出口温度) の操作は、周辺補機棟内で行うことから、周辺補機棟内で操作する場合は、線源からの離隔距離により、放射線量が高くなるおそれの少ない場所を選定し、設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、放射線量が高くなるおそれの少ない中央制御室、安全系計装盤室及び非常用系計装盤室で操作可能な設計とする。</p> <p>(58-2) (58-9)</p> <p>(5) 保管場所 (設置許可基準規則第 43 条第 3 項第五号) (i) 要求事項 地震、津波その他の自然現象又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる影響、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備の配置その他の条件を考慮</p>	<p>■接続場所の相違</p> <p>・泊は、原子炉補助建屋の中央制御室、中央制御室近傍 (同一フロア) の A-安全系計装盤室、B-安全系計装盤室及び非常用系計装盤室で可搬型計測器を盤に接続し計測することとしている。女川は、すべて中央制御室で接続する。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管すること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>可搬型計測器は、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備とは異なる場所である制御建屋内及び緊急時対策建屋内に保管することで位置的分散を図る設計とする。 (58-3) (58-9)</p> <p>(6) アクセスルートの確保（設置許可基準規則第43条第3項第六号）</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p>	<p>した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管すること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）、使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、各設備の重要代替監視パラメータを計測する設備とは異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。(58-13)</p> <p>可搬型計測器は、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備とは異なる場所である原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管することで位置的分散を図る設計とする。 (58-2) (58-9)</p> <p>(6) アクセスルートの確保（設置許可基準規則第43条第3項第六号）</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、周辺補機棟内に保管しており、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの計装ケーブル及び配管の接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは、周辺補機棟内に保管しており、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの計装ケーブル及び配管の接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）は、周辺</p>	<p>した上で常設重大事故等対処設備と異なる保管場所に保管すること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）、使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、各設備の重要代替監視パラメータを計測する設備とは異なる場所に保管することで位置的分散を図る設計とする。(58-13)</p> <p>可搬型計測器は、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備とは異なる場所である原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管することで位置的分散を図る設計とする。 (58-2) (58-9)</p> <p>(6) アクセスルートの確保（設置許可基準規則第43条第3項第六号）</p> <p>(i) 要求事項 想定される重大事故等が発生した場合において、可搬型重大事故等対処設備を運搬し、又は他の設備の被害状況を把握するため、工場等内の道路及び通路が確保できるよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、周辺補機棟内に保管しており、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの計装ケーブル及び配管の接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは、周辺補機棟内に保管しており、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの計装ケーブル及び配管の接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）は、周辺</p>	<p>相違理由</p> <p>■設備の相違（相違理由③）</p> <p>■建屋名称の相違</p> <p>■設備の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型計測器は、制御建屋内及び緊急時対策建屋内に保管しており、可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である中央制御室であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p style="text-align: right;">(58-3) (58-9)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故防止設備との多様性（設置許可基準規則第43条第3項第七号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>重大事故防止設備のうち可搬型のものは、共通要因によって、設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故防止設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために</p>	<p>補機棟内に保管しており、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）の接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）は、燃料取扱棟内及び周辺補機棟内に保管しており、使用済燃料ピット水位（可搬型）の設置は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である燃料取扱棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管しており、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の設置は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である原子炉補助建屋内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管しており、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの設置は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内、原子炉補助建屋内、又は屋外であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、原子炉補助建屋内と緊急時対策所待機所内に保管しており、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管しており、可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p style="text-align: right;">(58-2) (58-7) (58-9)</p> <p>(7) 設計基準事故対処設備及び常設重大事故防止設備との多様性（設置許可基準規則第43条第3項第七号）</p> <p>(i) 要求事項</p> <p>重大事故防止設備のうち可搬型のものは、共通要因によって、設計基準事故対処設備の安全機能、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能若しくは注水機能又は常設重大事故防止設備の重大事故に至るおそれがある事故に対処するために</p>	<p>補機棟内に保管しており、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）の接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）は、燃料取扱棟内及び周辺補機棟内に保管しており、使用済燃料ピット水位（可搬型）の設置は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である燃料取扱棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管しており、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の設置は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である原子炉補助建屋内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管しており、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの設置は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内、原子炉補助建屋内、又は屋外であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、原子炉補助建屋内と緊急時対策所待機所内に保管しており、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である周辺補機棟内であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管しており、可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、線源からの離隔距離により放射線量が高くなるおそれの少ない設置場所である中央制御室、安全系計装盤室及び常用系計装盤室であり、アクセスルートは確保されている。</p> <p style="text-align: right;">(58-2) (58-7) (58-9)</p>	<p>■ 建屋名称の相違</p> <p>■ 接続場所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、原子炉補助建屋の中央制御室、中央制御室近傍（同一フロア）のA-安全系計装盤室、B-安全系計装盤室及び常用系計装盤室で可搬型計測器を盤に接続し計測することとしている。女川は、すべて中央制御室で接続する。

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違 (設計方針の相違)
 青字：記載箇所又は記載内容の相違 (記載方針の相違)
 緑字：記載表現、設備名称の相違 (実質的な相違なし)

大飯発電所 3 / 4 号炉	女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>可搬型計測器は、設計基準事故対処設備の配置を考慮し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備とは異なる場所である制御建屋内及び緊急時対策建屋内に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>(58-3) (58-9)</p>	<p>必要な機能と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、適切な措置を講じたものであること。</p> <p>(ii) 適合性 基本方針については、「2.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) は、設計基準事故対処設備の配置を考慮し、原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (AM 用) とは異なる場所である周辺補機棟内及び緊急時対策所待機所内に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位 (可搬型) は、設計基準事故対処設備の配置を考慮し、使用済燃料ピット水位とは異なる場所である燃料取扱棟内及び周辺補機棟内に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、設計基準事故対処設備の配置を考慮し、使用済燃料ピットエリアモニタとは異なる場所である周辺補機棟内及び原子炉補助建屋内に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、設計基準事故対処設備の配置を考慮し、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備とは異なる場所である原子炉補助建屋内及び緊急時対策所待機所内に保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>(58-2) (58-9)</p>	<p>■設備の相違 (相違理由③)</p> <p>■建屋名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため女川の技術的能力1.0第1表より転載】</p> <p>第1表 重大事故等対策における手順書の概要 (15/19)</p> <p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>方針目的</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合に、当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するため、計器故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合の対応、計器電源喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要となるパラメータを技術的能力に係る審査基準1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータから抽出し、これを抽出パラメータとする。</p> <p>抽出パラメータのうち、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータを主要パラメータとする。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源の喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータを代替パラメータとする。</p> <p>一方、抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとする。</p> <p>主要パラメータは、以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。 <p>代替パラメータは、以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。 	<p>表 3.15-9 重大事故等対策における手順の概要 (1/4)</p> <p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>方針目的</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するため、計器故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合の対応、計器電源喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要となるパラメータを技術的能力に係る審査基準1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータから抽出し、これを抽出パラメータとする。</p> <p>抽出パラメータのうち、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータを主要パラメータとする。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源の喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータを代替パラメータとする。</p> <p>一方、抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとする。</p> <p>主要パラメータは、以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。 <p>代替パラメータは、以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。 	<p>表 2.15.8 重大事故等対策における手順の概要 (1/4)</p> <p>1.15 事故時の計装に関する手順等</p> <p>方針目的</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器の故障等により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために有効な情報を把握するため、計器故障時の対応、計器の計測範囲を超えた場合の対応、計器電源喪失時の対応、計測結果を記録する手順等を整備する。</p> <p>重大事故等に対処するために監視することが必要となるパラメータを技術的能力に係る審査基準1.1～1.14の手順着手の判断基準及び操作手順に用いるパラメータ並びに有効性評価の判断及び確認に用いるパラメータから抽出し、これを抽出パラメータとする。</p> <p>抽出パラメータのうち、炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策等を成功させるために把握することが必要な発電用原子炉施設の状態を直接監視するパラメータを主要パラメータとする。</p> <p>また、計器の故障、計器の計測範囲（把握能力）の超過及び計器電源の喪失により、主要パラメータを計測することが困難となった場合において、主要パラメータの推定に必要なパラメータを代替パラメータとする。</p> <p>一方、抽出パラメータのうち、発電用原子炉施設の状態を直接監視することはできないが、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとする。</p> <p>主要パラメータは、以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要監視パラメータ 主要パラメータのうち、耐震性、耐環境性を有し、重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータのうち、自主対策設備の計器のみで計測されるが、計測することが困難となった場合にその代替パラメータが重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器で計測されるパラメータをいう。 <p>代替パラメータは、以下のとおり分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要代替監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータを計測する計器が重大事故等対処設備としての要求事項を満たした計器を少なくとも1つ以上有するパラメータをいう。 ・有効監視パラメータ 主要パラメータの代替パラメータが自主対策設備の計器のみで計測されるパラメータをいう。 	<p>■記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の表 3.15-9 と同内容を示す技術的能力1.0第1表において、一部、記載表現の相違等があるが、技術的能力1.0第1表は設置許可本文に記載されることから、泊は技術的能力1.0第1表に合わせた。以降、同表において同じ。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合において、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、当該計器を用いて計測を行う。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータにより主要パラメータを推定する。 推定に当たり、使用する計器が複数ある場合は、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件、計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。 代替パラメータによる主要パラメータの推定は、以下の方法で行う。 ・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）により推定。 ・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定。 ・流量を注水源又は注水先の水位変化を監視することにより推定。 ・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定。 ・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定。 ・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定。 ・本臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定。 ・酸素濃度をあらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定。 ・水素濃度を装置の作動状況により推定。 ・エア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定。 ・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器の圧力により推定。 ・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラによる監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定。 ・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力制御室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定。</p>		<p>表3.15-9 重大事故等対策における手順の概要 (2/4)</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合において、他チャンネルの重要計器により計測できる場合は、当該計器を用いて計測を行う。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータにより主要パラメータを推定する。 推定に当たり、使用する計器が複数ある場合は、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件及び計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。 代替パラメータによる主要パラメータの推定は、以下の方法で行う。 ・同一物理量（温度、圧力、水位、放射線量率、水素濃度及び中性子束）により推定。 ・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定。 ・流量を注水源又は注水先の水位変化を監視することにより推定。 ・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定。 ・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定。 ・注水量を注水先の圧力及び温度の傾向監視により推定。 ・未臨界状態の維持を制御棒の挿入状態により推定。 ・酸素濃度をあらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定。 ・水素濃度を装置の作動状況により推定。 ・エア放射線モニタの傾向監視により、格納容器バイパス事象が発生したことを推定。 ・原子炉格納容器への空気（酸素）の流入の有無を原子炉格納容器の圧力により推定。 ・使用済燃料プールの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラによる監視により、使用済燃料プールの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定。 ・原子炉圧力容器内の圧力と原子炉格納容器内の圧力（圧力制御室圧力）の差圧により原子炉圧力容器の満水状態を推定。</p>		<p>表 2.15.8 重大事故等対策における手順の概要 (2/4)</p> <p>主要パラメータを計測する多重化された重要計器が、計器の故障により計測することが困難となった場合において、他チャンネル又は他ループの重要計器により計測できる場合は、他チャンネルの重要計器を用いた計測を優先し、次に他ループの重要計器を用いて計測を行う。</p> <p>主要パラメータを計測する計器の故障により主要パラメータの監視機能が喪失した場合は、代替パラメータにより主要パラメータを推定する。 推定に当たり、使用する計器が複数ある場合は、代替パラメータと主要パラメータの関連性、検出器の種類、使用環境条件、計測される値の不確かさを考慮し、使用するパラメータの優先順位をあらかじめ定める。 代替パラメータによる主要パラメータの推定は、以下の方法で行う。 ・同一物理量（温度、圧力、水位、流量、放射線量率、水素濃度及び中性子束）により推定。 ・水位を注水源若しくは注水先の水位変化、注水量又は出口圧力により推定。 ・流量を注水源又は注水先の水位変化を監視することにより推定。 ・除熱状態を温度、圧力、流量等の傾向監視により推定。 ・1次冷却系からの漏えいを水位、圧力等の傾向監視により推定。 ・圧力又は温度を水の飽和状態の関係により推定。 ・未臨界状態の維持を原子炉へのほう酸水注入量により推定。 ・あらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定。 ・水素濃度を装置の作動状況により推定。 ・使用済燃料ピットの状態を同一物理量（水位及び温度）、あらかじめ評価した水位と放射線量率の相関関係及びカメラによる監視により、使用済燃料ピットの水位又は必要な水遮蔽が確保されていることを推定。</p>		<p>■設備構成の相違（相違理由②）</p> <p>■設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川は、流量については異なる物理量での推定手段を整備している。泊は設備構成の相違により主蒸気流量の推定に他チャンネルの主蒸気流量を用いる。 <p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替パラメータによる推定のうちBWR固有の方法（例えば、「酸素濃度をあらかじめ評価したパラメータの相関関係により推定。」等）は比較対象外とする。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
<p>計器の計測範囲（把握能力）を超えた場合</p> <p>監視機能喪失時</p> <p>対応手段等</p>	<p>代替パラメータによる推定</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは原子炉圧力容器内の温度と水位である。</p> <p>これらのパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定するための手順を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の温度のパラメータである原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える（300℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。 原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータである原子炉水位が計測範囲を超えた場合は、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイレイン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替節電冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイスポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量及び低圧炉心スプレイスポンプ出口流量のうち、機器動作状態にある流量計から前燃熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。 <p>なお、原子炉圧力容器内が満水状態であることは、原子炉圧力(SA)と圧力制御室圧力の差圧により、また原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部以上であることは、原子炉圧力容器温度により推定可能である。</p>	<p>表3.15-9 重大事故等対策における手順の概要 (3/4)</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは原子炉圧力容器内の温度及び水位である。</p> <p>これらのパラメータの値が計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定するための手順を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の温度のパラメータである原子炉圧力容器温度が計測範囲を超える（300℃以上）場合は、可搬型計測器により原子炉圧力容器温度を計測する。 原子炉圧力容器内の水位を監視するパラメータである原子炉水位が計測範囲を超えた場合は、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、代替節電冷却ポンプ出口流量、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、高圧炉心スプレイスポンプ出口流量、残留熱除去系ポンプ出口流量のうち、機器動作状態にある流量計より前燃熱除去に必要な水量の差を算出し、直前まで判明していた水位に変換率を考慮することにより原子炉圧力容器内の水位を推定する。 <p>また、原子炉圧力容器内が満水状態であることは、原子炉圧力(SA)と圧力制御室圧力の差圧により、また原子炉圧力容器内の水位が有効燃料棒頂部(TA)以上であることは、原子炉圧力容器温度により監視可能である。</p>	<p>表 2.15.8 重大事故等対策における手順の概要 (3/4)</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を監視するパラメータのうち、パラメータの値が計器の計測範囲を超えるものは、原子炉圧力容器内の温度及び水位である。</p> <p>これらのパラメータの値が計器の計測範囲を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定するための手順を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 原子炉圧力容器内の温度のパラメータである1次冷却材温度（広域～高温側）又は1次冷却材温度（広域～低温側）が計測範囲（0～400℃）を超えた場合、可搬型計測器を接続し、検出器の抵抗を計測し、換算表を用いて温度へ変換する。自主対策設備である炉心出口温度が健全である場合は、炉心出口温度による計測を優先する。 原子炉圧力容器内の水位のパラメータである加圧器水位は、原子炉容器より上に位置し、水位が低下して計測範囲を超えた場合は、原子炉容器水位で計測する。 	<p>■炉型の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 計測範囲を超えた場合における代替パラメータによる推定は、PWR と BWR で異なることから比較対象外とする。 		
	<p>可搬型計測器による計測</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。</p>	<p>可搬型計測器による計測</p> <p>原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量を計測するパラメータ以外で計器の計測範囲を超えた場合には、可搬型計測器により計測することも可能である。</p>				